

## 3 2 公立大学法人下関市立大学

## 1 評価を担当する組織

	法人評価		認証評価	
①評価を統括する委員会（教員組織）名	点検評価委員会		点検評価委員会	
②①の責任者の役職名・職位等	学長		学長	
③評価を直接担当する組織・セクション名等	経営企画グループ経営企画班		経営企画グループ経営企画班	
④③の責任者の役職名・職位等	経営企画班長		経営企画グループ長	
⑤③の組織で実際の業務にあたる職員の職位と評価業務経験年数（何年目でカウントしてください）。設立団体からの派遣職員の場合は職位の前に◎を付してください。	◎経営企画グループ長	8年目	◎経営企画グループ長	8年目
	◎経営企画班長	3年目	◎経営企画班長	3年目
	職員（班員）	2年目	職員（班員）	2年目

## 2 中期目標、中期計画、年度計画の項目数について

（1）中期目標、中期計画、及び直近の年度計画において最小単位の評価項目、並びにそれぞれに含まれる数値目標数を回答欄左に示した「中期目標の分類」に沿ってご回答ください。なお、「中期目標の分類」は、表内の※に記した基準に基づいて分類したものです。

中期目標の分類			中期目標		中期計画		年度計画		
大分類 ※法定事項	中分類 ※いくつかの中期目標を参考で作成	小分類 ※機関別認証評価、選択評価基準（大学評価・学位授与機構）を援用	項目数	数値目標の数	項目数	数値目標の数	最小単位評価項目数	数値目標の数	
教育研究の質の向上に関する事項	教育	大学の目的			1	0			
		教育研究組織							
		教員及び教育支援者							
		学生の受入		1	0	7	4	11	2
		教育内容及び方法（学士課程）		2	0	9	5	14	2
		教育内容及び方法（大学院課程）		2	0	2	1	5	0
		学習成果							
		学生支援		3	0	3	2	11	5
	研究	研究活動の状況		3	0	6	1	12	3
	地域貢献、社会貢献	地域貢献活動の状況		2	0	9	2	19	7
国際化	教育の国際化の状況		3	0	5	2	10	2	
業務運営の改善及び効率化に関する事項	経営戦略／機動的運営（項目）	管理運営		1	0	5	2	5	1
	人事の適正化	管理運営		1	0	4	2	7	0
財務内容の改善に関する事項	財務運営／資産管理	財務基盤		3	0	3	1	6	1
教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提出に関する事項	自己点検評価	教育の内部質保証システム		1	0	1	0	2	0
	情報公表	教育情報等の公表		1	0	1	0	2	0
その他業務運営に関する重要事項	施設・設備の整備等	施設・整備		1	0	2	2	6	0
	安全管理／人権	管理運営		1	0	1	0	2	0
	その他	管理運営							
合計				23	0	59	24	109	23

（2）数値目標の内容等について、特に課題とお感じのことがあれば具体的にご記入ください。

数値目標を掲げることが、教育の質や研究の質の向上に適っていない場面がある。たとえば、第1期中期目標期間中に実際あったのが、「授業アシスト（社会人等学外者を講義に招いて話を聴く）を〇件以上実施する」と数値目標を掲げたときに、必要もない講師を、数値目標を達成するために呼ぶことは教育上効果があるのか、という疑問が生じた。

### 3 事業報告書作成のスケジュール

法人評価のための事業報告書等の作成プロセスについて、スケジュールを具体的にご記入ください。

#### (1) 平成25年度の事業報告書の作成スケジュールについて

月	内容
平成26年1月	点検評価委員会においてスケジュールや記載要領を確認のうえ、各委員会へ実績報告書の作成を依頼
4月	点検評価委員会において、各委員会から提出された業務実績報告を確認
5月	役員会議（非公式。常勤役員4人で構成）において報告書をチェック
5月	経営企画会議（学内の管理職で構成）において確認
5月・6月	教育研究審議会及び経営審議会で審議し、理事長決裁のうえ、下関市評価委員会へ提出（6月26日）

#### (2) 中期目標期間の業務実績報告書の作成スケジュールについて

年月	内容
事前準備	経営企画班で、過去6年分の業務実績報告書に基づき、特記事項部分以外の報告書案を作成
平成25年4月	点検評価委員会において報告書作成に係るスケジュール及び特記事項等作成担当を指示。同時に経営企画班作成の報告書案について意見聴取
5月	点検評価委員会において報告書案（特記事項を含む）を確認
6月	経営企画会議で確認のうえ、教育研究審議会及び経営審議会で審議
6月	審議会終了後、理事長決裁のうえ、下関市評価委員会へ提出（6月28日）

#### (3) 中期目標期間の4年目などで行う中間的な評価に関する報告書の作成スケジュールについて

年月	内容
事前準備	・事務局と下関市総務課で中間評価の提出時期、様式等について確認 ・経営企画班で、過去4年分（平成19年度～平成22年度）の業務実績報告書（平成22年度分は報告書案）に基づき、中間報告書案を作成
平成23年5月	下関市長から「第1期中期目標・中期計画の進捗状況に係る中間実績報告書の提出について」公文書で依頼
6月	点検評価委員会、経営企画会議、教育研究審議会、経営審議会を経て、理事長決裁のうえ、下関市長へ提出（6月27日）

### 4 法人評価の方法及び法人評価結果の活用について

#### (1) 法人評価の方法に関して課題があればご記入ください。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価委員会からは客観的な評価ができるようにするため具体的な数値目標を掲げるよう指摘を受けているが、必ずしも数値目標で達成度を評価することが適切ではないものもある。</li> <li>・すぐに効果のないもの（教育効果、研究成果のほかにも広報活動などがこれにあたりと考えられる）もあり、毎年度の実績・評価では判断が難しいものもある。</li> </ul>
---

#### (2) 評価結果の公立大学法人運営への反映に関して課題があればご記入ください。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・たとえば平成26年度の計画策定について、平成25年度の評価を反映しようにも、平成26年度計画は平成26年3月までに作成しなければならない一方で、平成25年度評価は平成26年8月に結果が出る。どうしてもタイムラグが生じる。本学では、年度計画策定時に自己点検評価を行い、それを反映させる形で工夫は試みているが、年度末の実績・評価が反映しきれない項目もある。</li> </ul>
---

### 5 法人評価のための情報収集等について

法人評価に必要な情報の収集等の課題について、以下の点についてお答えください。

①年度評価・中期目標期間評価においてどのような指標・データ項目を用いているか資料を提供ください（提出資料A）
②以下の記述のうち、法人評価に必要な情報の取扱いの現状に近いものに○をつけてください。 A) 必要情報は、事業報告書提出の際に提供し、不足分は評価委員会の指摘・要求に基づいて追加提出する。 B) 必要情報は、法人の作成する年報等で日常的に参照できる状態になっている C) 例えば、法人評価に必要な情報を随時引き出すことのできる情報システム等の整備を行っている（計画段階を含む） D) その他（業務実績報告書に実績の数値をなるべく具体的に記載するとともに、過去の比較ができるよう、経年の数値も記載している。具体的には本学ホームページを参考にしてください。その記載数値などで足りない資料は、下関市評価委員会事務局（市総務課）から聞き取りがあり、適宜情報を提供している。）
③法人評価に必要な情報の収集等について、課題等があればご記入ください 特にありません。

## 6 法人評価と認証評価との関係について

法人評価における大学の教育研究の特性への配慮については、地独法第79条では、「中期目標期間の評価において、認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価を踏まえることとする」と定められています。また年度評価に際しては、評価委員会の判断で、教育研究については客観的外形的評価にとどめ、質的判断を示す評点による評価を行っていない評価委員会もあります。法人評価の実質化については、教育研究の特性に配慮するために、認証評価との関係の整理が必要との声がありますが、この課題について以下の問いにお答えください。

①法人内で、認証評価の担当組織との連携がとれていますか	●両評価の対応組織は同一である	連携して対応している	かならずしも連携が取れていない	それぞれ別の作業となっている
②認証評価受審のタイミングを中期目標期間との関係を考慮に決めてありますか A) 中期目標期間を特段考慮していない B) 考慮して7年を待たずに受審することがある C) 中期目標期間との関係で時期を明確に定めている		→ B)、C)の場合、右の③にもお答えください	③②でB)、C)の場合、中期目標期間何年目に認証評価を受けますか。  <div style="text-align: right;">年目</div>	
④中期目標期間の評価において、認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価の踏まえ方について、課題があればご記入ください 中間評価（中期目標期間の5年目に過去4年分をもって実施）の際に、前年度に受審した認証評価機関の結果を活用しており、特に問題はないと考えている。				
⑤教育研究に関する評価や、認証評価を含めた大学の評価の在り方について、課題等があればご記入ください 特にありません。				

## 7 法人評価の実質化等に向けての取組み、要望等

その他、貴法人が行う法人評価における積極的な取組み事例や、その他、課題、要望等があればご記入ください。

6の回答のとおり、認証評価を6年サイクル（中期目標期間の4年目）で受審し、中間評価、中期目標期間評価や次期中期目標・中期計画の策定に反映するようにしています。
---

## 3.3 公立大学法人宮崎公立大学

## 1 評価を担当する組織

	法人評価		認証評価	
①評価を統括する委員会（教員組織）名	改革推進会議		※H28 の受審に向け、準備中	
②①の責任者の役職名・職位等	学長			
③評価を直接担当する組織・セクション名等	企画総務課 企画係			
④③の責任者の役職名・職位等	企画総務課長			
⑤③の組織で実際の業務にあたる職員の職位と評価業務経験年数（何年目でカウントしてください）。設立団体からの派遣職員の場合は職位の前に◎を付してください。	企画係長（他と兼任）	3年目		年目
	企画係主事	3年目		年目

## 2 中期目標、中期計画、年度計画の項目数について

（1）中期目標、中期計画、及び直近の年度計画において最小単位の評価項目、並びにそれぞれに含まれる数値目標数を回答欄左に示した「中期目標の分類」に沿ってご回答ください。なお、「中期目標の分類」は、表内の※に記した基準に基づいて分類したものです。

中期目標の分類			中期目標		中期計画		年度計画	
大分類 ※法定事項	中分類 ※いくつかの中期目標を参考に作成	小分類 ※機関別認証評価、選択評価基準（大学評価・学位授与機構）を援用	項目数	数値目標の数	項目数	数値目標の数	最小単位評価項目数	数値目標の数
教育研究の質の向上に関する事項	教育	大学の目的	1	0	2	0	1	0
		教育研究組織	1	0	1	0	1	0
		教員及び教育支援者	1	0	4	0	4	0
		学生の受入	2	0	6	0	6	0
		教育内容及び方法（学士課程）	2	0	6	0	6	0
		教育内容及び方法（大学院課程）	-	-	-	-	-	-
		学習成果	2	0	6	0	5	0
		学生支援	4	0	20	0	21	0
	研究	研究活動の状況	2	0	7	0	5	0
	地域貢献、社会貢献	地域貢献活動の状況	3	0	7	0	6	0
国際化	教育の国際化の状況	3	0	13	0	9	0	
業務運営の改善及び効率化に関する事項	経営戦略／機動的運営（項目）	管理運営	4	0	8	0	6	0
		人事の適正化	4	0	11	0	9	0
財務内容の改善に関する事項	財務運営／資産管理	財務基盤	3	0	6	0	4	0
教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提出に関する事項	自己点検評価	教育の内部質保証システム	1	0	2	0	2	0
	情報公表	教育情報等の公表	1	0	2	0	1	0
その他業務運営に関する重要事項	施設・設備の整備等	施設・整備	2	0	4	0	4	0
	安全管理／人権	管理運営	3	0	5	0	15	0
	その他	管理運営	4	0	9	0	4	0
合計			43	0	119	0	110	0

（2）数値目標の内容等について、特に課題とお感じのことがあれば具体的にご記入ください。

教育において、数値目標は設定しづらいものであると考えます。数値目標の達成にこだわり過ぎると、質保証に対する注意が散漫になるためです。

### 3 事業報告書作成のスケジュール

法人評価のための事業報告書等の作成プロセスについて、スケジュールを具体的にご記入ください。

#### (1) 平成25年度の事業報告書の作成スケジュールについて

月	内容
H25.12 月末	「H25 年度業務実績暫定報告及び H26 年度計画案」の提出を各担当に依頼
H26.2 月末	「H25 年度業務実績暫定報告及び H26 年度計画案」の提出締切、以降適宜修正・取りまとめ
H26.3 月中旬	理事長・学長による各部署長・課長へのヒアリング
H26.4 月	H25 年度業務実績暫定報告修正期間
H26.5 月	H25 年度業務実績報告書作成、審議会・役員会による承認、業務実績報告書の提出

#### (2) 中期目標期間の業務実績報告書の作成スケジュールについて

年月	内容
	※(1)と同じ流れ。直近の中期目標期間の報告書(平成25年度作成)は、(1)の流れに改正される前のスケジュールで作成されましたが、その手続きの問題点を解決するべく(1)の流れに改正したため、回答は「(1)と同じ」といたします。

#### (3) 中期目標期間の4年目などで行う中間的な評価に関する報告書の作成スケジュールについて

年月	内容
H23.11 月	4年分(H19~H22)の業務実績から、評価担当が暫定評価案文を作成
H23.12 月	暫定評価案文の確認を各担当に依頼
H24.1 月	暫定評価案文の確認締切、以降適宜修正・取りまとめ
H24.2 月	評価委員会開催、法人が説明
H24.3 月	評価委員会開催、評価終了

### 4 法人評価の方法及び法人評価結果の活用について

#### (1) 法人評価の方法に関して課題があればご記入ください。

評価者の法人・大学に関する理解や状況の把握について、完全であるとは言い難い状態で、評価者の業界等の視点から提言・提案があった際に、その対応に苦勞することがあります。

また、職業上教育に携わっていない評価者による「教育に関する計画」への評価は、「印象」による評価にしか行えないことが懸念されます。

#### (2) 評価結果の公立大学法人運営への反映に関して課題があればご記入ください。

年度計画進行中に前年度の法人評価結果が出される点。

### 5 法人評価のための情報収集等について

法人評価に必要な情報の収集等の課題について、以下の点についてお答えください。

①年度評価・中期目標期間評価においてどのような指標・データ項目を用いているか資料を提供ください(提出資料A)

②以下の記述のうち、法人評価に必要な情報の取扱いの現状に近いものに○をつけてください。

A) 必要情報は、事業報告書提出の際に提供し、不足分は評価委員会の指摘・要求に基づいて追加提出する。

B) 必要情報は、法人の作成する年報等で日常的に参照できる状態になっている

C) 例えば、法人評価に必要な情報を随時引き出すことのできる情報システム等の整備を行っている(計画段階を含む)

D) その他( )

③法人評価に必要な情報の収集等について、課題等があればご記入ください

(選択肢Cの解説)

サイボウズ社のデータベース「デヂエ」を活用し、中期計画の全項目について、年度計画やそれらの業務実績を随時蓄積し、閲覧できるようになっています。

(課題)

各計画について、担当組織を割り振っていますが、担当外の組織が、当該計画に関わりのある事業を行った場合、その把握が漏れてしまい、報告の対象とならない可能性があります。

## 6 法人評価と認証評価との関係について

法人評価における大学の教育研究の特性への配慮については、地独法第79条では、「中期目標期間の評価において、認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価を踏まえることとする」と定められています。また年度評価に際しては、評価委員会の判断で、教育研究については客観的外形的評価にとどめ、質的判断を示す評点による評価を行っていない評価委員会もあります。法人評価の実質化については、教育研究の特性に配慮するために、認証評価との関係の整理が必要との声がありますが、この課題について以下の問いにお答えください。

①法人内で、認証評価の担当組織との連携がとれていますか	○両評価の対応組織は同一である	連携して対応している	かならずしも連携が取れていない	それぞれ別の作業となっている
②認証評価受審のタイミングを中期目標期間との関係を考慮に決めていますか ○A) 中期目標期間を特段考慮していない B) 考慮して7年を待たずに受審することがある C) 中期目標期間との関係で時期を明確に定めている		→ B)、C)の場合、右の③にもお答えください	③②でB)、C)の場合、中期目標期間何年目に認証評価を受けますか。  年目	
④中期目標期間の評価において、認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価の踏まえ方について、課題があればご記入ください 中期計画策定時に、認証評価で求められている事項（大学基準協会の「大学基準」）を洗い出し、不足しているものについては、毎年の年度計画を達成していくことで補っていける仕組みを整えているため、現在のところ順調に進行していると考えます。				
⑤教育研究に関する評価や、認証評価を含めた大学の評価の在り方について、課題等があればご記入ください 可能であれば、中期計画の構成が、認証評価項目と統一できれば、いわゆる「評価疲れ」も軽減されるものと考えます。				

## 7 法人評価の実質化等に向けての取組み、要望等

その他、貴法人が行う法人評価における積極的な取組み事例や、その他、課題、要望等があればご記入ください。

業務実績報告については、年度計画の達成具合に目が向きがちで、中期的な視点に立った達成状況の評価について、意識を強めていかなければいけないと感じています。

## 3 4 公立大学法人公立はこだて未来大学

## 1 評価を担当する組織

	法人評価		認証評価	
①評価を統括する委員会（教員組織）名	なし		評価委員会	
②①の責任者の役職名・職位等			評価委員長	
③評価を直接担当する組織・セクション名等	事務局企画総務課		事務局企画総務課	
④③の責任者の役職名・職位等	課長		課長	
⑤③の組織で実際の業務にあたる職員の職位と評価業務経験年数（何年目でカウントしてください）。設立団体からの派遣職員の場合は職位の前に◎を付してください。	◎課長	3年目	◎課長	3年目
	◎主査	3年目	◎主査	3年目
	◎主事	6年目	◎主事	6年目

## 2 中期目標、中期計画、年度計画の項目数について

（1）中期目標、中期計画、及び直近の年度計画において最小単位の評価項目、並びにそれぞれに含まれる数値目標数を回答欄左に示した「中期目標の分類」に沿ってご回答ください。なお、「中期目標の分類」は、表内の※に記した基準に基づいて分類したものです。

中期目標の分類			中期目標		中期計画		年度計画	
大分類 ※法定事項	中分類 ※いくつかの中期目標を参考に作成	小分類 ※機関別認証評価、選択評価基準（大学評価・学位授与機構）を援用	項目数	数値目標の数	項目数	数値目標の数	最小単位評価項目数	数値目標の数
教育研究の質の向上に関する事項	教育	大学の目的	1	-	1	-	2	
		教育研究組織	2	-	12	-	20	
		教員及び教育支援者	-	-	1	-	5	
		学生の受入	2	-	12	-	22	
		教育内容及び方法（学士課程）	1	-	16	-	26	
		教育内容及び方法（大学院課程）	1	-	9	-	15	
		学習成果	1	-	6	-	9	
		学生支援	1	-	6	-	6	
	研究	研究活動の状況	3	-	9	-	17	
	地域貢献、社会貢献	地域貢献活動の状況	1	-	9	-	15	
国際化	教育の国際化の状況	1	-	3	-	5		
業務運営の改善及び効率化に関する事項	経営戦略／機動的運営（項目）	管理運営	1	-	4	-	5	
		人事の適正化	1	-	6	-	6	
財務内容の改善に関する事項	財務運営／資産管理	財務基盤	1	-	3	-	5	
教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提出に関する事項	自己点検評価	教育の内部質保証システム	1	-	2	-	4	
	情報公表	教育情報等の公表	1	-	3	-	4	
その他業務運営に関する重要事項	施設・設備の整備等	施設・整備	1	-	5	-	6	
	安全管理／人権	管理運営	1	-	5	-	6	
	その他	管理運営	-	-	-	-	-	
合計			21	-	112	-	178	-

（2）数値目標の内容等について、特に課題とお感じのことがあれば具体的にご記入ください。

--

### 3 事業報告書作成のスケジュール

法人評価のための事業報告書等の作成プロセスについて、スケジュールを具体的にご記入ください。

(1) 平成25年度の事業報告書の作成スケジュールについて

月	内容
1 2月	事業報告書作成作業の開始
2月～4月	達成状況を集約した内容の学内における検討, 報告書案の作成
4月～5月	理事長, 事務局長等の最終チェック
6月	関係役員, 審議会等による承認, 事業報告書の提出

(2) 中期目標期間の業務実績報告書の作成スケジュールについて

年月	内容
4月～5月	各年度の業務実績報告の集約, 報告書案の作成
5月	理事長, 事務局長等の最終チェック
6月	関係役員等による承認, 業務実績報告書の提出

(3) 中期目標期間の4年目などで行う中間的な評価に関する報告書の作成スケジュールについて

年月	内容

### 4 法人評価の方法及び法人評価結果の活用について

(1) 法人評価の方法に関して課題があればご記入ください。

--

(2) 評価結果の公立大学法人運営への反映に関して課題があればご記入ください。

--

### 5 法人評価のための情報収集等について

法人評価に必要な情報の収集等の課題について、以下の点についてお答えください。

①年度評価・中期目標期間評価においてどのような指標・データ項目を用いているか資料を提供ください (提出資料A)
②以下の記述のうち、法人評価に必要な情報の取扱いの現状に近いものに○をつけてください。 <input checked="" type="radio"/> A) 必要情報は、事業報告書提出の際に提供し、不足分は評価委員会の指摘・要求に基づいて追加提出する。 <input type="radio"/> B) 必要情報は、法人の作成する年報等で日常的に参照できる状態になっている <input type="radio"/> C) 例えば、法人評価に必要な情報を随時引き出すことのできる情報システム等の整備を行っている (計画段階を含む) <input type="radio"/> D) その他 ( )
③法人評価に必要な情報の収集等について、課題等があればご記入ください

### 6 法人評価と認証評価との関係について

以下の問いにお答えください。

①法人内で、認証評価の担当組織との連携がとれていますか	両評価の対応組織は同一である	連携して対応している	かならずしも連携が取れていない	それぞれ別の作業となっている
②認証評価受審のタイミングを中期目標期間との関係を考慮に決めてありますか		③ ②でB)、C)の場合、中期目標期間何年目に認証評価を受けますか。		
<input checked="" type="radio"/> A) 中期目標期間を特段考慮していない <input type="radio"/> B) 考慮して7年を待たずに受審することがある <input type="radio"/> C) 中期目標期間との関係で時期を明確に定めている		→ B)、C)の場合、右の ③にもお答えください		
④中期目標期間の評価において、認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価の踏まえ方について、課題等があればご記入ください				
⑤教育研究に関する評価や、認証評価を含めた大学の評価の在り方について、課題等があればご記入ください				

### 7 法人評価の実質化等に向けての取組み、要望等

その他、貴法人が行う法人評価における積極的な取組み事例や、その他、課題、要望等があればご記入ください。

--



## 3.5 公立大学法人青森県立保健大学

## 1 評価を担当する組織

	法人評価		認証評価	
①評価を統括する委員会（教員組織）名	評価・改善委員会		左に同じ	
②①の責任者の役職名・職位等	副学長		〃	
③評価を直接担当する組織・セクション名等	経営企画室		〃	
④③の責任者の役職名・職位等	経営企画室長		〃	
⑤③の組織で実際の業務にあたる職員の職位と評価業務経験年数（何年目でカウントしてください）。設立団体からの派遣職員の場合は職位の前に◎を付してください。	主事	1年目	主査	1年目

## 2 中期目標、中期計画、年度計画の項目数について

（1）中期目標、中期計画、及び直近の年度計画において最小単位の評価項目、並びにそれぞれに含まれる数値目標数を回答欄左に示した「中期目標の分類」に沿ってご回答ください。なお、「中期目標の分類」は、表内の※に記した基準に基づいて分類したものです。

中期目標の分類			中期目標		中期計画		年度計画	
大分類 ※法定事項	中分類 ※いくつかの中期目標を参考に作成	小分類 ※機関別認証評価、選択評価基準（大学評価・学位授与機構）を援用	項目数	数値目標の数	項目数	数値目標の数	最小単位評価項目数	数値目標の数
教育研究の質の向上に関する事項	教育	大学の目的	0	—	0	—	0	—
		教育研究組織	0	—	0	—	0	—
		教員及び教育支援者	2	0	4	0	10	0
		学生の受入	2	0	3	0	10	1
		教育内容及び方法（学士課程）	5	0	9	0	20	0
		教育内容及び方法（大学院課程）	2	0	2	0	6	4
		学習成果	0	—	0	—	0	—
		学生支援	2	0	4	0	8	0
	研究	研究活動の状況	4	0	4	0	8	0
	地域貢献、社会貢献	地域貢献活動の状況	3	0	4	0	8	1
国際化	教育の国際化の状況	1	0	2	0	2	0	
業務運営の改善及び効率化に関する事項	経営戦略／機動的運営（項目）	管理運営	3	0	4	0	6	0
		人事の適正化	1	0	2	0	3	1
財務内容の改善に関する事項	財務運営／資産管理	財務基盤	5	0	6	0	11	4
教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提出に関する事項	自己点検評価	教育の内部質保証システム	0	—	0	—	0	—
	情報公表	教育情報等の公表	3	0	4	0	6	1
その他業務運営に関する重要事項	施設・設備の整備等	施設・整備	1	0	1	0	1	0
	安全管理／人権	管理運営	2	0	2	0	4	0
	その他	管理運営	1	0	1	0	2	0
合計			37	0	52	0	105	12

（2）数値目標の内容等について、特に課題とお感じのことがあれば具体的にご記入ください。

数値目標を設定することは、法人及び法人評価委員会で当該事項の業務実績を評価する際に、極めて客観的、視覚的に評価することができる。しかしながら、数値のみが先行してしまい、その事項の本来の目標設定の主旨・本質・意図を見失ってしまう感がある。数値目標には結果として達しなかったが、当該目標のために実施した多々業務そのものが評価の対象とならずに自己評価、評価者評価をされてしまう恐れがある。

**3 事業報告書作成のスケジュール**

法人評価のための事業報告書等の作成プロセスについて、スケジュールを具体的にご記入ください。

## (1) 平成25年度の事業報告書の作成スケジュールについて

月	内容
H26.4.9	学内部局長に対し、平成25年度業務実績報告書（以下「25年度業務実績報告書」と言う。）の作成を依頼。 （回答期限 4/24）
H26.4.24～ H26.5.6	各部局から提出された25年度業務実績報告書内容の修正依頼等やり取りによる取りまとめ作業
H26.5.7	取りまとめた25年度業務実績報告書（案）を設置団体担当部局（青森県健康福祉部健康福祉政策課）へ提出。
H26.5.7～ H26.5.30	設置団体担当部局との25年度業務実績報告書（案）内容に関する質疑応答による修正等協議。協議を経て、5/30に25年度業務実績報告書（案）の修正版を設置団体担当部局へ提出。
H26.5.12、 H26.5.15	本学監事による25年度業務実績報告書（案）に対するヒアリング。
H26.6.12	「第2回役員会」において、25年度業務実績報告書（案）の承認を受ける。
H26.6.12 （役員会終了後）	理事長決裁を経て、青森県知事に25年度事業報告書を、青森県地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」と言う。）に対し、25年度業務実績報告書を提出。
H26.7.16	25年度業務実績報告書について、7/30開催の「26年度第3回評価委員会」における審議を前に、評価委員会らの意見、質問が付された「論点整理資料」への回答依頼を設置団体担当部局より受ける。（回答期限 7/18）
H26.7.17	学内部局長に対し、論点整理資料における回答作成を依頼。（回答期限 7/18 正午）
H26.7.18	取りまとめた論点整理資料における回答について、設置団体担当部局へ提出。（併せて根拠資料も提出。）
H26.7.18～ H26.7.23	提出された論点整理資料に対する回答内容について、設置団体担当部局との質疑応答による修正等協議。
H26.7.23	論点整理資料について、評価委員会へ提出。
H26.7.30	第3回評価委員会開催。（25年度業務実績報告書について審議）
H26.8.1	第3回評価委員会において、評価委員会より求められた「追加資料」について、設置団体担当部局を介して提出。
H26.8.1	第3回評価委員会の意見を受けて、25年度業務実績報告書を修正し、理事長決裁後評価委員会へ再提出。
H26.8.27	第4回評価委員会開催。（25年度業務実績評価について審議）
H26.9.9	評価委員会より25年度業務実績評価書を受領。 「評価委員会による業務実績評価結果の知事報告」実施。
H26.9.11	「第3回役員会」において、25年度業務実績報告書の修正事項及び修正を経た報告書について、及び評価委員会からの25年度業務実績に関する評価結果について報告した。

## (2) 中期目標期間の業務実績報告書の作成スケジュールについて

年月	内容
H26.4.24	学内部局長に対し、第一期中期目標期間業務実績報告書（以下、「第一期業務実績報告書」と言う。）の作成を依頼。（5/16 まで）
H26.5.16 ～H26.6.5	各部局から提出され第一期業務実績報告書内容の修正依頼等やり取りによる取りまとめ作業
H26.6.5	取りまとめた第一期業務実績報告書（案）を設置団体担当部局（青森県健康福祉部健康福祉政策課）へ提出。
H26.6.5～ H26.7.3	設置団体担当部局との第一期業務実績報告書（案）内容に関する質疑応答による修正等協議。協議を経て、7/3 に第一期業務実績報告書（案）の修正版を設置団体担当部局へ提出。
H26.6.12	「第 2 回役員会」において、第一期業務実績報告書（案）について審議。提示した報告書案は 6/12 現在、設置団体担当部局との協議中であるため、修正等を行い評価委員会へ提出すること、及び修正内容及び最終版の報告書は、9/11 の第 3 回役員会において報告することも併せて承認された。
H26.6.30	理事長決裁を経て、青森県知事宛てに第一期事業報告書を、評価委員会に対し、第一期業務実績報告書を提出。
H26.7.22	25 年度業務実績報告書について、7/30 開催の「26 年度第 3 回評価委員会」における審議を前に、評価委員会らの意見、質問が付された「論点整理資料」への回答依頼を設置団体担当部局より受ける。（回答期限 7/24）
H26.7.23	学内部局長に対し、論点整理資料における回答作成を依頼。（回答期限 7/24 15 時）
H26.7.24	取りまとめた論点整理資料における回答について、設置団体担当部局へ提出。
H26.7.30	第 3 回評価委員会開催。（第一期業務実績報告書について審議）
H26.8.5	第 3 回評価委員会の意見を受けて、25 年度業務実績報告書を修正し、理事長決裁後評価委員会へ再提出。
H26.8.27	第 4 回評価委員会開催。（第一期業務実績評価について審議）
H26.9.9	評価委員会より第一期業務実績評価書を受領。 「評価委員会による業務実績評価結果の知事報告」実施。
H26.9.11	「第 3 回役員会」において、第一期業務実績報告書（提出版）について、及び評価委員会からの第一期業務実績に関する評価結果について報告した。

## (3) 中期目標期間の 4 年目などで行う中間的な評価に関する報告書の作成スケジュールについて

年月	内容
H25.6～7 月	平成 24 年度までの業務実績報告書の内容を基礎として、本学部長に作成を依頼し、取りまとめを行い、設置団体担当部局へ提出。その後複数回の協議を経て「公立大学法人青森県立保健大学第一期中期目標期間の実績及び県の評価について」を作成。
H25.8.23	平成 25 年度第 3 回評価委員会における議事「中期目標期間終了時の検討及び措置について」の審議に当たり、前述「公立大学法人青森県立保健大学第一期中期目標期間の実績及び県の評価について」を資料として提示。

4 法人評価の方法及び法人評価結果の活用について

(1) 法人評価の方法に関して課題があればご記入ください。

1 設置者の担当部局・担当者の係わり・あり方  
 県法人評価委員会へ法人作成の業務実績報告書等の提出の前段において、担当者が極めて熱心なため、全ての事項に関して担当者自身が納得するまで遣り取りが行われる。担当者が2年目以降は一定の理解のもとで作業は進行するが、人事異動、担当業務の変更等で新たな担当者になると同じ事の繰り返しである。当然法人評価の際に一定の係わりは必要であるが、度が過ぎていく感が否めなく、法人としてはある意味無駄な作業が継続する。

2 法人評価委員会の委員構成  
 本学の法人評価委員会の委員構成は、委員6名中大学関係者2名、関連専門職者1名、他の専門職者3名という構成である。様々な視点での客観的な評価は必要であるが、評価委員会の事前質問事項等に大学運営、教育研究のあり方等の初歩的な質問があり、丁寧に回答する一方で食傷感を否めない。

(2) 評価結果の公立大学法人運営への反映に関して課題があればご記入ください。

法人評価委員会から設置者である知事、知事から法人への評価結果の伝達は9月である。次年度半ばでの伝達であり、評価結果を受けてからの法人運営への反映、改善では当然遅すぎる。実際には3月時点での法人自己評価をもとに改善点を網羅した次年度計画を作成し、4月から計画・業務を実施している。9月の前年度の評価結果伝達ではタイムラグがありすぎる感がある。

5 法人評価のための情報収集等について

法人評価に必要な情報の収集等の課題について、以下の点についてお答えください。

①年度評価・中期目標期間評価においてどのような指標・データ項目を用いているか資料を提供ください（提出資料A）

②以下の記述のうち、法人評価に必要な情報の取扱いの現状に近いものに○をつけてください。  
 (A) 必要情報は、事業報告書提出の際に提供し、不足分は評価委員会の指摘・要求に基づいて追加提出する。  
 (B) 必要情報は、法人の作成する年報等で日常的に参照できる状態になっている  
 (C) 例えば、法人評価に必要な情報を随時引き出すことのできる情報システム等の整備を行っている（計画段階を含む）  
 (D) その他（ ）

③法人評価に必要な情報の収集等について、課題等があればご記入ください  
 必要な情報・資料等は、当該目標・計画の担当部局長及び事務局担当者が随時収集し、青森県法人評価の際に事業報告書（青森県では業務実績報告書）と共に県の担当部局へ提出する。しかし、これらの情報・資料等は各評価委員へは配付されず、業務実績報告書のみで評価を実施しているのが現状である。このことで、より詳細な情報が委員へ伝わらず、事前質問段階で多々初歩的な質問がある。このことが課題である。

6 法人評価と認証評価との関係について

(略) 法人評価の実質化については、教育研究の特性に配慮するために、認証評価との関係の整理が必要との声がありますが、この課題について以下の問いにお答えください。

①法人内で、認証評価の担当組織との連携がとれていますか	両評価の対応組織は同一である	連携して対応している	かならずしも連携が取れていない	それぞれ別の作業となっている
②認証評価受審のタイミングを中期目標期間との関係を考慮に決めてありますか		③②でB)、C)の場合、中期目標期間何年目に認証評価を受けますか。		
(A) 中期目標期間を特段考慮していない (B) 考慮して7年を待たずに受審することがある (C) 中期目標期間との関係で時期を明確に定めている		→ B)、C)の場合、右の③にもお答えください 年目		
④中期目標期間の評価において、認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価の踏まえ方について、課題等があればご記入ください 青森県法人評価委員会は、認証評価機関の評価を踏まえて適切に評価を実施している。				
⑤教育研究に関する評価や、認証評価を含めた大学の評価の在り方について、課題等があればご記入ください 教育研究に関する青森県法人評価委員会の基本的スタンスは、客観的外形的評価にとどめ質的判断による評価は行わない、である。しかしながら、目標・計画に質的内容の記載があれば客観的に評価を実施している。				

7 法人評価の実質化等に向けての取組み、要望等

その他、貴法人が行う法人評価における積極的な取組み事例や、その他、課題、要望等があればご記入ください。

小規模大学ゆえ教職員数が少なく、担当教員、事務局員は通常の教育、事務業務以外に法人評価に関わり、慢性的に業務多忙である。  
 他に課題等は上記の通りである。

## 36 京都府公立大学法人

## 1 評価を担当する組織

	法人評価		認証評価	
①評価を統括する委員会（教員組織）名	経営戦略室		(医大) 自己点検・評価委員会、 (府大) 自己評価委員会	
②①の責任者の役職名・職位等	経営戦略室長		(医大) 教授、(府大) 教授	
③評価を直接担当する組織・セクション名等	経営戦略室		(医大) 研究支援課、(府大) 企画課	
④③の責任者の役職名・職位等	経営戦略室長		(医大) 研究支援課長、(府大) 企画課長	
⑤③の組織で実際の業務にあたる職員の職位と評価業務経験年数（何年目でカウントしてください）。設立団体からの派遣職員の場合は職位の前に◎を付してください。	副室長	5年目	(医大) 副課長	5年目
		年目	(府大) 副課長	2年目

## 2 中期目標、中期計画、年度計画の項目数について

(1) 中期目標、中期計画、及び直近の年度計画において最小単位の評価項目、並びにそれぞれに含まれる数値目標数を回答欄左に示した「中期目標の分類」に沿ってご回答ください。なお、「中期目標の分類」は、表内の※に記した基準に基づいて分類したものです。

中期目標の分類			中期目標		中期計画		年度計画	
大分類 ※法定事項	中分類 ※いくつかの中期目標を参考に作成	小分類 ※機関別認証評価、選択評価基準(大学評価・学位授与機構)を援用	項目数	数値目標の数	項目数	数値目標の数	最小単位評価項目数	数値目標の数
教育研究の質の向上に関する事項	教育	大学の目的	7		11		11	
		教育研究組織	3		4		6	
		教員及び教育支援者	1		3		4	
		学生の受入	2		4		7	
		教育内容及び方法(学士課程)	7		12		13	
		教育内容及び方法(大学院課程)	2		6		6	
		学習成果						
		学生支援	4		6		9	
	研究	研究活動の状況	7		21		21	
	地域貢献、社会貢献	地域貢献活動の状況	17		19	3	21	2
	国際化	教育の国際化の状況	3		7	1	8	
<b>附属病院に関する事項 ※項目追加</b>			12		13	13	15	14
業務運営の改善及び効率化に関する事項	経営戦略/機動的運営(項目)	管理運営	5		5		6	
		人事の適正化	4		4		5	
財務内容の改善に関する事項	財務運営/資産管理	財務基盤	4		5	1	6	1
教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提出に関する事項	自己点検評価	教育の内部質保証システム	2		2		3	
		情報公表	3		3		6	4
その他業務運営に関する重要事項	施設・設備の整備等	施設・整備	3		4		7	
		安全管理/人権	5		5		7	
		その他	3		4		5	
合計			94		138		166	

(2) 数値目標の内容等について、特に課題とお感じのことがあれば具体的にご記入ください。

--

### 3 事業報告書作成のスケジュール

法人評価のための事業報告書等の作成プロセスについて、スケジュールを具体的にご記入ください。

(1) 平成25年度の事業報告書の作成スケジュールについて

月	内容
3月	評価委員会が評価実施要領を明示
3月	事業報告書作成作業の開始
4月～5月	達成状況の集約した内容の学内における検討、報告書案の作成
5月～6月	教育研究評議会1回、経営審議会1回、理事会2回の審議の上設置団体に報告

(2) 中期目標期間の業務実績報告書の作成スケジュールについて

年月	内容
5月	評価委員会が評価実施要領を明示
5月	事業報告書作成作業の開始
5月	達成状況の集約した内容の学内における検討、報告書案の作成
5月～6月	教育研究評議会1回、経営審議会1回、理事会2回の審議の上設置団体に報告

(3) 中期目標期間の4年目などで行う中間的な評価に関する報告書の作成スケジュールについて

年月	内容

### 4 法人評価の方法及び法人評価結果の活用について

(1) 法人評価の方法に関して課題があればご記入ください。

本法人は、1法人2大学という形態であるためそれぞれ特色が違う2大学の教育研究と法人運営を評価しなければならないため、1法人1大学という形態の法人よりも作業量が多い。

(2) 評価結果の公立大学法人運営への反映に関して課題があればご記入ください。

特になし

### 5 法人評価のための情報収集等について

①年度評価・中期目標期間評価においてどのような指標・データ項目を用いているか資料を提供ください（提出資料A）

②以下の記述のうち、法人評価に必要な情報の取扱いの現状に近いものに○をつけてください。

A) 必要情報は、事業報告書提出の際に提供し、不足分は評価委員会の指摘・要求に基づいて追加提出する。

B) 必要情報は、法人の作成する年報等で日常的に参照できる状態になっている

C) 例えば、法人評価に必要な情報を随時引き出すことのできる情報システム等の整備を行っている（計画段階を含む）

D) その他（ ）

③法人評価に必要な情報の収集等について、課題等があればご記入ください

特になし

### 6 法人評価と認証評価との関係について

①法人内で、認証評価の担当組織との連携がとれていますか	両評価の対応組織は同一である	<input checked="" type="radio"/> 連携して対応している	<input type="radio"/> かならずしも連携が取れていない	<input type="radio"/> それぞれ別の作業となっている
②認証評価受審のタイミングを中期目標期間との関係を考慮に決めて決めていますか		③②でB)、C)の場合、中期目標期間何年目に認証評価を受けますか。		
<input checked="" type="radio"/> A) 中期目標期間を特段考慮していない <input type="radio"/> B) 考慮して7年を待たずに受審することがある <input type="radio"/> C) 中期目標期間との関係で時期を明確に定めている		<input type="radio"/> →B)、C)の場合、右の③にお答えください		
④中期目標期間の評価において、認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価の踏まえ方について、課題等があればご記入ください				
・本法人では、認証評価受審のタイミングが合っていないため、中期目標期間の評価に当たりあまり参照されなかった。				
⑤教育研究に関する評価や、認証評価を含めた大学の評価の在り方について、課題等があればご記入ください				
・認証評価と法人評価の時期を合わせることや、評価内容の重複を改善することが課題と考える。				

### 7 法人評価の実質化等に向けての取組み、要望等

その他、貴法人が行う法人評価における積極的な取組み事例や、その他、課題、要望等があればご記入ください。

特になし

## 3.7 公立大学法人新見公立大学

## 1 評価を担当する組織

	法人評価		認証評価	
①評価を統括する委員会（教員組織）名	評価委員会		評価委員会 (ワーキンググループを設置)	
②①の責任者の役職名・職位等	学長		学長（教授を選任予定）	
③評価を直接担当する組織・セクション名等	事務局総務課		事務局総務課	
④③の責任者の役職名・職位等	総務課長		総務課長	
⑤③の組織で実際の業務にあたる職員の職位と評価業務経験年数（何年目でカウントしてください）。設立団体からの派遣職員の場合は職位の前に◎を付してください。	◎主査	1年目	◎主査	1年目
	◎主任	5年目	◎主任	5年目

## 2 中期目標、中期計画、年度計画の項目数について

（1）中期目標、中期計画、及び直近の年度計画において最小単位の評価項目、並びにそれぞれに含まれる数値目標数を回答欄左に示した「中期目標の分類」に沿ってご回答ください。なお、「中期目標の分類」は、表内の※に記した基準に基づいて分類したものです。

中期目標の分類			中期目標		中期計画		年度計画	
大分類 ※法定事項	中分類 ※いくつかの中期目標を参考に作成	小分類 ※機関別認証評価、選択評価基準（大学評価・学位授与機構）を援用	項目数	数値目標の数	項目数	数値目標の数	最小単位評価項目数	数値目標の数
教育研究の質の向上に関する事項	教育	大学の目的	4	0	4	0	4	0
		教育研究組織	5	0	5	0	5	0
		教員及び教育支援者						
		学生の受入	4	0	4	0	4	0
		教育内容及び方法（学士課程）						
		教育内容及び方法（大学院課程）						
		学習成果						
教育研究の質の向上に関する事項（つづき）	研究	研究活動の状況	4	0	4	0	4	0
		地域貢献、社会貢献	3	0	3	0	3	0
		国際化	1	0	1	0	1	0
業務運営の改善及び効率化に関する事項	経営戦略／機動的運営（項目）	管理運営	3	0	3	0	3	0
		人事の適正化	3	0	3	0	3	0
財務内容の改善に関する事項	財務運営／資産管理	財務基盤	7	0	7	0	7	0
教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提出に関する事項	自己点検評価	教育の内部質保証システム	2	0	2	0	2	0
		情報公表	1	0	1	0	1	0
その他業務運営に関する重要事項	施設・設備の整備等	施設・整備	1	0	1	0	1	0
		安全管理／人権	1	0	1	0	1	0
		その他						
合計								

（2）数値目標の内容等について、特に課題とお感じのことがあれば具体的にご記入ください。

--

### 3 事業報告書作成のスケジュール

#### (1) 平成25年度の事業報告書の作成スケジュールについて

月	内容
平成26年2月	事業報告書作成作業の開始
2月～4月	達成状況を集約した学内における報告書案の作成
5月	設置団体担当部局との事前調整
5月	理事長、事務局長等の最終チェック
5月	関係役員、審議会による承認、実績報告書の提出

#### (2) 中期目標期間の業務実績報告書の作成スケジュールについて

年月	内容
平成26年4月	業務実績報告書作成作業の開始
5月	達成状況を集約した学内における報告書案の作成
5月	理事長、事務局長等の最終チェック
5月	関係役員、審議会による承認
6月	設置団体担当部局との事前調整
	業務実績報告書の提出 評価委員会による承認

#### (3) 中期目標期間の4年目などで行う中間的な評価に関する報告書の作成スケジュールについて

年月	内容

### 4 法人評価の方法及び法人評価結果の活用について

#### (1) 法人評価の方法に関して課題があればご記入ください。

大学の組織活動に対する教育研究の具体的データを文字や数字の羅列ではなくグラフや図を用いてわかりやすくする。

#### (2) 評価結果の公立大学法人運営への反映に関して課題があればご記入ください。

評価結果が財政面（剰余金の取扱い）において、設立団体の首長により判断され、整合性が執れないことがある。

### 5 法人評価のための情報収集等について

①年度評価・中期目標期間評価においてどのような指標・データ項目を用いているか資料を提供ください（提出資料A）

②以下の記述のうち、法人評価に必要な情報の取扱いの現状に近いものに○をつけてください。

A) 必要情報は、事業報告書提出の際に提供し、不足分は評価委員会の指摘・要求に基づいて追加提出する。

B) 必要情報は、法人の作成する年報等で日常的に参照できる状態になっている

C) 例えば、法人評価に必要な情報を随時引き出すことのできる情報システム等の整備を行っている（計画段階を含む）

D) その他（ ）

③法人評価に必要な情報の収集等について、課題等があればご記入ください

### 6 法人評価と認証評価との関係について

①法人内で、認証評価の担当組織との連携がとれていますか	両評価の対応組織は同一である	連携して対応している	かならずしも連携が取れていない	それぞれ別の作業となっている
②認証評価受審のタイミングを中期目標期間との関係を考慮に決めていらっしゃいますか		③②でB)、C)の場合、中期目標期間何年目に認証評価を受けますか。		年目
<input checked="" type="radio"/> A) 中期目標期間を特段考慮していない <input type="radio"/> B) 考慮して7年を待たずに受審することがある <input type="radio"/> C) 中期目標期間との関係で時期を明確に定めている		→B)、C)の場合、右の③にもお答えください		
④中期目標期間の評価において、認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価の踏まえ方について、課題があればご記入ください 外形的評価はできているが、教育研究の内容に踏み込んだ深い評価が不十分である。				
⑤教育研究に関する評価や、認証評価を含めた大学の評価の在り方について、課題等があればご記入ください 教員の業績評価の方法を検討しているので、それとの関連性が課題となる。				

### 7 法人評価の実質化等に向けての取組み、要望等

その他、貴法人が行う法人評価における積極的な取組み事例や、その他、課題、要望等があればご記入ください。

--



## 38 公立大学法人宮城大学

## 1 評価を担当する組織

	法人評価		認証評価	
①評価を統括する委員会（教員組織）名	宮城大学評価委員会		宮城大学評価委員会	
②①の責任者の役職名・職位等	副理事長		副理事長	
③評価を直接担当する組織・セクション名等	事務部企画財務課		事務部企画財務課	
④③の責任者の役職名・職位等	課長		課長	
⑤③の組織で実際の業務にあたる職員の職位と評価業務経験年数（何年目でカウントしてください）。設立団体からの派遣職員の場合は職位の前に◎を付してください。	◎課長補佐（企画予算グループリーダー）	2年目	◎課長補佐（企画予算グループリーダー）	2年目

## 2 中期目標、中期計画、年度計画の項目数について

（1）中期目標、中期計画、及び直近の年度計画において最小単位の評価項目、並びにそれぞれに含まれる数値目標数を回答欄左に示した「中期目標の分類」に沿ってご回答ください。なお、「中期目標の分類」は、表内の※に記した基準に基づいて分類したものです。

中期目標の分類			中期目標		中期計画		年度計画	
大分類 ※法定事項	中分類 ※いくつかの中期目標を参考で作成	小分類 ※機関別認証評価、選択評価基準（大学評価・学位授与機構）を援用	項目数	数値目標の数	項目数	数値目標の数	最小単位評価項目数	数値目標の数
教育研究の質の向上に関する事項	教育	大学の目的	1	0	0	0	0	0
		教育研究組織	1	0	0	0	0	0
		教員及び教育支援者	2	0	13	10	14	0
		学生の受入	2	0	11	3	11	0
		教育内容及び方法（学士課程）	3	0	34	0	38	0
		教育内容及び方法（大学院課程）	3	0	23	0	30	0
		学習成果	7	0	11	1	11	0
		学生支援	5	0	17	9	23	0
	研究	研究活動の状況	9	0	28	14	30	0
	地域貢献、社会貢献	地域貢献活動の状況	4	0	13	16	12	1
国際化	教育の国際化の状況	1	0	10	1	9	0	
業務運営の改善及び効率化に関する事項	経営戦略／機動的運営（項目）	管理運営	6	0	19	1	18	0
	人事の適正化	管理運営	2	0	12	1	12	0
財務内容の改善に関する事項	財務運営／資産管理	財務基盤	5	0	16	4	17	1
教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提出に関する事項	自己点検評価	教育の内部質保証システム	1	0	5	0	5	0
	情報公表	教育情報等の公表	1	0	3	0	3	0
その他業務運営に関する重要事項	施設・設備の整備等	施設・整備	2	0	9	4	9	0
	安全管理／人権	管理運営	2	0	7	0	8	0
	その他	管理運営	0	0	0	0	0	0
合計			57	0	231	64	250	2

（2）数値目標の内容等について、特に課題とお感じのことがあれば具体的にご記入ください。

--

### 3 事業報告書作成のスケジュール

法人評価のための事業報告書等の作成プロセスについて、スケジュールを具体的にご記入ください。

(1) 平成25年度の事業報告書の作成スケジュールについて

月	内容
H25.12	実績報告書の作成作業を効率化するため、H26.1.1現在の進捗状況と自己評価について学内照会
H26.1	上記照会に対する回答の取りまとめ
H26.5	平成25年度事業実績の時点修正（H26.1.1→H26.3末）と自己評価について学内照会
H26.5	上記照会に対する回答の取りまとめ、附属資料の調製
H26.6	学内評価委員会、経営審議会、教育研究審議会、理事会に付議、承認を経て、県評価委員会に提出

(2) 中期目標期間の業務実績報告書の作成スケジュールについて

年月	内容

(3) 中期目標期間の4年目などで行う中間的な評価に関する報告書の作成スケジュールについて

年月	内容
H25.7	中期計画の進捗状況と自己評価について学内照会
H25.8	上記照会に対する回答の取りまとめ
H26.9	学内評価委員会、教育研究審議会、理事会に付議、承認を経て、県評価委員会に提出

### 4 法人評価の方法及び法人評価結果の活用について

(1) 法人評価の方法に関して課題があればご記入ください。

--

(2) 評価結果の公立大学法人運営への反映に関して課題があればご記入ください。

--

### 5 法人評価のための情報収集等について

法人評価に必要な情報の収集等の課題について、以下の点についてお答えください。

①年度評価・中期目標期間評価においてどのような指標・データ項目を用いているか資料を提供ください（提出資料A）
②以下の記述のうち、法人評価に必要な情報の取扱いの現状に近いものに○をつけてください。 A) 必要情報は、事業報告書提出の際に提供し、不足分は評価委員会の指摘・要求に基づいて追加提出する。 B) 必要情報は、法人の作成する年報等で日常的に参照できる状態になっている C) 例えば、法人評価に必要な情報を随時引き出すことのできる情報システム等の整備を行っている（計画段階を含む） <input checked="" type="radio"/> D) その他（実績報告や決算作業と並行して学内各部局から情報を収集している。）
③法人評価に必要な情報の収集等について、課題等があればご記入ください

### 6 法人評価と認証評価との関係について

(略) 以下の問いにお答えください。

①法人内で、認証評価の担当組織との連携がとられていますか	<input checked="" type="radio"/> 両評価の対応組織は同一である	連携して対応している	かならずしも連携が取れていない	それぞれ別の作業となっている
②認証評価受審のタイミングを中期目標期間との関係を考慮に決めていきますか A) 中期目標期間を特段考慮していない B) 考慮して7年を待たずに受審することがある <input checked="" type="radio"/> C) 中期目標期間との関係で時期を明確に定めている	} →B)、C)の場合、右の③にもお答えください	③②でB)、C)の場合、中期目標期間何年目に認証評価を受けますか。 4年目		
④中期目標期間の評価において、認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価の踏まえ方について、課題等があればご記入ください。 独立行政法人大学評価・学位授与機構法が法人評価を担う国立大学と比較し、公立大学は認証評価と法人評価に一体性がなく、「認証評価を踏まえた法人評価」の意味合いが不明確である。				
⑤教育研究に関する評価や、認証評価を含めた大学の評価の在り方について、課題等があればご記入ください				

### 7 法人評価の実質化等に向けての取組み、要望等

その他、貴法人が行う法人評価における積極的な取組み事例や、その他、課題、要望等があればご記入ください。

--

## 39 公立大学法人三重県立看護大学

## 1 評価を担当する組織

	法人評価		認証評価	
①評価を統括する委員会（教員組織）名	自己点検評価委員会		同左	
②①の責任者の役職名・職位等	学長		同左	
③評価を直接担当する組織・セクション名等	企画広報課		同左	
④③の責任者の役職名・職位等	中期計画特命監（理事）		同左	
⑤③の組織で実際の業務にあたる職員の職位と評価業務経験年数（何年目でカウントしてください）。設立団体からの派遣職員の場合は職位の前に◎を付してください。	◎企画広報課長	1年目	同左	年目

## 2 中期目標、中期計画、年度計画の項目数について

（1）中期目標、中期計画、及び直近の年度計画において最小単位の評価項目、並びにそれぞれに含まれる数値目標数を回答欄左に示した「中期目標の分類」に沿ってご回答ください。なお、「中期目標の分類」は、表内の※に記した基準に基づいて分類したものです。

中期目標の分類			中期目標		中期計画		年度計画	
大分類 ※法定事項	中分類 ※いくつかの中期目標を参考に作成	小分類 ※機関別認証評価、選択評価基準（大学評価・学位授与機構）を援用	項目数	数値目標の数	項目数	数値目標の数	最小単位評価項目数	数値目標の数
教育研究の質の向上に関する事項	教育	大学の目的	1		1		1	
		教育研究組織	1		1		1	
		教員及び教育支援者	2		7		7	
		学生の受入	4		8		8	
		教育内容及び方法（学士課程）	5	6	15		15	
		教育内容及び方法（大学院課程）	4	1	10		10	
		学習成果	2	1	10		10	
		学生支援	5	2	36		36	
	研究	研究活動の状況	5	3	16		16	
	地域貢献、社会貢献	地域貢献活動の状況	3	4	9		9	
国際化	教育の国際化の状況	1		3		3		
業務運営の改善及び効率化に関する事項	経営戦略／機動的運営（項目）	管理運営	6	3	21		21	
		人事の適正化	5		13		13	
財務内容の改善に関する事項	財務運営／資産管理	財務基盤	4	1	8		8	
教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提出に関する事項	自己点検評価	教育の内部質保証システム	1	2	2		2	
		情報公表	1		5		5	
その他業務運営に関する重要事項	施設・設備の整備等	施設・整備	2		8		8	
		安全管理／人権	2		5		5	
		その他						
合計			54	23	178		178	

（2）数値目標の内容等について、特に課題とお感じのことがあれば具体的にご記入ください。

目標値を理想値とするか実現可能な数値とするか、単年度の目標値か計画期間終了時の目標値か、大学の努力だけで達成困難な目標値など、中期目標に対してその成果を正しく測定できる指標の設定方法。

### 3 事業報告書作成のスケジュール

法人評価のための事業報告書等の作成プロセスについて、スケジュールを具体的にご記入ください。

(1) 平成25年度の事業報告書の作成スケジュールについて

月	内容
25.11月	事業報告書作成準備（各委員会）
26.2月	各委員会から事業報告書案の提出
26.3～4月	自己点検評価委員会で事業報告書案の検討・修正（複数回開催）
26.4月中旬	理事会に事業報告書案の報告
26.5月上旬	設立団体へ提出

(2) 中期目標期間の業務実績報告書の作成スケジュールについて

年月	内容

(3) 中期目標期間の4年目などで行う中間的な評価に関する報告書の作成スケジュールについて

年月	内容

### 4 法人評価の方法及び法人評価結果の活用について

(1) 法人評価の方法に関して課題があればご記入ください。

本学の場合は、年度計画の項目数が多いこともあり、事業報告書に関する質問、問合せに多くの時間が必要となる。

(2) 評価結果の公立大学法人運営への反映に関して課題があればご記入ください。

評価結果を反映するためには、予算の裏付けや人材の確保などが必要と考える。

### 5 法人評価のための情報収集等について

法人評価に必要な情報の収集等の課題について、以下の点についてお答えください。

①年度評価・中期目標期間評価においてどのような指標・データ項目を用いているか資料を提供ください（提出資料A）

②以下の記述のうち、法人評価に必要な情報の取扱いの現状に近いものに○をつけてください。

① A) 必要情報は、事業報告書提出の際に提供し、不足分は評価委員会の指摘・要求に基づいて追加提出する。  
 B) 必要情報は、法人の作成する年報等で日常的に参照できる状態になっている  
 C) 例えば、法人評価に必要な情報を随時引き出すことのできる情報システム等の整備を行っている（計画段階を含む）  
 D) その他（ ）

③法人評価に必要な情報の収集等について、課題等があればご記入ください  
 要求された資料が評価にあたって、どのような観点で必要なものか明確でない場合がある。

### 6 法人評価と認証評価との関係について

(略) 以下の問いにお答えください。

①法人内で、認証評価の担当組織との連携がとれていますか	両評価の対応組織は同一である	連携して対応している	かならずしも連携が取れていない	それぞれ別の作業となっている
②認証評価受審のタイミングを中期目標期間との関係を考慮に決めていますが				③②でB)、C)の場合、中期目標期間何年目に認証評価を受けますか。  年目
① A) 中期目標期間を特段考慮していない B) 考慮して7年を待たずに受審することがある C) 中期目標期間との関係で時期を明確に定めている }				
④中期目標期間の評価において、認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価の踏まえ方について、課題があればご記入ください				
⑤教育に関する評価や、認証評価を含めた大学の評価の在り方について、課題等があればご記入ください				

### 7 法人評価の実質化等に向けての取組み、要望等

その他、貴法人が行う法人評価における積極的な取組み事例や、その他、課題、要望等があればご記入ください。

## 40 公立大学法人山形県立保健医療大学

## 1 評価を担当する組織

	法人評価		認証評価	
①評価を統括する委員会（教員組織）名			評価委員会	
②①の責任者の役職名・職位等			委員長（教授）	
③評価を直接担当する組織・セクション名等	総務課			
④③の責任者の役職名・職位等	事務局長			
⑤③の組織で実際の業務にあたる職員の職位と評価業務経験年数（何年目でカウントしてください）。設立団体からの派遣職員の場合は職位の前に◎を付けてください。	◎総務企画主査	2年目		年目

## 2 中期目標、中期計画、年度計画の項目数について

（1）中期目標、中期計画、及び直近の年度計画において最小単位の評価項目、並びにそれぞれに含まれる数値目標数を回答欄左に示した「中期目標の分類」に沿ってご回答ください。なお、「中期目標の分類」は、表内の※に記した基準に基づいて分類したものです。

中期目標の分類			中期目標		中期計画		年度計画	
大分類 ※法定事項	中分類 ※いくつかの中期目標を参考で作成	小分類 ※機関別認証評価、選択評価基準（大学評価・学位授与機構）を援用	項目数	数値目標の数	項目数	数値目標の数	最小単位評価項目数	数値目標の数
教育研究の質の向上に関する事項	教育	大学の目的	2	0	2	0	1	0
		教育研究組織	2	0	7	1	9	0
		教員及び教育支援者	1	0	2	0	1	0
		学生の受入	1	0	4	0	5	0
		教育内容及び方法（学士課程）	2	0	10	0	11	0
		教育内容及び方法（大学院課程）			6	0	9	0
		学習成果						
		学生支援	3	0	10	2	8	0
	研究	研究活動の状況	2	0	6	0	11	0
	地域貢献、社会貢献	地域貢献活動の状況	1	0	6	2	7	0
国際化	教育の国際化の状況	1	0	4	0	3	0	
業務運営の改善及び効率化に関する事項	経営戦略／機動的運営（項目）	管理運営	3	0	7	0	5	0
	人事の適正化	管理運営	2	0	5	0	4	0
財務内容の改善に関する事項	財務運営／資産管理	財務基盤	4	0	10	2	7	0
教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提出に関する事項	自己点検評価	教育の内部質保証システム	1	0	2	0	3	0
	情報公表	教育情報等の公表	1	0	3	0	3	0
その他業務運営に関する重要事項	施設・設備の整備等	施設・整備						
	安全管理／人権	管理運営	1	0	6	0	5	0
	その他	管理運営						
合計								

（2）数値目標の内容等について、特に課題とお感じのことがあれば具体的にご記入ください。

--



## 4 1 山形県公立大学法人

## 1 評価を担当する組織 ※平成26年4月開学のため、実際の業務は発生していません。

	法人評価		認証評価	
①評価を統括する委員会（教員組織）名	教授会		自己評価改善・SDFD委員会	
②①の責任者の役職名・職位等	学長		同委員会委員長・教授	
③評価を直接担当する組織・セクション名等	法人事務局		法人事務局	
④③の責任者の役職名・職位等	事務局長		事務局長	
⑤③の組織で実際の業務にあたる職員の職位と評価業務経験年数（何年目でカウントしてください）。設立団体からの派遣職員の場合は職位の前に◎を付してください。	◎課長補佐	1年目	◎課長補佐	1年目

## 2 中期目標、中期計画、年度計画の項目数について

（1）中期目標、中期計画、及び直近の年度計画において最小単位の評価項目、並びにそれぞれに含まれる数値目標数を回答欄左に示した「中期目標の分類」に沿ってご回答ください。なお、「中期目標の分類」は、表内の※に記した基準に基づいて分類したものです。

中期目標の分類			中期目標		中期計画		年度計画	
大分類 ※法定事項	中分類 ※いくつかの中期目標を参考で作成	小分類 ※機関別認証評価、選択評価基準（大学評価・学位授与機構）を援用	項目数	数値目標の数	項目数	数値目標の数	最小単位評価項目数	数値目標の数
教育研究の質の向上に関する事項	教育	大学の目的	0	0	0	0	0	0
		教育研究組織	1	0	3	0	3	0
		教員及び教育支援者	1	0	2	0	2	0
		学生の受入	1	0	1	0	1	0
		教育内容及び方法（学士課程）	3	0	13	0	13	1
		教育内容及び方法（大学院課程）	-	-	-	-	-	-
		学習成果	1	0	1	0	1	0
		学生支援	3	0	7	0	7	0
	研究	研究活動の状況	2	0	6	0	6	0
	地域貢献、社会貢献	地域貢献活動の状況	1	0	2	0	2	0
国際化	教育の国際化の状況	1	0	1	0	1	0	
業務運営の改善及び効率化に関する事項	経営戦略／機動的運営（項目）	管理運営	2	0	5	0	6	0
	人事の適正化	管理運営	2	0	8	0	8	0
財務内容の改善に関する事項	財務運営／資産管理	財務基盤	4	0	9	1	6	0
教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項	自己点検評価	教育の内部質保証システム	1	0	2	0	1	0
	情報公表	教育情報等の公表	1	0	3	0	2	0
その他業務運営に関する重要事項	施設・設備の整備等	施設・整備	0	0	0	0	0	0
	安全管理／人権	管理運営	1	0	3	0	2	0
	その他	管理運営	0	0	0	0	0	0
合計			25	0	60	1	56	1

（2）数値目標の内容等について、特に課題とお感じのことがあれば具体的にご記入ください。

--





## 4.2 公立大学法人新潟県立大学

## 1 評価を担当する組織

	法人評価		認証評価	
①評価を統括する委員会（教員組織）名	自己点検・評価委員会		質保証・戦略委員会	
②①の責任者の役職名・職位等	学長		副理事長	
③評価を直接担当する組織・セクション名等	総務財政課		総務財政課	
④③の責任者の役職名・職位等	課長		課長	
⑤③の組織で実際の業務にあたる職員の職位と評価業務経験年数（何年目でカウントしてください）。設立団体からの派遣職員の場合は職位の前に◎を付してください。	◎主任	1年目	◎課長	3年目
			主査	1年目

## 2 中期目標、中期計画、年度計画の項目数について

（1）中期目標、中期計画、及び直近の年度計画において最小単位の評価項目、並びにそれぞれに含まれる数値目標数を回答欄左に示した「中期目標の分類」に沿ってご回答ください。なお、「中期目標の分類」は、表内の※に記した基準に基づいて分類したものです。

中期目標の分類			中期目標		中期計画		年度計画	
大分類 ※法定事項	中分類 ※いくつかの中期目標を参考に作成	小分類 ※機関別認証評価、選択評価基準（大学評価・学位授与機構）を援用	項目数	数値目標の数	項目数	数値目標の数	最小単位評価項目数	数値目標の数
教育研究の質の向上に関する事項	教育	大学の目的	3	0	0	-	0	-
		教育研究組織	3	0	5	-	6	-
		教員及び教育支援者	4	2	10	-	5	-
		学生の受入	1	1	4	-	4	-
		教育内容及び方法（学士課程）	1	2	7	-	8	-
		教育内容及び方法（大学院課程）	0	0	0	-	0	-
		学習成果	3	0	0	-	0	-
		学生支援	7	7	10	-	9	-
	研究	研究活動の状況	5	6	6	-	3	-
	地域貢献、社会貢献	地域貢献活動の状況	4	5	10	-	8	-
国際化	教育の国際化の状況	0	0	0	-	0	-	
業務運営の改善及び効率化に関する事項	経営戦略／機動的運営（項目）	管理運営	6	3	9	-	4	-
	人事の適正化	管理運営	3	0	5	-	3	-
財務内容の改善に関する事項	財務運営／資産管理	財務基盤	6	5	11	-	9	-
教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提出に関する事項	自己点検評価	教育の内部質保証システム	2	0	4	-	4	-
	情報公表	教育情報等の公表	1	0	1	-	0	-
その他業務運営に関する重要事項	施設・設備の整備等	施設・整備	2	0	2	-	2	-
	安全管理／人権	管理運営	2	0	4	-	4	-
	その他	管理運営	1	0	1	-	1	-
合計			54	31	89	-	70	-

（2）数値目標の内容等について、特に課題とお感じのことがあれば具体的にご記入ください。

目標値は、過去の実績をもとに、高めに設定してあるが、達成しても大学の努力として認められず、更なる成果を求められるため、モチベーション維持に苦慮している。

### 3 事業報告書作成のスケジュール

法人評価のための事業報告書等の作成プロセスについて、スケジュールを具体的にご記入ください。

(1) 平成25年度の事業報告書の作成スケジュールについて

月	内容
12月	事業報告書作成作業の開始
4月	設置団体の担当部局との事前調整
5月～6月	法人内最終調整
6月末	大学経営評議会及び教育研究評議会による承認、業務実績報告書の提出

(2) 中期目標期間の業務実績報告書の作成スケジュールについて

月	内容

(3) 中期目標期間の4年目などで行う中間的な評価に関する報告書の作成スケジュールについて

月	内容
H24.10月	「中期計画に係る自己点検・評価（中間まとめ）」作成作業の開始
H25.2月	法人内最終調整
H25.3月	教育研修評議会に報告※県などへの正式な提出なし（参考提供のみ）

### 4 法人評価の方法及び法人評価結果の活用について

(1) 法人評価の方法に関して課題があればご記入ください。

特にありません。

(2) 評価結果の公立大学法人運営への反映に関して課題があればご記入ください。

仮に評価委員会における評価が低かったとしても、それを改善するために必要な財政的な支援が設立団体から得られるわけではない。

### 5 法人評価のための情報収集等について

法人評価に必要な情報の収集等の課題について、以下の点についてお答えください。

①年度評価・中期目標期間評価においてどのような指標・データ項目を用いているか資料を提供ください（提出資料A）

②以下の記述のうち、法人評価に必要な情報の取扱いの現状に近いものに○をつけてください。

A) 必要情報は、事業報告書提出の際に提供し、不足分は評価委員会の指摘・要求に基づいて追加提出する。

B) 必要情報は、法人の作成する年報等で日常的に参照できる状態になっている

C) 例えば、法人評価に必要な情報を随時引き出すことのできる情報システム等の整備を行っている（計画段階を含む）

D) その他（ ）

③法人評価に必要な情報の収集等について、課題等があればご記入ください  
特にありません。

### 6 法人評価と認証評価との関係について

(略) 以下の問いにお答えください。

①法人内で、認証評価の担当組織との連携がとれていますか	両評価の対応組織は同一である	連携して対応している	かならずしも連携が取れていない	それぞれ別の作業となっている
②認証評価受審のタイミングを中期目標期間との関係を考慮に決めてありますか		③②でB)、C)の場合、中期目標期間何年目に認証評価を受けますか。		年目
<input checked="" type="radio"/> A) 中期目標期間を特段考慮していない <input type="radio"/> B) 考慮して7年を待たずに受審することがある <input type="radio"/> C) 中期目標期間との関係で時期を明確に定めている		→B)、C)の場合、右の③にもお答えください		
④中期目標期間の評価において、認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価の踏まえ方について、課題等があればご記入ください 特にありません。				
⑤教育研究に関する評価や、認証評価を含めた大学の評価の在り方について、課題等があればご記入ください 特にありません。				

### 7 法人評価の実質化等に向けての取組み、要望等

その他、貴法人が行う法人評価における積極的な取組み事例や、その他、課題、要望等があればご記入ください。

特にありません。

## 4.3 公立大学法人高知工科大学

## 1 評価を担当する組織

	法人評価		認証評価	
①評価を統括する委員会（教員組織）名			自己点検・評価専門委員会	
②①の責任者の役職名・職位等	副学長		学長が指名する副学長	
③評価を直接担当する組織・セクション名等	総務部総務企画課		総務部総務企画課	
④③の責任者の役職名・職位等	総務企画課長		総務企画課長	
⑤③の組織で実際の業務にあたる職員の職位と評価業務経験年数（何年目でカウントしてください）。設立団体からの派遣職員の場合は職位の前に◎を付してください。	課長	2年目	課長	4年目
	主任	1年目	主任	1年目

## 2 中期目標、中期計画、年度計画の項目数について

（1）中期目標、中期計画、及び直近の年度計画において最小単位の評価項目、並びにそれぞれに含まれる数値目標数を回答欄左に示した「中期目標の分類」に沿ってご回答ください。なお、「中期目標の分類」は、表内の※に記した基準に基づいて分類したものです。

中期目標の分類			中期目標		中期計画		年度計画	
大分類 ※法定事項	中分類 ※いくつかの中期目標を参考で作成	小分類 ※機関別認証評価、選択評価基準（大学評価・学位授与機構）を援用	項目数	数値目標の数	項目数	数値目標の数	最小単位評価項目数	数値目標の数
教育研究の質の向上に関する事項	教育	大学の目的	1	0	0	0	0	0
		教育研究組織	5	0	5	0	3	0
		教員及び教育支援者	1	0	6	0	5	0
		学生の受入	1	0	4	0	4	0
		教育内容及び方法（学士課程）	3	0	8	0	11	0
		教育内容及び方法（大学院課程）	1	0	6	0	7	0
		学習成果	2	0	4	0	1	0
		学生支援	2	0	5	0	12	0
	研究	研究活動の状況	2	0	9	0	11	0
	地域貢献、社会貢献	地域貢献活動の状況	4	0	7	0	15	0
国際化	教育の国際化の状況	1	0	3	0	9	0	
業務運営の改善及び効率化に関する事項	経営戦略／機動的運営（項目）	管理運営	2	0	3	0	5	0
	人事の適正化	管理運営	1	0	5	0	7	0
財務内容の改善に関する事項	財務運営／資産管理	財務基盤	3	0	8	0	7	0
教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提出に関する事項	自己点検評価	教育の内部質保証システム	1	0	2	0	2	0
	情報公表	教育情報等の公表	1	0	4	0	3	0
その他業務運営に関する重要事項	施設・設備の整備等	施設・整備	1	0	3	0	3	0
	安全管理／人権	管理運営	3	0	6	0	8	0
	その他	管理運営	0	0	3	0	2	0
合計			35	0	91	0	115	0

（2）数値目標の内容等について、特に課題とお感じのことがあれば具体的にご記入ください。

--

### 3 事業報告書作成のスケジュール

法人評価のための事業報告書等の作成プロセスについて、スケジュールを具体的にご記入ください。

(1) 平成25年度の事業報告書の作成スケジュールについて

月	内容
H25 12月	各部署に事業報告案作成、進捗確認依頼
H26 4月	各部署に事業報告案作成依頼、とりまとめ
H26 5月	とりまとめ結果を教育研究審議会で報告、確認依頼
H26 6月	教育研究審議会、経営審議会、理事会で承認ののち、県に提出

(2) 中期目標期間の業務実績報告書の作成スケジュールについて

月	内容

(3) 中期目標期間の4年目などで行う中間的な評価に関する報告書の作成スケジュールについて

月	内容

### 4 法人評価の方法及び法人評価結果の活用について

(1) 法人評価の方法に関して課題があればご記入ください。

--

(2) 評価結果の公立大学法人運営への反映に関して課題があればご記入ください。

特になし
------

### 5 法人評価のための情報収集等について

法人評価に必要な情報の収集等の課題について、以下の点についてお答えください。

①年度評価・中期目標期間評価においてどのような指標・データ項目を用いているか資料を提供ください（提出資料A）
②以下の記述のうち、法人評価に必要な情報の取扱いの現状に近いものに○をつけてください。 A) 必要情報は、事業報告書提出の際に提供し、不足分は評価委員会の指摘・要求に基づいて追加提出する。 B) 必要情報は、法人の作成する年報等で日常的に参照できる状態になっている C) 例えば、法人評価に必要な情報を随時引き出すことのできる情報システム等の整備を行っている（計画段階を含む） <input checked="" type="radio"/> D) その他（報告書案作成の段階で、関係部署が持つ情報を加工している。）
③法人評価に必要な情報の収集等について、課題等があればご記入ください 現在は、各部署が持つデータや教員評価で集めたデータを法人評価に活用している。学生に関するデータを一元管理できるようなシステムを検討中であるが、法人評価に必要なデータは、年度年度の計画に応じて異なり、定形のデータを絞り込むことが難しい。システムで対応するには、費用も発生するため、各部署でのデータ管理に抛らざるを得ない。

### 6 法人評価と認証評価との関係について

(略) 以下の問いにお答えください。

①法人内で、認証評価の担当組織との連携と れていますか	両評価の対応組織は 同一である	連携して対応し ている	かならずしも連携が 取れていない	それぞれ別の作業とな っている
②認証評価受審のタイミングを中期目標期間との関係を考慮に決めてはいますか <input checked="" type="radio"/> A) 中期目標期間を特段考慮していない B) 考慮して7年を待たずに受審することがある C) 中期目標期間との関係で時期を明確に定めている		→ B)、C)の場合、右の③ にもお答えください	③②でB)、C)の場合、中期目標 期間何年目に認証評価を受けま すか。  年目	
④中期目標期間の評価において、認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価の踏まえ方について、課題等があればご記入ください 特になし				
⑤教育研究に関する評価や、認証評価を含めた大学の評価の在り方について、課題等があればご記入ください それぞれの評価は、重なり合う部分も多く、事務負担が多い。それぞれの評価の目的に合わせて、評価項目等が整理されるようになれば有り難い。				

### 7 法人評価の実質化等に向けての取組み、要望等

その他、貴法人が行う法人評価における積極的な取組み事例や、その他、課題、要望等があればご記入ください。

--

## 4.4 公立大学法人青森公立大学

## 1 評価を担当する組織

	法人評価		認証評価	
①評価を統括する委員会（教員組織）名	自己評価委員会		自己評価委員会	
②①の責任者の役職名・職位等	学長		学長	
③評価を直接担当する組織・セクション名等	総務経営企画グループ		総務経営企画グループ	
④③の責任者の役職名・職位等	グループリーダー		グループリーダー	
⑤③の組織で実際の業務にあたる職員の職位と評価業務経験年数（何年目でカウントしてください）。設立団体からの派遣職員の場合は職位の前に◎を付けてください。	グループリーダー	5年目	グループリーダー	5年目
	グループリーダー	4年目	グループリーダー	4年目
	◎グループリーダー	4年目	◎グループリーダー	4年目
	◎チームリーダー	4年目	◎チームリーダー	4年目
	チームリーダー	5年目	チームリーダー	5年目
	◎チームリーダー	1年目	◎チームリーダー	1年目
	チームリーダー	2年目	チームリーダー	2年目
	チームリーダー	2年目	チームリーダー	2年目

## 2 中期目標、中期計画、年度計画の項目数について

（1）中期目標、中期計画、及び直近の年度計画において最小単位の評価項目、並びにそれぞれに含まれる数値目標数を回答欄左に示した「中期目標の分類」に沿ってご回答ください。なお、「中期目標の分類」は、表内の※に記した基準に基づいて分類したものです。

大分類 ※法定事項	中期目標の分類		中期目標		中期計画		年度計画	
	中分類 ※いくつかの中期目標を参考に作成	小分類 ※機関別認証評価、選択評価基準（大学評価・学位授与機構）を援用	項目数	数値目標の数	項目数	数値目標の数	最小単位 評価項目数	数値目標の数
教育研究の質の向上に関する事項	教育	大学の目的	2	0	8	2	10	0
		教育研究組織	1	0	9	0	10	0
		教員及び教育支援者	1	0	2	0	1	0
		学生の受入	1	0	11	1	9	0
		教育内容及び方法（学士課程）	2	0	12	2	11	3
		教育内容及び方法（大学院課程）	2	0	4	1	4	0
		学習成果	2	0	7	3	3	0
		学生支援	3	0	25	0	20	0
	研究	研究活動の状況	3	0	18	3	16	0
地域貢献、社会貢献	地域貢献活動の状況	3	0	29	4	30	0	
国際化	教育の国際化の状況	1	0	5	0	4	0	
業務運営の改善及び効率化に関する事項	経営戦略／機動的運営（項目）	管理運営	4	0	15	0	13	0
	人事の適正化	管理運営	1	0	5	5	6	0
財務内容の改善に関する事項	財務運営／資産管理	財務基盤	5	0	22	5	14	0
教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項	自己点検評価	教育の内部質保証システム	2	0	8	4	6	0
	情報公表	教育情報等の公表	1	0	2	0	3	0
その他業務運営に関する重要事項	施設・設備の整備等	施設・整備	1	0	4	1	6	0
	安全管理／人権	管理運営	2	0	7	3	3	0
	その他	管理運営	1	0	1	1	2	0
合計			38	0	194	35	171	3

（2）数値目標の内容等について、特に課題とお感じのことがあれば具体的にご記入ください。

--

### 3 事業報告書作成のスケジュール

(1) 平成 25 年度の事業報告書の作成スケジュールについて

月	内容
4月	事業報告書作成作業の開始
5月	達成状況の集約した内容の学内における検討、報告書案の作成
6月	理事長、事務局長等の最終チェック、教育研究審議会・経営審議会・理事会で審議・承認、報告書提出

(2) 中期目標期間の業務実績報告書の作成スケジュールについて

月	内容

(3) 中期目標期間の4年目などで行う中間的な評価に関する報告書の作成スケジュールについて

月	内容

### 4 法人評価の方法及び法人評価結果の活用について

(1) 法人評価の方法に関して課題があればご記入ください。

--

(2) 評価結果の公立大学法人運営への反映に関して課題があればご記入ください。

--

### 5 法人評価のための情報収集等について

法人評価に必要な情報の収集等の課題について、以下の点についてお答えください。

①年度評価・中期目標期間評価においてどのような指標・データ項目を用いているか資料を提供ください（提出資料A）
②以下の記述のうち、法人評価に必要な情報の取扱いの現状に近いものに○をつけてください。 <input checked="" type="radio"/> A) 必要情報は、事業報告書提出の際に提供し、不足分は評価委員会の指摘・要求に基づいて追加提出する。 B) 必要情報は、法人の作成する年報等で日常的に参照できる状態になっている C) 例えば、法人評価に必要な情報を随時引き出すことのできる情報システム等の整備を行っている（計画段階を含む） D) その他（ ）
③法人評価に必要な情報の収集等について、課題等があればご記入ください

### 6 法人評価と認証評価との関係について

(略) 以下の問いにお答えください。

①法人内で、認証評価の担当組織との連携がとられていますか	<input checked="" type="radio"/> 両評価の対応組織は同一である <input type="radio"/> 連携して対応している <input type="radio"/> かならずしも連携が取れていない <input type="radio"/> それぞれ別の作業となっている
②認証評価受審のタイミングを中期目標期間との関係を考慮に決めてありますか	<input checked="" type="radio"/> A) 中期目標期間を特段考慮していない <input type="radio"/> B) 考慮して7年を待たずに受審することがある <input type="radio"/> C) 中期目標期間との関係で時期を明確に定めている
③②でB)、C)の場合、中期目標期間何年目に認証評価を受けますか。	→B)、C)の場合、右の③にもお答えください 年目
④中期目標期間の評価において、認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価の踏まえ方について、課題等があればご記入ください	
⑤教育研究に関する評価や、認証評価を含めた大学の評価の在り方について、課題等があればご記入ください	

### 7 法人評価の実質化等に向けての取組み、要望等

その他、貴法人が行う法人評価における積極的な取組み事例や、その他、課題、要望等があればご記入ください。

--

## 4 5 公立大学法人都留文科大学

## 1 評価を担当する組織

	法人評価		認証評価	
①評価を統括する委員会（教員組織）名	公立大学法人都留文科大学評価室		都留文科大学自己点検・評価実行委員会	
②①の責任者の役職名・職位等	副学長		学長補佐	
③評価を直接担当する組織・セクション名等	経営企画室		総務課	
④③の責任者の役職名・職位等	事務局長		総務課長	
⑤③の組織で実際の業務にあたる職員の職位と評価業務経験年数（何年目でカウントしてください）。設立団体からの派遣職員の場合は職位の前に◎を付してください。	◎課長補佐	1年目	◎課長補佐	9年目

## 2 中期目標、中期計画、年度計画の項目数について

（1）中期目標、中期計画、及び直近の年度計画において最小単位の評価項目、並びにそれぞれに含まれる数値目標数を回答欄左に示した「中期目標の分類」に沿ってご回答ください。なお、「中期目標の分類」は、表内の※に記した基準に基づいて分類したものです。

中期目標の分類			中期目標		中期計画		年度計画	
大分類 ※法定事項	中分類 ※いくつかの中期目標を参考に作成	小分類 ※機関別認証評価、選択評価基準（大学評価・学位授与機構）を援用	項目数	数値目標の数	項目数	数値目標の数	最小単位 評価項目数	数値目標 の数
教育研究の質の向上に関する事項	教育	大学の目的	1	1	21	1	47	3
		教育研究組織						
		教員及び教育支援者	1		19		42	8
		学生の受入						
		教育内容及び方法（学士課程）	1	2	27	2	41	5
		教育内容及び方法（大学院課程）						
		学習成果						
		学生支援	1	1	18	1	25	3
	研究	研究活動の状況	2		15	1	15	
地域貢献、社会貢献	地域貢献活動の状況	3	2	17	2	34	9	
国際化	教育の国際化の状況	1		4		14	7	
業務運営の改善及び効率化に関する事項	経営戦略／機動的運営（項目）	管理運営	3		19		13	
		人事の適正化	1		13		11	1
財務内容の改善に関する事項	財務運営／資産管理	財務基盤	5		14		14	
教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項	自己点検評価	教育の内部質保証システム	1		4		7	
		情報公表						
その他業務運営に関する重要事項	施設・設備の整備等	施設・整備	1		6		6	
		安全管理／人権	1		3		7	
		その他	2		10		11	
合計			24	6	190	7	287	36

（2）数値目標の内容等について、特に課題とお感じのことがあれば具体的にご記入ください。

公立大学法人としては、法定事項である「大分類」は、ともかく、「中分類」及び「小分類」については、まったくその項目ごとに分類している訳ではない。したがって、中期目標における大項目及び中項目に沿って、中期計画及び年度計画の数値を記入している。回答様式にある「小分類」に改めて、分類することは難しい。（それぞれを分類することは、該当・非該当の項目が生じたり、分類が重複するものもあるため。）

（注1）小分類の項目中、教育内容及び方法（学士課程）には、専攻科及び大学院課程を含む。

（注2）年度計画の数値目標数は延べ数値を記入。

### 3 事業報告書作成のスケジュール

(1) 平成25年度の事業報告書の作成スケジュールについて

月	内容
4月	事業報告書作成作業の開始
5月	達成状況の集約した内容の学内における検討、報告書案の作成
6月	設置団体の担当部局との事前調整
6月	理事長、事務局長等の最終チェック
6月から7月	常任理事会、教育研究審議会、理事会、経営審議会等による承認、業務実績報告書の提出

(2) 中期目標期間の業務実績報告書の作成スケジュールについて

年月	内容

(3) 中期目標期間の4年目などで行う中間的な評価に関する報告書の作成スケジュールについて

年月	内容
6月	中間評価業務実績報告書作成作業の開始
7月	達成状況の集約した内容の学内における検討、報告書案の作成
8月	設置団体の担当部局との事前調整
8月	理事長、事務局長等の最終チェック
8月	常任理事会等による承認、業務実績報告書の提出

### 4 法人評価の方法及び法人評価結果の活用について

(1) 法人評価の方法に関して課題があればご記入ください。

--

(2) 評価結果の公立大学法人運営への反映に関して課題があればご記入ください。

--

### 5 法人評価のための情報収集等について

①年度評価・中期目標期間評価においてどのような指標・データ項目を用いているか資料を提供ください（提出資料A） （注）別添「年度実績・年度計画調査票」
②以下の記述のうち、法人評価に必要な情報の取扱いの現状に近いものに○をつけてください。 ●A) 必要情報は、事業報告書提出の際に提供し、不足分は評価委員会の指摘・要求に基づいて追加提出する。 B) 必要情報は、法人の作成する年報等で日常的に参照できる状態になっている C) 例えば、法人評価に必要な情報を随時引き出すことのできる情報システム等の整備を行っている（計画段階を含む） D) その他（ ）
③法人評価に必要な情報の収集等について、課題等があればご記入ください

### 6 法人評価と認証評価との関係について

(略) 以下の問いにお答えください。

①法人内で、認証評価の担当組織との連携がとれていますか	両評価の対応組織は同一である	●連携して対応している	かならずしも連携が取れていない	それぞれ別の作業となっている
②認証評価受審のタイミングを中期目標期間との関係を考慮にいれて決めていますか A) 中期目標期間を特段考慮していない B) 考慮して7年を待たずに受審することがある C) ●中期目標期間との関係で時期を明確に定めている			→B)、C)の場合、右の③にもお答えください	③②でB)、C)の場合、中期目標期間何年目に認証評価を受けますか。  6年目
④中期目標期間の評価において、認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価の踏まえ方について、課題等があればご記入ください				
⑤教育研究に関する評価や、認証評価を含めた大学の評価の在り方について、課題等があればご記入ください				

### 7 法人評価の実質化等に向けての取組み、要望等

その他、貴法人が行う法人評価における積極的な取組み事例や、その他、課題、要望等があればご記入ください。

--



## 4 6 公立大学法人埼玉県立大学

## 1 評価を担当する組織

	法人評価		認証評価	
①評価を統括する委員会（教員組織）名	なし		なし	
②①の責任者の役職名・職位等	—		—	
③評価を直接担当する組織・セクション名等	(対県の窓口として) 事務局企画担当		(取りまとめとして) 事務局企画担当	
④③の責任者の役職名・職位等	調整兼企画、総務担当部長		調整兼企画、総務担当部長	
⑤③の組織で実際の業務にあたる職員の職位と評価業務経験年数（何年目でカウントしてください）。設立団体からの派遣職員の場合は職位の前に◎を付けてください。	◎企画主幹	2年目	◎企画主幹	2年目
	◎企画担当課長	1年目	◎企画担当課長	1年目
	◎主任	2年目	◎主任	2年目

## 2 中期目標、中期計画、年度計画の項目数について

(1) 中期目標、中期計画、及び直近の年度計画において最小単位の評価項目、並びにそれぞれに含まれる数値目標数を回答欄左に示した「中期目標の分類」に沿ってご回答ください。なお、「中期目標の分類」は、表内の※に記した基準に基づいて分類したものです。

中期目標の分類			中期目標		中期計画		年度計画	
大分類 ※法定事項	中分類 ※いくつかの中期目標を参考に作成	小分類 ※機関別認証評価、選択評価基準（大学評価・学位授与機構）を援用	項目数	数値目標の数	項目数	数値目標の数	最小単位評価項目数	数値目標の数
教育研究の質の向上に関する事項	教育	大学の目的						
		教育研究組織	1		3		2	
		教員及び教育支援者	1		4		5	
		学生の受入	1		8	1	4	3
		教育内容及び方法（学士課程）	2(+0)		19(+0)	1(+0)	11(+0)	
		教育内容及び方法（大学院課程）	1(+1)		9(+1)	0(+1)	3(+3)	
		学習成果	2		7	1	5	1
		学生支援	4	2	24	1	13	5
	研究	研究活動の状況	4	1	23	1	8	5
		地域貢献、社会貢献	地域貢献活動の状況	2		11		6
	国際化	教育の国際化の状況	1		3		3	
業務運営の改善及び効率化に関する事項	経営戦略／機動的運営（項目）	管理運営	4		12		3	
	人事の適正化	管理運営	3		8		2	
財務内容の改善に関する事項	財務運営／資産管理	財務基盤	6	1	17		6	3
教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項	自己点検評価	教育の内部質保証システム	2		4		1	
	情報公表	教育情報等の公表	1		3		1	
その他業務運営に関する重要事項	施設・設備の整備等	施設・整備	1		3		1	
	安全管理／人権	管理運営	2		4		1	
	その他	管理運営			3		1	
合計			38(+1) ※延べ39	4	165(+1) ※延べ166	5(+1) ※延べ6	76(+3) ※延べ79	22

※左の数字は実際の項目数。( )内は1つの項目に対して複数の内容が当てはまる場合の加算数。

例) ある1つの項目に「教育内容及び方法（学士課程）」と「教育内容及び方法（大学院課程）」の両方が当てはまる場合は、「教育内容及び方法（学士課程）」を「1(0)」、「教育内容及び方法（大学院課程）」を「0(+1)」と表記する。よって、1+0=1が実数であり、1+0+(0)+(+1)=2が延べ数となる。

(2) 数値目標の内容等について、特に課題とお感じのことがあれば具体的にご記入ください。

<p>中期目標における4つの数値目標（①進路決定率 H27 までに 100%、②県内就職率 H27 までに 60%、③科学研究費補助金採択件数 H28 までに 30%増加（44 件→57 件）、④自主財源比率 H27 までに 5 ポイント増加（37.3%→42.3%）のうち、特に②県内就職率については、「埼玉県立」大学の役割として、「埼玉県に」人材を輩出することを求められている。</p> <p>しかし、県外出身の学生も多く、「大学」の役割として、「広く世に」人材を輩出することも重要であると考えられることから、次期中期目標でも同様の数値目標が設定されることについては、県との協議が必要であると考えている。</p>
--

### 3 事業報告書作成のスケジュール

法人評価のための事業報告書等の作成プロセスについて、スケジュールを具体的にご記入ください。

(1) 平成 25 年度の事業報告書の作成スケジュールについて

月	内容
平成 25 年 11 月	各委員会、事務局各担当から上げられた 9 月末時点での業務実績、自己評価をもとに 1 回目の業務実績報告書案を作成 教育研究審議会及び経営審議会による審議 理事会において協議 (理事会での意見等をその後の事業に反映)
平成 26 年 2 月	各委員会、事務局各担当から上げられた 1 月末時点での業務実績、自己評価をもとに 2 回目の業務実績報告書案を作成 それを教育研究審議会及び経営審議会による審議 理事会において協議 (理事会での意見等を踏まえて、最終的な仕上げ)
平成 26 年 6 月	各委員会、事務局各担当から上げられた業務実績、自己評価をもとに最終的な業務実績報告書案を作成 教育研究審議会及び経営審議会による審議 理事会による承認 業務実績報告書の提出

(2) 中期目標期間の業務実績報告書の作成スケジュールについて

年月	内容
	※現在、第 1 期中期計画の 5 年目であるため、まだ作成していません。

(3) 中期目標期間の 4 年目などで行う中間的な評価に関する報告書の作成スケジュールについて

年月	内容
	※中間評価に関する報告書は作成していません。

### 4 法人評価の方法及び法人評価結果の活用について

(1) 法人評価の方法に関して課題があればご記入ください。

--

(2) 評価結果の公立大学法人運営への反映に関して課題があればご記入ください。

--

### 5 法人評価のための情報収集等について

法人評価に必要な情報の収集等の課題について、以下の点についてお答えください。

①年度評価・中期目標期間評価においてどのような指標・データ項目を用いているか資料を提供ください（提出資料 A）
②以下の記述のうち、法人評価に必要な情報の取扱いの現状に近いものに○をつけてください。 <input checked="" type="radio"/> A) 必要情報は、事業報告書提出の際に提供し、不足分は評価委員会の指摘・要求に基づいて追加提出する。 <input checked="" type="radio"/> B) 必要情報は、法人の作成する年報等で日常的に参照できる状態になっている <input type="radio"/> C) 例えば、法人評価に必要な情報を随時引き出すことのできる情報システム等の整備を行っている（計画段階を含む） <input type="radio"/> D) その他（ ）
③法人評価に必要な情報の収集等について、課題等があればご記入ください

## 6 法人評価と認証評価との関係について

法人評価における大学の教育研究の特性への配慮については、地独法第79条では、「中期目標期間の評価において、認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価を踏まえることとする」と定められています。また年度評価に際しては、評価委員会の判断で、教育研究については客観的外形的評価にとどめ、質的判断を示す評点による評価を行っていない評価委員会もあります。法人評価の実質化については、教育研究の特性に配慮するために、認証評価との関係の整理が必要との声がありますが、この課題について以下の問いにお答えください。

①法人内で、認証評価の担当組織との連携がとられていますか	両評価の対応組織は同一である	連携して対応している	かならずしも連携が取れていない	それぞれ別の作業となっている
②認証評価受審のタイミングを中期目標期間との関係を考慮に決めていらっしゃいますか		③②でB)、C)の場合、中期目標期間何年目に認証評価を受けますか。 年目		
A) 中期目標期間を特段考慮していない B) 考慮して7年を待たずに受審することがある C) 中期目標期間との関係で時期を明確に定めている		→B)、C)の場合、右の③にもお答えください		
④中期目標期間の評価において、認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価の踏まえ方について、課題があればご記入ください				
②の回答のとおり、認証評価受審のタイミングと中期目標期間との関係を特段考慮していないことから、認証評価と中期目標期間の評価とは連動していない。				
⑤教育研究に関する評価や、認証評価を含めた大学の評価の在り方について、課題等があればご記入ください				

## 7 法人評価の実質化等に向けての取組み、要望等

その他、貴法人が行う法人評価における積極的な取組み事例や、その他、課題、要望等があればご記入ください。

法人評価委員会では、財務諸表や業務実績報告書の説明といった無味乾燥な内容だけでなく、エピソード集を配付することによって、学生の学外表彰や具体的な地域貢献、産学連携活動の様子など紹介し、大学をより身近に感じてもらえるようしている。

## 4.7 公立大学法人金沢美術工芸大学

## 1 評価を担当する組織

	法人評価		認証評価	
①評価を統括する委員会（教員組織）名	教育研究審議会		自己点検・評価実施運営会議	
②①の責任者の役職名・職位等	学長		会議長	
③評価を直接担当する組織・セクション名等	事務局		事務局	
④③の責任者の役職名・職位等	事務局長		事務局長	
⑤③の組織で実際の業務にあたる職員の職位と評価業務経験年数（何年目でカウントしてください）。設立団体からの派遣職員の場合は職位の前に◎を付けてください。	◎事務局長	2年目	◎事務局長	2年目
	◎事務局次長	1年目	◎事務局長補佐	3年目
	◎事務局長補佐	3年目	主事	1年目

## 2 中期目標、中期計画、年度計画の項目数について

（1）中期目標、中期計画、及び直近の年度計画において最小単位の評価項目、並びにそれぞれに含まれる数値目標数を回答欄左に示した「中期目標の分類」に沿ってご回答ください。なお、「中期目標の分類」は、表内の※に記した基準に基づいて分類したものです。

中期目標の分類			中期目標		中期計画		年度計画	
大分類 ※法定事項	中分類 ※いくつかの中期目標を参考に作成	小分類 ※機関別認証評価、選択評価基準（大学評価・学位授与機構）を援用	項目数	数値目標の数	項目数	数値目標の数	最小単位評価項目数	数値目標の数
教育研究の質の向上に関する事項	教育	大学の目的						
		教育研究組織	1		2		2	
		教員及び教育支援者	3		7		11	
		学生の受入	1		4		8	
		教育内容及び方法（学士課程）	1		6		10	
		教育内容及び方法（大学院課程）	1		3		6	
		学習成果	1		3		5	
		学生支援	3		8		11	
	研究	研究活動の状況	4		11	1	15	1
	地域貢献、社会貢献	地域貢献活動の状況	1		6		14	
国際化	教育の国際化の状況	1		2		9		
業務運営の改善及び効率化に関する事項	経営戦略／機動的運営（項目）	管理運営	2		6		5	
	人事の適正化	管理運営	2		4		4	
財務内容の改善に関する事項	財務運営／資産管理	財務基盤	4		10		12	2
教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項	自己点検評価	教育の内部質保証システム	1		3		4	
	情報公表	教育情報等の公表	1		2		5	
その他業務運営に関する重要事項	施設・設備の整備等	施設・整備	1		4		6	
	安全管理／人権	管理運営	2		6		9	
	その他	管理運営	1		2		4	
合計			31	0	89	1	140	3

（2）数値目標の内容等について、特に課題とお感じのことがあれば具体的にご記入ください。

目標の数値化が難しい評価項目が多く、ほとんどが定性的な項目である。

### 3 事業報告書作成のスケジュール

法人評価のための事業報告書等の作成プロセスについて、スケジュールを具体的にご記入ください。

(1) 平成25年度の事業報告書の作成スケジュールについて

月	内容
2月～5月	・業務実績と自己評価を学内の教員、事務職員が記入
6月	・業務実績報告書を市に提出、修正 ・法人評価委員に説明
7月	・第1回法人評価委員会を開催 ・業務実績報告書を修正
8月	・第2回法人評価委員会を開催 ・法人評価委員会委員長から市長へ評価結果等を手交
9月	・評価結果等を議会に報告、公表

(2) 中期目標期間の業務実績報告書の作成スケジュールについて

年月	内容

(3) 中期目標期間の4年目などで行う中間的な評価に関する報告書の作成スケジュールについて

年月	内容

### 4 法人評価の方法及び法人評価結果の活用について

(1) 法人評価の方法に関して課題があればご記入ください。

評価項目数が多く、また、内容的に重複する項目が多い。  
定性的な評価項目については、段階的な達成度の評価が難しいことがある。

(2) 評価結果の公立大学法人運営への反映に関して課題があればご記入ください。

複数年掛けて改善が進むものもあり、ある程度改善が進んでいても、年度計画には毎年同じ項目が記述されることになる。

### 5 法人評価のための情報収集等について

法人評価に必要な情報の収集等の課題について、以下の点についてお答えください。

①年度評価・中期目標期間評価においてどのような指標・データ項目を用いているか資料を提供ください（提出資料A）

②以下の記述のうち、法人評価に必要な情報の取扱いの現状に近いものに○をつけてください。  
 A) 必要情報は、事業報告書提出の際に提供し、不足分は評価委員会の指摘・要求に基づいて追加提出する。  
 B) 必要情報は、法人の作成する年報等で日常的に参照できる状態になっている  
 C) 例えば、法人評価に必要な情報を随時引き出すことのできる情報システム等の整備を行っている（計画段階を含む）  
 D) その他（ ）

③法人評価に必要な情報の収集等について、課題等があればご記入ください  
資料が多種、多量となるため、評価項目を意識して日常的に収集している。

### 6 法人評価と認証評価との関係について

(略) 以下の問いにお答えください。

①法人内で、認証評価の担当組織との連携がとれていますか	両評価の対応組織は同一である	連携して対応している	かならずしも連携が取れていない	それぞれ別の作業となっている
②認証評価受審のタイミングを中期目標期間との関係を考慮に決めていますが <input checked="" type="radio"/> A) 中期目標期間を特段考慮していない <input type="radio"/> B) 考慮して7年を待たずに受審することがある <input type="radio"/> C) 中期目標期間との関係で時期を明確に定めている			→B)、C)の場合、右の③にもお答えください	③②でB)、C)の場合、中期目標期間何年目に認証評価を受けますか。  年目
④中期目標期間の評価において、認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価の踏まえ方について、課題等があればご記入ください 担当組織間の連携が取れていないため、参考とするに留まっている。				
⑤教育に関する評価や、認証評価を含めた大学の評価の在り方について、課題等があればご記入ください 法人評価と認証評価は異なる性質もあるが、項目は統一できるものもあり、簡略化に向けた改善が望まれる。				

### 7 法人評価の実質化等に向けての取組み、要望等

その他、貴法人が行う法人評価における積極的な取組み事例や、その他、課題、要望等があればご記入ください。

現在、法人評価の根拠となる資料は文書としてのみとしているが、認証評価のように委員の視察なども有効と考える。

## 4 8 公立大学法人山梨県立大学

## 1 評価を担当する組織

	法人評価 (H26 年度)		認証評価 (H23 年度)	
①評価を統括する委員会（教員組織）名	評価本部		評価本部	
②①の責任者の役職名・職位等	本部長（理事長）		本部長（理事長）	
③評価を直接担当する組織・セクション名等	年度計画履行評価委員会		自己点検評価委員会	
④③の責任者の役職名・職位等	理事		理事	
⑤③の組織で実際の業務にあたる職員の職位と評価業務経験年数（何年目でカウントしてください）。設立団体からの派遣職員の場合は職位の前に◎を付してください。	課長	4年目	課長	1年目
	◎副主査	1年目		年目

## 2 中期目標、中期計画、年度計画の項目数について

（1）中期目標、中期計画、及び直近の年度計画において最小単位の評価項目、並びにそれぞれに含まれる数値目標数を回答欄左に示した「中期目標の分類」に沿ってご回答ください。なお、「中期目標の分類」は、表内の※に記した基準に基づいて分類したものです。

大分類 ※法定事項	中期目標の分類		中期目標		中期計画		年度計画	
	中分類 ※いくつかの中期目標を参考に作成	小分類 ※機関別認証評価、選択評価基準（大学評価・学位授与機構）を援用	項目数	数値目標の数	項目数	数値目標の数	最小単位 評価項目数	数値目標の数
教育研究の質の向上に関する事項	教育	大学の目的	3					
		教育研究組織	6	15	1	15	1	
		教員及び教育支援者	1	4		4		
		学生の受入	2	3		3		
		教育内容及び方法（学士課程）	1	7		7		
		教育内容及び方法（大学院課程）	1	3		3		
		学習成果	2	4		4		
		学生支援	5	1	15	1	15	1
	研究	研究活動の状況	5	16	1	16	1	
	地域貢献、社会貢献	地域貢献活動の状況	7	1	15		15	
国際化	教育の国際化の状況	3		6	1	6	1	
業務運営の改善及び効率化に関する事項	経営戦略／機動的運営（項目）	管理運営	3		9		9	
	人事の適正化	管理運営	1		4		4	
財務内容の改善に関する事項	財務運営／資産管理	財務基盤	3		8	1	8	1
教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項	自己点検評価	教育の内部質保証システム	1		2		2	
	情報公表	教育情報等の公表	1		2		2	
その他業務運営に関する重要事項	施設・設備の整備等	施設・整備	1		2		2	
	安全管理／人権	管理運営	2		8		8	
	その他	管理運営						
合計			48	2	123	5	123	5

（2）数値目標の内容等について、特に課題とお感じのことがあれば具体的にご記入ください。

国家試験合格率等の数値目標は、大学の教育使命や役割を非常に特定した印象を与えることが当初より懸念されていたが、法人評価においても、数値目標以外の部分での目標達成のための学内での取り組みに対する評価が十分でないと感じることがある。

また、県内就職率に関する数値目標を例にとると、就職決定の遅れた学生に教員からの県内就職への誘導などが行われ、個人の職業選択の自由意思が尊重されないケースも生じることが懸念される。

### 3 事業報告書作成のスケジュール

法人評価のための事業報告書等の作成プロセスについて、スケジュールを具体的にご記入ください。

#### (1) 平成25年度の事業報告書の作成スケジュールについて

月	内容
26年3月	関係部局へ実績のとりまとめと報告を依頼。報告書案（全体）のとりまとめ作業の開始
4～6月	年度計画履行評価委員会による報告書案の調整、報告書案の完成
6月	第1回評価委員会、教育研究審議会・経営審議会での審議と役員会の承認を経て県へ提出
7月	第2回評価委員会
8月	第3回評価委員会
9月	評価結果の通知・報告・公表

#### (2) 中期目標期間の業務実績報告書の作成スケジュールについて

年月	内容
	該当なし

#### (3) 中期目標期間の4年目などで行う中間的な評価に関する報告書の作成スケジュールについて

年月	内容
26年7月	関係部局へ該当箇所への記載と報告を依頼。報告書案（全体）の取りまとめ作業の開始
8月	役員による内容確認、調整
9月	年度計画履行評価委員会（事前評価）の開催。報告書案の完成。教育研究審議会・経営審議会での審議及び役員会での承認を経て県へ提出
11月	第4回法人評価委員会
	現在作成中のため、現時点までのものを記載。

### 4 法人評価の方法及び法人評価結果の活用について

#### (1) 法人評価の方法に関して課題があればご記入ください。

年度計画策定、年度計画履行中間評価、年度計画実績評価の一連の作業に法人全体の莫大なマンパワーが費やされており、教育・研究という本来の大学業務の遂行にも少なからず影響があると思われる。簡素化が望まれる。

#### (2) 評価結果の公立大学法人運営への反映に関して課題があればご記入ください。

法人評価委員会からは、例年、適切な評価を頂いていると思う。また指摘事項、意見に対して法人の改善への取り組みは法人運営上有用なものとして機能しており、とくに課題はない。

### 5 法人評価のための情報収集等について

法人評価に必要な情報の収集等の課題について、以下の点についてお答えください。

①年度評価・中期目標期間評価においてどのような指標・データ項目を用いているか資料を提供ください（提出資料A） ※評価委員に提供しているデータの項目は別添目次のとおりです。項目のみお送りします。ご了承ください。なお、個々の年度評価に対応するエビデンスとしてのデータは、これとは別途提供しています。
②以下の記述のうち、法人評価に必要な情報の取扱いの現状に近いものに○をつけてください。 A) 必要情報は、事業報告書提出の際に提供し、不足分は評価委員会の指摘・要求に基づいて追加提出する。 B) 必要情報は、法人の作成する年報等で日常的に参照できる状態になっている C) 例えば、法人評価に必要な情報を随時引き出すことのできる情報システム等の整備を行っている（計画段階を含む） D) その他（ ）
③法人評価に必要な情報の収集等について、課題等があればご記入ください ・評価に際し実際にどの程度活用されているかが不明である。 ・項目ごとの実績にエビデンスの提出を求められると、膨大な資料を収集することになり、年々その傾向が強まっている。

## 6 法人評価と認証評価との関係について

法人評価における大学の教育研究の特性への配慮については、地独法第79条では、「中期目標期間の評価において、認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価を踏まえることとする」と定められています。また年度評価に際しては、評価委員会の判断で、教育研究については客観的外形的評価にとどめ、質的判断を示す評点による評価を行っていない評価委員会もあります。法人評価の実質化については、教育研究の特性に配慮するために、認証評価との関係の整理が必要との声がありますが、この課題について以下の問いにお答えください。

①法人内で、認証評価の担当組織との連携がとれていますか	両評価の対応組織は同一である	連携して対応している	かならずしも連携が取れていない	それぞれ別の作業となっている
②認証評価受審のタイミングを中期目標期間との関係を考慮に決めてしていますか		③②でB)、C)の場合、中期目標期間何年目に認証評価を受けますか。 年目		
(A) 中期目標期間を特段考慮していない B) 考慮して7年を待たずに受審することがある C) 中期目標期間との関係で時期を明確に定めている		→ B)、C)の場合、右の③にもお答えください		
④中期目標期間の評価において、認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価の踏まえ方について、課題があればご記入ください なし（現在第1期期間中のため）				
⑤教育研究に関する評価や、認証評価を含めた大学の評価の在り方について、課題等があればご記入ください 認証評価を受審する前提として、大学は自己点検評価を不断に実施する体制を構築している。そうした自己点検評価体制と実績を枠組みとして評価対象とすることで、法人評価における教育・研究面の評価は簡素化できると考える。				

## 7 法人評価の実質化等に向けての取組み、要望等

その他、貴法人が行う法人評価における積極的な取組み事例や、その他、課題、要望等があればご記入ください。

年度計画策定・履行・実績評価・業務改善の一連のPDCAサイクルは法人運営にとって全教職員の共通目的意識を確認するプロセスでもあり、その意味において法人評価は重要な役割を担っている。高等教育機関の担う社会的役割などを十分に理解し、文部行政の動きなどにも精通されている委員から構成されていることが大前提であり、そうした意味で委員会の委員の人選が重要である。
--



## 4.9 公立大学法人岐阜県立看護大学

## 1 評価を担当する組織

	法人評価		認証評価	
①評価を統括する委員会（教員組織）名	経営戦略会議		経営戦略会議	
②①の責任者の役職名・職位等	理事（事務局長）		理事（事務局長）	
③評価を直接担当する組織・セクション名等	企画担当		企画担当	
④③の責任者の役職名・職位等	課長補佐		課長補佐	
⑤③の組織で実際の業務にあたる職員の職位と評価業務経験年数（何年目でカウントしてください）。設立団体からの派遣職員の場合は職位の前に◎を付けてください。	◎課長補佐	1年目	◎課長補佐	1年目

## 2 中期目標、中期計画、年度計画の項目数について

（1）中期目標、中期計画、及び直近の年度計画において最小単位の評価項目、並びにそれぞれに含まれる数値目標数を回答欄左に示した「中期目標の分類」に沿ってご回答ください。なお、「中期目標の分類」は、表内の※に記した基準に基づいて分類したものです。

中期目標の分類			中期目標		中期計画		年度計画	
大分類 ※法定事項	中分類 ※いくつかの中期目標を参考で作成	小分類 ※機関別認証評価、選択評価基準（大学評価・学位授与機構）を援用	項目数	数値目標の数	項目数	数値目標の数	最小単位 評価項目数	数値目標の数
教育研究の質の向上に関する事項	教育	大学の目的	0	-	0	-	0	-
		教育研究組織	1	-	3	-	4	-
		教員及び教育支援者	1	-	2	-	2	-
		学生の受入	2	-	4	-	3	-
		教育内容及び方法（学士課程）	1	-	4	-	4	-
		教育内容及び方法（大学院課程）	1	-	5	-	5	-
		学習成果	0	-	0	-	0	-
		学生支援	3	-	16	-	16	-
	研究	研究活動の状況	3	-	7	-	9	-
地域貢献、社会貢献	地域貢献活動の状況	5	-	13	-	15	-	
	国際化	教育の国際化の状況	0	-	0	-	0	-
業務運営の改善及び効率化に関する事項	経営戦略／機動的運営（項目）	管理運営	4	-	8	-	3	-
	人事の適正化	管理運営	6	-	8	-	6	-
財務内容の改善に関する事項	財務運営／資産管理	財務基盤	4	-	6	-	1	-
教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項	自己点検評価	教育の内部質保証システム	1	-	2	-	0	-
	情報公表	教育情報等の公表	1	-	2	-	1	-
その他業務運営に関する重要事項	施設・設備の整備等	施設・整備	1	-	3	-	2	-
	安全管理／人権	管理運営	2	-	10	-	7	-
	その他	管理運営	1	-	2	-	0	-
合計			37	0	95	0	78	0

（2）数値目標の内容等について、特に課題とお感じのことがあれば具体的にご記入ください。

数値目標を提示することは、県民にとってわかりやすい目標（あるいは計画）となり有効であるとするが、内容によっては数字だけが注目され、大学の本来の姿が見失われるのではないかと懸念される。

### 3 事業報告書作成のスケジュール

(1) 平成25年度の事業報告書の作成スケジュールについて

月	内容
H26年4月	事業報告書作成作業の開始
H26年5月	作成した内容の学内における検討、報告書案の作成
H26年5月末	設置団体へ提出
H26年6月上旬	設置団体からの修正依頼に対する学内での検討
H26年6月中旬	学内で最終チェック
H26年6月下旬	審議会・理事会の承認を経て、設置団体へ提出

(2) 中期目標期間の業務実績報告書の作成スケジュールについて

年月	内容

(3) 中期目標期間の4年目などで行う中間的な評価に関する報告書の作成スケジュールについて

年月	内容

### 4 法人評価の方法及び法人評価結果の活用について

(1) 法人評価の方法に関して課題があればご記入ください。

- ・自己点検という意味で有意義ではあるが、負担感が大きい。
- ・大学の表面的な評価が大部分を占めているように感じる。

(2) 評価結果の公立大学法人運営への反映に関して課題があればご記入ください。

--

### 5 法人評価のための情報収集等について

法人評価に必要な情報の収集等の課題について、以下の点についてお答えください。

①年度評価・中期目標期間評価においてどのような指標・データ項目を用いているか資料を提供ください（提出資料A）
②以下の記述のうち、法人評価に必要な情報の取扱いの現状に近いものに○をつけてください。 A) 必要情報は、事業報告書提出の際に提供し、不足分は評価委員会の指摘・要求に基づいて追加提出する。 B) 必要情報は、法人の作成する年報等で日常的に参照できる状態になっている C) 例えば、法人評価に必要な情報を随時引き出すことのできる情報システム等の整備を行っている（計画段階を含む） D) その他（設置団体に対し、随時の情報提供（理事会・諸規程・監査・経営管理等に関する資料）を行い、事業報告書提出の際、指摘・要求に基づき追加提出する。）
③法人評価に必要な情報の収集等について、課題等があればご記入ください 大学の特性等を理解していただくことの難しさを感じており、どのような形で情報共有することが有効であるかが課題であると考える。

### 6 法人評価と認証評価との関係について

①法人内で、認証評価の担当組織との連携がとれていますか	両評価の対応組織は同一である	連携して対応している	かならずしも連携が取れていない	それぞれ別の作業となっている
②認証評価受審のタイミングを中期目標期間との関係を考慮に入れて決めていますか			③②でB)、C)の場合、中期目標期間何年目に認証評価を受けますか。	
A) 中期目標期間を特段考慮していない	B) 考慮して7年を待たずに受審することがある	C) 中期目標期間との関係で時期を明確に定めている	→ B)、C)の場合、右の③にもお答えください	
④中期目標期間の評価において、認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価の踏まえ方について、課題等があればご記入ください				
⑤教育研究に関する評価や、認証評価を含めた大学の評価の在り方について、課題等があればご記入ください				

### 7 法人評価の実質化等に向けての取組み、要望等

その他、貴法人が行う法人評価における積極的な取組み事例や、その他、課題、要望等があればご記入ください。

--

## 50 公立大学法人静岡文化芸術大学

## 1 評価を担当する組織

	法人評価		認証評価	
①評価を統括する委員会（教員組織）名	中期・年度計画推進委員会		自己点検・評価委員会	
②①の責任者の役職名・職位等	理事（総務担当）		理事長	
③評価を直接担当する組織・セクション名等	総務室法人係		総務室法人係	
④③の責任者の役職名・職位等	総務室長		総務室長	
⑤③の組織で実際の業務にあたる職員の職位と評価業務経験年数（何年目でカウントしてください）。設立団体からの派遣職員の場合は職位の前に◎を付してください。	◎ 総務室長代理	4年目	主幹	3年目

## 2 中期目標、中期計画、年度計画の項目数について

（1）中期目標、中期計画、及び直近の年度計画において最小単位の評価項目、並びにそれぞれに含まれる数値目標数を回答欄左に示した「中期目標の分類」に沿ってご回答ください。なお、「中期目標の分類」は、表内の※に記した基準に基づいて分類したものです。

中期目標の分類			中期目標		中期計画		年度計画	
大分類 ※法定事項	中分類 ※いくつかの中期目標を参考に作成	小分類 ※機関別認証評価、選択評価基準（大学評価・学位授与機構）を援用	項目数	数値目標の数	項目数	数値目標の数	最小単位評価員数	数値目標の数
教育研究の質の向上に関する事項	教育	大学の目的	2		4		6	
		教育研究組織	2		2		10	
		教員及び教育支援者	2		4		10	
		学生の受入	1		1		4	
		教育内容及び方法（学士課程）	3		5		14	
		教育内容及び方法（大学院課程）	3		3		7	
		学習成果	3		4		10	
		学生支援	4		5		17	
	研究	研究活動の状況	6		7		17	
	地域貢献、社会貢献	地域貢献活動の状況	6		8		23	
国際化	教育の国際化の状況	2		4		7		
業務運営の改善及び効率化に関する事項	経営戦略／機動的運営（項目）	管理運営	6		9		14	
	人事の適正化	管理運営	5		8		16	
財務内容の改善に関する事項	財務運営／資産管理	財務基盤	4		5		10	
教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提出に関する事項	自己点検評価	教育の内部質保証システム	1		1		1	
	情報公表	教育情報等の公表	3		3		8	
その他業務運営に関する重要事項	施設・設備の整備等	施設・整備	1		1		3	
	安全管理／人権	管理運営	3		1		7	
	その他	管理運営						
合計			57		77		184	

（2）数値目標の内容等について、特に課題とお感じのことがあれば具体的にご記入ください。

これまで、中期計画（平成22年度から27年度）、年度計画に、具体的な数値目標は設定していなかった。これは、教育・研究等の計画内容が数値目標になじまないことがあったが、第2期中期目標期間（平成28年度から33年度）も近づき、体制も整備されつつあることを踏まえ、今後、できる限り目標となる数値を設定する予定。

### 3 事業報告書作成のスケジュール

(1) 平成25年度の事業報告書の作成スケジュールについて

月	内容
25年11月	作成作業着手
26年1月～3月	素案とりまとめ ～ 関係者との調整
26年4月～5月	調整 ～ 関係役員、審議会等での意見聴取 ～ 調整
26年6月	調整 ～ 審議会等での承認、提出

(2) 中期目標期間の業務実績報告書の作成スケジュールについて

年月	内容

(3) 中期目標期間の4年目などで行う中間的な評価に関する報告書の作成スケジュールについて

年月	内容

### 4 法人評価の方法及び法人評価結果の活用について

(1) 法人評価の方法に関して課題があればご記入ください。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・実績報告書作成とその評価作業に、多大な労力が費やされており、簡便な方法が望まれる。</li> <li>・一設置団体が複数法人を設置している場合、横並びの評価となってしまう傾向があるため、それぞれの法人の特性に配慮が必要。(理系大学と文系大学では異なる等)</li> </ul>
--

(2) 評価結果の公立大学法人運営への反映に関して課題があればご記入ください。

・当該年度の評価結果の判明時期が、次年度(8月末頃)となるため、次年度計画に反映できない。
---

### 5 法人評価のための情報収集等について

①年度評価・中期目標期間評価においてどのような指標・データ項目を用いているか資料を提供ください(提出資料A)
②以下の記述のうち、法人評価に必要な情報の取扱いの現状に近いものに○をつけてください。 <input checked="" type="radio"/> A) 必要情報は、事業報告書提出の際に提供し、不足分は評価委員会の指摘・要求に基づいて追加提出する。 <input type="radio"/> B) 必要情報は、法人の作成する年報等で日常的に参照できる状態になっている <input type="radio"/> C) 例えば、法人評価に必要な情報を随時引き出すことのできる情報システム等の整備を行っている(計画段階を含む) <input type="radio"/> D) その他( )
③法人評価に必要な情報の収集等について、課題等があればご記入ください

### 6 法人評価と認証評価との関係について

(略) 以下の問いにお答えください。

①法人内で、認証評価の担当組織との連携がとれていますか	両評価の対応組織は同一である	連携して対応している	かならずしも連携が取れていない	それぞれ別の作業となっている
②認証評価受審のタイミングを中期目標期間との関係を考慮にいれて決めていますか	<input checked="" type="radio"/> A) 中期目標期間を特段考慮していない <input type="radio"/> B) 考慮して7年を待たずに受審することがある <input checked="" type="radio"/> C) 中期目標期間との関係で時期を明確に定めている			③②でB)、C)の場合、中期目標期間何年目に認証評価を受けますか。 1 年目
④中期目標期間の評価において、認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価の踏まえ方について、課題等があればご記入ください				
⑤教育に関する評価や、認証評価を含めた大学の評価の在り方について、課題等があればご記入ください				

### 7 法人評価の実質化等に向けての取組み、要望等

その他、貴法人が行う法人評価における積極的な取組み事例や、その他、課題、要望等があればご記入ください。

<p>&lt;課題&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標を達成するための指標とすべきであり、評価自体にとらわれすぎない。項目ごとに「A」や「B」と評価することよりも、計画に対する実績を精査し、何が課題で今後何をすべきかを検討する材料とすべきではないか。</li> <li>・中期目標達成のための具体的計画が中期計画であり、それを年度ごとに細分化したものが年度計画である。年度計画に対する実績報告は、達成状況を確認し、今後の指標とするため必要と考えるが、評価は毎年度行う必要はなく、中期計画期間の中間時や終了後のみ等と減らしてもよいのではないかと感じる。</li> </ul>
---

## 5.1 公立大学法人広島市立大学

## 1 評価を担当する組織

	法人評価		認証評価	
①評価を統括する委員会（教員組織）名	自己評価委員会		自己評価委員会	
②①の責任者の役職名・職位等	委員長（理事長）		委員長（理事長）	
③評価を直接担当する組織・セクション名等	事務局企画室企画グループ		事務局企画室企画グループ	
④③の責任者の役職名・職位等	事務局次長（事）企画室長		事務局次長（事）企画室長	
⑤③の組織で実際の業務にあたる職員の職位と評価業務経験年数（何年目でカウントしてください）。設立団体からの派遣職員の場合は職位の前に◎を付してください。	◎企画室長	1年目	◎企画室長	1年目
	◎企画室室長補佐	2年目	◎企画室室長補佐	2年目
	◎主事	1年目	◎主事	1年目

## 2 中期目標、中期計画、年度計画の項目数について

（1）中期目標、中期計画、及び直近の年度計画において最小単位の評価項目、並びにそれぞれに含まれる数値目標数を回答欄左に示した「中期目標の分類」に沿ってご回答ください。なお、「中期目標の分類」は、表内の※に記した基準に基づいて分類したものです。

中期目標の分類			中期目標		中期計画		年度計画	
大分類 ※法定事項	中分類 ※いくつかの中期目標を参考で作成	小分類 ※機関別認証評価、選択評価基準（大学評価・学位授与機構）を援用	項目数	数値目標の数	項目数	数値目標の数	最小単位評価員数	数値目標の数
教育研究の質の向上に関する事項	教育	大学の目的	0	0	0	0	0	0
		教育研究組織	0	0	0	0	0	0
		教員及び教育支援者	0	0	2	0	1	0
		学生の受入	2	0	7	0	3	0
		教育内容及び方法（学士課程）	6	0	21	0	25	0
		教育内容及び方法（大学院課程）	2	0	6	0	6	0
		学習成果	1	0	2	0	1	0
		学生支援	1	0	8	0	7	0
	研究	研究活動の状況	3	0	16	0	15	0
	地域貢献、社会貢献	地域貢献活動の状況	3	0	23	0	29	0
国際化	教育の国際化の状況	2	0	6	0	3	0	
業務運営の改善及び効率化に関する事項	経営戦略／機動的運営（項目）	管理運営	4	0	14	0	3	0
	人事の適正化	管理運営	1	0	5	0	0	0
財務内容の改善に関する事項	財務運営／資産管理	財務基盤	2	0	5	0	4	0
教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項	自己点検評価	教育の内部質保証システム	1	0	4	0	0	0
	情報公表	教育情報等の公表	1	0	1	0	0	0
その他業務運営に関する重要事項	施設・設備の整備等	施設・整備	1	0	2	0	1	0
	安全管理／人権	管理運営	2	0	4	0	4	0
	その他	管理運営	0	0	0	0	0	0
合計			32	0	126	0	102	0

（2）数値目標の内容等について、特に課題とお感じのことがあれば具体的にご記入ください。

--

**3 事業報告書作成のスケジュール**

法人評価のための事業報告書等の作成プロセスについて、スケジュールを具体的にご記入ください。

**(1) 平成 25 年度の事業報告書の作成スケジュールについて**

月	内容
11 月	業務実施状況の中間報告作成依頼
12 月	業務実施状況の中間報告提出、とりまとめ
1 月	提出された中間報告に係る疑義事項のヒアリング、各部局による自己評価の実施依頼
3 月	業務実施状況及び各部局による自己評価の提出
4 月	各部署から提出された業務実施状況及び自己評価のとりまとめ、業務実績報告書事務局案の作成
5 月	執行部による事務局案の確認、全学自己評価の実施（小項目） 自己評価委員会での全学自己評価結果の確認、各部局への意見照会、意見とりまとめ
6 月	執行部による全学自己評価の実施（中項目、大項目） 監事、監査法人による業務実績報告書案の監査 業務実績報告書案の承認（自己評価委員会、教育研究審議会、理事会）、提出

**(2) 中期目標期間の業務実績報告書の作成スケジュールについて**

年月	内容
	作成なし

**(3) 中期目標期間の 4 年目などで行う中間的な評価に関する報告書の作成スケジュールについて**

年月	内容
	作成なし

**4 法人評価の方法及び法人評価結果の活用について****(1) 法人評価の方法に関して課題があればご記入ください。**

大学を活かす視点を持ち、積雪な絶対・相対評価のできる法人評価委員会委員の確保が非常に重要になってくると思われる。

**(2) 評価結果の公立大学法人運営への反映に関して課題があればご記入ください。**

中期計画の教職員の異動を考慮し、過去の評価結果の引き継ぎ方法を工夫する必要があると思われる。

**5 法人評価のための情報収集等について**

法人評価に必要な情報の収集等の課題について、以下の点についてお答えください。

①年度評価・中期目標期間評価においてどのような指標・データ項目を用いているか資料を提供ください（提出資料 A）
②以下の記述のうち、法人評価に必要な情報の取扱いの現状に近いものに○をつけてください。 <input checked="" type="radio"/> (A) 必要情報は、事業報告書提出の際に提供し、不足分は評価委員会の指摘・要求に基づいて追加提出する。 <input type="radio"/> (B) 必要情報は、法人の作成する年報等で日常的に参照できる状態になっている <input type="radio"/> (C) 例えば、法人評価に必要な情報を随時引き出すことのできる情報システム等の整備を行っている（計画段階を含む） <input type="radio"/> (D) その他（ ）
③法人評価に必要な情報の収集等について、課題等があればご記入ください

## 6 法人評価と認証評価との関係について

法人評価における大学の教育研究の特性への配慮については、地独法第79条では、「中期目標期間の評価において、認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価を踏まえることとする」と定められています。また年度評価に際しては、評価委員会の判断で、教育研究については客観的・外形的評価にとどめ、質的判断を示す評点による評価を行っていない評価委員会もあります。法人評価の実質化については、教育研究の特性に配慮するために、認証評価との関係の整理が必要との声がありますが、この課題について以下の問いにお答えください。

① 法人内で、認証評価の担当組織との連携がとれていますか	両評価の対応組織は同一である	連携して対応している	かならずしも連携が取れていない	それぞれ別の作業となっている
② 認証評価受審のタイミングを中期目標期間との関係を考慮にいて決めていますか		③ ②でB)、C)の場合、中期目標期間何年目に認証評価を受けますか。		
(A) 中期目標期間を特段考慮していない B) 考慮して7年を待たずに受審することがある C) 中期目標期間との関係で時期を明確に定めている		→ B)、C)の場合、右の ③にもお答えください		年目
④ 中期目標期間の評価において、認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価の踏まえ方について、課題等があればご記入ください 地方独立行政法人法において法人評価は「6年間」、学校教育法において認証評価は「7年以内ごとに」が1サイクルとなっているが、中期目標の評価にあたっては、認証評価を踏まえることとなっている。本学においては、認証評価が平成28年度、中期計画期間の満了が平成27年度となっているため、評価サイクルの差異の統一が課題と考える。				
⑤ 教育研究に関する評価や、認証評価を含めた大学の評価の在り方について、課題等があればご記入ください 毎年度の法人評価に関する事務に加え、7年毎の認証評価を受けるに当たっては人的・経済的負担も大きい。その一方で質の向上に関しては限定的であり、法人評価と認証評価において統合を図れないか。認証評価と法人評価の関係が曖昧。				

## 7 法人評価の実質化等に向けての取組み、要望等

その他、貴法人が行う法人評価における積極的な取組み事例や、その他、課題、要望等があればご記入ください。

各年度の業務実績報告書を法人評価委員会へ提出する際、中期計画期間の途中で既に計画を達成し終了した項目について、計画達成後の更なる取組状況を記載した資料を参考に提出し、積極的なアピールを行っている。

## 5.2 公立大学法人愛媛県立医療技術大学

## 1 評価を担当する組織

	法人評価		認証評価	
①評価を統括する委員会（教員組織）名	自己点検評価委員会		自己点検評価委員会	
②①の責任者の役職名・職位等	学長		学長	
③評価を直接担当する組織・セクション名等	事務局		事務局	
④③の責任者の役職名・職位等	事務局次長		事務局次長	
⑤③の組織で実際の業務にあたる職員の職位と評価業務経験年数（何年目でカウントしてください）。設立団体からの派遣職員の場合は職位の前に◎を付けてください。	◎経営企画グループ主幹	1年目	◎教務学生グループ主幹	1年目

## 2 中期目標、中期計画、年度計画の項目数について

（1）中期目標、中期計画、及び直近の年度計画において最小単位の評価項目、並びにそれぞれに含まれる数値目標数を回答欄左に示した「中期目標の分類」に沿ってご回答ください。なお、「中期目標の分類」は、表内の※に記した基準に基づいて分類したものです。

中期目標の分類			中期目標		中期計画		年度計画	
大分類 ※法定事項	中分類 ※いくつかの中期目標を参考に作成	小分類 ※機関別認証評価、選択評価基準（大学評価・学位授与機構）を援用	項目数	数値目標の数	項目数	数値目標の数	最小単位評価員数	数値目標の数
教育研究の質の向上に関する事項	教育	大学の目的	1		8			8
		教育研究組織	1		2			2
		教員及び教育支援者	(1)		5			5
		学生の受入	1		6	2		6
		教育内容及び方法（学士課程）	2		10	2		10
		教育内容及び方法（大学院課程）						1
		学習成果	1		5			5
		学生支援	3		13	2		13
	研究	研究活動の状況	3		19	2		19
	地域貢献、社会貢献	地域貢献活動の状況	3		10	2		11
国際化	教育の国際化の状況							
業務運営の改善及び効率化に関する事項	経営戦略／機動的運営（項目）	管理運営	3		11			11
	人事の適正化	管理運営	2		10			10
財務内容の改善に関する事項	財務運営／資産管理	財務基盤	4		13	(2)		13
教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項	自己点検評価	教育の内部質保証システム	1		2			2
	情報公表	教育情報等の公表	1		2			2
その他業務運営に関する重要事項	施設・設備の整備等	施設・整備	2		6			6
	安全管理／人権	管理運営	2		7			7
	その他	管理運営						
合計								

（注）（ ）内は再掲

（2）数値目標の内容等について、特に課題とお感じのことがあれば具体的にご記入ください。

--





## 5.3 公立大学法人名桜大学

## 1 評価を担当する組織

	法人評価		認証評価	
①評価を統括する委員会（教員組織）名	名桜大学評価室		・名桜大学自己点検・評価委員会 ・名桜大学評価室	
②①の責任者の役職名・職位等	山里勝己 学長		山里勝己 学長	
③評価を直接担当する組織・セクション名等	総務企画部企画広報課		総務企画部企画広報課	
④③の責任者の役職名・職位等	山城耕政 総務企画部長		山城耕政 総務企画部長	
⑤③の組織で実際の業務にあたる職員の職位と評価業務経験年数（何年目でカウントしてください）。設立団体からの派遣職員の場合は職位の前に◎を付してください。	山城 耕政 部長	5年目	山城 耕政 部長	6年目
	上江洲 安幸 課長	5年目	上江洲 安幸 課長	3年目
	上間 久雄 係長	3年目	上間 久雄 係長	3年目
	比嘉 淳也 係員（設立団体出向）	2年目	比嘉 淳也 係員（設立団体出向）	2年目

## 2 中期目標、中期計画、年度計画の項目数について

（1）中期目標、中期計画、及び直近の年度計画において最小単位の評価項目、並びにそれぞれに含まれる数値目標数を回答欄左に示した「中期目標の分類」に沿ってご回答ください。なお、「中期目標の分類」は、表内の※に記した基準に基づいて分類したものです。

中期目標の分類			中期目標		中期計画		年度計画	
大分類 ※法定事項	中分類 ※いくつかの中期目標を参考に作成	小分類 ※機関別認証評価、選択評価基準（大学評価・学位授与機構）を援用	項目数	数値目標の数	項目数	数値目標の数	最小単位の項目数	数値目標の数
教育研究の質の向上に関する事項	教育	大学の目的						
		教育研究組織						
		教員及び教育支援者						
		学生の受入		5		12		12
		教育内容及び方法（学士課程）		7		25		25
		教育内容及び方法（大学院課程）		2		4		4
		学習成果		5		18		18
		学生支援		8		20		20
	研究	研究活動の状況		11		20		20
	地域貢献、社会貢献	地域貢献活動の状況		10		18		18
国際化	教育の国際化の状況		1		2		2	
業務運営の改善及び効率化に関する事項	経営戦略／機動的運営（項目）	管理運営	4		10		10	
	人事の適正化	管理運営	3		8		8	
財務内容の改善に関する事項	財務運営／資産管理	財務基盤	4		9		9	
教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項	自己点検評価	教育の内部質保証システム	1		1		1	
	情報公表	教育情報等の公表	2		2		2	
その他業務運営に関する重要事項	施設・設備の整備等	施設・整備			6		6	
	安全管理／人権	管理運営	1		1		1	
	その他	管理運営			12	1	12	1
合計			63		168		168	

（2）数値目標の内容等について、特に課題とお感じのことがあれば具体的にご記入ください。

--

### 3 事業報告書作成のスケジュール

法人評価のための事業報告書等の作成プロセスについて、スケジュールを具体的にご記入ください。

(1) 平成25年度の事業報告書の作成スケジュールについて

月	内容
3月	業務実績報告書作成に向けての作業開始
4月上旬	各部局等（委員会含む）の業務の実績を取りまとめる。
4月上旬から5月	・評価室において、各部局等（委員会含む）から提出された業務の実績の内容を検討し、項目ごとに評価。
6月	教育研究審議会、経営審議会、理事会において承認
6月	設置団体へ提出

(2) 中期目標期間の業務実績報告書の作成スケジュールについて

年月	内容

(3) 中期目標期間の4年目などで行う中間的な評価に関する報告書の作成スケジュールについて

年月	内容

### 4 法人評価の方法及び法人評価結果の活用について

(1) 法人評価の方法に関して課題があればご記入ください。

評価項目の整理縮小。

(2) 評価結果の公立大学法人運営への反映に関して課題があればご記入ください。

### 5 法人評価のための情報収集等について

法人評価に必要な情報の収集等の課題について、以下の点についてお答えください。

①年度評価・中期目標期間評価においてどのような指標・データ項目を用いているか資料を提供ください（提出資料A）

② 以下の記述のうち、法人評価に必要な情報の取扱いの現状に近いものに○をつけてください。

A) 必要情報は、事業報告書提出の際に提供し、不足分は評価委員会の指摘・要求に基づいて追加提出する。

B) 必要情報は、法人の作成する年報等で日常的に参照できる状態になっている

C) 例えば、法人評価に必要な情報を随時引き出すことのできる情報システム等の整備を行っている（計画段階を含む）

D) その他（大学広報誌、年次報告書からの情報収集）

③法人評価に必要な情報の収集等について、課題等があればご記入ください

○情報収集について、殆どが担当課で情報を収集しているのが現状である。年度末の業務実績報告書については、担当部局等に根拠資料の提出を求めている。

### 6 法人評価と認証評価との関係について

(略) 以下の問いにお答えください。

①法人内で、認証評価の担当組織との連携がとれていますか	両評価の対応組織は同一である	連携して対応している	かならずしも連携が取れていない	それぞれ別の作業となっている
②認証評価受審のタイミングを中期目標期間との関係を考慮に決めていますが		③②でB)、C)の場合、中期目標期間何年目に認証評価を受けますか。		
A) 中期目標期間を特段考慮していない		} → B)、C)の場合、右の③にもお答えください		
B) 考慮して7年を待たずに受審することがある				
<input checked="" type="radio"/> C) 期目標期間との関係で時期を明確に定めている				5年目
④中期目標期間の評価において、認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価の踏まえ方について、課題があればご記入ください				
⑤教育研究に関する評価や、認証評価を含めた大学の評価の在り方について、課題等があればご記入ください				

### 7 法人評価の実質化等に向けての取組み、要望等

その他、貴法人が行う法人評価における積極的な取組み事例や、その他、課題、要望等があればご記入ください。

## 5.4 公立大学法人高崎経済大学

## 1 評価を担当する組織

	法人評価		認証評価	
①評価を統括する委員会（教員組織）名	公立大学法人 高崎経済大学自己点検・評価委員会		同左	
②①の責任者の役職名・職位等	学長		同左	
③評価を直接担当する組織・セクション名等	総務グループ総務企画チーム		同左	
④③の責任者の役職名・職位等	グループリーダー		同左	
⑤③の組織で実際の業務にあたる職員の職位と評価業務経験年数（何年目でカウントしてください）。設立団体からの派遣職員の場合は職位の前に◎を付してください。	◎チームリーダー	3年目	同左	3年目
	主任	1年目	同左	1年目

## 2 中期目標、中期計画、年度計画の項目数について

（1）中期目標、中期計画、及び直近の年度計画において最小単位の評価項目、並びにそれぞれに含まれる数値目標数を回答欄左に示した「中期目標の分類」に沿ってご回答ください。なお、「中期目標の分類」は、表内の※に記した基準に基づいて分類したものです。

中期目標の分類			中期目標		中期計画		年度計画	
大分類 ※法定事項	中分類 ※いくつかの中期目標を参考に作成	小分類 ※機関別認証評価、選択評価基準（大学評価・学位授与機構）を援用	項目数	数値目標の数	項目数	数値目標の数	最小単位評価算数	数値目標の数
教育研究の質の向上に関する事項	教育	大学の目的						
		教育研究組織						
		教員及び教育支援者	1		5		4	
		学生の受入	1		6		12	1
		教育内容及び方法（学士課程）	2		13		17	
		教育内容及び方法（大学院課程）						
		学習成果						
		学生支援	7		28		19	
	研究	研究活動の状況	3		16		9	
	地域貢献、社会貢献	地域貢献活動の状況	7		18		15	
国際化	教育の国際化の状況	1		2		5		
業務運営の改善及び効率化に関する事項	経営戦略／機動的運営（項目）	管理運営	7		13		5	
		人事の適正化	1		4		1	
財務内容の改善に関する事項	財務運営／資産管理	財務基盤	3		8		5	
教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自らの点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項	自己点検評価	教育の内部質保証システム	1		3		1	
		情報公表	1		7		4	
その他業務運営に関する重要事項	施設・設備の整備等	施設・整備	1		2		2	
		安全管理／人権	3		5		2	
		その他	2		4		4	
合計			41		134		105	1

（2）数値目標の内容等について、特に課題とお感じのことがあれば具体的にご記入ください。

--

3 事業報告書作成のスケジュール

法人評価のための事業報告書等の作成プロセスについて、スケジュールを具体的にご記入ください。

(1) 平成25年度の事業報告書の作成スケジュールについて

月	内容
4月	公立大学法人高崎経済大学自己点検・評価委員会及び経営審議会、教育研究審議会で項目別の達成状況を審議
5月	事業報告書案作成
6月	教育研究審議会、経営審議会による審議を経て、理事会で承認後、提出

(2) 中期目標期間の業務実績報告書の作成スケジュールについて

年月	内容

(3) 中期目標期間の4年目などで行う中間的な評価に関する報告書の作成スケジュールについて

年月	内容

4 法人評価の方法及び法人評価結果の活用について

(1) 法人評価の方法に関して課題があればご記入ください。

--

(2) 評価結果の公立大学法人運営への反映に関して課題があればご記入ください。

--

5 法人評価のための情報収集等について

法人評価に必要な情報の収集等の課題について、以下の点についてお答えください。

①年度評価・中期目標期間評価においてどのような指標・データ項目を用いているか資料を提供ください（提出資料A）
②以下の記述のうち、法人評価に必要な情報の取扱いの現状に近いものに○をつけてください。 <input checked="" type="radio"/> A) 必要情報は、事業報告書提出の際に提供し、不足分は評価委員会の指摘・要求に基づいて追加提出する。 <input type="radio"/> B) 必要情報は、法人の作成する年報等で日常的に参照できる状態になっている <input type="radio"/> C) 例えば、法人評価に必要な情報を随時引き出すことのできる情報システム等の整備を行っている（計画段階を含む） <input type="radio"/> D) その他（ ）
③法人評価に必要な情報の収集等について、課題等があればご記入ください

6 法人評価と認証評価との関係について

(略) 以下の問いにお答えください。

①法人内で、認証評価の担当組織と <u>何評価の対応組織は同一である</u> の連携がとれていますか	連携して対応している	かならずしも連携が取れていない	それぞれ別の作業となっている
②認証評価受審のタイミングを中期目標期間との関係を考慮に決めていますが <input type="radio"/> A) 中期目標期間を特段考慮していない <input type="radio"/> B) 考慮して7年を待たずに受審することがある <input checked="" type="radio"/> C) 中期目標期間との関係で時期を明確に定めている	→ B)、C)の場合、右の③にもお答えください	③②でB)、C)の場合、中期目標期間何年目に認証評価を受けますか。 6年目	
④中期目標期間の評価において、認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価の踏まえ方について、課題があればご記入ください ・認証評価は7年サイクルだが、法人評価は6年サイクルであるため、実質的には認証評価を6年で行う必要があり、負担軽減と効率的な対応が課題となっている。			
⑤教育に関する評価や、認証評価を含めた大学の評価の在り方について、課題等があればご記入ください			

7 法人評価の実質化等に向けての取組み、要望等

その他、貴法人が行う法人評価における積極的な取組み事例や、その他、課題、要望等があればご記入ください。

--

## 5.5 石川県公立大学法人

## 1 評価を担当する組織

	法人評価		認証評価	
①評価を統括する委員会（教員組織）名			自己点検評価委員会	
②①の責任者の役職名・職位等			委員長（学長）	
③評価を直接担当する組織・セクション名等	法人本部 企画経営室		自己点検評価部会	
④③の責任者の役職名・職位等	事務局長		部会長	
⑤③の組織で実際の業務にあたる職員の職位と評価業務経験年数（何年目でカウントしてください）。設立団体からの派遣職員の場合は職位の前に◎を付してください。	◎専門員	1年目	教授	2年目
		年目	◎主任主事	2年目

## 2 中期目標、中期計画、年度計画の項目数について

（1）中期目標、中期計画、及び直近の年度計画において最小単位の評価項目、並びにそれぞれに含まれる数値目標数を回答欄左に示した「中期目標の分類」に沿ってご回答ください。なお、「中期目標の分類」は、表内の※に記した基準に基づいて分類したものです。

中期目標の分類			中期目標		中期計画		年度計画	
大分類 ※法定事項	中分類 ※いくつかの中期目標を参考に作成	小分類 ※機関別認証評価、選択評価基準（大学評価・学位授与機構）を援用	項目数	数値目標の数	項目数	数値目標の数	最小単位評価項目数	数値目標の数
教育研究の質の向上に関する事項	教育	大学の目的						
		教育研究組織	1		1		1	
		教員及び教育支援者	4		12		15	
		学生の受入	2		5		10	
		教育内容及び方法（学士課程）	12		31		43	
		教育内容及び方法（大学院課程）	2		7		10	
		学習成果	2		6		7	
		学生支援	10		17		27	
	研究	研究活動の状況	8		26		32	
	地域貢献、社会貢献	地域貢献活動の状況	5		17		27	
国際化	教育の国際化の状況	2		5		7		
業務運営の改善及び効率化に関する事項	経営戦略／機動的運営（項目）	管理運営	10		20		27	
	人事の適正化	管理運営	6		11		11	
財務内容の改善に関する事項	財務運営／資産管理	財務基盤	6		17		20	
教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項	自己点検評価	教育の内部質保証システム	1		2		2	
	情報公表	教育情報等の公表	1		4		5	
その他業務運営に関する重要事項	施設・設備の整備等	施設・整備	1		2		3	
	安全管理／人権	管理運営	1		2		4	
	その他	管理運営	2		12		18	
合計			76		197		269	

（2）数値目標の内容等について、特に課題とお感じのことがあれば具体的にご記入ください。

数値目標は、外的要因で状況が大きく変わることがあるので、具体的な設定は困難なことが多い。

### 3 事業報告書作成のスケジュール

法人評価のための事業報告書等の作成プロセスについて、スケジュールを具体的にご記入ください。

(1) 平成25年度の事業報告書の作成スケジュールについて

月	内容
3月中旬	教職員への事業報告書の作成指示
4月下旬	事業報告書の集約、チェック
5月上旬～下旬	内容の事実確認、各担当者への聞き取り・調整、設置団体担当課との事前調整
5月下旬～6月中旬	資料作成、学長・事務局長等の最終チェック
6月下旬	関係役員、審議会による承認、設置団体への業務実績報告書の提出

(2) 中期目標期間の業務実績報告書の作成スケジュールについて

年月	内容

(3) 中期目標期間の4年目などで行う中間的な評価に関する報告書の作成スケジュールについて

年月	内容

### 4 法人評価の方法及び法人評価結果の活用について

(1) 法人評価の方法に関して課題があればご記入ください。

--

(2) 評価結果の公立大学法人運営への反映に関して課題があればご記入ください。

--

### 5 法人評価のための情報収集等について

法人評価に必要な情報の収集等の課題について、以下の点についてお答えください。

①年度評価・中期目標期間評価においてどのような指標・データ項目を用いているか資料を提供ください（提出資料A）
②以下の記述のうち、法人評価に必要な情報の取扱いの現状に近いものに○をつけてください。 <input checked="" type="checkbox"/> A) 必要情報は、事業報告書提出の際に提供し、不足分は評価委員会の指摘・要求に基づいて追加提出する。 B) 必要情報は、法人の作成する年報等で日常的に参照できる状態になっている C) 例えば、法人評価に必要な情報を随時引き出すことのできる情報システム等の整備を行っている（計画段階を含む） D) その他（ ）
③法人評価に必要な情報の収集等について、課題等があればご記入ください

### 6 法人評価と認証評価との関係について

(略) 以下の問いにお答えください。

①法人内で、認証評価の担当組織との連携がとれていますか	両評価の対応組織は同一である	連携して対応している	かならずしも連携が取れていない	<input checked="" type="checkbox"/> それぞれ別の作業となっている
②認証評価受審のタイミングを中期目標期間との関係を考慮に決めていきますか		③②でB)、C)の場合、中期目標期間何年目に認証評価を受けますか。		
<input checked="" type="checkbox"/> A) 中期目標期間を特段考慮していない B) 考慮して7年を待たずに受審することがある C) 中期目標期間との関係で時期を明確に定めている		→B)、C)の場合、右の③にもお答えください 年目		
④中期目標期間の評価において、認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価の踏まえ方について、課題等があればご記入ください				
⑤教育研究に関する評価や、認証評価を含めた大学の評価の在り方について、課題等があればご記入ください				

### 7 法人評価の実質化等に向けての取組み、要望等

その他、貴法人が行う法人評価における積極的な取組み事例や、その他、課題、要望等があればご記入ください。

--

## 5 6 高知県公立大学法人

## 1 評価を担当する組織

	法人評価		認証評価	
①評価を統括する委員会（教員組織）名	教育研究審議会		自己点検・評価運営委員会	
②①の責任者の役職名・職位等	学長		学長が指名する副学長	
③評価を直接担当する組織・セクション名等	法人経営室		同左	
④③の責任者の役職名・職位等	法人経営室長		同左	
⑤③の組織で実際の業務にあたる職員の職位と評価業務経験年数（何年目でカウントしてください）。設立団体からの派遣職員の場合は職位の前に◎を付してください。	◎チーフ	2年目	同左	2年目

## 2 中期目標、中期計画、年度計画の項目数について

（1）中期目標、中期計画、及び直近の年度計画において最小単位の評価項目、並びにそれぞれに含まれる数値目標数を回答欄左に示した「中期目標の分類」に沿ってご回答ください。なお、「中期目標の分類」は、表内の※に記した基準に基づいて分類したものです。

中期目標の分類			中期目標		中期計画		年度計画	
大分類 ※法定事項	中分類 ※いくつかの中期目標を参考で作成	小分類 ※機関別認証評価、選択評価基準（大学評価・学位授与機構）を援用	項目数	数値目標の数	項目数	数値目標の数	最小単位評価項目数	数値目標の数
教育研究の質の向上に関する事項	教育	大学の目的	3	0	4	0	7	0
		教育研究組織	2	0	4	0	7	0
		教員及び教育支援者	2	0	2	0	5	0
		学生の受入	2	0	3	0	5	0
		教育内容及び方法（学士課程）	3	0	9	0	16	0
		教育内容及び方法（大学院課程）	1	0	2	0	5	0
		学習成果	1	0	3	0	5	0
		学生支援	4	0	12	0	24	0
	研究	研究活動の状況	8	0	8	0	15	0
	地域貢献、社会貢献	地域貢献活動の状況	3	0	8	0	15	0
国際化	教育の国際化の状況	1	0	4	0	5	0	
業務運営の改善及び効率化に関する事項	経営戦略／機動的運営（項目）	管理運営	2	0	5	0	9	0
	人事の適正化	管理運営	1	0	2	0	3	0
財務内容の改善に関する事項	財務運営／資産管理	財務基盤	3	0	5	0	9	0
教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項	自己点検評価	教育の内部質保証システム	1	0	2	0	2	0
	情報公表	教育情報等の公表	1	0	2	0	2	0
その他業務運営に関する重要事項	施設・設備の整備等	施設・整備	1	0	1	0	1	0
	安全管理／人権	管理運営	2	0	5	0	9	0
	その他	管理運営	2	0	2	0	4	0
合計			43	0	83	0	148	0

（2）数値目標の内容等について、特に課題とお感じのことがあれば具体的にご記入ください。

--





## 5.7 公立大学法人京都市立芸術大学

## 1 評価を担当する組織

	法人評価		認証評価	
①評価を統括する委員会（教員組織）名	京都市立芸術大学自己点検・評価委員会		京都市立芸術大学自己点検・評価委員会	
②①の責任者の役職名・職位等	委員長・教授		委員長・教授	
③評価を直接担当する組織・セクション名等	事務局 総務広報課		事務局 総務広報課	
④③の責任者の役職名・職位等	総務広報課長		総務広報課長	
⑤③の組織で実際の業務にあたる職員の職位と評価業務経験年数（何年目でカウントしてください）。設立団体からの派遣職員の場合は職位の前に◎を付してください。	担当課長	3年目	担当課長	4年目
	係長	3年目	係長	4年目
	係員	2年目	係員	2年目

## 2 中期目標、中期計画、年度計画の項目数について

（1）中期目標、中期計画、及び直近の年度計画において最小単位の評価項目、並びにそれぞれに含まれる数値目標数を回答欄に示した「中期目標の分類」に沿ってご回答ください。なお、「中期目標の分類」は、表内の※に記した基準に基づいて分類したものです。

中期目標の分類			中期目標		中期計画		年度計画	
大分類 ※法定事項	中分類 ※いくつかの中期目標を参考に作成	小分類 ※機関別認証評価、選択評価基準（大学評価・学位授与機構）を援用	項目数	数値目標の数	項目数	数値目標の数	最小単位評価項目数	数値目標の数
教育研究の質の向上に関する事項	教育	大学の目的						
		教育研究組織	1		4		4	
		教員及び教育支援者	1		1		1	
		学生の受入			7		7	
		教育内容及び方法（学士課程）	3		6		6	
		教育内容及び方法（大学院課程）						
		学習成果	3		13		13	
		学生支援	3		11	1	11	1
	研究	研究活動の状況	2		8		8	
	地域貢献、社会貢献	地域貢献活動の状況	2		16	2	16	2
国際化	教育の国際化の状況	1		6		6		
業務運営の改善及び効率化に関する事項	経営戦略／機動的運営（項目）	管理運営	3		7		7	
	人事の適正化	管理運営	4		5	2	5	2
財務内容の改善に関する事項	財務運営／資産管理	財務基盤	3		12	3	12	3
教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項	自己点検評価	教育の内部質保証システム	1		3		3	
	情報公表	教育情報等の公表	1		4	1	4	1
その他業務運営に関する重要事項	施設・設備の整備等	施設・整備	1		1		1	
	安全管理／人権	管理運営	2		4		4	
	その他	管理運営	1		3	1	3	1
合計			32		72	10	72	10

（2）数値目標の内容等について、特に課題とお感じのことがあれば具体的にご記入ください。

--



## 5.8 公立大学法人鳥取環境大学

## 1 評価を担当する組織

	法人評価		認証評価	
①評価を統括する委員会（教員組織）名	自己点検評価委員会		同左	
②①の責任者の役職名・職位等	副学長		同左	
③評価を直接担当する組織・セクション名等	企画課		同左	
④③の責任者の役職名・職位等	課長		同左	
⑤③の組織で実際の業務にあたる職員の職位と評価業務経験年数（何年目でカウントしてください）。設立団体からの派遣職員の場合は職位の前に◎を付してください。	課長	1年目	主査	1年目

## 2 中期目標、中期計画、年度計画の項目数について

（1）中期目標、中期計画、及び直近の年度計画において最小単位の評価項目、並びにそれぞれに含まれる数値目標数を回答欄左に示した「中期目標の分類」に沿ってご回答ください。なお、「中期目標の分類」は、表内の※に記した基準に基づいて分類したものです。

中期目標の分類			中期目標		中期計画		年度計画	
大分類 ※法定事項	中分類 ※いくつかの中期目標を参考で作成	小分類 ※機関別認証評価、選択評価基準（大学評価・学位授与機構）を援用	項目数	数値目標の数	項目数	数値目標の数	最小単位評価項目数	数値目標の数
教育研究の質の向上に関する事項	教育	大学の目的	2		1			
		教育研究組織	2		2		1	
		教員及び教育支援者	1		1		1	
		学生の受入	4	3	6	3	14	3
		教育内容及び方法（学士課程）	10	1	9		25	
		教育内容及び方法（大学院課程）	1		1		1	
		学習成果	1	1	1	1	2	
		学生支援	5	2	5	2	14	1
	研究	研究活動の状況	3	3	3	3	5	1
	地域貢献、社会貢献	地域貢献活動の状況	4	4	4	4	15	3
国際化	教育の国際化の状況	4	3	4	5	18	2	
業務運営の改善及び効率化に関する事項	経営戦略／機動的運営（項目）	管理運営	3	3	3	1	10	1
	人事の適正化	管理運営	3		3		5	
財務内容の改善に関する事項	財務運営／資産管理	財務基盤	10	4	6	3	13	1
教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項	自己点検評価	教育の内部質保証システム	3		3		2	
	情報公表	教育情報等の公表	2	2	2		8	
その他業務運営に関する重要事項	施設・設備の整備等	施設・整備	1	1	1	1	12	
	安全管理／人権	管理運営	2		2		6	
	その他	管理運営	2		1		2	
合計			54	27	58	23	154	12

（2）数値目標の内容等について、特に課題とお感じのことがあれば具体的にご記入ください。

--



## 5.9 公立大学法人尾道市立大学

## 1 評価を担当する組織

	法人評価		認証評価	
①評価を統括する委員会（教員組織）名	自己点検・評価、研究推進委員会		自己点検・評価、研究推進委員会	
②①の責任者の役職名・職位等	委員長 教授		委員長 教授	
③評価を直接担当する組織・セクション名等	企画広報室		企画広報室	
④③の責任者の役職名・職位等	室長		室長	
⑤③の組織で実際の業務にあたる職員の職位と評価業務経験年数（何年目でカウントしてください）。設立団体からの派遣職員の場合は職位の前に◎を付してください。	◎室長補佐	3年目	◎室長補佐	3年目
	専門員	1年目	専門員	1年目
	主任	2年目	主任	2年目

## 2 中期目標、中期計画、年度計画の項目数について

（1）中期目標、中期計画、及び直近の年度計画において最小単位の評価項目、並びにそれぞれに含まれる数値目標数を回答欄左に示した「中期目標の分類」に沿ってご回答ください。なお、「中期目標の分類」は、表内の※に記した基準に基づいて分類したものです。

中期目標の分類			中期目標		中期計画		年度計画	
大分類 ※法定事項	中分類 ※いくつかの中期目標を参考に作成	小分類 ※機関別認証評価、選択評価基準（大学評価・学位授与機構）を援用	項目数	数値目標の数	項目数	数値目標の数	最小単位 評価項目数	数値目標の数
教育研究の質の向上に関する事項	教育	大学の目的						
		教育研究組織						
		教員及び教育支援者						
		学生の受入	1	4		3		
		教育内容及び方法（学士課程）	3	29		41		
		教育内容及び方法（大学院課程）	1	8		6		
		学習成果	1	5		4		
		学生支援	3	14		16		
	研究	研究活動の状況	3	11		13		
		地域貢献、社会貢献	地域貢献活動の状況	2	11		7	
	国際化	教育の国際化の状況	2	6		8	1	
業務運営の改善及び効率化に関する事項	経営戦略／機動的運営（項目）	管理運営	3	5		1		
	人事の適正化	管理運営	1	5		1		
財務内容の改善に関する事項	財務運営／資産管理	財務基盤	3	7		5		
教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項	自己点検評価	教育の内部質保証システム	2	2		1		
	情報公表	教育情報等の公表	1	3		2		
その他業務運営に関する重要事項	施設・設備の整備等	施設・整備	2	2		6		
	安全管理／人権	管理運営	1	6		6		
	その他	管理運営	1	6		4		
合計			30		124		124	

（2）数値目標の内容等について、特に課題とお感じのことがあれば具体的にご記入ください。

目標を具体的に分かりやすくするため、数値目標が必要であるが、計画ができていない。

### 3 事業報告書作成のスケジュール

法人評価のための事業報告書等の作成プロセスについて、スケジュールを具体的にご記入ください。

(1) 平成25年度の事業報告書の作成スケジュールについて

月	内容
10月	事業報告書作成に係る中間実施状況確認
11月	中間実施状況の取りまとめ
2月	事業報告書作成作業の開始
4月	達成状況の集約した内容の学内における検討、報告書案の作成
5月	設置団体の担当部局との事前調整、理事長、事務局長等の最終チェック
6月	理事会、審議会等による承認、業務実績報告書の提出

(2) 中期目標期間の業務実績報告書の作成スケジュールについて

年月	内容

(3) 中期目標期間の4年目などで行う中間的な評価に関する報告書の作成スケジュールについて

年月	内容

### 4 法人評価の方法及び法人評価結果の活用について

(1) 法人評価の方法に関して課題があればご記入ください。

--

(2) 評価結果の公立大学法人運営への反映に関して課題があればご記入ください。

一部項目について、複数年にわたり、達成できず課題が残るものがあり、反映に向けての取り組みが必要と考えている。

### 5 法人評価のための情報収集等について

法人評価に必要な情報の収集等の課題について、以下の点についてお答えください。

①年度評価・中期目標期間評価においてどのような指標・データ項目を用いているか資料を提供ください（提出資料A）
②以下の記述のうち、法人評価に必要な情報の取扱いの現状に近いものに○をつけてください。 <input checked="" type="radio"/> A) 必要情報は、事業報告書提出の際に提供し、不足分は評価委員会の指摘・要求に基づいて追加提出する。 <input type="radio"/> B) 必要情報は、法人の作成する年報等で日常的に参照できる状態になっている <input type="radio"/> C) 例えば、法人評価に必要な情報を随時引き出すことのできる情報システム等の整備を行っている（計画段階を含む） <input type="radio"/> D) その他（ ）
③法人評価に必要な情報の収集等について、課題等があればご記入ください

### 6 法人評価と認証評価との関係について

(略) 以下の問いにお答えください。

①法人内で、認証評価の担当組織との連携がとれていますか	<input checked="" type="radio"/> 両評価の対応組織は同一である	<input type="radio"/> 連携して対応している	<input type="radio"/> かならずしも連携が取れていない	<input type="radio"/> それぞれ別の作業となっている
②認証評価受審のタイミングを中期目標期間との関係を考慮に入れて決めていますか		③②でB)、C)の場合、中期目標期間何年目に認証評価を受けますか。		
<input checked="" type="radio"/> A) 中期目標期間を特段考慮していない	<input type="radio"/> B) 考慮して7年を待たずに受審することがある	} <input type="radio"/> →B)、C)の場合、右の③にもお答えください	年目	
<input type="radio"/> C) 中期目標期間との関係で時期を明確に定めている				
④中期目標期間の評価において、認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価の踏まえ方について、課題があればご記入ください				
⑤教育研究に関する評価や、認証評価を含めた大学の評価の在り方について、課題等があればご記入ください 同様の内容を別の機関で評価を受けることになり、二重の業務になり、負担になる。				

### 7 法人評価の実質化等に向けての取組み、要望等

その他、貴法人が行う法人評価における積極的な取組み事例や、その他、課題、要望等があればご記入ください。

--

## 60 公立大学法人秋田公立美術大学

## 1 評価を担当する組織

	法人評価		認証評価	
①評価を統括する委員会（教員組織）名	自己評価委員会		自己評価委員会	
②①の責任者の役職名・職位等	理事長		理事長	
③評価を直接担当する組織・セクション名等	事務局企画・評価室		事務局企画・評価室	
④③の責任者の役職名・職位等	室長		室長	
⑤③の組織で実際の業務にあたる職員の職位と評価業務 経験年数（何年目でカウントしてください）。設立団体 からの派遣職員の場合は職位の前に◎を付してくださ い。	◎室長	2年目	◎室長	2年目
	◎主査	2年目	◎主査	2年目

## 2 中期目標、中期計画、年度計画の項目数について

（1）中期目標、中期計画、及び直近の年度計画において最小単位の評価項目、並びにそれぞれに含まれる数値目標数を回答欄左に示した「中期目標の分類」に沿ってご回答ください。なお、「中期目標の分類」は、表内の※に記した基準に基づいて分類したものです。

中期目標の分類			中期目標		中期計画		年度計画	
大分類 ※法定事項	中分類 ※いくつかの中期目標を参考に作成	小分類 ※機関別認証評価、選択評価基準（大学評価・学位授与機構）を援用	項目数	数値目標の数	項目数	数値目標の数	最小単位評価項目数	数値目標の数
教育研究の質の向上に関する事項	教育	大学の目的	1	0	1	0	0	0
		教育研究組織	1	0	1	0	0	0
		教員及び教育支援者	0	0	0	0	0	0
		学生の受入	4	0	5	0	16	0
		教育内容及び方法（学士課程）	8	0	18	2	21	3
		教育内容及び方法（大学院課程）	0	0	0	0	0	0
		学習成果	0	0	0	0	0	0
		学生支援	4	0	12	1	13	0
	研究	研究活動の状況	6	0	15	5	9	2
	地域貢献、社会貢献	地域貢献活動の状況	5	0	6	0	8	1
国際化	教育の国際化の状況	3	0	3	2	2	0	
業務運営の改善及び効率化に関する事項	経営戦略／機動的運営（項目）	管理運営	2	0	4	0	4	0
	人事の適正化	管理運営	4	0	5	0	4	0
財務内容の改善に関する事項	財務運営／資産管理	財務基盤	2	0	4	0	2	0
教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項	自己点検評価	教育の内部質保証システム	1	0	1	0	1	0
	情報公表	教育情報等の公表	1	0	3	0	4	0
その他業務運営に関する重要事項	施設・設備の整備等	施設・整備	1	0	5	0	3	0
	安全管理／人権	管理運営	1	0	2	0	3	0
	その他	管理運営	1	0	4	0	4	0
合計			45	0	89	11	94	6

（2）数値目標の内容等について、特に課題とお感じのことがあれば具体的にご記入ください。

数値目標の設置については、目標化できるものは目標化しているが、数値化できない項目も多い。 評価委員会の評価が、単にその数値を上回ったかどうかのみに集中し、かえってその内容に対する評価となりにくくなるのが課題と考えている。
---



### 3 事業報告書作成のスケジュール

#### (1) 平成25年度の事業報告書の作成スケジュールについて

月	内容
4月	事業報告書作成作業の開始
5月	達成状況の集約した内容の学内における検討、報告書案の作成
5～6月	設置団体の担当部局との事前調整
6月	理事長、事務局長等の最終チェック
6月	関係役員、審議会等による承認、業務実績報告書の提出

#### (2) 中期目標期間の業務実績報告書の作成スケジュールについて

年月	内容
	なし

#### (3) 中期目標期間の4年目などで行う中間的な評価に関する報告書の作成スケジュールについて

年月	内容
	なし

### 4 法人評価の方法及び法人評価結果の活用について

#### (1) 法人評価の方法に関して課題があればご記入ください。

全学的な作業を毎年行うこととなるため、作業量としてかなりのボリュームとなり、小規模な大学ではかなりの負担となる。またこれに外部認証評価の作業も入るなど、小規模な大学では通常の教育・研究・大学運営に支障が生じかねない。法人評価をそのまま、外部認証評価に使用するなど、簡略化が図れないものか。
--

#### (2) 評価結果の公立大学法人運営への反映に関して課題があればご記入ください。

特になし
------

### 5 法人評価のための情報収集等について

①年度評価・中期目標期間評価においてどのような指標・データ項目を用いているか資料を提供ください（提出資料A）
②以下の記述のうち、法人評価に必要な情報の取扱いの現状に近いものに○をつけてください。 <input checked="" type="radio"/> A) 必要情報は、事業報告書提出の際に提供し、不足分は評価委員会の指摘・要求に基づいて追加提出する。 <input type="radio"/> B) 必要情報は、法人の作成する年報等で日常的に参照できる状態になっている <input type="radio"/> C) 例えば、法人評価に必要な情報を随時引き出すことのできる情報システム等の整備を行っている（計画段階を含む） <input type="radio"/> D) その他（ ）
③法人評価に必要な情報の収集等について、課題等があればご記入ください なし

### 6 法人評価と認証評価との関係について

①法人内で、認証評価の担当組織との連携がとれていますか	両評価の対応組織は同一である	連携して対応している	かならずしも連携が取れていない	それぞれ別の作業となっている
②認証評価受審のタイミングを中期目標期間との関係を考慮に決めていますが <input checked="" type="radio"/> A) 中期目標期間を特段考慮していない <input type="radio"/> B) 考慮して7年を待たずに受審することがある <input type="radio"/> C) 中期目標期間との関係で時期を明確に定めている		→B)、C)の場合、右の③にもお答えください	③ ②でB)、C)の場合、中期目標期間何年目に認証評価を受けますか。 年目	
④中期目標期間の評価において、認証評価期間の教育及び研究の状況についての評価の踏まえ方について、課題等があればご記入ください なし				
⑤教育研究に関する評価や、認証評価を含めた大学の評価の在り方について、課題等があればご記入ください 中期目標の評価と認証評価の関係において、財務関係については、法人評価で評価し、教育・研究の分野などは、教育研究の特性に配慮し、認証評価で重点的に評価するなど、2つの評価の整理と整合性をとる必要があるのではないか。				

### 7 法人評価の実質化等に向けての取組み、要望等

その他、貴法人が行う法人評価における積極的な取組み事例や、その他、課題、要望等があればご記入ください。

--

## 6.1 公立大学法人前橋工科大学

## 1 評価を担当する組織

	法人評価		認証評価	
①評価を統括する委員会（教員組織）名	評価・改善委員会		評価・改善委員会	
②①の責任者の役職名・職位等	学長		学長	
③評価を直接担当する組織・セクション名等	総務課		学務課	
④③の責任者の役職名・職位等	課長		課長	
⑤③の組織で実際の業務にあたる職員の職位と評価業務経験年数（何年目でカウントしてください）。設立団体からの派遣職員の場合は職位の前に◎を付けてください。	◎課長補佐	1年目	◎主任	1年目

## 2 中期目標、中期計画、年度計画の項目数について

（1）中期目標、中期計画、及び直近の年度計画において最小単位の評価項目、並びにそれぞれに含まれる数値目標数を回答欄左に示した「中期目標の分類」に沿ってご回答ください。なお、「中期目標の分類」は、表内の※に記した基準に基づいて分類したものです。

中期目標の分類			中期目標		中期計画		年度計画	
大分類 ※法定事項	中分類 ※いくつかの中期目標を参考に作成	小分類 ※機関別認証評価、選択評価基準（大学評価・学位授与機構）を援用	項目数	数値目標の数	項目数	数値目標の数	最小単位評価項目数	数値目標の数
教育研究の質の向上に関する事項	教育	大学の目的						
		教育研究組織	1	1	3		3	
		教員及び教育支援者	4	1	5		7	
		学生の受入	2	1	5		17	
		教育内容及び方法（学士課程）	3	1	7		15	
		教育内容及び方法（大学院課程）	3	2	9		12	
		学習成果						
	学生支援	1	1	5		9		
	研究	研究活動の状況	5	3	13		18	
地域貢献、社会貢献	地域貢献活動の状況	3	2	5		11		
国際化	教育の国際化の状況	3	1	6		8		
業務運営の改善及び効率化に関する事項	経営戦略／機動的運営（項目）	管理運営	2		5		7	
	人事の適正化	管理運営	3		6		8	
財務内容の改善に関する事項	財務運営／資産管理	財務基盤	3	1	5		11	
教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項	自己点検評価	教育の内部質保証システム	1		2		2	
	情報公表	教育情報等の公表	1		2		3	
その他業務運営に関する重要事項	施設・設備の整備等	施設・整備	1		2		3	
	安全管理／人権	管理運営	2		9		11	
	その他	管理運営	4	2	11		14	
合計			42	16	100		159	

（2）数値目標の内容等について、特に課題とお感じのことがあれば具体的にご記入ください。

--



## 6 2 公立大学法人新潟県立看護大学

## 1 評価を担当する組織

	法人評価	認証評価	
①評価を統括する委員会（教員組織）名	法人ワーキンググループ	検討中	
②①の責任者の役職名・職位等	副学長	検討中	
③評価を直接担当する組織・セクション名等	総務課 経営企画係	検討中	
④③の責任者の役職名・職位等	事務局次長（総務課長）	検討中	
⑤③の組織で実際の業務にあたる職員の職位と評価業務経験年数（何年目でカウントしてください）。設立団体からの派遣職員の場合は職位の前に◎を付してください。	係長	2年目	年目
	主事	2年目	年目

## 2 中期目標、中期計画、年度計画の項目数について

（1）中期目標、中期計画、及び直近の年度計画において最小単位の評価項目、並びにそれぞれに含まれる数値目標数を回答欄左に示した「中期目標の分類」に沿ってご回答ください。なお、「中期目標の分類」は、表内の※に記した基準に基づいて分類したものです。

中期目標の分類			中期目標		中期計画		年度計画		
大分類 ※法定事項	中分類 ※いくつかの中期目標を参考に作成	小分類 ※機関別認証評価、選択評価基準（大学評価・学位授与機構）を援用	項目数	数値目標の数	項目数	数値目標の数	最小単位評価項目数	数値目標の数	
教育研究の質の向上に関する事項	教育	大学の目的	2						
		教育研究組織	2		5	1	9	1	
		教員及び教育支援者	1		2	1	3	1	
		学生の受入	5		9		12		
		教育内容及び方法（学士課程）	3		7		11		
		教育内容及び方法（大学院課程）	3		5		10		
		学習成果							
		学生支援	4		10	3	15	3	
	研究	研究活動の状況	4		6	5	8	5	
		地域貢献、社会貢献	地域貢献活動の状況	7		10	6	18	6
	国際化	教育の国際化の状況	1		2	1	2	1	
業務運営の改善及び効率化に関する事項	経営戦略／機動的運営（項目）	管理運営	5		7	1	8	1	
	人事の適正化	管理運営	5		7	5	9	5	
財務内容の改善に関する事項	財務運営／資産管理	財務基盤	4		5	2	6	2	
教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項	自己点検評価	教育の内部質保証システム	1		3	1	3	1	
	情報公表	教育情報等の公表	2		2	1	3	1	
その他業務運営に関する重要事項	施設・設備の整備等	施設・整備	1		1		1		
	安全管理／人権	管理運営	2		3		5		
	その他	管理運営	1		1		2		
合計			53		85	27	125	27	

（2）数値目標の内容等について、特に課題とお感じのことがあれば具体的にご記入ください。

大学の努力だけでは達成困難な数値目標が設定されている。（県内就職率）

### 3 事業報告書作成のスケジュール

法人評価のための事業報告書等の作成プロセスについて、スケジュールを具体的にご記入ください。

(1) 平成25年度の事業報告書の作成スケジュールについて

月	内容
3月	学内担当セクションにおいて業務実績報告書の素案作成
5月	業務実績報告書(案)作成、設立団体の担当部局と事前調整
6月上・中旬	最終調整、学内審議会・理事会による承認
6月下旬	設立団体へ業務実績報告書提出

(2) 中期目標期間の業務実績報告書の作成スケジュールについて

年月	内容

(3) 中期目標期間の4年目などで行う中間的な評価に関する報告書の作成スケジュールについて

年月	内容

### 4 法人評価の方法及び法人評価結果の活用について

(1) 法人評価の方法に関して課題があればご記入ください。

PDCAサイクルを念頭に前年度の評価結果を踏まえた当年度計画の修正を企図したが、県評価委員会の開催時期が遅く(9月)、年度計画変更の届出(11月)が時期を逸した感が否めない。

(2) 評価結果の公立大学法人運営への反映に関して課題があればご記入ください。

### 5 法人評価のための情報収集等について

法人評価に必要な情報の収集等の課題について、以下の点についてお答えください。

①年度評価・中期目標期間評価においてどのような指標・データ項目を用いているか資料を提供ください(提出資料A)
②以下の記述のうち、法人評価に必要な情報の取扱いの現状に近いものに○をつけてください。 A) 必要情報は、事業報告書提出の際に提供し、不足分は評価委員会の指摘・要求に基づいて追加提出する。 B) 必要情報は、法人の作成する年報等で日常的に参照できる状態になっている C) <input checked="" type="radio"/> 例えば、法人評価に必要な情報を随時引き出すことのできる情報システム等の整備を行っている(計画段階を含む) D) その他( )
③法人評価に必要な情報の収集等について、課題等があればご記入ください

### 6 法人評価と認証評価との関係について

(略)以下の問いにお答えください。

①法人内で、認証評価の担当組織との連携がとれていますか	両評価の対応組織は同一である	連携して対応している	<input checked="" type="radio"/> かならずしも連携が取れていない	それぞれ別の作業となっている
②認証評価受審のタイミングを中期目標期間との関係を考慮に決めてありますか		③②でB)、C)の場合、中期目標期間何年目に認証評価を受けますか。		年目
<input checked="" type="radio"/> A) 中期目標期間を特段考慮していない B) 考慮して7年を待たずに受審することがある C) 中期目標期間との関係で時期を明確に定めている		→B)、C)の場合、右の③にもお答えください		
④中期目標期間の評価において、認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価の踏まえ方について、課題等があればご記入ください				
⑤教育研究に関する評価や、認証評価を含めた大学の評価の在り方について、課題等があればご記入ください 平成25年度が法人化初年度のため、現在体制を整備中。				

### 7 法人評価の実質化等に向けての取組み、要望等

その他、貴法人が行う法人評価における積極的な取組み事例や、その他、課題、要望等があればご記入ください。

## 6.3 公立大学法人兵庫県立大学

## 1 評価を担当する組織

	法人評価		認証評価	
①評価を統括する委員会（教員組織）名	自己評価委員会		同左	
②①の責任者の役職名・職位等	理事長兼学長		同左	
③評価を直接担当する組織・セクション名等	経営企画部企画広報課		同左	
④③の責任者の役職名・職位等	事務局副局長兼経営企画部長		同左	
⑤③の組織で実際の業務にあたる職員の職位と評価業務経験年数（何年目でカウントしてください）。設立団体からの派遣職員の場合は職位の前に◎を付してください。	◎次長兼企画広報課長	2年目	同左	年目
	◎企画広報課課長補佐	2年目	同左	年目

## 2 中期目標、中期計画、年度計画の項目数について

（1）中期目標、中期計画、及び直近の年度計画において最小単位の評価項目、並びにそれぞれに含まれる数値目標数を回答欄左に示した「中期目標の分類」に沿ってご回答ください。なお、「中期目標の分類」は、表内の※に記した基準に基づいて分類したものです。

中期目標の分類			中期目標		中期計画		年度計画	
大分類 ※法定事項	中分類 ※いくつかの中期目標を参考に作成	小分類 ※機関別認証評価、選択評価基準（大学評価・学位授与機構）を援用	項目数	数値目標の数	項目数	数値目標の数	最小単位評価項目数	数値目標の数
教育研究の質の向上に関する事項	教育	大学の目的						
		教育研究組織	1		6		6	
		教員及び教育支援者			1		1	
		学生の受入			2	1	2	1
		教育内容及び方法（学士課程）	4		9		9	
		教育内容及び方法（大学院課程）	1		11		11	
		学習成果			1		1	
		学生支援	1		5	1	5	1
	研究	研究活動の状況	4		20	2	20	2
	地域貢献、社会貢献	地域貢献活動の状況	2		10	2	10	2
国際化	教育の国際化の状況	2		12	2	12	2	
業務運営の改善及び効率化に関する事項	経営戦略／機動的運営（項目）	管理運営	3		6		6	
	人事の適正化	管理運営	2		7		7	
財務内容の改善に関する事項	財務運営／資産管理	財務基盤	4		10	2	10	2
教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項	自己点検評価	教育の内部質保証システム	2		4		4	
	情報公表	教育情報等の公表	3		4	1	4	1
その他業務運営に関する重要事項	施設・設備の整備等	施設・整備	1		4		4	
	安全管理／人権	管理運営	4		5	1	5	1
	その他	管理運営	1		2		2	
合計			35		119	12	119	12

（2）数値目標の内容等について、特に課題とお感じのことがあれば具体的にご記入ください。

--

**3 事業報告書作成のスケジュール**

法人評価のための事業報告書等の作成プロセスについて、スケジュールを具体的にご記入ください。

(1) 平成 25 年度の事業報告書の作成スケジュールについて

月	内容
H26. 2 月	事業報告書作成作業の開始、H 2 5 計画の進捗状況の点検
H26. 3 月	各取組の進捗状況のとりまとめ、各部局における内容確認
H26. 5 月	自己点検・評価案の作成、各部局における内容確認
H26. 6 月	業務実績報告書案の作成、理事長・副理事長・副学長・事務局長等のチェック
〃	設置団体の担当部局との調整（報告書案の内容、評価委員会の進め方）
〃	経営審議会・教育研究審議会で審議、理事会で審議承認、業務実績報告書の提出

(2) 中期目標期間の業務実績報告書の作成スケジュールについて

年月	内容
	(法人化して2年目であり、中期目標期間の評価を実施していない)

(3) 中期目標期間の4年目などで行う中間的な評価に関する報告書の作成スケジュールについて

年月	内容
	(中期目標期間の中間年である3年が経過した段階で、法人の組織のあり方や業務の全般についての検証を行うこととしているが、法人化して2年目であり、中間評価を実施していない)

**4 法人評価の方法及び法人評価結果の活用について**

(1) 法人評価の方法に関して課題があればご記入ください。

--

(2) 評価結果の公立大学法人運営への反映に関して課題があればご記入ください。

評価委員会の評価結果の通知時期が8～9月と、翌年度の年度計画を策定し業務を遂行している年度途中となるため、評価結果を踏まえた業務改善の取組や、次年度の年度計画への反映について、うまくつながるよう工夫が必要。

**5 法人評価のための情報収集等について**

法人評価に必要な情報の収集等の課題について、以下の点についてお答えください。

①年度評価・中期目標期間評価においてどのような指標・データ項目を用いているか資料を提供ください（提出資料A）
②以下の記述のうち、法人評価に必要な情報の取扱いの現状に近いものに○をつけてください。 <input checked="" type="radio"/> A) 必要情報は、事業報告書提出の際に提供し、不足分は評価委員会の指摘・要求に基づいて追加提出する。 <input type="radio"/> B) 必要情報は、法人の作成する年報等で日常的に参照できる状態になっている <input type="radio"/> C) 例えば、法人評価に必要な情報を随時引き出すことのできる情報システム等の整備を行っている（計画段階を含む） <input type="radio"/> D) その他（ ）
③法人評価に必要な情報の収集等について、課題等があればご記入ください 法人評価や認証評価に活用できる資料やデータの一元的な収集、活用が課題。

## 6 法人評価と認証評価との関係について

法人評価における大学の教育研究の特性への配慮については、地独法第79条では、「中期目標期間の評価において、認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価を踏まえることとする」と定められています。また年度評価に際しては、評価委員会の判断で、教育研究については客観的外形的評価にとどめ、質的判断を示す評点による評価を行っていない評価委員会もあります。法人評価の実質化については、教育研究の特性に配慮するために、認証評価との関係の整理が必要との声がありますが、この課題について以下の問いにお答えください。

①法人内で、認証評価の担当組織との連携がとれていますか	両評価の対応組織は同一である	連携して対応している	かならずしも連携が取れていない	それぞれ別の作業となっている
②認証評価受審のタイミングを中期目標期間との関係を考慮に決めてありますか		③②でB)、C)の場合、中期目標期間何年目に認証評価を受けますか。		
A) 中期目標期間を特段考慮していない B) 考慮して7年を待たずに受審することがある C) 中期目標期間との関係で時期を明確に定めている		→B)、C)の場合、右の③にもお答えください	年目	
④中期目標期間の評価において、認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価の踏まえ方について、課題があればご記入ください 公立大学法人の場合、法人評価の実施方法が設立団体によって異なるため、法人評価における認証評価の踏まえ方が統一されていない（大学によってバラバラ）。				
⑤教育研究に関する評価や、認証評価を含めた大学の評価の在り方について、課題等があればご記入ください ・公立大学法人制度を踏まえた認証評価のあり方 ・認証評価を一体的に実施し、結果を活用するなど評価業務の効率化、簡素化 ・中期目標期間（6年）と認証評価（7年）のサイクルが違うので、地独法79条の運用が難しい場合があるのではないか。				

## 7 法人評価の実質化等に向けての取組み、要望等

その他、貴法人が行う法人評価における積極的な取組み事例や、その他、課題、要望等があればご記入ください。

「大学ポートレート」については、「積極的に情報公表に取り組む大学については、認証評価機関の判断により評価を簡素化する」となっているが、認証評価機関ごとに取扱いが異なるのではなく、統一した基準等のもと運用してほしい。
---



## 6.4 公立大学法人長岡造形大学

公立大学法人化初年度であり、法人評価未実施のため調査回答を控えさせていただきたくお願いします。

## 1 評価を担当する組織

	法人評価		認証評価	
①評価を統括する委員会（教員組織）名				
②①の責任者の役職名・職位等				
③評価を直接担当する組織・セクション名等				
④③の責任者の役職名・職位等				
⑤③の組織で実際の業務にあたる職員の職位と評価業務 経験年数（何年目でカウントしてください）。設立団体 からの派遣職員の場合は職位の前に◎を付してくだ さい。		年目		年目
		年目		年目

## 2 中期目標、中期計画、年度計画の項目数について

（1）中期目標、中期計画、及び直近の年度計画において最小単位の評価項目、並びにそれぞれに含まれる数値目標数を回答欄左に示した「中期目標の分類」に沿ってご回答ください。なお、「中期目標の分類」は、表内の※に記した基準に基づいて分類したものです。

大分類 ※法定事項	中期目標の分類		中期目標		中期計画		年度計画	
	中分類 ※いくつかの中期目標 を参考に作成	小分類 ※機関別認証評価、選択評価基準（大学評 価・学位授与機構）を援用	項 目 数	数 値 目 標 の 数	項 目 数	数 値 目 標 の 数	最 小 単 位 評 価 項 目 数	数 値 目 標 の 数
教育研究の質の向上 に関する事項	教育	大学の目的						
		教育研究組織						
		教員及び教育支援者						
		学生の受入						
		教育内容及び方法（学士課程）						
		教育内容及び方法（大学院課程）						
		学習成果						
		学生支援						
	研究	研究活動の状況						
	地域貢献、社会貢献	地域貢献活動の状況						
国際化	教育の国際化の状況							
業務運営の改善及び効率化に関する事項	経営戦略／機動的運営（項目）	管理運営						
	人事の適正化	管理運営						
財務内容の改善に関する事項	財務運営／資産管理	財務基盤						
教育及び研究並びに組織及び運営の状況 について自ら行う点検及び評価並びに当 該状況に係る情報の提供に関する事項	自己点検評価	教育の内部質保証システム						
	情報公表	教育情報等の公表						
その他業務運営に関 する重要事項	施設・設備の整備等	施設・整備						
	安全管理／人権	管理運営						
	その他	管理運営						
合計								

（2）数値目標の内容等について、特に課題とお感じのことがあれば具体的にご記入ください。

--



## 6.5 公立大学法人敦賀市立看護大学

## 1 評価を担当する組織

	法人評価	認証評価		
①評価を統括する委員会（教員組織）名	大学将来計画及び評価委員会	同左		
②①の責任者の役職名・職位等	委員長（理事、学科長、教授）	同左		
③評価を直接担当する組織・セクション名等	事務局総務企画課	同左		
④③の責任者の役職名・職位等	事務局次長（総務企画課長事務取扱）	同左		
⑤③の組織で実際の業務にあたる職員の職位と評価業務経験年数（何年目でカウントしてください）。設立団体からの派遣職員の場合は職位の前に◎を付けてください。	◎課長補佐	1年目	同左	年目
		年目		年目

## 2 中期目標、中期計画、年度計画の項目数について

（1）中期目標、中期計画、及び直近の年度計画において最小単位の評価項目、並びにそれぞれに含まれる数値目標数を回答欄左に示した「中期目標の分類」に沿ってご回答ください。なお、「中期目標の分類」は、表内の※に記した基準に基づいて分類したものです。

大分類 ※法定事項	中期目標の分類		中期目標		中期計画		年度計画	
	中分類 ※いくつかの中期目標を参考に作成	小分類 ※機関別認証評価、選択評価基準（大学評価・学位授与機構）を援用	項目数	数値目標の数	項目数	数値目標の数	最小単位評価項目数	数値目標の数
教育研究の質の向上に関する事項	教育	大学の目的	0	0	0	0	0	0
		教育研究組織	2	0	7	0	9	1
		教員及び教育支援者	0	0	0	0	0	0
		学生の受入	1	0	7	0	8	0
		教育内容及び方法（学士課程）	3	0	7	0	9	0
		教育内容及び方法（大学院課程）	0	0	0	0	0	0
		学習成果	0	0	0	0	0	0
		学生支援	4	0	7	0	8	0
	研究	研究活動の状況	5	0	8	0	14	0
	地域貢献、社会貢献	地域貢献活動の状況	5	0	7	0	8	0
国際化	教育の国際化の状況	1	0	5	0	5	0	
業務運営の改善及び効率化に関する事項	経営戦略/機動的運営（項目）	管理運営	4	0	6	0	5	2
		人事の適正化	5	0	5	0	4	0
財務内容の改善に関する事項	財務運営/資産管理	財務基盤	4	0	5	0	5	0
教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項	自己点検評価	教育の内部質保証システム	1	0	3	0	3	0
		情報公表	2	0	1	0	5	0
その他業務運営に関する重要事項	施設・設備の整備等	施設・整備	3	0	4	0	5	0
		安全管理/人権	1	0	3	0	4	0
		その他	0	0	0	0	0	0
合計			41	0	75	0	92	3

（2）数値目標の内容等について、特に課題とお感じのことがあれば具体的にご記入ください。

--

### 3 事業報告書作成のスケジュール

法人評価のための事業報告書等の作成プロセスについて、スケジュールを具体的にご記入ください。

(1) 平成25年度の事業報告書の作成スケジュールについて

年月	内容
	当法人は今年度設立であり、未だ事業報告書を作成した実績がありません。

(2) 中期目標期間の業務実績報告書の作成スケジュールについて

年月	内容
	作成していません。

(3) 中期目標期間の4年目などで行う中間的な評価に関する報告書の作成スケジュールについて

年月	内容
	作成していません。

### 4 法人評価の方法及び法人評価結果の活用について

(1) 法人評価の方法に関して課題があればご記入ください。

--

(2) 評価結果の公立大学法人運営への反映に関して課題があればご記入ください。

--

### 5 法人評価のための情報収集等について

法人評価に必要な情報の収集等の課題について、以下の点についてお答えください。

①年度評価・中期目標期間評価においてどのような指標・データ項目を用いているか資料を提供ください（提出資料A）
②以下の記述のうち、法人評価に必要な情報の取扱いの現状に近いものに○をつけてください。 A) 必要情報は、事業報告書提出の際に提供し、不足分は評価委員会の指摘・要求に基づいて追加提出する。 B) 必要情報は、法人の作成する年報等で日常的に参照できる状態になっている C) 例えば、法人評価に必要な情報を随時引き出すことのできる情報システム等の整備を行っている（計画段階を含む） <b>D) その他（今年度設立。実績がありません。）</b>
③法人評価に必要な情報の収集等について、課題等があればご記入ください

### 6 法人評価と認証評価との関係について

法人評価における大学の教育研究の特性への配慮については、地独法第79条では、「中期目標期間の評価において、認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価を踏まえることとする」と定められています。また年度評価に際しては、評価委員会の判断で、教育研究については客観的・外形的評価にとどめ、質的判断を示す評点による評価を行っていない評価委員会もあります。法人評価の実質化については、教育研究の特性に配慮するために、認証評価との関係の整理が必要との声がありますが、この課題について以下の問いにお答えください。

①法人内で、認証評価の担当組織との連携がとれていますか	両評価の対応組織は同一である	連携して対応している	かならずしも連携が取れていない	それぞれ別の作業となっている
②認証評価受審のタイミングを中期目標期間との関係を考慮に決めて決めていますか		③②でB)、C)の場合、中期目標期間何年目に認証評価を受けますか。		
<input checked="" type="radio"/> A) 中期目標期間を特段考慮していない <input type="radio"/> B) 考慮して7年を待たずに受審することがある <input type="radio"/> C) 中期目標期間との関係で時期を明確に定めている		→B)、C)の場合、右の③にもお答えください		
④中期目標期間の評価において、認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価の踏まえ方について、課題があればご記入ください				
⑤教育研究に関する評価や、認証評価を含めた大学の評価の在り方について、課題等があればご記入ください				

### 7 法人評価の実質化等に向けての取組み、要望等

その他、貴法人が行う法人評価における積極的な取組み事例や、その他、課題、要望等があればご記入ください。

--

資料 6  
訪問調査の記録



## 目次

1	岩手県	①岩手県地方独立行政法人評価委員会	388
1	岩手県	②岩手県	396
1	岩手県	③公立大学法人岩手県立大学（学長）	400
1	岩手県	④公立大学法人岩手県立大学（企画本部長）	403
2	秋田県	①秋田県地方独立行政法人評価委員会	408
2	秋田県	②秋田県	412
3	東京都	①東京都地方独立行政法人評価委員会公立大学分科会	416
3	東京都	②東京都	419
3	東京都	③公立大学法人首都大学東京	422
4	大阪府	①公立大学法人大阪府立大学評価委員会	426
4	大阪府	②大阪府	431
4	大阪府	③公立大学法人大阪府立大学	434
5	山口県	①山口県公立大学法人評価委員会	440
5	山口県	②山口県、公立大学法人山口県立大学	445
6	名古屋市	①名古屋市公立大学法人評価委員会	451
6	名古屋市	②名古屋市	455
6	名古屋市	③公立大学法人名古屋市立大学	459
7	北九州市	①北九州市地方独立行政法人評価委員会、北九州市	463
7	北九州市	②公立大学法人北九州市立大学	470
8	函館圏公立大学広域連合	①函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会、函館圏公立大学広域連合、公立大学法人公立はこだて未来大学	474

※ 掲載順序は、訪問調査の順番に関わらず、評価委員会、設立団体、公立大学法人とした。

## 1 岩手県 ①岩手県地方独立行政法人評価委員会

日時：平成27年1月22日（木）15:00～16:00

場所：岩手県立大学アイーナキャンパス学習室3

対応者：

（岩手県地方独立行政法人評価委員会）

西崎 滋 岩手大学人文社会科学部教授（前評価委員長）

（岩手県）

渡辺 亜紀子 総務部総務室主任

訪問者：

佐々木 民夫 主査（岩手県立大学高等教育推進センター長）

森 正夫 委員（公立大学協会相談役）

杉浦 洋典 公立大学協会事務局員

市村 雅俊 公立大学協会事務局員

新田 繁迪 公立大学協会事務局員

佐々木主査からの挨拶及び訪問調査趣旨説明に続き、事務局から資料を用いて本調査の視点、アンケート調査結果の中間的なまとめについて説明の後インタビューを開始した。

### 評価委員会の構成

佐々木：岩手県地方独立行政法人評価委員会は、岩手県工業技術センターと公立大学法人岩手県立大学の二つの質の異なる法人を同一の評価委員会で評価していますが、二つの法人の違いや評価の際のご苦勞について、どのようにお考えになっていますか。

前委員長：評価は、それぞれの法人の自己評価にもとづくものです。それぞれの法人の特徴が記載された自己評価を、中期目標・中期計画、年度計画に照らして評価しています。内容に踏み込んだところは、それぞれの二人の専門委員の先生にお願いしていますが、あとは、共通に評価できています。

佐々木：他の設立団体では、評価委員の選定に関

し苦勞があつて、地元から十分に選ぶことができず遠方から来ていただくケースもあるようです。岩手県の評価委員の構成に関しては、経験の長い方、浅い方もいますが、どのようにお考えですか。

前委員長：私自身、最初に法人評価を担当したのは4年前で、それまで大学でも評価の仕事には携わったことはなく、最初は、右も左も分からない状態でした。専門委員の先生と何年か経験されている先生の意見を伺いながら、どのように評価委員会をまとめていけばいいか探ってきました。

確かに委員を選ぶことは私の仕事ではありませんし、選ばれた委員の方々と仕事をするのですが、それぞれ分かる分野と分からない分野が



あり、まちまちの評価が出てきます。それらを意見交換しながらまとめていく段階で少し苦勞が必要な気がしています。

### 評価の方法

前委員長：法人からは4段階の自己評価を出してもらいますが、特にその期に力を入れて取り組んだ事項については、特記事項としてあげてもらっています。評価委員会では、それらの特記事項の中から特に優れたものを選びAA評価をつけるのですが、委員によってかなり意見が分かれます。この点については、評価委員会の中で意見交換を重ねて、最終的な評価を決めるようにしています。

場合によっては、法人の自己評価と我々の評価が一致しないこともあります。そのときには、理由をつけて法人に評価結果を返しています。評価委員会には、法人にも参加していただき、意見を伺っています。私が担当した中では、評価案に対して法人からクレームがついたことはありません。

佐々木：評価委員会では様々な委員を抱えており、委員長は各委員の意見をまとめていきますが、どのような点でご苦勞されていますか。

前委員長：各評価委員は5段階で評価をつけ、一応その平均は求めています。どうしても評価が決まらなかった場合は、評価の平均点をそのまま最終評価にするということにしています。意見交換の中で合意に至ることもあります。評価の時間も限られていますから、最終的な結論を出す段階では、客観的な数値の利用が必要です。

佐々木：岩手県の場合ですと、要領（公立大学法人岩手県立大学に係る各事業年度業務実績評価実施要領）の中に、評価を通じて法人の大学改革を支援すると記載されていますが、どのように評価を改善に結びつけていくかお考えですか。

前委員長：一応、改善のサジェスションができれば盛り込んでいきたいと考えています。むしろ、県立大学の方からは、今までの評価は改善に役に立っていなかったとか、あるいはこのような点で改善に役立ったという意見が貰えれば助かります。

具体的に改善に結びつける方法は、正直言って妙案はありません。他の公立大学法人でどのような取り組みをしているのかという情報があれば、少しサジェスションできるかなという気もしています。同じ大学といっても国立大学とは規模もスタッフの数も違いますので、一概に「こうやっては」というサジェスションが良いのかどうか、少し例があれば参考になるかなと思っています。

佐々木：例として、大学基準協会のように細かい指摘事項を書いているところがあります。大学の理事長・学長に対して、これは具体的に大学にとってどうですかと、強制力はないけど取り組んでいるところもあります。

前委員長：評価結果の中には指摘事項がある場合もありますね。

設立団体：今年度は、大学院の定員数に関する指摘がありました。法人の自己評価でもC評価で遅れており、これについては改善の意見を出させていただいています。

森：私が、法人評価委員長を務めている法人の場合ですと、ペーパーの中に各委員の意見や評価のナンバーが入れてありまして、それを事前に委員に配布して、そのペーパーをもとに評価委員会の場で活発に意見交換をしています。その日に出た違う意見は、その日のうちに議論して、どちらがリーズナブルか等を確認して、評価委員会の意見とすることとなっていますが、先生のところではどのようになされているのかお伺いします。

前委員長：我々の場合は、6月末に報告書が出てきます。法人へのヒアリングの日程までの時間はそれほど長なくて、検討がちょっと不十分かなと思っています。最初に法人へのヒアリングを行った後、各委員が評価とコメントを提出します。最終的な評価委員会で、それを睨みながら議論をします。二つの評価に分かれることはなくて、AかBか、AAかAかという一段階の評価の違いがありますので、そのあたりをそれぞれの委員から意見を出していただいて、最終的な評価に結びつけています。

その結果は、先ほど申し上げましたように、議論の中で評価を変えられる委員の方もいますし、評価が変わらない場合もあり、後者の場合は、所定の点数通りに評価をしています。法人の評価と我々の評価が違うときには、その理由をつけて法人に評価結果をお返ししています。そうしないと、なぜそのような評価がなされたのか法人から不満も出てくるでしょうから。

森：岩手県立大学の業務実績報告書を見ますと記号を入れることはできるけれど、意見はどこに書くのですか。

前委員長：意見を集約するときの様式とヒアリングの後に出していただく様式は別のものになっています。

森：そこには委員が自分の評価と理由をお書きになるわけですね。そうすると、理由付きで各人の意見と、違う場合は意見の差異が出てくるのですね。非常にリーズナブルにされていると思います。

もう一つ、業務実績報告書をお読みになった段階で、お気づきの点についてメモを書かれて、第1回評価委員会のヒアリングで岩手県立大学の関係者について質問されたりすると思います。事前に質問を出して、資料を事前に用意してもらおうようなことはありますか？

前委員長：委員の中には、質問にあたってこのような資料が欲しいと照会する人もいました。

#### 設立団体の長との関係

森：次に、アンケートの設立団体の長に対して意見を述べる場や機会についてお聞かせください。

前委員長：正直、私が直接知事にお会いして、報告する機会はありませんが、事務局の方から報告書を提出されています。

森：私は、2つの法人評価委員長をやっていますが、たまたまかもしれませんが両方とも首長に会う機会があります。片方の首長は限られた時間のなかでいいたいことを言い、それに対して、我々も反論したりしています。

設立団体の担当部局を通じて、知事に説明する形ですが、評価委員会の意見は、それなりに設立団体の長に伝えられ、政策に反映されていると言うことでしょうか。

前委員長：反映があるとすると、次の次の年度計画になる可能性もあります。

佐々木：アンケートの結果では、評価結果が予算措置に反映されている所は多くはないようです。評価は評価で議会に報告しますが、だからといって「ああしろ、こうしろ、お金は出さない」ということにはなっていないようです。

森：公立大学の財務会計制度が非常に複雑になっています。毎年一定の積立金があるのですが、そのうちの目的積立金を使って大学が物資を購入したり、いろいろな費用の支払いをした場合、かなり厳しい減価償却についての要求が法の中かにあります。目的積立金を用いて、病院等が支出をした場合の減価償却の規定が非常に厳しいために、目的積立金を使って支出をすればするほど赤字になっていく仕組みを説明しました。これは首長の問題ではないのですが、「それはなんとかせなあかんだらうな」ということが首長

からありました。

前委員長：岩手県は震災があり、その後いろいろな取組が始まりました。そのときに、運営費として少し追加されたとかありましたか。

佐々木：直接的にはありませんでした。第1期は固定でいただいていた。剰余金もあります。被災学生への授業料減免についてもはじめは剰余金を取り崩して対応していましたが、総務省の支援を背景に県から充当してもらいました。

森：県立大学のサテライトは非常に立派でかつスペースが非常に広いですね。いかに岩手県が岩手県立大学を大切にしているかが分かりますね。

#### 評価委員会と法人の意思疎通

森：法人評価結果における法人と評価委員会との見解の相違が残ることは、話し合いをされるのでほとんどない。法人も最終的な評価委員会の場に出ている。おそらく、国立大学との違いは、このようなフレキシブルな所にあるのではないかと思います。評価される側が、最終評価が出る前に、最終評価について意見を述べて、その中でリーズナブルであれば評価委員会がそれを認めて評価を修正することがありますから、そういう柔軟な対応が法人との見解の相違をなくしているということですね。

佐々木：岩手県の法人評価委員会ではヒアリングがあって、評価委員会でもオブザーバーとして法人関係者が入っています。評価結果は、異議申し立てについて一ヶ月間の猶予があります。評価結果の理由については十分理解する機会がありますから、結果について一度も異議申し立てをしたことはありません。仕方なくではなく、十分理解の上でのことです。やりとりのなかで、どういう観点で見ていただいているかを理解しています。

#### 認証評価の踏まえ方

森：教育研究の評価を行う際に、「認証評価の結果を適切に踏まえている」とお答えいただきました。

前委員長：それは私の期間にはなかったのですが、何とも言えません。

設立団体：第1期中期目標のものです。

森：具体的に踏まえることはとても難しいですね。大学基準協会は非常に長い文章が書かれています。私は認証評価にも関与していますが、大学評価・学位授与機構ですと、10の基準について、基準を満たしている、満たしていない、というイエス・ノーで評価されます。実際には、どのように適切に踏まえられたのですか。

設立団体：法人の自己評価のなかに、認証評価の結果を踏まえた自己分析を入れていただいています。

佐々木：岩手県の法人評価委員会では、法人評価の要領と年度評価の要領がありまして、他県にないようなきわめてきめ細かいものとなっています。特に、第1期が終わる時に、その2年前に認証評価の結果が出ており、タイムラグはあったのですが、認証評価結果を踏まえた上で、その後の二年間に積み上げた業績も加味していくということ、評価委員会にもご理解いただきました。認証評価の踏まえ方はどこにも正解が書いてあるわけではないですけども、第1期の時は、評価委員会の方々にもご理解いただき了解を得た上で、法人の考える自己点検を提出しました。これは、要領にも出ていますので、その点については双方にストレスなくできたかと思っています。

森：大学の自己評価書の中に認証評価結果を踏まえた記述がされており、それを評価委員会が確認された。一つの良い形かもしれませんね。

### 評価結果の公表

森：公立大学法人評価に関する問題意識の設問で、「年度計画が中期目標・中期計画に沿ってきちんとまとめられる必要がある」と先生がお書きになっていますが、先生がこのようなご意見を出された理由についてお伺いします。

前委員長：年度計画にどのように対応したかという点で年度計画の報告書を出すことは必要ですが、それを出したからといって、県民みんなが見るわけではありません。対象に応じた公開の仕方を工夫する必要があると考えています。文章だけで十分な方もいるかと思いますが、一目見て、どういうことがやられていて、どういう進捗状況かわかるような広報の仕方があるのではないかと思います。義務として評価結果は公開しますが、評価結果を見る人の立場を考えてないと、本当の公開にはならない気がします。

森：名古屋市の場合は、かなり苦勞して大学政策室が作っているのですが、それを新聞記者が真面目に読んだという記憶はあまりありません。それをしても市民に伝わるか分からないのですが、図表ともでA4判2枚程度の委員長コメントを評価結果が出たときに出示します。評価結果を記載し、特筆すべき点を記し、市長への報告が終わった後に出すことは一応していますが、効果があるかどうかは疑問です。

佐々木：法人の評価委員会の広報なのか、評価を受審した法人の説明責任なのか。たぶん、岩手県の場合は、議会へ報告する際には、記者発表し、学内のホームページに掲載します。県の総務室へは、A4用紙1枚にまとめて持って行きます。分かりやすく伝える方法を、今後は工夫をしなければと思います。

前委員長：認証評価の結果は学生にも伝える必要がありますよね。

### 評価の負担感

森：前委員長ご自身の業務負担感が比較的大きいと回答されています。

前委員長：季節的に厳しいですね。

森：負担の中身を説明していただければ参考になります。

前委員長：一つは、時間的な負担。それと、委員会の意見をまとめる時、大学への理解が委員によってかなり違いますので、大学の説明をしながら意見をまとめていくことが、一番苦勞するところです。1～2年目の委員の方々は何のためにやっているのかという疑問もあつたりします。私からすれば、中身を評価するのが厳しいと思うこともあります。

佐々木：前委員長が新しい評価委員の方に私たちの代わりになって県立大学の説明しながらやっていたので、ご苦勞されているなと思っていました。

設立団体：どうしても、工業技術センターとの比較になってしまいます。

前委員長：工業技術センターは、割と数値目標を立てやすいのですが、数値目標は大学にはなじまない面もあります。

森：他の公立大学の参考をしたいと書いておられますが、どういう情報が必要ですか。

前委員長：例えば、教育研究の内容に踏み込んで考えるときに、他ではどのように評価をしているのかという情報があれば、支援に資するようサジェスションができるのではないかと思います。

森：教育研究の評価については、客観的・外形的な進捗状況の評価をするとのことですが、教育研究の内容に踏み込む評価というのは、どのようなレベルのことですか。

前委員長：質そのものではなくて、質の向上にどのような体制で、どういう取り組みをしたら良い

かという外形的なところですね。

### 教育研究の評価

森：記号をつける時に、教育研究にも記号をつけていますね。

前委員長：すべてつけています。

森：客観的・外形的なところで、一切記号をつけていない大学もありますが、先生の所では、客観的・外形的な面では教育研究についても記号がついている。

設立団体：これは、各評価委員が一次評価をつけるときに使う用紙です。教育研究もこの用紙で評価していただきます。

森：名古屋市の場合ですと、教育研究については、社会貢献や国際交流に関する項目などの数値化できるところは記号評価していますが、それ以外は記号を付けていません。

設立団体：公立大学法人の中期計画の立て方として、全学共通の50項目にしています。計画は基本的に評価ができる内容になっているので評価ができます。

森：全学共通でトータル50項目と決めているのですか。

設立団体：はい。

森：それはいいですね。

設立団体：評価しやすくするためにしています。

佐々木：第1期のときは、国立準拠であったため年度計画の項目は200項目近くありましたが、達成目標のところは目標値というか、指標を掲げていませんでした。6年間の法人評価委員会の結論は、計画は立てたけれども、どういう目標をどこまで達成したのかが分からないので評価することが難しいということでした。それで、第2期では、全学共通で50項目にしました。これらについては6年間の達成目標を状態としての記述と同時に、例えば志願者がどのくらいで

あるとか、指標化できるものは指標に基づいて行っています。その50項目に加えて、6つの重点計画を設定しています。これについては、明確に数値目標を設定していますね。

森：教育研究について、外形的、客観的な進行状況を記号という形で評価することは割合大事なことではないかと思います。というのも、実際に教育研究の項目、特に教育に関する項目は非常に数が多いと思いますが、数が多いところに記号が入らないというギャップをいつも感じています。

### 国立大学法人評価との比較

森：その他の意見・提案というところで、前委員長は「公立大学協会が公立大学の特徴的な結果をとりまとめることによって、公立大学法人評価に役立つ評価が可能になるのではないかと書いていただいております。

前委員長：国立大学法人評価は評価するところが中央の国立大学法人評価委員会ただ一つであり、86大学の特徴的な取り組みを教えていただけますので利用の仕方があります。それを参考にさせていただきました。

森：国立大学法人評価は常に比較もできますし、事例も出てきます。先生は自大学で評価情報統括管理担当されておりますが、それと公立大学法人評価の比較で何かお感じになっていることはありますか。国立大学法人のなかには、文科省の法人評価は非常に不愉快だと思っていられる大学や人もときどきおられます。

前委員長：この間は、震災復興にしっかり取り組んでいればよかったので、あまり不愉快ということはありません。ただ、確かに目標計画が多いですね。我々も年度計画の自己評価に取り組んでそれを経営協議会で報告しますが、経営協議会の委員からはもう少し目標を絞ってほしい

と言われますが、全部達成して普通という目標なので。数が多いので苦労していました。

そこで、報告書にすぐまとめられるように、ウェブで計画毎に報告書を出してもらうシステムを作り、報告書づくりに直接繋がるような流れを作ってきました。もちろん、県立大学でも報告書を作る際に工夫されていると思います。データベースを作り、担当者はいつでもそこに書き込めるようなシステムを作っています。

### 評点のつけ方

佐々木：岩手県の方では、A、B、C、D、更に特記事項としてAAという評価がなされますが、改善を支援するという趣旨を活かしてのものかと思えます。どのような視点からAAに採択するか、振り落とすかを見ているのですか。

前委員長：これは要領に基づいて評価をしています。計画を超えて達成するとか、計画の成果が明らかになっているとかが分かれば、私はAAにしようと努力をしますが、委員の方々が全員それに納得するかは別です。

佐々木：それと関連して、要領を見ると、5段階評価をする際に、80%、60%等の刻みを設定されています。他にもS、A、B、Cで区分しているところはあるのですが、%で刻んでいるところはそれほど多くないように思います。こちらがA評価としても評価委員会からB評価を受けたりもします。これは、計画を立てる方の責任でもあるかと思いますが、評価委員にとって100%を超えたときは分かると思いますが、80%とか60%とかについてはどのように評価をしているのですか。

前委員長：難しいですね。ただ、全学で取り組むという項目に、半分くらいの学部が取り組んでいけば6割、一つの学部だけが達成できていないのであれば8割など、8割や6割はつけやすい

のですが、確かに難しいですね。

森：AAは5、Aは4と数値は決まっています。計画を超えて達成しているときは委員長である先生がAAと評価をしても、他の委員がそう思っていないときもあり、最終的には委員の皆さんが出した点数の平均で決めるということですか。

前委員長：例えば、Aの人が半分、AAの人が半分のときは、どちらの評価にするか議論の結果、Aの人がAAにすることもありますし、変更しない場合はAのままとなります。議論を通じてより良い評価ができるように努力をしています。

### 公立大学法人の今後

森：さきほど国立大学法人評価から学べる点についてご指摘がありました。公立大学法人評価の長所や伸ばすべき点について何かありますか。

前委員長：本校では、法人評価と認証評価を合わせて大学評価となっています。一口では言いにくいですが、国立大学法人評価は、教育研究の評価は自己評価でA、B、C等の評価に対応したものを出示しますが、文科省の法人評価からはそのような評価は出てきません。特徴ある取組だけが報告されるだけです。どちらがよいのでしょうか。

佐々木：公立大学法人評価においては、大学として教育研究の評価を重視していこうという傾向があるようです。財務や管理運営など外形的なところだけでなく、やはり設置団体が自ら作った公立大学法人であるから、支援という立場は捨てずに、教育研究の方もきちんと見ていこうと、教育研究の質保証が出てきます。

先生のお立場・ご経験から、今後、岩手県の法人評価をどのような形で進めていくことが、県民にとっても、設立団体・評価委員会にとっても、公立大学法人にとってもいいものなのでしょうか。

前委員長：やはり、教育研究の内容に踏み込んで評価する方が、県民にとっても理解が得られるような気がします。なかなか今の評価委員会の構成では難しいですけど。

佐々木：評価委員や評価担当部署の研修についてはどうお考えですか。

前委員長：その点では、公立大学協会でそういうグループで作っていただければ。

佐々木：報告書では、これからの公立大学の方針について、法人評価も含めて全体的にどうあるべきかを 3 月末までにまとめさせていただきます。

前委員長：最後に、私は昨年度まで国立大学法人評価を 4 年間経験した中で、国立大学の目標や計画は、最初に立ててから変えることが出来ませんでした。震災があっても新たにそれを含んだ計画を立てることはできませんでした。そういう点では、公立大学の方がフレキシブルに対応できるなと思いました。ところが、任期の最後 4 年目くらいになったら、「ここを変えろ、ここを変えろ」と文科省の方から言われるようになりました。

佐々木：我々も、3.11 以降、そのときは第 2 期でしたが、計画自体は変えずに、報告を作る中で状況変化に対応しています。本日は、貴重なご意見ありがとうございました。

（終了）

## 1 岩手県 ②岩手県

日 時：平成27年1月23日（金）14:30～15:30

場 所：岩手県立大学アイーナキャンパス学習室3

対応者：

（岩手県）

及川 忠 総務部総務室管理課長

渡辺 亜紀子 総務部総務室主任

訪問者：

佐々木 民夫 主査（岩手県立大学高等教育推進センター長）

森 正夫 委員（公立大学協会相談役）

杉浦 洋典 公立大学協会事務局員

市村 雅俊 公立大学協会事務局員

新田 繁迪 公立大学協会事務局員

佐々木主査からの挨拶及び訪問調査趣旨説明に続き、事務局から資料を用いて本調査の視点、アンケート調査結果の中間的なまとめについて説明の後インタビューを開始した。

### 評価委員の人選等

佐々木：設置団体の方で、公立大学法人評価にどのようなご苦労があるのかお伺いします。岩手県には、岩手県工業技術センターと岩手県立大学の二つの法人がありますが、総務部総務室の方で同じ評価委員会をお願いして、二つの質の違う法人を評価して、県民あるいは議会に報告しています。アンケートの回答で他の法人評価委員会を見ますと、評価委員の人選が大変だという声もあります。

設立団体：本県の地方独立行政法人は、県立大学は総務室が担当し、工業技術センターは商工労働観光部が所管しており、さらに地方独立行政法人評価委員会は行政経営の観点から人事課が所管しています。人事課に確認したところ、平成17年に県立大学を法人化した際、すでに翌年

工業技術センターの法人化を想定しておりましたので、大学だけではなく、広く研究機関も検証できる人選をしたということでした。当時は、行政政策、財務、民間に経済分野・NPOなどの地域社会分野を加えた分野の中から5人以内で構成し、それぞれの法人は専門委員を入れて評価してもらうことになりました。

分野については、先行する秋田県を参考に、現在は、組織経営を加え、法人評価委員長は、高等教育の分野から選出いただいています。先ほどの分野から1名ずつで計5名、それに専門委員を加えた計6名で構成しています。県には審議会の設置指針がございまして、そこには男女共同参画の観点からどちらかの性別の委員に偏らない、50歳未満の若手の委員が25%以上、多選回避で4期8年を任期の限度にする、他の



審議会の委員に重ならない等、様々なきまりがあります。

他の審議会ですと、県立大学の先生にご協力いただいておりますが、県立大学の評価委員会なので、県大の先生を選べないということで苦労しているようです。

佐々木：人事課の評価担当の方がヒアリングに同席されています。県立大学を所管している総務部総務室とどちらが人選するのですか。

設立団体：大学の評価専門委員の選任は総務室の方で行っております。

佐々木：評価業務の所管自体は人事課の評価担当という理解で良いのですか。

設立団体：評価委員会の所管は人事課ですが、個別の具体的な事務は法人担当課が行っています。

#### 評価委員会への情報提供

佐々木：法人から報告書が提出され、評価委員に報告書が渡され、法人へのヒアリングを行い、評価委員会を開催するという流れを、スムーズかつスピーディーになさっているようですが、この間に、委員が集まる機会がありますでしょうか。評価委員は、県立大学の情報を直接入手したり、大学に出かけて理事長や学長から大学の方針の説明等を受けたりする機会がありますか。

設立団体：新任の評価委員の方には大学をご案内して、中期計画などを大学から説明していただいています。本県の評価委員の任期が12月1日からなので、暫定評価の際、委員が大きく交代したことから、経緯について各委員をお伺いして説明しました。

佐々木：多忙な評価委員の日程のハンドリングは総務室の方でなさっているのですか。

設立団体：はい。委員の負担にならないように、両法人のヒアリング、評価委員会を同日に合わ

せるように調整しています。

佐々木：総務室の方では、両法人の性格を踏まえた評価のスタンスの違いを事前に説明されていますか。

設立団体：教育研究については、外形的な進捗の評価をお願いしていますが、どうしても結果について評価したい委員もいます。その点は暫定評価なり中期目標期間が終了した時に、目標の達成度を評価していただき、年度評価は、年度計画の進捗状況にとどめるようお願いはしているのですが、納得していただけない方もいらっしゃいます。

佐々木：総務室は評価委員に対して、岩手県立大学の動きをきめ細かく情報を共有するための工夫をされていますか。

設立団体：設立団体としては、特段情報提供はしていません。年度のはじめに、各委員に年度計画を情報提供としてお送りしています。確かに工夫は必要だと思いました。

設立団体：来年度は、少しそのあたりに取り組みたいです。

#### 評価の体制、スケジュール

佐々木：報告書が出されるのが6月で、8月に評価委員会が開かれるまでに、タイトなスケジュールで報告書を読み込んで、意見を出されています。評価委員から、もっと精査して報告書を読みたいので期間を長くしてほしいといった声はありますか。

設立団体：確かにタイトですが、期間についての話は聞かないです。

佐々木：それぞれの設立団体で仕事の量や日程などかなり違うと思いますが、アンケートにも負担感は比較的大きいとお答えされています。おそらく一人で担当されていると思うのですが、課長から見てどう思いますか。

設立団体：主任が中心に担当しますが、もう一人主任主査がおり、何かあった場合にはサポートする体制になっています。業務量は半端ではないと思います。

#### 記号付け

佐々木：他団体への訪問調査でも、基本的に一人で担当されているとのことでした。実際には、どのあたりでご苦労されていますか。

設立団体：委員の先生は、評価委員が評価しやすい計画を立てて欲しいとおっしゃっています。工業技術センターは、目標が具体的に書かれています。大学は教育機関なので必ずしも数値に出ないところがあり、実際にできた報告書を担当として見たときに、わかりにくい部分もあります。法人の自己評価の評点（ABC）づけの理由が報告書にないことから評価委員の意見が分かれることがあります。報告書を読んで解釈するのは大変と思います。

森：それは確かに大変ですね。法人自身も記号をつけようがないですね。

設立団体：つけた理由が分からないのです。他の大学の情報提供があれば、もしかしたら我々が計画なり報告書をつくる際の改善点として参考にできるのかなと思います。

佐々木：法人が自己評価でその評定をつけた理由が欲しいという指摘は、今後考えていかなければならないですね。

森：もし、数値・記号を記入する形になっているのであれば、きちんと数値・記号で確認していただいた方がいいですね。私が法人評価委員長を務めている委員会では、数値・記号を記入する場合も、必ず文章によるコメントを記入しています。

#### 設立団体と法人の情報交換

佐々木：岩手県の場合、法人のA、B、C、Dの評価のうち、A評価のなかから特記事項のいくつかの項目にAA評価をしています。これは、岩手県の県立大学に対する温かい支援の姿勢と思っています。法人評価の結果は委員長が直接知事に報告する機会はありませんが、総務室で知事に直接説明されているのでしょうか。

設立団体：今は、知事に直接説明はしていません。決裁にあげるときに、概況説明を口頭でしているのが現状です。ただ、評価とは別ですが、毎年6月に県と県大との意見交換会を開き、県側は知事、副知事、各部局長、大学側は理事長、学長等、総勢40～50名くらいが集まり、県から県大への要望、逆に県大から県への要望を出しあう意見交換会を行っています。ただ、形骸化しないよう、毎年新規項目の掘り起こしを各部署に要望します。最近では、学生の県内就職率が問題であり、県議会で質問もされているので、医療系学生の県内定着政策について、病院医療を担当する保健福祉部と県大の看護学部で話をしましょうとなっております。

佐々木：議会へは文書以外に県大の評価結果の概要を説明はなさっていますか。

設立団体：暫定評価の結果は議員の先生に説明しているが、毎年度のことは報告書だけです。

佐々木：6月の幹部との意見交換は、私が担当の時に始めました。良い信頼関係を築きながら、知事と幹部が集まって意見交換をしています。

#### 評価に関する共通の指針等

佐々木：例えば、教育の成果を計る指標について、共通の指針等が必要ですか。

設立団体：目標、計画の立て方だとは思いますが、定量的にはかれるもの、例えば、学生の就

職支援に対する満足度であるとか、そういうものを共通に測るものがあれば、公立大学で一律に計れると思います。

教育の質については、認証評価を踏まえることになっているので、そちらの方はなかなか難しいとは思いますが、例えば財務では何%以上などの基準ができると思いますので、他大学との比較をしやすくなると思います。ただ、学部構成が違うので。

森：業務実績の評価のための項目を50に絞られたことは非常に大きな前進だと思います。多くは100を越し、200項目あるところあります。他団体が学ぶことだろうと思います。もう一つ、認証評価を踏まえて教育研究の質を評価しなければいけないことが地独法の79条に書いてありますが、岩手県立大学では、大学認証評価機関から認証結果が出ますと、それを業務実績報告書の中で踏まえた形にし、中期目標期間評価の業務実績報告書として出されます。認証評価の踏まえ方に対する岩手県立大学方式のようなものが、今までのなかで結果としてできあがっており、一番いい方法かどうかは議論もあると思いますが、参考にすべき事例であると思います。

一方で、認証評価を踏まえるとして、大学基準協会や大学評価・学位授与機構の評価をどのように受け止めるか、前委員長と設立団体ご担当者のご指摘が一致していることは大事な点であると思います。

#### 公立大学の今後に向けて

佐々木：今後公立大学は、地方創生における地方の大学のあり方など、国の政策とも関わってきていますし、復興支援など設置団体政策との関係でも議論されています。公立大学協会や設置団体の協議会もありますが、これからどうあってほしいとか、何かご意見がありましたら伺わ

せていただければと思います。

設立団体：今後、少子化がどんどん進み、学生数も当然減っていくと思います。そういったなかで、大学運営、法人経営の面で将来色々な課題が出てくると思いますが、今のうちから何か手立てができるものは打っておく必要があります。40億近くある県からの交付金も、次の第3期中期計画策定時には、当然検討しなければなりません。それらへのヒントなり、アイデアがもしあれば考えて行く必要があるかと思います。

佐々木：大変お忙しいところありがとうございます。

（終了）

## 1 岩手県 ③公立大学法人岩手県立大学（学長）

日時：平成27年1月23日（金）9:30～10:15

場所：岩手県立大学 特別会議室

対応者：

（公立大学法人岩手県立大学）

中村 慶久 副理事長（岩手県立大学学長）

石堂 淳 企画本部長

中里 裕美 企画室企画課長

齋藤 深雪 企画室主任主査

訪問者：

佐々木 民夫 主査（岩手県立大学高等教育推進センター長）

森 正夫 委員（公立大学協会相談役）

杉浦 洋典 公立大学協会事務局員

市村 雅俊 公立大学協会事務局員

新田 繁迪 公立大学協会事務局員

佐々木主査からの挨拶及び訪問調査趣旨説明に続き、事務局から資料を用いて本調査の視点、アンケート調査結果の中間的なまとめについて説明の後インタビューを開始した。

佐々木：学長は、岩手県立大学での6年間の中で、学長として実績報告のとりまとめ、法人評価委員会にあたっては、ヒアリングへの対応もされてきました。その経験を踏まえ公立大学法人の評価のこの先望ましい姿について、委員構成や作業の負担軽減等、全体としてお感じの事を伺います。

### 評価結果の反映

学長：岩手県立大学で学長に就任した年に、ちょうど第1期中期目標期間の暫定評価がありましたが、高等教育関係者1、2名を除いて、評価委員の大学への理解がずいぶん不足しているように思えて、まずは大学のことを理解してもら

えるよう丁寧に説明をしなければならぬと感じました。最近は、評価委員もよくご理解いただいている、的確な質問をいただくこともあります。教育研究より、むしろ地域貢献等に厳しく評価いただいている印象です。

佐々木：例年、年度評価の結果が出る前に、翌年度の計画がスタートしていますが、このスケジュールについては、別の訪問先では、年度内、例えば12月に当該年度の評価を実質的に実施することも可能ではないかと法人評価委員長のご意見もありました。

学長：本法人では、次年度計画に今年度の取組状況を反映させるため、秋に中間的なヒアリングを行っています。一方で、業務実績は毎年度

終了後に提出しています。学内的な作業としては、計画の進捗を確認することに留まっています。本当は「進んだからどうするか」「遅れているからどうするか」を考えるとどこまでいきたいのですが、それを可能とするような報告が出てきません。自己評価をもっと深化させ、そこから大学の進むべき方向性が滲み出てくるような議論ができれば本当はいいと思います。PDCAサイクルを回したら、目指す方向がはっきりと見えてくるような内部改革が必要でしょう。

佐々木：認証評価の方で改善事項を指摘されると極めて重く受け止めることになりませんが、法人評価委員会の評価結果については、大学としてどのように受け止め、活用していますか。

学長：評価結果は、次の計画に反映しています。ただ、そう厳しい評価そのものが多項目に渡るわけではありません。法人評価の中では、設立団体が大学のことをどう考えているかは何も示されません。法人側であれこれ考えているだけでなく、設立団体からも大学に期待する、大きな方針のところでの助言があってもいいと思います。公立大学と設立団体は互いにもっと議論すべきですし、設立団体との今の関係は少し物足りません。

#### 設立団体との意思疎通

佐々木：委員長は、「評価委員会は設立団体の長に意見を述べる役割を果たしている」とお答えいただいています。一方で、評価とは別のところについて議会から質問もなされたりすることもありますね。

学長：法人評価を通じて、評価委員会、設立団体、大学がもっと議論しないと、それぞれが自己満足になってしまいます。明らかな問題があれば指摘はされますが、概ねクリアしていることから「それでいいですね」という感じになってい

ます。もっと求めるものはあってもいいのかもしれない。計画にないところでも、学長としては「もっとこうあってほしい」と思う改革課題もありますし、そういった点について設立団体がどう思っているか知りたいと思います。

森：岩手県知事に直接意見を伝えているのかと質問したら、その機会はないとのことでした。多少形式的にでも直接話す場がある方がいいのではないのでしょうか。私が委員長を務める設立団体では直接首長に会う機会を貰っています。たしかに、大学と知事を始めとする県の首脳部とが隔意なく話せる場があるのは非常にいいのですが、法人評価委員会は大学とは異なった性格を持っています。

学長：県は、何か言っても言いつばなしのところがあります。あまり干渉されなくていいという考え方もありますが、日頃のコミュニケーションがないと、例えば震災のようなことが起こった時に、県と連携した大学の動きが難しいです。先の震災の時にも、もっと大きな支援活動ができる余地はあったように思いますが、教員・学生主導の支援活動になってしまいました。

森：災害復興に関する活動については評価であまり言及されないとのことでしたが。

学長：目標がなく、本学に対する県の要請内容もはっきりしないので、本学の復興支援活動についての評価に言及しないのは仕方ありません。国立大学は法人化しても文部科学省と密接な関係があり、何かあれば支援を得られる関係があります。自治体には文部科学省にあたる部門がないので、県立大学への要請がまとまりません。国立大学の取組は大きく取り上げられる中、じれつたいと強く感じました。

#### 評価委員会間の情報共有

森：評価委員会には、教育研究の質の評価に関し、

悩んでいるというお話でした。

県に相談できるのでしょうか。

佐々木：他大学の例を共有すれば参考になるのですが、評価委員会が自治体ごとにそれぞれであるため、共有しにくいです。また、場合によっては評価委員の研修なども必要ではないかというお話もありました。

（終了）

学長：大学ポートレートに法人評価に関する情報も掲載して、全部一ヶ所で見られるような整備を公立大学協会としてはやらないとまずいのかなと思っています。効果的にPDCAを回すという話にもつながると思います。

森：公立大学間で共有できる情報システムがあるといいのかもしれない。

#### 理事長・学長別置型法人の運営

佐々木：法人評価委員会は、法人つまり最終的には理事長に対し評価がなされます。理事長・学長別置型の学長として、そのシステムの難しさなどはありますか。

学長：評価についてはさておき、運営面では分担が可能なので、大事なところを理事長に担当してもらえることは歓迎しています。ただ、理事長の属人性に影響を受けるので、いつもうまく行くとは限らないかもしれません。仕事の分担で理事長にどこまでお願いするのか手探りです。

森：私の知るところでは、理事長、学長が役割分担しているタイプもありますし、経営面も教育研究面も学長が中心になりつつ、理事長はそれを客観的にみながら支えるという関係のところもありました。

学長：大学運営は、運営費交付金を効果的に活用して教育研究を充実させるところが本筋です。本学では、ここは学長がすべてまかされてやらせてもらっていますが、わからないこともあります。例えば建物の問題等があったときどう進めたらいいのか、理事長に橋渡ししてもらえば

## 1 岩手県 ④公立大学法人岩手県立大学（企画本部長）

日時：平成27年1月23日（金）10:15～11:45

場所：岩手県立大学 本部棟特別会議室

対応者：

（公立大学法人岩手県立大学）

石堂 淳	企画本部長
中里 裕美	企画室企画課長
寺澤 敬行	企画室主幹
齋藤 深雪	企画室主任主査
藤根 卓也	企画室主事

訪問者：

佐々木 民夫	主査（岩手県立大学高等教育推進センター長）
森 正夫	委員（公立大学協会相談役）
杉浦 洋典	公立大学協会事務局員
市村 雅俊	公立大学協会事務局員
新田 繁迪	公立大学協会事務局員

佐々木主査からの挨拶及び訪問調査趣旨説明に続き、事務局から資料を用いて本調査の視点、アンケート調査結果の中間的なまとめについて説明の後インタビューを開始した。

佐々木：企画本部長は、法人評価への対応の責任者となると思いますが、評価全般にお考えの事があれば伺います。

### 評価への取り組み方

法人：公立大学の性格からすれば、大学関係者以外の人が委員となるのは当然ですし、それがあるべき姿だと思います。様々な立場の方から、公立大学として機能しているか見てもらえればいいです。ただ、ある程度大学と評価のことを理解していただく工夫が必要です。この問題については、何らかの研修会を開催するとか、総務省にも伝える機会があればと思います。認証

評価の評価委員をしていますが、やや形式的ではあるものの模擬評価のセミナーや、評価姿勢についてレクチャーを受けた上で評価をしています。法人評価委員会も、評価の基本を学び、あらかじめ評価方針をきちんとすり合わせれば、大学の意図を自在に汲むことができるでしょう。

佐々木：報告書に盛り込まれない大学の日常的な活動や実績の共有も必要だと思いますが、そのあたりで工夫されていることはありますか。

法人：評価委員が大学と評価のことを学ぶ場のセッティングを県にお願いしたいと思います。報告書のみによる評価では、必ずしも十分ではありません。認証評価のように対応するエビデンス

スをはっきりしているわけでもありません。そこで、少なくとも新任となった評価委員には、一度大学に来て実際に大学をみてもらっています。こちらの報告書に対して、疑問点や説明を求めたい点は、普通はあると思いますが、大学の姿がイメージできないと質問もしにくいのではないかと思います。認証評価では、大学と評価委員の間で質問のやり取りがあります。

### 自己点検体制の整備

佐々木：中期目標期間の第2期に入り、中期計画の項目数を50項目に絞っているが経緯を伺います。

法人：第1期は、評価のひな形もない状態でしたので、全学に投げかけて、学部からあがってきたものを一定の整理はしましたが、基本的にすべて項目にしました。この反省から第2期は各学部には任せるとして、大学全体としてまとめた作業を行いました。本部制に組織を改めたため、本部がイニシアチブをとって、目標・計画の管理を行い、大学全体としての報告書を作成しています。

法人評価は、2つの短大の活動も含めて評価部会が統括してとりまとめ、県に提出しています。一方で、学部、短大には、ベースになる独自の計画を、中期計画に即した形で立ててもらっています。その計画の管理は、学内の評価委員会及び評価部会が管理しています。かつてのように、学部や短大から直接報告を出すのではなく、各組織で実施した自己点検結果を全学的な計画の中でまとめて50項目にして出しています。

佐々木：達成状況、進捗状況について各組織の状況に十分踏み込めていますか。

法人：大学全体としての実績には、各学部の実績もきちんと反映させています。反映できていない項目があっても、各学部・短大に対し、学内

の評価委員会がチェック、ヒアリングを行っていますので、問われれば答えることのできる資料や体制作りが行われています。

### 特記事項の評価

佐々木：大学は4段階で自己評価をつけ、特記事項を書き込みます。評価委員会は5段階で評価し、自己評価にはないAAランクがつくこともあります。このAAがどういう意味付けか、というあたりについて、お考えを伺います。

法人：改善のためにはマイナス要素の指摘が多くなるものですが、それだけでは大学のモチベーションが上がらませんので、改善に積極的に取り組むための積極的な評価も必要ということだと理解しています。プラス評価をもらうメリットも感じています。

### 評価委員の相互理解

森：評価委員長の負荷については、資料を読み分析し、評価を記述することの作業量もありますが、大学の特性についてよく理解されていない委員に、どのようにして大学のことを理解していただくか、これが最も大変だとおっしゃっていました。

法人：評価委員同士が顔を合わせる機会をもっと増やすべきだと思います。もしかすると、ヒアリングの時にはじめて会っているかもしれません。

佐々木：各法人の立地によって、適切な評価委員を選べる場所もあれば、100km以上離れた地域から来てもらわないといけないという法人もあります。今回の調査研究によって、多様性の良さと同時に、不足分をどうカバーするかという観点も必要と考えています。



### 評価点数化のプロセス

佐々木：この評価実施要領には「B評価は8割以上10割未満の場合」などに細かく評価方法が記載されていますが、このあたりはいかがでしょうか。

法人：達成度のパーセンテージはあまり意識していません。おおむね計画通り進んでいる、等の言葉の印象での評価にしかになっていないと感じます。評価委員会も同じような感じではないでしょうか。ただ、法人の自己評価は大学として一致した評価ですが、評価委員会で意見が割れてしまった場合は、各委員の点数の平均値で評価を決めると聞きましたが、そういう方法でいいのかと思います。いずれにしても、評価する側とされる側で意思の疎通がないといけないと思います。

森：回数と時間をかけて議論を重ねると、自然と生きた問題点が明らかになってきます。自分が委員長をしている評価委員会では、それぞれ対象が一大学だけであり、かつ十分な回数と時間が保証されているので、議論の中で決着をつけるようにしています。別の問題ですが、教育研究の評価については、客観的・外形的に評価するとしつつも、実質的には質的な評価もしていて、ここをどう整理するかは委員長としても課題とお考えであるとのことでした。今後は、教育研究の評価を点数化するかどうかも、共通の問題として考えたほうがいいでしょう。

法人：オブザーバーとして見ていますと、委員長が調整役になっていますが、時間的な制約で收拾することが難しい場合には、低いほうの評価に合わせています。岩手県は同じ評価委員会が岩手県工業技術センターの評価も行うため、委員構成も含め、大学のためだけの視点でというのは難しいでしょう。

### データの蓄積管理

佐々木：評価に対応するためのデータベースについては、具体的にどのような形で構築され、どう活用され、どのようなことが課題になっていきますか。

法人：各部局における活用が課題となっています。入試倍率のような数値を収集していますが、認証評価でも法人評価でも、指標がないと自己満足になりますので、自ら指標をつくる必要があります。アンケート結果に基づいて評価する場合もありますので、これを指標としてデータベースにとりこめると便利ですが、表にできない内容は紙の報告書が使われて、うまく分析に活用できていない状況があります。

### 全体を見通した評価

佐々木：東日本大震災の後も、中期目標・計画はそのまま、業務実績報告の中で、取組みを記載しました。また、業務実績報告書に別冊で震災復興に関する取組みの報告書も作成しましたが、法人評価の中は特にコメントもされていません。

法人：不測の事態があった場合にはやはり目標・計画の変更も考えるべきでしょう。一方で、安易に変更すると、目標・計画の達成が難しいから変更するのかもしれないところもあります。計画変更の手続きはあってよいと思います。

全体的な評価としての概評の部分が弱いです。計画に盛り込めなかったことについても、概評のような部分できちんと見て評価してほしいです。

森：法人からの意見・要望、委員会での議論を踏まえた全体的な評価は必要ですが、どこの大学のケースであっても、法人評価委員長として、全体についての評価を書くのが一番負荷の高い

作業であると思います。

### 組織、スケジュールについて

佐々木：評価作業の負荷の面ではいかがでしょうか。全体計画があって、各部局からの報告があって、年度途中の進捗状況の確認等、多くの作業を6月までに仕上げないといけません、組織の権限やスケジュールなど、お考えを伺います。

法人：事務局としては、本部長、学部長等とやりとりしながら、各組織の実績を出してくださいとお願いしていますが、なかなかスケジュール通りにいかないのが苦勞しています。とは言え、学部の計画・実績出しがなくなると、大学の計画が執行部だけのものになってしまいますので、手間ではありますが2層の評価体制が必要だと思います。

法人：県に提出する資料は確かに50項目に整理されていますが、4学部・2短大で50×6となり、実際には第2期と大きく変わってはいません。二層体制とした分、事務量はむしろ増えているかもしれません。シートの形式は事務局が工夫しています。提出が締切間際に集中してしまうことから、学部教員の意識改善が必要です。

森：自己点検・評価部会と、事務局の担当課は別の名称ですか。

法人：大学評価委員会は学長が委員長で、実務を担当する自己点検・評価部会がその下にあります。事務は、企画室の企画担当です。企画本部が計画管理をしましたが、評価は本来大学評価委員会でやるべきことなので、部会を置き、私が担当しています。従って企画本部と自己点検・評価部会は実質的には同じですが、関係が見える組織構成になっています。

森：報告書の文章はどなたが書かれるのでしょうか。

法人：原案を事務担当にお願いしており、それをベースに教員が検討します。学部から上がってくる計画は、学部で作成されています。

森：なんでも事務局がやる感じですか。

法人：認証評価は事務局案をチェックするだけでは十分なものができるとは限らないので、教員も執筆する体制をとっています。

佐々木：理事長・学長別置型の中で、理事長をトップとして評価のとりまとめをします。一方で教学の責任者である学長が教育研究の自己点検評価をします。理事長が最終責任者となりますが、学長とすれ違うことはありますか。

法人：本当のところはわかりませんが、学長には事前の段階で確認してもらっていますので、とりまとめに際し、否定的な見解が出されたことはありません。理事長には、全体的なバランスを見ていただいています。前の理事長の指示で、中期計画に重点計画として6つのカテゴリーをいれてメリハリをつけました。今の理事長になってからは、年度計画において特に主要な推進項目を上げています。

佐々木：公立大学においては、教育研究等の質保証にまで踏み込んで法人評価が行われているところも多いですがいかがでしょうか。

法人：一番難しいのは、社会、地域からの要請は何かを大学が自ら探さなければいけないことです。内部からは見えない部分について、外部から求められるのであれば、ある意味やりやすいと感じています。

佐々木：年度評価では、財務についてはどのような対応をされていますか。

中里：財務については、業務実績も併せて決算も報告するので、時期は同じですが、担当部署は分かれています。本来、計画で重点化したものは、予算でも重点化しなければなりません、リンクは十分とは言えない状況だと思います。

### 認証評価の踏まえ方

森：地独法 79 条に関し、評価委員長は、岩手県立大学の場合は、法人の自己評価の中に認証評価結果が踏まえられていて、それをもって踏まえたものと考えているとのお答えでした。法としては、あくまでも評価委員会が独立して踏まえるのが正しいと思うのですが。

法人：認証評価をどう活用するかは、基本的に評価委員会の判断と考えています。本学としては毎年年度評価をやっている中で、そこに認証評価が加わって、どうしたらいいか悩ましいところです。中期目標と中期計画を、認証評価の項目を念頭に置いて作成していただければ、法人評価の教育研究の評価項目が認証評価の視点に近づきます。そうなれば、認証評価結果も、評価委員会に受け入れていただけるものになるのではないのでしょうか。

森：別の問題ですが、中期目標期間の 6 年目終了の 3 月末日の時点で、4 月 1 日から始まる次期中期目標期間における法人の継続を認めるかの判断には、次期の 9 月頃に出る評価結果は使えません。結局ある種の中間的評価をやって、暫定的に整理する必要があるのかと思います。

佐々木：今回は、平成 27 年度に認証評価があり、法人の期間評価が平成 28 年度にあって、タイムラグが少ないです。これを評価委員会がどう活用するかでしょう。

（終了）

## 2 秋田県 ①秋田県地方独立行政法人評価委員会

日時：平成27年2月10日（火）13：00～14：00

場所：秋田県庁7階会議室

対応者：

（秋田県地方独立行政法人評価委員会）

池村 好道 秋田大学教育文化学部教授（評価委員長）

（秋田県）

石川 修 総務部総務課公益法人班班長

関口 孝二 総務部総務課公益法人班主事

訪問者：

佐々木 民夫 主査（岩手県立大学高等教育推進センター長）

中田 晃 委員（公立大学協会事務局長）

杉浦 洋典 公立大学協会事務局長

新田 繁迪 公立大学協会事務局長

佐々木主査からの挨拶及び訪問調査趣旨説明に続き、中田委員から資料を用いて本調査の視点、アンケート調査結果の中間的なまとめについて説明の後インタビューを開始した。

### 評価委員会の構成

佐々木：委員長は大学だけではなく医療機関等も含めて、4つの法人を評価する評価委員会です。委員長をされておりますが、評価委員の構成についてどうお感じですか。

委員長：おそらく多くの他団体と同様に、秋田県の評価委員会も5名で構成する方針かと思えます。また、行政改革の流れを考えれば、外枠として大学等を評価するための専門委員を追加するという形もとりづらかったということがあると思えます。

その前提でお話ししますと、委員の構成は、大学関係者、病院機構を見られる方、療育機構を見られる方、公認会計士、経済研究所の方と、バランスのとれた人選と言えらると思えます。た

だ、2つの公立大学法人をみるという意味では、大学関係者は少し手薄だという気はしています。

佐々木：委員会の役割分担はどのようにされていますか。

委員長：特に私から話をしているわけではないですが、各委員の得意分野について特にご発言いただく形が自然と定着しています。バランスよく運営されていると思えます。事務局も同じスタンスであると思えます。

佐々木：日程調整や情報の共有、委員間の連絡等で苦勞されていることはありますか。

委員長：一応満足のいく状況ではあると思えます。国立大学では、評価委員会側から日程が指定されてきますが、秋田県の場合、事務局に苦勞し

て日程調整していただいております、そのおかげでなんとか日程通りに進んでいると感じています。

限られた会議開催の中で評価の実質化を図っていくため、事務局には配慮していただいております。法人の状況の把握に関しては、ヒアリングの前に委員が実績報告書に目を通し、事前に質問を出しておいて、それをベースに当日のヒアリングを実施しています。法人へのヒアリングは、国立大学に比べると長めに確保されています。その後、委員から疑義があれば、法人に対し資料提出を求めるなどします。会議開催回数は多くないですが、実情の把握は十分されていると思います。

#### 委員間で意見が異なった場合の調整

佐々木：委員同士で意見が食い違うことはありませんか。その場合、最終的な評価はどのように決定していくのでしょうか。

委員長：多数決等で決めることはありません。議論の入り口で食い違うことはありますが、その後意見交換で見解をすり合わせていく過程では、大きな食い違いはありません。細かいところで食い違いが残った時は、事務局の意見を聞いたり、委員長一任を取り付けたりします。

設立団体：議論になりそうなときは、事務局にふってもらって、過去の状況などを参考としてご説明しています。

#### 法人評価担当部局と法人所管部局が異なることについて

佐々木：秋田県は法人評価担当部局と法人を所管する部局が異なっており、法人評価委員会は独立性が高くなっているかと思いますが、そこに委員長のご苦労もあるのではないのでしょうか。

委員長：評価のあり方から言うと、大学の設立団体（学術振興課）が自ら評価するという体制で

は、設立団体の意向に沿った評価になりかねず、それを防止するためには評価担当部局（総務課）は独立しているのがいいと考えています。一方で、独立性があるために、情報入手の点では事務局は苦勞されていると思います。

評価委員会も評価担当部局も、目標・計画の策定には深くは関わっていません。特に年度計画の策定にはまったく関わっていません。そういう意味では、委員長というよりも、評価委員会の事務局が、法人や設立団体からの情報を得て理解をするという所で苦勞されているのではないかと思います。

#### 評価委員会と中期目標・計画の関係

佐々木：中期目標、中期計画への評価委員会の関わり方はどうですか。

委員長：次期の中期目標、中期計画と評価委員会の関わりは、弱いというのが実感です。評価結果が次期の中期目標・計画に直結することはあまりないように思います。

地方独立行政法人法第31条では、設立団体は中期目標期間の終了時に法人を継続する必要性や法人の在り方を検討するとなっていて、それにあたっては評価委員会の意見を聞くこととなっていますが、過去の評価結果を踏まえた次期の目標・計画について説明を受け、それに対し意見するという形で、委員会は役割を果たしていると思います。

スケジュール的には、中期目標期間の最終年度に次期の中期計画、中期目標を作りますが、最終年度の直前の3月までに資料を提出してもらい、そのあと5月から6月頃に意見交換が行われます。

#### 評価結果を首長に伝える機会

佐々木：評価結果について知事等に直接説明する

機会はありますか。

委員長：委員会や委員長が設置者の知事に意見を述べるという形は、当初からとっていません。設置者とのつながりと言う意味で言えば、項目別評価のところよりも、全体評価を通して、つながっているような気はします。率直に言って、もう少し設置者とのつながりを深くして、全体評価の文面に現れにくい部分や、特に重要な指摘について説明できる機会があるといいと思います。

#### 法人ごとの評価方法の違い

佐々木：評価結果を直接首長に会って報告する団体もあるようです。評価を行う際に、大学と、医療機関で評価方法に違いがあると思いますが、そのあたりはいかがですか。

委員長：計画の立て方と関わると思います。年度計画はどうしても項目が多すぎるという実感があります。また、公立大学法人の場合、「～を充実される」「～に取り組む」「～に努める」等の表現が多くなりがちです。項目はもう少し縮小して、重点項目に絞り込む形でもいいのではないかと思います。それでも評価委員会の役割は果たしていけると思います。

公営企業型の独立行政法人は、数値目標を立てやすく、提言も苦勞せずに済みますが、大学の場合どこかにフォーカスをあてて、それについて提言を行う形が望ましいのではないかと思います。法人によって計画の立て方や評価のやり方が違っていいと思います。

秋田県は地方独立行政法人が4つあります。その4法人を通じた基本方針があり、その下に各法人の評価基準を設定しているのですが、4法人ともそこまで違いはありません。あるとすれば特記事項の部分が若干違う程度です。

2つの公立大学法人については、評価のスタン

スはまったく同じです。ただ、委員が皆さん同じ認識かはわかりませんが、政策的な判断がからむことについては、極力踏み込まないスタンスでいます。例えば国際教養大学は、グローバルな大学で知名度もあるので、秋田県出身者の割合はなかなか改善されないところですが、そこには評価委員会は深くは入り込まないようにしています。一方、秋田県立大学は県内出身者の割合についての目標値を達成しています。こうしたところで、微妙な違いはありますが、我々はあくまで中期計画の達成状況を評価することを基本としています。

法人が設立された当初のころ、特に秋田県立大学は計画の項目数が多く、包括的な見方はしにくいところがあり、細かい評価を積み上げていくという認識でいました。ただ、それを期間評価でまとめるときどう取り扱うかという問題もあり、悩む所ではあります。

例えば、前年度はA判定にしていた、今年の評価はB判定になるというとき、前年度はどの様なところを考慮、重視していたのかという説明が重要になってくると思います。特に評定が前年度と異なる場合は、整合性を保つ意味で、しっかり説明するとある程度落ち着いていくと思います。

#### 他設立団体との情報共有等

佐々木：公立大学法人では、法人評価の方法は設立団体ごとに異なり多様ですが、他の法人の評価の情報はあまり共有されていない状況にあると思います。このことに関してお考えはありますか。

委員長：非常に重要だとは思いますが、規模や学部構成等が異なるため、公立大学の評価は一括りにできないところがあり、仮に公立大学法人評価に共通の指針を示すとしても、かなり大枠

の部分になってしまうのかと思います。ですから、共通の指針を望む気持ちはそこまで強くありません。

一方、他の都道府県では、どのように評価を実施し、基準を設定しているのかなどの情報は必要としています。公立大学法人の評価に役立つような情報が公立大学協会から発信されればいいと思います。例えば、評価結果をどのようにしてPDCAのAに結びつけているのかというグッドプラクティスの情報があればいいと思います。評価が自己目的化しているようにも感じており、改善につなげていくためのヒントがあれば大変助かります。

（終了）

## 2 秋田県 ②秋田県

日時：平成27年2月10日（火）14：00～14：45

場所：秋田県庁7階会議室

対応者：

（秋田県）

石川 修 総務部総務課公益法人班班長

関口 孝二 総務部総務課公益法人班主事

訪問者：

佐々木 民夫 主査（岩手県立大学高等教育推進センター長）

中田 晃 委員（公立大学協会事務局長）

杉浦 洋典 公立大学協会事務局長

新田 繁迪 公立大学協会事務局長

### 評価委員会の構成

佐々木：委員構成の考え方についてお聞かせください。

設立団体：2つの公立大学法人だけでなく、秋田県立病院機構と秋田県立療育機構もあわせた計4法人について、まとめて1つの評価委員会で、部会等を設けず評価しているため、広くカバーできる委員構成となっています。

昨年までは大学関係の委員が2名でした。NPO法人21世紀大学経営協会の理事の方に5期（10年）ほどやっていただきました。後任を探しましたが、県内には大学も少なく、大学関係者でお願いできる方もなかなかいなかったため、法人経営を見ていただける方ということでシンクタンクの方をお願いしたという状況です。

佐々木：評価委員との資料等のやり取りや日程調整など、事務局としてのご苦勞をお聞かせください。

設立団体：昨年までは東京の委員が1名おられました。今の評価委員はみなさん秋田市近辺の方で、日程調整は楽になりました。ただ、秋田

市近辺の委員でも医師の方など多忙な方もおられ、調整が大変という状況はあります。

### 評価委員会のスケジュール等

佐々木：評価委員会の手順は、6月に法人から報告書が出て、それを評価委員に送付し、その後委員からの質問等が事前に出されたうえで、法人に対してヒアリングを行っておられるとのこと。評価委員同士で議論する機会は、ヒアリング後に1回とのことですが、もう少し増やしたほうがいい等の声はありますか。

設立団体：委員からそうした意見が出されたことはありません。ヒアリングには、理事長にご出席いただいて説明していただいています。委員からは質問事項があれば事前に参考資料等もお示ししています。頻繁に情報提供はしていますので、その中で各委員の中で整理されていくのかと思います。

佐々木：法人から提出された報告書について、事務局から評価委員に説明はされていますか。

設立団体：特に説明はしていません。法人から提



出のあった報告書をそのままお送りし、質問があれば必要な追加資料を送付するなどの対応を行います。

佐々木：新任の評価委員に対して、制度等を説明する機会がありますか。また、大学を実際に見ていただくような機会などは設けておられますか。

設立団体：新任の評価委員については、個別に制度等を説明している。大学を見に行く機会は個人的には都合がつけばあってしかるべきかと思えます。

#### 業務実績報告書について

佐々木：法人ごとに評価の視点が異なる点等ありますか。また、項目数については、どのようにお感じですか。

設立団体：項目数が多いというのはあります。公立大学法人については、教育の充実、学生の確保、社会貢献、大学運営等、大卒の視点は両法人の間で変わりはありません。病院機構と療育機構についても、医業収入、医療提供の充実、等、大卒の視点はわかりません。4 法人とも、大卒はこのままいくと思えます。

項目数については、委員の負担を考えれば少なくした方がいいですが、あまり集約すると内容が見えにくくなってしまいう面もあります。項目数は多く、委員には負担をおかけしていますが、お願いできる範囲でご対応いただいています。

佐々木：2つの公立大学法人の間では、大卒として統一的に評価を行われているとのこと。一方で、法人設立年度が違ったり、細かく見ると項目の立て方が違ったりもしています。このあたりの考え方についてはいかがでしょうか。

設立団体：学部構成も異なり、また国際教養大学は位置づけがきっちり周知されているので、項

目立てとしては、近い部分はありつつも一概に同じ視点というわけにはいきません。なかなか難しいと感じています。

#### 議会からの意見等

佐々木：評価結果に対し、議会等で異論が出ることはありますか。

設立団体：過去に若干ありました。それに対しては、評価委員会としての役割・見解をきちんと説明している。県から運営費交付金がでているので、大学がきちんと取り組んでいるかどうかは、議会でもチェックされています。

佐々木：首長に直接説明する機会など、評価委員会から設立団体への説明の機会についてはどのような状況ですか。

設立団体：今のところ評価委員会から首長に評価結果を説明する機会はありません。評価結果は議会に報告しているのですが、大学の運営状況のチェックという形では活用いただいています。

#### 法人評価担当部署と法人所管部署の関係

佐々木：秋田県では、法人を所管する部署と、法人評価を行う部署を別にされている。評価の独立性、自立性が守られているのかと思う。法人評価を担当する部署の方は何名ですか。

設立団体：公益法人班は4名です。法人評価は主事が担当しています。年度評価の対応が一番大変です。

佐々木：公益法人班は、日常的には法人に関与せず、評価のみ関与するというのでしょうか。また、法人の直接の所管部署でない公益法人班から法人に対し指示を出すことはできるのでしょうか。また、法人の業務実績報告書が出された後、評価委員会と法人をつなげる役割はどこが担われるのでしょうか。

設立団体：公益法人班は、日常的には法人には関

与しません。設立団体としての指示があれば、所管課から行うこととなります。法人と評価委員会の間には、必ず学術振興課がはいっています。評価委員の質問に対し必要な資料についても、学術振興課を通じて問い合わせます。

中田：委員長からは、直接の法人の所管でない部署が評価をすることのメリットとデメリットをお話いただきました。専門性の理解や情報の入手という意味では苦勞がある一方で、評価の独立性が保たれているというメリットがあるということでした。

#### 中期計画・年度計画の項目について

佐々木：負担軽減については、悩まれているところと思いますが、項目についての要不要などについて発議する権限は評価委員会の事務局にありますか。

設立団体：中期計画、年度計画は法人が作るものなので、評価委員会は関与していません。委員からも意見がでたことはありません。あくまで計画に従い、数値目標があるものはそれについて、そうでないものは報告書の内容について確認していくというスタイルです。

佐々木：他県が法人評価をどのようにやっているか、参照することはありますか。

設立団体：今まではあまりありませんでした。評価委員からも、運営方法や評価方法について、他県の状況を聞かれたことはありません。

佐々木：評価に関し、公立大学法人に共通の指針や、他団体との情報共有について、お考えがあればお聞かせください。

設立団体：他の団体がどのようにされているかはあまり気にしていません。それよりも昨年の評価がどうだったかを一番気にしています。項目数は多いですが、項目の集約には踏み込んでいないという状況はあるので、他の設立団体の情

報も把握できれば、見直すきっかけになるかもしれないという感じはしています。これまでの積み重ねがあるので、今後も大きく変わることはないと思います。

佐々木：評価については、中期計画に書いてあることについて、どこまで実績があるか淡々と見ていって、計画以上に進んでいけばS。また、6年間は総合的に見ており、各年度評価の総和ということではなく、6年間でAが5回、Bが1回の項目でも、期間評価ではBということもありうるということでしょうか。次期の目標・計画の策定に向けて、例えば中期目標期間4年目に關する評価で、他の年度より細かく見るようなことはされていますか。

設立団体：ご理解はそのとおりです。4年目に細かく評価するような取組みは行っていません。国際教養大学は来年度に中期目標をたてるので、今年の3月に現時点での達成見込みを提出していただき、それをふまえて中期目標・計画を確認するということとなります。

#### 法人と設立団体の意見交換の機会

佐々木：委員長から、評価委員会から首長に直接評価結果を伝える機会はないということでしたが、法人の関係者と、首長、設立団体関係者が意見交換する機会がありますか。

設立団体：評価の独立性を考えると、あまりやり取りがあるのもいかなものかと思っています。ただ、大学を見る機会があってもいいと思います。ヒアリングを大学で行うやり方もあると思います。

#### 評価結果の公表

佐々木：評価結果の公表はどのような形で行われていますか。

設立団体：プレスへの投げ込みについては、議会

の開会日に合わせて、記者室に対し委員長コメントと併せて行っています。ホームページにも、同じタイミングで公表します。

#### 評価の負担感

中田：評価結果を作る際に、事務局で整理して原案を作る作業をされると思います。貴団体におかれては、1つの部局で4法人について評価しなければなりません、負担感はいかがでしょう。

設立団体：かなりあります。4法人あるので、混乱することもあります。年度計画自体は前年度とあまりかわらないので、特記事項を参考にしていきます。

佐々木：他団体の情報の共有のあり方についてはいかがでしょうか。

設立団体：公立大学法人の評価はこうあるべき、というのではなく、例えばこういう指標がある、ということなどを示していただけると、参考になると思います。

佐々木：例えば公立大学協会から発信している情報は、公益法人班には届きますか。

設立団体：届くシステムになっていません。評価に関しても、独立しているがゆえに、表面的にならざるを得ない面もあると感じています。評価委員会は、中期計画に定めた事項がきちんと取り組まれているかを評価するというスタンスなので、中期計画に書かれていなければ評価はできません。一方で、だからこそなんとか評価をやれている面もあります。

#### 認証評価結果の踏まえ方

佐々木：地独法では、期間評価を行うにあたっては認証評価を踏まえるとされていますが、このことは評価の要綱には記載されておられません。認証評価結果の取扱いはどのようにされていま

すでしょうか。

設立団体：状況は説明していますが、あくまで参考程度です。

#### その他問題意識等

佐々木：法人評価全体を通して、ご苦勞や課題などがあればお聞かせください。

設立団体：目標自体が具体的でないということ、例えば取り組む、努める等と表現されていることについて、業務実績報告書でそのことに関する実績が直接書かれていない場合、どのように評価したらいいかは悩ましいところです。

佐々木：法人評価担当部局からこう改めるべき、と指摘することはありませんか。

設立団体：行っていません。法人の所管部署でチェックしてもらっています。

佐々木：法人の所管部署から、評価の方法について要望等はありませんか。

設立団体：ありません。評価の内容は、公表するまでは法人の所管部署にも見せていません。

佐々木：評価結果を改善につなげていくということについては、どのようにお感じですか。

設立団体：次年度の実績報告等で見るといいのですが、実績が書かれていないものやわかりにくいものもあります。書きぶりの話になりますが、法人評価の担当としては、法人の報告書の中でここを重点的に見てほしいということをお知らせするように書いてほしいという思いはあります。

佐々木：SやAなどの良い評価をした場合、それを評価していることを伝える積極的な働きかけはされていますか。

設立団体：行っていません。ただ、Sの場合は良い点を書いています。

（終了）

### 3 東京都 ①東京都地方独立行政法人評価委員会公立大学分科会

日時：平成27年2月12日（木）11:00～12:00

場所：筑波大学東京キャンパス文京校舎

対応者：

（東京都地方独立行政法人評価委員会公立大学分科会）

吉武 博通 筑波大学大学研究センター長（評価委員長）

（東京都）

伊東 みどり 総務局首都大学支援部長

臼井 建 総務局首都大学支援部大学調整課長

高橋 功 総務局首都大学支援部大学調整課業務評価係長

吉村 公江 総務局首都大学支援部大学調整課業務評価係

訪問者：

加藤 祐三 委員（前都留文科大学長）

中田 晃 委員（公立大学協会事務局長）

斉藤 亜由美 公立大学協会事務局員

市村 雅俊 公立大学協会事務局員

花田 大作 文部科学省大学振興課公立大学係長

加藤委員からの挨拶及び中田委員からの訪問調査趣旨説明に続き、インタビューを開始した。

#### 評価委員長の役割

加藤：評価委員会での議論や資料の取りまとめに際し、工夫されている点についてお聞かせください。

分科会長：意識しているポイントは3つあります。

1点目は、評価結果を教育研究の改善につなげてもらうことです。法人には手間暇かけて報告書を提出いただいているので、評価結果も教育研究の高度化や法人経営の基盤強化につながるようなメッセージとしてお返ししています。我々は、「首都大学東京の応援団」であることを常に申し上げており、評価がただの義務や負担になることを懸念しています。2点目は、都民や議会

に法人の生き生きとした情報を伝えるような、評価報告書を作成することを意識しています。3点目は、評価作業の過程において、とにかく効率化をお願いしている。業務報告書には同じ表現が繰り返し出てくる箇所があり、作る方も読む方も大変。簡潔にかつ具体的に記載するように繰り返しお願いしています。

加藤：法人の反応はいかがでしょう。

分科会長：法人と都が協力して取り組んでおられ、確実に改善されていると感じています。

中田：数値はわかりやすいので、議会は数値で評価したい意向もあるのではないかと。

### 評価項目の数値化について

分科会長：数値は氷山の一角であって、数値で判断できることは限られますが、数値を見ることによってその裏に隠れているものを推測することができます。教育研究において、数値化が可能な項目はまだあると考えています。例えば、教員の流動性は数値化できていない。流動性が高いことはいい場合もあるが、大学の環境面に原因がある場合もある。外部資金や授業の科目数などは、評価のために数値化するのではなく、大学がIRの一環として行い、業務実績報告書には、数値化した項目の一部を記載してもらえばいい。経年の数値の変化を見れば、改善状況についても説得力を増すと思います。

目標管理制度は企業にはなじみやすいが、大学、とりわけ教育研究の場合、なじみにくいのではないかと考えています。両者の決定的な違いは時間軸の違いです。教育研究は成果が出るまでに時間がかかります。小さな変化かもしれないが、その過程を数値化できれば、年度で推移を確認することで、改善方向に進んでいるのか確認することはできます。

### 大学視察について

分科会長：大学視察は意識して行うようにしており、特に委員交替時には実施するようにしています。法人執行部だけでなく、学生やプロパー職員にもヒアリングを行い、異なる角度からの意見を得ながら、法人の姿を立体的に把握するように努めています。ヒアリングの機会をセッティングすることは関係者にとって負担もあると思いますが、現場の実態や本質的な課題が見えてきますので、より現場に近い方々と対話できるようにお願いしています。時間が限られてしまう点が課題ですが、対話の機会や時間を増やすことは委員と法人の両方の負担になるし、難しい

ところでは。

中田：視察と対話は、評価委員会と設立団体、法人が相互に信頼関係がないと難しいですね。

分科会長：信頼も大切ですし、何より法人側が意義を感じ、能動的に動いてくれないと、良い対話はできません。首都大学東京はよく対応してくれていると思います。

ある公立大学で、グローバル人材育成事業の外部評価を行いました。良い教育を行えばいい学生が育つと実感しました。現場で起こっていることを自分の言葉で話してもらい、という機会を負担がない形で設けていただきたいと思っています。

### 評価の項目や方針の見直しについて

分科会長：次に、実績報告書の項目数についての質問に回答いたします。第1期よりは減らしていますが、項目の適切な数とは難しいものです。大項目の立て方を工夫し、重複的な項目を減らすことが大切だと考えます。

また、法人の計画設定については、評価委員会は必ず意見を申し上げるようにしております。そのことに加え、年度実績評価書とは別に、参考意見書を法人に提出しています。これを実際の運営に活かしてもらえれば、評価はより有益なものになると思います。分科会には、法人職員が陪席されていますが、私はその方々に向けても、助言や応援メッセージを発信しているつもりです。

評価方針の見直しについての質問ですが、これは年度ごと、中期目標期間ごとに常に見直しの議論を行っており、過去の方針をそのまま踏襲することはしていません。評価基準の段階区分などは、見直しを踏まえた上で変更していないということです。

加藤：評価を実質化、効率化させる視点で見直し

ているということですね。法人のアンケート結果に、対応報告書という記載があったが、これはどのようなものでしょうか。

分科会長：次年度の計画を法人が策定する際に、分科会側が参考意見書で指摘した事項に対しての対応を報告いただいています。毎年実施していますが、指摘しっぱなしとなっておらず時間をかけて丁寧に対応いただいています。

### 法人評価委員会の役割

分科会長：法人評価では、法人運営を評価し教育研究は評価しないという考えもあるのですが、本分科会では、経営のみならず教育研究も重視して評価しています。法人経営についての項目は全体の4分の1ほどです。

認証評価は最低基準を事後に確認する評価であり、目標や計画の達成度を評価するものではありません。経営と教育研究をトータルで眺め、法人や大学が良い方向に向かっているのかを評価する機会は法人評価しかありません。経営と教育研究を厳密に切り分けることは難しく、両者は相互に深く結びついています。また、公立大学法人首都大学東京には約200億円の税金が投入されており、都民の視点から見た評価結果は重要だと考えています。企業のように投資が目に見える形で回収できるわけではないので、教育研究、地域貢献の内容を丁寧にみて評価することが、法人経営のチェックにつながるのではないかと考えています。

東京は多方面から委員を選ぶことができる有利さがありますが、地方は厳しい面もあるかと思っています。その地方の委員を中心にしつつ、教育研究や大学経営に精通した人を大都市圏から迎え、委員に加えるのも一つの方法だと思います。

中田：法人評価に対する設立団体の対応は、法令

の解釈によっても実質化の視点もまちまちです。評価委員会や設立団体間に共通のガイドライン等は必要と感じていますか。

分科会長：地区ごとに集まって意見交換を行うのはいいアイデアだと思います。

中田：設立団体の事務職員は概ね2年で交代してしまい、法人評価の仕組みを変えるところまで手が届かない。一人で法人評価を担当している設立団体もある。

分科会長：法人評価の仕組みを変えるには、設立団体の担当部署、法人、評価委員会の3者が現在の評価方法について話し合い、問題意識を共有する必要があります。設立団体側の人事異動を3者の連携で補っていくしかないですね。

中田：委員長以外にももう1名くらいは、大学に理解がある方が必要かと思われます。評価の方法が一度固定されるとそのまま引き継がれ、変わりにくい部分がある。

分科会長：国立大学は、学外から任命される監事も役員会で意見を述べるなど、法人化以降、外部の意見が取り入れられるようになりました。公立大学では、評価委員は知事の任命であり、実質的には法人評価委員会が外部の意見を取り入れる機会になっています。理事長や学長に遠慮する必要もありません。外部からの評価が、頑張っている教職員を後押しすることもあるでしょう。公立大学法人の場合、法人評価委員会がなくなると外部の声が届きにくくなる可能性もあります。

都の評価担当事務局は、引き継ぎはうまくできているし、ノウハウ等も蓄積されていると感じ、気持ちよくやらせていただいています。そのことに感謝しています。

加藤：本日はありがとうございました。

（終了）

### 3 東京都 ②東京都

日時：平成27年2月12日（木）14:30～15:20

場所：東京都庁 33階 S5会議室

対応者：

（東京都）

伊東 みどり 総務局首都大学支援部長  
臼井 建 総務局首都大学支援部大学調整課長  
高橋 功 総務局首都大学支援部大学調整課業務評価係長  
吉村 公江 総務局首都大学支援部大学調整課業務評価係

訪問者：

加藤 祐三 委員（前都留文科大学長）  
中田 晃 委員（公立大学協会事務局長）  
斉藤 亜由美 公立大学協会事務局員  
市村 雅俊 公立大学協会事務局員  
花田 大作 文部科学省大学振興課公立大学係長

加藤委員からの挨拶に続き、インタビューを開始した。

#### 評価委員の構成について

加藤：まず、現在の評価委員の構成を教えてくださいませんか。

設立団体：現在、8名の委員のうち、保健医療系が2名と暫定的に1名増となっています。うち1名の委員は、今年度末で任期が終了となるため、その後はこれまでどおり7名となります。

評価結果を毎年8月に決定し、10月から新規委員の任期を開始し翌年度の業務実績評価につなげるため、秋に現場を見ていただき現場と話をする機会を設けている。大学現場で委員が熱意を感じる点で非常に有意義だと思います。

#### 第3期中期目標期間に向けて

設立団体：第3期中期目標の項目については、基本的には整理をする方向であると、私ども設立

団体側は認識しています。具体的な話はこれから行います。法人を円滑に運営するために、法人本部では中期目標・中期計画を活用している部分があるように感じています。したがって、本質的な評価を行うためには割愛できるが、組織を管理する上では外せないという項目も現実的にはあるのではないかと思います。この点も踏まえ3期に向けて整理を行います。

中田：目標を策定する際にすべての領域が含まれていないと、予算面で不利になるのではないかとこの見方もある。先ほどの法人へのヒアリングでは、項目数をもっと減らしてもよいのではという意見をお持ちでした。実際の管理上は、手元に詳細な計画が必要であるが、設立団体に提出する計画で詳細まで掲げるのは別の話かと思っています。

加藤：来年度中に3期の目標を策定すると思いますが、ここで部長はじめご担当が変わると作業が大変だと思います。

設立団体：来年度から組織改正で首都大学支援部がなくなるため、担当者が変更する可能性があります。

中田：担当部長が置かれるということでしょうか。

設立団体：組織としてのラインはなくなり、大学調整担当部長がおかれますが、他業務と兼務する可能性があります。

中田：逆にいうと法人が自律的に動いている故の、都の組織変更もとれるのでしょうか。

設立団体：我々の部は、都庁においては小さく課にも満たない規模です。部の設置は、大学統合に伴った臨時的な措置だったと受け止めています。

加藤：来年度、3期の目標を立てる際に過去の経緯を把握している方がいないと大変でしょうね。

#### 評価の作業上の工夫について

設立団体：評価の様式の変更については、毎年度の評価において見直されており、微修正されています。1期から2期に移るときに中期計画の達成状況がわかるように、評価書において計画を達成した年度に星印をつける工夫もしました。数値を用いるようにしたり、特色ある取り組みを記載する欄を盛り込んだりもしました。

中田：報告書を作る上で数値を盛り込むようになったために、資料として重たいものになっているのではないのでしょうか。

設立団体：分量としてボリュームがあるのは事実です。スクラップせずにビルドした部分が多かったのかもしれません。

設立団体：中期計画の達成度はわかるようになりましたが、法人の負担は多くなったかもしれません。

設立団体：中間評価は実施しないこととしました。

評価書を工夫することで中期目標の達成状況が把握できるので、年度評価と別に実施する必要はないということで、二度手間をかけないようにしています。

#### 評価結果の活用、評価の方法

設立団体：剰余金の承認には評価結果が一定レベルであることが前提となっていますが、実際に、法人評価結果によって、剰余金の活用が認められなかったことはありません。つまり形式的には評価結果を法人運営に活用しているが、本当の意味で評価結果を活用していると言えるかは難しいところです。

評価方針及び評価方法の改正に関しての方針、方向性については、特定の方向性というよりは、毎年の評価を積み重ねる中で、改正の必要性が感じられる部分をその都度議論していただいています。ここ数年はわかりやすさや、項目の整理、効率化という視点から改正を行っており、当面は、重複箇所の整理が大きな課題と感じています。

法人も都も評価担当が変わる中で、業務上の知識を蓄積させているところである。法人からは、国立大学と文科省の関係を踏まえ、都にも大学への理解を求められることがあります。我々評価担当のうち、二人は大学勤務の経験があるが、管理職は経験者の配置も難しく、法人担当部局に知識がある人ばかりが配置されるとは限らない状況もある。

#### 法人と設立団体の関係

文部科学省：設立団体は法人の情報をどうやって入手されますか。

設立団体：評価で全体が把握できると考えています。法人が作成する評価のための基礎データ集



により基本的な部分は概ね確認できます。また、議会との関係でいうと、年1回の定例会の前には想定問答集づくりを一緒に行います。議会との窓口を務めている関係で、議会から問い合わせがあれば法人と細かいやりとりを行います。あとは日々のやりとりにおいて細々した情報は入手できます。

文部科学省：大学院充足率の問題など、課題解決の方向性についての協議はいかがでしょうか。

設立団体：経営企画室とは頻繁に協議できるが、教員とはあまり直接話をする機会がない。踏み込みすぎても越権行為の恐れがある。

文部科学省：教育研究について、委員の先生方が主観的な評価をすることもありますか。

設立団体：法人は、年度の取り組みについて、計画を順調に達成したかを4段階で自己評価します。その結果を委員の先生に説明し、委員の先生が同じ考えであれば、法人と同じ評価をいただいている。評価に差がある場合には、分科会で該当項目について協議していただく。どうしても評価が分かれた場合は、評価委員会において議論したうえで評価を決定し、素案を出す。

設立団体：分科会長は、基本的には応援姿勢で「もっといい評価をしていいのでは」とおっしゃってくださるが、他の委員との調整で評価結果はおとなしい方に収れんされる。実際には評価がずれることがなくはない。

中田：「法人と評価委員が意思疎通をすると評価が馴れ合いになるのでは」「簡素化するのは県民の負託に対して行う評価としてはいかがなものか」「担当部局が評価を担当するのはいかがか」などの意見もある。確かに、行政評価の担当部局が大学担当と別に評価を行えば、中立的な見方ができるのかもしれませんが。

設立団体：東京都は恵まれていると思う。意見が委員の間で割れて、事務局がまとめることはな

い。しかし、議論した結果は慎重に扱わなければならない。東京都は主に大学人をお願いしているが、適任者を設立団体だけでは探しきれない。法人にも相談し知恵を借りざるをえない部分はあります。

設立団体：評価委員の選任にあたって、地元の商工会議所会頭が委員であれば意見もでると思う。地域に根差すというメリットはあるが、委員に大学のことをよくご存じでない方が入っていると困る面もあるのではないかと。

中田：大学に直接関係ない委員はご発言しにくく、感想のような意見になってしまうという傾向もなくはない。地域の応援の声を温かくいただいているというスタンスでしょうか。

加藤：本日は、ありがとうございました。

（終了）

### 3 東京都 ③公立大学法人首都大学東京

日時：平成27年2月12日（木）13:30～14:30

場所：東京都庁 33階 S5会議室

対応者：

（公立大学法人首都大学東京）

上野 淳 理事  
岡安 雅人 経営企画室長  
松木 知子 管理部大学教育推進担当課長  
富澤 勇一 経営企画室企画財務課事業評価係長  
利根川 康弘 管理部教務課教務企画担当係長  
山崎 真弘 経営企画室企画財務課事業評価係主任

訪問者：

加藤 祐三 委員（前都留文科大学長）  
中田 晃 委員（公立大学協会事務局長）  
斉藤 亜由美 公立大学協会事務局員  
市村 雅俊 公立大学協会事務局員  
花田 大作 文部科学省大学振興課公立大学係長

加藤委員からの挨拶及び中田委員からの訪問調査趣旨説明に続き、インタビューを開始した。

#### 評価委員の活動、構成について

加藤：法人と設立団体による、委員構成に関する意見交換の機会についてお聞かせください。

法人：評価委員会の構成に関する意見交換は行っていませんが、都から要請があれば、候補者に関する情報提供を行うことはありました。首都大学東京（以下、首都大）は、理系、文系、医療福祉系の複数の大学が統合した特殊事情がありますが、学問分野を考慮して、評価委員が選任されていることは非常にありがたいです。評価委員も、大学人として経験からもアドバイスをいただいているため、ありがたいです。

委員長は、首都大の応援団という姿勢で評価

に臨んでいただいております、ご自身のその姿勢を委員と共有しようとしてくださっていることも感謝しております。

法人：副学長として6年間、常に評価委員会には出席してきたが、一定の緊張感を持って率直に意見交換ができていると感じています。大学が気付いていない強みを委員の先生方に見つけていただき、伸ばすためのサジェスションをいただいています。

加藤：次に、視察・意見交換の状況についてお伺いします。

法人：今は、1年に1回、現場を視察いただく機会を設けております。法人が設置する2大学1高

専はキャンパスが分散しているため、同年度に全ての視察は難しく、年1回の南大沢キャンパス視察がメインとなっています。意見交換については、視察を含めて年5回程度行っています。

法人：評価委員は、幹部教員のほか、学生や一般の教職員とも意見交換を行い、大学をよく理解していただいています。

中田：現地視察の設定は法人に負担となっているのではないかと、分科会委員長は気にかけておられました。

法人：平成17年度に法人化してからプロパー職員の採用を始め、今では都からの派遣職員とプロパー職員の割合は半々となっています。プロパー職員や海外に留学した学生との意見交換も評価委員会の要望に応じて実施しております。

法人：現場視察については、昨年と今年の2年間では、首都大のほかに、産業技術大学院大学（以下、産技大）・高専でも行い、2大学1高専全ての学校を視察いただきました。

#### 業務実績報告に関する課題

法人：業務実績報告書の作成にあたっては、2大学1高専の基礎情報を含んだ法人基礎データブックを活用し、労力の軽減化を図っています。しかし、産技大と首都大では設置理念が異なることから、目標の立て方も異なる部分があり、その点の評価が困難になる部分もあります。例えば、海外留学については、産技大では職業人育成の理念が基盤となっていますが、首都大ではグローバル教育の観点が強く、目標の立て方が異なっています。また、高専については、都立高校と大学の両方の観点に基づき、海外インターシッピングも取り入れた目標と、さらに異なっています。

法人：中期計画、年度計画の業務実績報告書の記載量が多すぎます。関わる教職員の負担になっ

ています。すべての項目に対し実績報告を行うのではなく、少し大きくりの項目で議論できればいいと思います。

加藤：重複を省けば、目標の変更を行わずに作業効率を上げることが可能となります。この課題は克服できれば、他大学への影響も大きいと思います。

法人：基本的には、都が策定した中期目標を、法人が中期計画や各年度の計画に落とし込んでいきますが、その方法は詳細に決められているわけではないので、実のある簡素化を図っていきたいと思います。細かい項目も評価するのは、よい面もあるが進捗管理の手間も増えます。

平成17年度に新しい大学として首都大を設置したため、中期目標は当然都で策定しているが、中期計画策定もある意味行政主導で進めたこともあり、その内容が行政計画と非常に似ていました。3期に向けては、教育の質の向上につなげるために再度練り直したいと考えています。都と法人で意見交換を行いながら中期目標を策定していこうと双方で話を進めています。

中田：中期計画や年度計画に含まれない項目には予算がつかないのでは、という恐れから、網羅的に項目を設定した法人もあるようです。内部で進捗管理を行う際には詳細な計画が必要となりますが、公表される計画にも内部資料と同じ設計が必要とされるかどうかは議論が必要だろうと思います。

法人：年度計画を策定する部署と予算を編成する部署は別のため、進め方が縦割りになっています。予算は事業ごとに編成され、計画とは合致しないことから、重複感があるかもしれません。

#### 評価委員会からの指摘に対する対応

法人：毎年度8月に、前年度の評価結果をいた

く際、評価書とは別に、教育研究の質をさらに向上させるために、評価委員会から対応報告が出されます。これらの対応については、次年度の年度計画を報告する3月の委員会で、都と評価委員会に報告するとともに、該当年度の実績を特記事項に詳細に記載して報告することとなっています。

法人：計画通りに進んでいるがさらに進めてほしいと指摘があった項目と、もう少しがんばってほしいという指摘があった項目について、主に対応を求められています。

法人：大学院の充足率については、博士後期課程への進学率は全国的に下がっていることを踏まえ、評価委員会とも議論してきた。定員を見直したほか、海外を含めたプロモーション活動など充足率向上に向けた取組について特別な委員会を立ち上げ継続的に議論しています。この件に関する評価委員会とのやり取りは非常に有意義だったと思います。

加藤：皆さんは、現在、大学に着任されて何年目ですか。

法人：次の4月でまる2年となります。

法人：私も2年目です。この業務は、異動してきた直後は慣れるのに大変でした。繰り返しになりますが、実績報告書の分量が多いことに苦慮しました。計画の数は、1期から2期にかけて減りましたが、業務実績報告書の様式も変わり、負担感は減ってないと感じます。1期は国立大学法人評価と同様に、各項目について文章を併記しましたが、2期は都民への説明責任を重視し、できるだけ分かりやすい資料を作成するよう取組事項の具体例や数値を記載してきました。計画数は減ったが報告書の分量は増え、苦勞している部分もあります。

加藤：どのあたりに改善や工夫の余地がありそうですか。

法人：項目をもう少し大きくくりにしたり、代表的なもののみ項目に記載するなどが考えられます。どこまで細かい項目を設定するかは今後の課題。項目を細かくすることで、法人の姿もより詳細に見えてくるかもしれないが、労力を割きすぎると他の業務に支障が出ます。計画に書かなければ実施されないということではありません。

#### 認証評価と法人評価の関係について

法人：法人評価の項目は、非常に多く、細かいので、報告する項目を選ぶ方法はあるかもしれません。

認証評価との項目の重複を整理するのは難しいと思います。認証評価の基準は10あり、教育に関する項目が大半であり、大学のベーシックな部分を確認する項目が掲げられています。一方、法人評価には、強みを戦略的に打ち出す項目のウェイトが高いです。ベーシックな部分の確認の評価と戦略性のある評価を、うまく二階建て構造や補完させる構造に組み替えるのは時間がかかると思います。

中田：認証評価も肥大化していて、最低基準を見るだけでなく、内部質保証もチェックするようになっています。認証評価機関には、大学の最低基準を確認してほしいという要望を行いたいです。

法人：認証評価は教育の質保証であり、法人評価は個々の法人のそれぞれの業務を評価します。大学がポートレートなど法人の基礎データをWeb上に常に公開し、認証評価機関がその内容を確認し、問題があれば指摘するということがよいのではないのでしょうか。

法人：評価作業をとりまとめる部署としては、もしそのような仕組みになればありがたいです。

法人：評価委員の先生方と法人の全体の方向性について議論ができるのが望ましいです。個別項

目の評価のほかに、法人ではどこを重点化しているのかなども重視していただけたらと思います。

中田：評価委員会の中には、法令事項としての評価を実施した後に、自由に意見交換を行うケースもあるそうです。意見交換の扱いは評価に含めないとのことでした。

法人：通常の評価委員会とは別に、第3期に向けて、課題を抽出するための意見交換の機会を設けております。首都大には、他の大学が手掛けていないことをやってほしいと応援いただいております。

加藤：法人評価とは別に、評価委員と自由に意見交換できる時間をどのように設けるかは、課題のひとつですね。

法人：都は、首都大学支援部を置いているが、高等教育の専門家で構成されているわけではありません。中期目標策定に関しては、都と連携を図りながら、我々からも積極的に提案を行っていければ理想です。

加藤：地独法では、公立大学法人の特例として、教育研究の自主性の観点から、法人の意見に配慮すべきという趣旨の文言が含まれている。法人が問題を整理して、設立団体に提示するのは、法人の発展には大切なことでしょう。

本日はありがとうございました。

（終了）

#### 4 大阪府 ①公立大学法人大阪府立大学評価委員会

日時：平成27年2月3日（月）13:30～14:30

場所：関西大学高槻ミュージックキャンパス

対応者：

（公立大学法人大阪府立大学評価委員会）

安部 誠治 関西大学社会安全学部教授（平成27年1月まで委員長）

（大阪府）

玉作 智 財務部行政改革課業務改革グループ課長補佐

鶴田 志歩 府民文化部私学・大学課総括主査

訪問者：

浅田 尚紀 委員（兵庫県立大学学長特別補佐）

中田 晃 委員（公立大学協会事務局長）

斉藤 亜由美 公立大学協会事務局長

花田 大作 文部科学省大学振興課公立大学係長

浅田委員からの挨拶及び訪問調査趣旨説明に続き、中田委員から資料を用いて本調査の視点、アンケート調査結果の中間的なまとめについて説明の後インタビューを開始した。

##### 第1期と第2期の項目数の比較

浅田：委員長は、評価委員長として第1期の最終年度から公立大学法人評価に関わっていらっしゃいました。第1期と第2期では中期目標の項目が随分減っていますが、評価する側の委員長の意見で項目が変更した部分などはあるのでしょうか。

委員長：確かに、府立大学の評価は詳細な項目があまりにも多かった。評価書はWebにも掲載するものだから見やすくなくてはいけないのですが、第1期は膨大すぎて果たして府民に読んでもらえるのだろうか。また膨大であると、項目の細部の議論になりがちで、必ずしもうまく評価できない可能性がある。見直しを行って良かったと思っています。今の項目では、大枠で

の方向性を評価しています。

浅田：評価委員会の中では項目数の減について、合意はあったのでしょうか。

委員長：どの委員も減らした方がいいとおっしゃっていました。

浅田：大阪府からは2期に向けて、中期計画の項目数に注文はあったのでしょうか。

委員長：減らす項目の選び方については、知事から直接でなく事務局の判断で行ったのではないのでしょうか。特に指示はなかったと思います。

浅田：この項目減に関し、法人との意思疎通はできていたとお考えでしょうか。

委員長：このための意見交換の機会は特に設けておりませんでした。

浅田：評価に関わられる立場としては、現在の法

人評価については、安定状態であるとお感じですか。

委員長：第1期終了時に、法人評価の方法については、府で大方整理をしていただいた。項目を減らしたことが一番大きかったと思います。

#### データで見る大阪府立大学

委員長：実は私としては、法人が作成する「データで見る大阪府立大学」、この作成過程に最も意見を出しました。税金で運営される大学として、自らを客観化できるものが必要という観点から、組織の現状を説明できるデータ集が必要ではと法人に投げかけたのがきっかけです。評価担当職員は、評価書作成の作業の上にさらにデータ集の作業が加わるのは負担だったと思います。最初は試行版として作成しましたが、改良を重ね、良いものになっていると思います。データ収集項目についてはかなり意見交換を行いました。国際交流に関し留学生数など具体的な数値が提出できる項目を入れるよう提案しました

浅田：評価委員会の場では活用されているのでしょうか。

委員長：限られた2時間の会議中に見ることはありませんが、それ以外の時間で府大の全体像を把握するのにかなり参考にしています。

#### 他大学との比較

浅田：評価委員会において、他の大学との比較については議論になりますか。

委員長：首都大学東京や大阪市立大学、大阪大学などとの比較は議論になったと記憶しています。他大学との比較については、昔から発言がありました。

浅田：府大が立てた中期計画に対しての達成度、また、他大学との相対的な比較の2点についての議論の重点の置き方はいかがですか。

委員長：委員会では、進捗状況についての確認が8～9割を占めます。個人的には、国際化が立ち遅れているとは感じます。協定校の数、交換学生の数など、国際化を測る数値項目については議論がありますが、委員会として協定校を例えば300まで増やせなどと言うことはできません。大学にふさわしい目標設定がされ、それが計画通りに進んでいるかが重要だと思います。評価とは別に、委員会の席上で協定校が少ないのではという意見交換を行ったことはあります。

#### 目標に沿っての進捗状況を点検

委員長：評価は、あくまで決められた目標に沿っての進捗状況の点検が主だと考えています。外部干渉になってはいけません。

浅田：評価に関するとらえ方が公立全体ではあいまいとなっています。

委員長：評価委員会には設置条例があり、評価委員会の役割から逸脱してはいけないと心がけています。

浅田：法人が自己評価を行った結果を、委員会の評価において上方修正されたとうかがいました。

委員長：記憶の範囲では、教員の評価制度の導入の件だったと思います。教員の評価は導入がなかなか難しいものですが、世の流れとして教員評価を入れる必要性はあります。着手したが目標通りに行っていないという現状でした。教員評価に関する項目は1項目しかなかったため、この小項目の自己評価が悪いと大項目も悪くなる。教員評価は導入に困難性のある分野であり、導入しようとしていたことは評価できたので、B評価とした記憶があります。

浅田：現場感覚で議論されているということでしょうか。

委員長：自分が勤務校の副学長を務めていた経験から、非常に現状が理解できる話だったので。

例えば理系の場合では、科研費など外部資金の獲得状況を一つの指標にできますが、文系の場合は、評価の指標をどうするかなかなか大変で、導入は苦労があったはずで、よってBにしました。

#### 数値目標

浅田：府における評価の考え方として、数値目標の設定が基本だとされていますが、大学の数値目標の設定やその達成度についてはいかがお考えでしょうか。

委員長：数値目標は、明確に設定できる分野とできない分野があります。研究の成果を表すにはなかなか難しい。例えば、法学部では司法試験合格者数、商学部は公認会計士などの資格取得人数なども目標になりえるでしょうが、国家資格がない分野の学部もある。目標として設定するとすれば、例えば外部資金の獲得額や、公開講座の開催回数などでしょうか。教育、人材養成は数値に換算できません。どのように評価するかは悩ましく、ずっと課題として残るかもしれません。

運営費交付金を減らし、外部資金をどれだけ獲得したかが大きなテーマとなっている。理事長には運営費交付金を減らすのは必ずしもいいことではないのではと申し上げたこともあります。学長の立場としては、府との関係で交付金を削るということに合意されたのだろうが、減らすのも限界があるだろうし。

浅田：大学改革は、大きな行政改革の流れの中で、コストを削ればうまく改革したと評価される向きがあるが、お金や人数の適正さは難しい議論だと思います。その件に関し、評価委員会から府側に意見を出すことはありますか。

委員長：評価をする際に、例えば教職員を100名減らすという目標があったとします。しかし、

教育の質を変えないようにするなら、非常勤教員を雇用し見かけの人数を下げるしかない。独法化した際の初期の既定方針があり、その是非について評価委員はタッチできない。

浅田：初期の議論は、記録に残っていますか。

設立団体：議事録の概要を残していますが議論の詳細が残っているかわかりません。

#### 法人評価の今後の在り方

委員長：府大は学部を廃止して学域制にしたが、教育組織を変えると4年間はいじれない。しかし、4年経たないうちに、市大と統合することとなり府大はそれを受け入れることとした。そのことについて、我々評価委員が、知事への意見書を求められた際に、府大は改革で再スタートしているのだから、その理念を損なわないようにという意見書を知事に対して出した。評価委員会は、両大学の統合の是非について意見を述べる立場にはありませんので、これが、委員会として可能なギリギリのところだったと思います。

浅田：大阪の場合、行政課題が大きく、評価委員会の立ち位置も苦慮されているとお見受けしました。公立大学法人評価制度のあり方や位置づけを含めて、変えた方がいい点などあれば、伺います。

委員長：私の出身学部は国立大学ですので、国公立大学すべて経験しています。公立大学は自治体の税金で設置運営されていますので、設置した自治体にプラスになるような運営、府立大学の場合だと、府民のため、府の発展に貢献する役割などを果たすことが重要です。地域との連携も重要で、府立高校との連携についても重視して評価の対象としました。

浅田：大阪府立大学、大阪市立大学、また大阪大学もあり、大きな私学もある。その中で大学が



目指している方向性は妥当なものでしょうか。

委員長：市大は商科大学を前身とし、医学部、工学部はありますが文系的な色が強いです。OBも経済界で活躍されています。府大は工学部がもともと強い大学ということで、重なっている学部もありますが、両大学は棲み分けができていると考えています。

中田：委員には、そもそも大学を知らない方が就任される場合もありますが、どのように対応されていますか。

委員長：新しい委員には、評価委員として、計画に対する達成度の評価を行うのだということはその都度説明してきました。現役の民間企業の方が委員であったことがありますが、「大学には、人材養成の役割もあるし、企業のように効率だけを求めてよくない」と大学に対し非常に理解がありました。

浅田：国立大学法人評価については、実際に参考になされたり調べたりはされましたでしょうか。

委員長：府大は法人化が早かったので、府の評価担当部局は、他の公立大学からいろいろな面で注目されるだろうと、評価基準を策定するのに国立大学法人評価を調べたと聞いています。

設立団体：評価の方法は、国立大学法人評価の手法を勉強しました。まず、小項目評価を行い、大項目評価を行い、全体評価を行う手法は、国立の方法を勉強し、参考にしたものです。

浅田：国立大学法人評価は、第2期では中間評価を廃止しています。その後、国立大学法人評価はフォローされていますか。

設立団体：逐一フォローはしていません。これまで府の評価方法で大きく変更した部分も特にありません。府の評価の考え方で国立大学法人評価の手法を踏まえることになっていますので、大きく国の制度が変われば変更もあるのでしょうか。

委員長：国立大学の評価は86を同じに行うので、迷走してやむをえない部分もあるでしょう。

浅田：国立は86大学がランキングされてしましますが、公立大学は、評価委員会と法人が、ほぼ1対1で、横のつながりがなくやっています。評価基準も参考にできるものはありません。この調査は公立大学法人評価の実態を把握し、他の公立大学法人にとって参考となる内容を紹介できればとの目的で行っています。

文部科学省：年度評価は進捗状況にとどめるのことで、地域貢献等については、専門的な観点から評価することなのですね。

委員長：評価者が大学関係者だけであれば、教育研究の評価もできるが、評価委員に他分野の方も入っているため、学問内容の評価は行わないで、進捗状況の確認に留めています。しかし、地域貢献は数値化できて客観的に見える部分もあり、国際化も同様に客観化できる部分があるので、委員会で評価しようという区別です。

浅田：地独法の第79条の「踏まえる」という文言が、評価委員会を悩ませている部分もあると思いますが、このことについて評価委員会では共有されていますか。

委員長：認証評価を受審されたことは報告を受けますが、認証評価の内容が表立って議論されたことはありません。

浅田：認証評価における教育研究の評価は基準を満たしているかどうかの確認ですが、法人評価での教育研究の評価は、法人の強み弱みに特化した評価、という役割分担があるという考え方があります。法人の強みをもっと強めてほしいと意見することはありますか。

委員長：法人評価は、外のいろんな角度から評価してもらうことがよいのだと思います。教育研究評価は、文部科学省の高等教育局担当が変わ

ると重点政策も変わります。今の法人評価委員会は、二期四年間しか務められませんが、その任期中に、教育研究についてあまりに個性的な評価をしてしまうと法人もやりにくい。教育研究は長いスパンで評価しないと。教育研究へのアドバイスは禁欲的であった方がいいと考えています。

浅田：よくわかりました。本日はお忙しい中、ありがとうございました。

（終了）

#### 4 大阪府 ②大阪府

日時：平成27年2月3日（火）15:30～16:30

場所：大阪府 大手前庁舎

対応者：

（大阪府）

鳥井 昭宏 府民文化部・私学大学課大学グループ大学補佐

玉作 智 財務部行政改革課業務改革グループ課長補佐

鶴田 志歩 府民文化部私学・大学課総括主査

訪問者：

浅田 尚紀 委員（兵庫県立大学学長特別補佐）

中田 晃 委員（公立大学協会事務局長）

斉藤 亜由美 公立大学協会事務局員

花田 大作 文部科学省大学振興課公立大学係長

浅田委員からの挨拶及び訪問調査趣旨説明に続き、インタビューを開始した。

##### 第2期の中期目標の策定

浅田：法人の第2期の中期目標の策定に際し、課題と感じられた点はありましたか。

設立団体：第2期は、23～28年度の6年間ですが、中期目標を策定する前から、府では府大に関する議論が行われていました。前知事からは平成21年度に、府大は府民から見て必要かどうか、その存在について検証が必要という問題提起がなされ、知事をトップとした戦略本部会議において府大の改革指針が取りまとめられました。その中では、学部から学域制に再編すること、理系に特化した大学とすること、社会をリードする人材を育成すること、教職員の意識改革などが示されました。これを基本方針とし、第2期の中期目標や中期計画が策定されました。

浅田：知事の発信ですから、府も大学も大変大きなメッセージと受け止めたと思います。中期目標の変更など、第1期での経験が2期に活かさ

れたことはありましたか。

設立団体：第2期の中期目標では、改革指針を中期目標に落とし込んでいます。

浅田：第2期の中期目標で、府立大学と市立大学の統合について触れられています。統合は大学だけでできることではありませんが、今後、そこを目標として動かれるのでしょうか。一方で、統合に向けての進み具合がスムーズでない場合はいかがでしょうか。

設立団体：府大と市大の両法人の理事長を分離する定款変更と、府大と市大との統合を明示した中期目標の変更の議案については、25年9月大阪市議会で否決され、府議会には提出しなかった経緯があります。

浅田：法人評価を設立団体側として実際に調整しなくてはいけない立場から、この件について、この後に評価の中身には変化はなかったでしょうか。

設立団体：担当の部署としては特に変化は感じておりません。

#### 大学担当と評価担当部局の連携

浅田：府の法人評価のスタイルは確定し、安定して運営されていると感じました。

設立団体：評価の担当は行政改革課であり、他の地独法人も評価しているの、ノウハウは蓄積されているのではないのでしょうか。

浅田：大学担当部局と行政改革課の連携はいかがでしょうか。

設立団体：今の状況は非常に好ましいと考えています。委員への説明などは、法人にも対応していただいていますし、評価作業は基本的に行政改革課が対応していますので。

設立団体：大阪府には4つの地方独立行政法人があり、地方独法化を行政改革の観点で進めてきた流れで、今はすべて行政改革課が評価委員会の事務局を行っていますが、評価のやり方が安定してきたので、各法人所管部局に移行してもいいのではという意見も出ています。

設立団体：中立性を担保するために、評価委員会の所管課と法人の所管課は分離している方が望ましいという声もあります。

#### データで見る大阪府立大学

浅田：法人は自己評価に充実したデータ集「データで見る大阪府立大学」（以下、データ集）を作成されていますが、府からご覧になって、どういいう意見をお持ちでしょうか。

設立団体：データ集はホームページで公表しており、府大も開かれた大学となっていると感じます。

浅田：評価委員会で、公表しているデータ以外が求められることもありますか。

設立団体：新たに資料を求めることもありますが、

データ集にも十分詳細に揃えていただいています。

浅田：議会での質問や、議員からの個別の問い合わせ、注文などはいかがでしょう。

設立団体：質問の内容によって大学に確認している部分もちろんあります。

浅田：地元出身者の割合などは、多くの公立大学で質問があることかもしれませんが、府大はいかがでしょう。

設立団体：若干質問があったこともありますが、府の企業にも多く就職しているので、地方の公立とは一律に同じ意味にはならないと思います。

浅田：法人化したことによって、法的責任の主体が変わりますが、議会は法人化した意味は理解されていますか。運営費交付金を措置しているのだからと、報告を求められることもありますが、いかがでしょうか。

設立団体：議会からは、大学担当課の我々に質問があることはあります。

浅田：評価委員会への説明は、どのようにされますか。

設立団体：基本的には法人が行っています。

浅田：役割分担はどのようにされていますか。資料作成は行政改革課がされますか。私学・大学課では、どのように法人評価に関与されていますか。

設立団体：私学・大学課は、あまり関与しません。中期目標の変更に際し、評価委員会に意見を聞いたときには私学大学課から説明しました。

#### 評価結果と運営費交付金への連動

浅田：評価結果と運営費交付金への連動はいかがでしょうか。

設立団体：評価結果とは連動しておりません。退職金は必要額を積み上げています。

浅田：中期計画や数値目標の設定が丁寧で、自己

評価結果に対し評価委員からの評価がなされているので、自助努力として発展してくれたらよいということですか。

設立団体：大学の評価が悪ければ問題になるが、計画通りに進んでいるので特段問題はありませ

浅田：中期計画はある程度の安定性を持って実施したいところです。5月の大阪市の住民投票の結果如何では、状況も変わるのでしょうか。

設立団体：大学統合は、28年度を目途に予定されていました。それに先立ち法人統合は27年度に行われる予定でしたが、大阪市議会で否決されました。ただ、議会からは「設立団体は大学の意見を聞いていないのでは」という意見があったため、両大学が今後の大阪における公立大学の在り方について検討した結果を10月末に発表しました。その中では、統合が望ましいという方針が示されたので、現在方針の詳細版の策定を予定しています。

#### 独立行政法人の制度改革

中田：行政改革課は全部で4つの独法を評価されています。改革プランも作成されているのでしょうか。

設立団体：府の行財政改革プランは行政改革課が担当しています。以前は行政評価も行っていましたが、今は行っていません。

中田：来年度より国の独法の評価方法が変わります。地独法も通則法との関係で、国の独法に倣う可能性があります。総務省でも行政評価に問題意識を持っておられます。府では、制度の見直し等は考えられていますか。

設立団体：今の仕組みで大きな問題は出ていないので、国に倣って見直した方がよいかと聞かれたら、今は制度を見直さなければならない必要性は感じていません。

#### 法人評価の今後

浅田：府大の法人評価を見ていると進んでいると感じました。公立大学の中で先行して法人化したという経緯もありますが、制度の活かし方に工夫をされています。他の設立団体がどのように行っているかの情報はほしいと思いますか、自分たちはこれでいいという感じでしょうか。

設立団体：次の中期目標の作成過程で参考になる情報があれば教えていただきたい。

浅田：公立大学法人評価には標準モデルがなく、どこも苦労しながら工夫をしています。中期目標期間は、学長の交代とは連動しません。学長が変わっても大学の目指す大きな方向性は変わらないように変動要素をおさえているともいえます。自治体が地独法をどう解釈してうまく運用するか、自治体と法人はコミュニケーションをちゃんと取る必要があります。

設立団体：法人とはできるだけ意見交換をするように努めています。

文部科学省：教育研究の質の向上については、年度評価では進捗状況の確認を行うということでしたが、期間評価については、2期はどのようにお考えでしょうか。

設立団体：年度評価をもとに期間評価を行うことを考えています。法人からの報告をもとに、委員から質問があれば確認して進めます。

浅田：中間評価は実施しないということは、中期目標期間が終わる前に、次の期間目標を立てなければならない。評価結果を次に活かさないという意見はありますか。

設立団体：5年間の評価は行っているのですが、ある程度見据えることはでき問題ないと思う。

浅田：本日はありがとうございました。

（終了）

#### 4 大阪府 ③公立大学法人大阪府立大学

日時：平成27年2月3日（火）10:00～11:30

場所：大阪府立大学

対応者：

（公立大学法人大阪府立大学）

奥野 武俊 理事長・学長

村田 忠男 理事（総務調整担当）

船野 智加枝 総務部総合企画課長

坂本 和紀 総務部総合企画課計画・評価グループ課長補佐

訪問者：

浅田 尚紀 委員（兵庫県立大学学長特別補佐）

中田 晃 委員（公立大学協会事務局長）

斉藤 亜由美 公立大学協会事務局長

花田 大作 文部科学省大学振興課公立大学係長

浅田委員からの挨拶及び訪問調査趣旨説明に続き、中田委員から資料を用いて本調査の視点、アンケート調査結果の中間的なまとめについて説明の後インタビューを開始した。

##### 第2期中期目標等の策定

浅田：中期目標は設立団体、中期計画は法人が策定いたしますが、第2期を迎える際にそれぞれが策定する作業の過程において工夫された点等について、お聞かせください。

法人：府立大学には特殊な事情があります。平成17年度に3大学を統合して開学しましたが、前知事が平成20年度に就任し、府立大学の是非を問われました。それを受け、大学では翌年に改革案を提出いたしました。その間のやりとりや改革案の提出は、設立団体の意向への対応の意味合いが強く、法人評価とはほとんど連動していません。他の都道府県と異なり特別な事情だと思います。平成21年度に府が練った改革方針を、第2期中期目標に連動させています。ま

た、第1期は法人化を1年先行させていた国立大学に見倣い、細かく計画を立てましたが、第2期では目標や計画をより簡潔にという視点から見直しました。それでも、評価における作業量の多さは、いまだ課題として持ち続けています。

浅田：首長が替わると大学に対する方針が変わるというご経験は、他の公立大学にとっても貴重な情報になると思います。そのような流れの中で、第1期と第2期の間で不連続性もあったでしょうし、第2期に向けての工夫もあったと思います。例えば中期計画の項目の中でも期間の途中で終わってしまう内容と、期間中ずっと続く内容とがあると思います。中期計画と年度計画の関係はいかがでしょうか。

法人：6年間の中で本学では大学改革や組織改編を計画していました。平成23・24年度には、中期計画にあった組織を設置し、計画として完了したことは、達成済みとして業務実績報告書に書きました。

浅田：例えば中期計画に組織再編を掲げ、期間内の6年のうちのいつ達成するのか枠組みができていて、中期計画は年度計画がリンクするよう先読みされながら立てられていると考えていいのでしょうか。

法人：経営会議においては、中期計画と年度計画の議論とは別に、進捗状況や環境の変化への対応を念頭に戦略目標を別途策定しています。年度計画は各部局が作成する部局別計画をベースに法人全体の計画を策定するボトムアップ形式。一方、戦略目標は執行部が実行したい事項を事前に各部局に提示し、中期計画にない項目も含め各部局別計画の内容に含めて落とし込んでもらっています。我々はトップダウンとボトムアップを併用する形で工夫しながら行っております。

#### 中期計画の変更か柔軟な運用か

浅田：中期計画に含まれていない項目もあるかと思いますが、中期計画の変更等の措置はとられるのでしょうか。それとも柔軟に運用しているのでしょうか。

法人：柔軟に読み込むことにしており、基本的には変更していません。大阪市立大学（以下、市大）との統合方針を府が示され、中期目標を変更しようとしたのですが、大阪市議会に否決されたため、中期計画の変更には至りませんでした。

#### データ集の整備

浅田：ところで「データで見る大阪府立大学」（以下、データ集）が非常に丁寧に作成されていま

す。これは業務実績報告書とともに提出されるほかに、いろいろな使われ方をされていると思います。工夫されている点などがありましたらお聞かせください。

法人：データ集は、評価委員会からデータを提示するよう要請があり、充実させました。神戸大が非常にわかりやすいものを作成していたので、参考にさせていただき、徐々に改良しました。IRコンソーシアムに参加しているので、IR的な要素を含んだ資料としていくことができると思っています。データ集は、評価委員会を意識しながら作成しているものですが、大学訪問者や府議会への説明資料としても活用しています。

浅田：データ集はいつから作成されましたか。

法人：平成18年度、法人化した翌年から作成しています。

法人：もともとは設立団体の議会対応用としてのデータ収集の意味合いが強かったのですが、大手家電メーカー出身の理事から大学内で活用するために「もっと発展的に膨らませて活用したほうがよい」との意見があり、徐々にぶ厚くなりました。

浅田：学内の様々な部局から数値を拾い上げてフォーマットに落とし込むのは、ルーチン化しないと難しいのではないのでしょうか。全学でデータ集のためのデータを収集する体制が整っているのでしょうか。

法人：まだまだ構築途中です。基本的には前年のデータを更新してもらって作成しています。このようなデータが必要だとか、こういう見せ方がよいのではと議論しながら、改良しています。各部局で保有している、埋もれているデータをいかに見える化するか、工夫しています。

浅田：データを集め、正確に示すだけでも大変だと思います。学内的にIR的な観点を持って、活用されているのでしょうか。大学の執行部はこ

の数値を参考にされていると思いますが、各部署でも活用されているのでしょうか。

理事長：システム化してデータを集めたいと考えていますが、簡単にはいきません。総合企画課長たちが集めているデータはIRと呼ぶには「まだ」と言わなければなりません。まずは「データの棚卸し」をしている状態と考えていただきたいと思います。学生にまつわるデータもいろいろとあるのですが、システム化するまでには時間がかかりそうです。例えば、退学者の人数がわかれば理由を知りたくなりますが、まだそこが併せて把握できるところまでは至っていません。

浅田：見える化することで、教授会の意識も変わりアイデアが生まれてくるような気がします。

理事長：この種のシステムについては、九州大学が開発しているものが進んでいるようです。

浅田：部局同士の生のやりとりを踏まえて積み上げて、今のデータ集ができているということなのですね。

理事長：そういう意味では、データを提供することに対する学内の意識が少しずつ変わってきているかもしれません。

#### 評価委員会との関係

浅田：評価委員会との関係についておたずねします。評価委員会において、自己評価を上方修正されたことがあるとうかがいました。法人からご覧になっていかがですか。

法人：上方修正の議論は、教員の業績評価制度の導入に関する項目でした。第1期では実施できず、第2期でも進めることに苦慮していました。制度の導入が進まないことが評価結果に反映されたこと、学内に説明しようとしていましたが、評価委員会からそこまで卑下することはないというコメントをいただきました。しかし、シビ

アな評価をしてもらっても結構だと法人から申し上げました。

もうひとつは教員数の削減に関する項目です。中期計画では、教職員の配置計画数に沿って運営費交付金の額が予定されています。しかし、学域制を導入したことで、教員数は膨らみ、当初の計画から20名ほどの乖離が生じて計画どおりに達成できていない状況となっており、来年度達成できるかの見通しも立っておりません。このことについても、達成できる見込みのない現状をあえてシビアに評価いただいたても結構と評価委員会には申し上げております。

浅田：法人側が自己評価をするのも、自己評価を委員会がどのように扱うかも加減が難しいと思います。

#### 他の法人の評価との関係

浅田：公立大学法人制度は公立大学関係者でない方には対応が難しい面もあるような気がします。特に議会との関係は、複雑で理解してもらいにくいものです。それが、全国の公立大学法人の多様性を生んでいるといえるでしょう。法制度的なものは、設立団体には深く理解されているのでしょうか。法人からの働きかけはあるのでしょうか。

法人：行政改革課が法人評価を行っており、本法人設立時には、2つの地方独立行政法人が同じ委員会で評価されていました。現在は4法人ですが、4つの地方独立行政法人に対する評価の方向性については、共通の方向性を持ちながらも、それぞれの法人がもつ独自性に対する評価については、委員長と行政改革課の職員がバランスをとりながら、行っていると認識しています。将来的には、大学を所管する担当課に法人評価を移管するという可能性はあるでしょうが、実現すれば、個別事業評価という側面がもっと強



くなるかもしれません。今は地方独立行政法人を同じ基準で評価している印象です。

#### 数値目標

浅田：数値目標の設定については、いかがでしょうか。達成が困難な状況の場合もあるでしょうし、必ずしも目標が設置できるものではないとは思いますが。

法人：そのことは、第1期から課題とされています。評価委員の一人にNPMを研究されている方がいらして、目標・計画には数値を入れることを強く指摘されました。その際、国立大学法人の中期目標・中期計画を調べたのですが、中期目標・中期計画にはあまり数値が設定されておりませんでした。社会全体が数値目標化に進み、議会でも目標や計画に数値が入っていないことを指摘される傾向にありましたが、大学教育は数値化するのが難しいとご理解いただき、その結果、留学生数や産学連携の件数など、数値を設定しやすい項目に入れているというのが現状です。

浅田：目標を達成しなければならないというプレッシャーは、学内では共有されていますか。

法人：共有できていると思います。年度ごとに達成目標が示されますが、現在、留学生数はぎりぎりの線を行っています。競争的資金の獲得については、第1期では目標を達成するようがんばりましたが、第2期では、そんなにずっと右肩上がりするものではないという理解をいただいているところです。しかし、目標が過去の実績より低い場合は理由を問われます。

浅田：毎年の、年度ごとの変動だけに着目されると厳しいですね。実績が上がる年度もあれば下がる年度もある。

法人：前知事は非常にランキングを重視しておられました。アジア大学ランキングに府大が載っ

てないのはなぜか、と理由を問われた時もありました。それまでは、ランキングは民間の調査機関が独自で実施しているという意識であったのですが、知事のこの発言でランキングを重視することとなりました。それ以降、中期目標や計画、データ集にも、ランキングや数値を入れることにしました。

浅田：ランキングは自助努力と関係なく、相対的に行われるものだから、それを重視されると、大学にとっては難しいところもあります。

法人：評価委員の先生は、ランキングについて言及されませんが、設立団体が重視しています。

#### 「年度評価の考え方」について

浅田：「年度評価の考え方」の中に、全体評価においては、法人化を契機とする大学改革の取り組みを積極的に評価されると明示されていますね。

法人：年度計画には改革に関する項目を多く記載していますが、特にこの「年度評価の考え方」を意識してはいません。

浅田：大学改革は、学内の合意形成を丁寧に進めて行わねばならず、どんな改革であっても大変です。現場での大学改革は多様であるし、とても負荷が高いと思われませんが、年度評価にこの点が評価されると記載されていることは、改革を進める材料にもなりますが、リスクな面もありますね。

法人：この「年度評価の考え方」は行政改革課で策定しています。大阪府としてトータルで改革姿勢を求めているというのもあるのでしょうか。

浅田：大学には改革も必要かもしれませんが、一方で安定していることも大切です。学部を学域に再編した以上、完成年次を迎えるまで安定状態に持って行かないといけません。また完成年次のタイミングで、改革を考えられているのでしょうか。

理事長：普通は、再編後 4 年間は組織を変えられません。完成年度を迎えたら、その評価をすれば、ある程度見直す必要が出てくる可能性はあります。一山超えて落ち着いたら、次のことも考えようという雰囲気はあります。

法人：今は、大学院改革の計画が動いていますので、まだ落ち着いてはいません。

理事長：今後は、ある程度の手直しということで進めることとなると思いますが、評価委員会からはとても理解をいただいていると感じています。

法人：以前、評価委員会の大学部会長を務めていらした先生は、行政評価の実績もあった方でした。この方が盛んに「あくまでも評価は計画に対応するものだ」という仕切りをしてくださいました。

理事長：あの仕切りには助けられました。評価の手法は大切で、最初の誤った路線が既成事実になってしまうと、修正するのが大変になります。

#### 大学担当部局と評価担当の連携

浅田：大阪府は、大学の担当部局と法人評価の担当部局が異なりますが、法人からご覧になって、連携はとれていますか。

法人：評価実務について、特にピークの 7 月には大学の担当課を通さず、直接、法律のとおり評価担当部局が取り仕切っている。法人からは 2 つの部局が連携できていなくて困るということはありません。

法人：新しい委員への説明は、法人・大学担当部局・評価担当部局と三者で同時に行います。

理事長：委員への事前説明があることにまず驚きました。丁寧ですよ。地方独立行政法人は、当初、大学と病院しかなかったのですが、だんだん増え現在は 4 つの法人が設置されています。行政改革課がそれぞれの業務内容に応じて説明

しています。

中田：委員会の進行はどのような形ですか。

理事長：委員長からの質問に、設立団体である府の行政改革課が答えることが多く、法人への質問は、理事長の私が主に応えます。

法人：業務実績報告書に関する説明を法人から行った後、フリーで意見交換を行い、第 2 回の会議で行政改革課から評価書の案が提出され、案に沿って事実確認を行いながら 3 回目の会議で微修正を行い、評価書が決定されるという流れです。

浅田：評価委員会における流れはできているということですね。

#### 情報の共有やガイドラインなど

浅田：公立大学法人評価についてのアンケートにご回答いただきましたが、他の法人評価に関する情報を共有する機会やガイドライン的なものがあつたほうがいいか、いかがでしょうか。

法人：年度計画と、対応する業務実績報告書は一定程度、型が決まっていますが、中期目標期間の評価については、今回の調査研究の課題でも示されているとおり、認証評価を踏まえて、というのを試行錯誤で行ったので、大変でした。

理事長：府大の事例に限っていうと、ガイドラインはあまり必要性を感じません。一方、公立大学協会では他大学の意見を聴いていると、ガイドラインがあると助かるとか、うちの県には必要だという意見は多かったように思います。国立大学法人評価はマニュアルどおりに行われ、評価委員は半分ほどが企業人で、企業的な細かい発言が多い感じは受けます。

#### 認証評価の踏まえ方

浅田：認証評価と法人評価の絡みはとても気になるのですが、法律で決まっているから両評

価とも受審しなければならない。しかし各大学ではうまく組みあわせられずに困っている。こちらの法人ではいかがでしょうか。

理事長：法人評価委員会では、最初は教育への言及が多かった印象でしたが、最近は中期目標期間評価においては、「認証評価の結果を踏まえて行う」という理解が進んでいると思います。当初は、教育に関する発言が分かりやすいので、心配したこともありますが、方法は定着してきたと思います。

法人：教育研究については、質問は多いものの、進捗状況の確認が主とされ、評価書に点数は出ません。大学評価・学位授与機構の認証評価は、適合か不適合かの○×判定しかないので「踏まえる」ことが不可能だという意見もあります。

中田：確かに、「踏まえる」のは難しいですね。教育研究の状況は、中期目標の項目と認証評価の項目と一対一の関係では必ずしもない。中には、中期目標に掲げていない教育研究の分野について、認証評価で補完するという考え方もあります。

理事長：府はそのような認識はないように思います。

法人：地方独法の評価委員会は人選が難しいです。教育研究に関する評価の専門性を担保するために認証評価は必要と考えていると思いますが、大学としては、認証評価で適合判定を受けていることは示したい。

#### 認証評価の在り方

浅田：ただし、そもそも認証評価が法人評価で踏まえられるような設計にはなっていません。○か×の判定をどのように踏まえるのか。法人評価には、法人ががんばった部分を評価してほしいという期待もあり、二つの評価の整理が必要です。

理事長：認証評価は、当初、設置認可の事後チェックという意味合いが強かったですね。しかし、そうではなく改革の助けとなるために行うという流れにもなってきているように思います。その役割を担うのであれば、評価の後も継続的にケアすることが重要です。

浅田：本日はありがとうございました。

（終了）

## 5 山口県 ①山口県公立大学法人評価委員会

日時：平成27年2月2日（月）13:00～14:00

場所：山口学芸大学

対応者：

（山口県公立大学法人評価委員会）

二木 寛夫 学校法人宇部学園専務理事（評価委員）

（山口県）

末永 正則 総務部学事文書課大学・公益法人班主査

訪問者：

柴田 洋三郎 委員（公立大学法人福岡県立大学理事長・学長）

中田 晃 委員（公立大学協会事務局長）

斉藤 亜由美 公立大学協会事務局員

市村 雅俊 公立大学協会事務局員

柴田委員からの挨拶及び訪問調査趣旨説明に続き、中田委員から資料を用いて本調査の視点、アンケート調査結果の中間的なまとめについて説明の後インタビューを開始した。

### 事前の対応について

柴田：アンケートの結果を拝見しますと、設立団体と法人の間では、違和感や齟齬がない回答をいただいております。こちらの法人評価についてはほとんど問題がない印象を受けました。先生のご実感はいかがででしょうか。

評価委員：大学の事務局も県も、事前準備がしっかりしており、資料も十分な時間をかけて事前に説明いただいております。軽微な質問は、その場でお答えいただき、資料がその場になような質問には後日回答をいただいております。説明を受けて理解し、委員会に臨むまでに十分な時間をいただいている。これがもし、評価委員会の開催前に事前説明がなければ、我々は話を聞いているだけで終わっているでしょう。また、大学はホームページでかなり情報を発信してい

るが、これらの資料も事前説明の際に持参いただいております。

柴田：資料が多すぎる感じはしませんか。

評価委員：多いかもしれないが、どの資料を参照するかはこちらが取捨選択いたします。

### 評価項目・数値目標について

柴田：第1期には200項目の目標がありましたが、第2期にはかなり整理されました。項目の整理についてはどのようにお考えですか。

評価委員：第1期のときに項目数が多すぎることを指摘しました。200項目もあったら項目をすべて把握している教職員はいないのではないのでしょうか。教職員間もしくは一つの部署内で本当に共有できる目標数は、せいぜい3～5つだと思います。初めのころは、項目を確認するのに膨

大な時間がかかりました。目標を組織で共有するには絞り込みは必要です。第2期になり項目が収斂されて適切になりました。

柴田：数値目標を多く設定しており、なかにはかなり高い目標を設定している項目も見受けられます。評価委員会としての評価はいかがでしょうか。かなり温かく評価している印象もありますが。

評価委員：評価委員会からは評価基準が厳しすぎるのではないかという意見も出ています。

柴田：学生に関係する目標は、100%の達成は難しいですね。

評価委員：数値目標の多さは、目標の共有化という意味では非常にいいと思います。言葉による目標では、人によって解釈の差が生じます。数値目標であれば明確に意識を共有することができます。

柴田：目標によっては、120%はありえないものもありますよね。

評価委員：達成度評価の下では、一般にチャレンジングな計画は立てにくいものですが、それでも高い目標を設定しています。

設立団体：最高値が100%の目標ですと、100%達成できれば評価は5、95%ですと評価は4になります。

評価委員：法人は自分たちの活動（評価）に対し、厳しい目を持って対応しています。我々から見ると、良くやっていると感心しています。実質の就職率は90%で、相応の評価をしてもよいのではないかと思います。評価をする基準がしっかり決められています。

#### 委員の立場

柴田：先生は、委員長の間接時期をまたがって、評価委員をなさっておられます。どのような印象をお持ちでしょうか。

評価委員：評価委員5名のうち過半数は継続しています。お二人の委員長とも、自分の意見を主張されるというより、皆さんの意見をとりまとめるという方法で進められています。県は、それぞれの委員の専攻分野等も考慮され委員を選任されています。委員長が交代したから大きく評価内容が変わったとは今は思いませんが、今後、委員長の独自性が発揮されれば変わる可能性もあります。

柴田：先生には、公立大学へ温かい目を向けて評価いただいていると感じております。少し立ち入ったことをお聞きしますが、私学のお立場から、県立大学に対してどのような印象をお持ちですか。

評価委員：理事長の方針もあるのだと感じますが、法人は意識が高く、自己評価をしっかりと行っています。学生募集に対しても、県立大学に訪問すると、非常に良く対応していただいていると聞いています。

柴田：福岡県では私立大学が多く、公立大学は民業圧迫ではないかという意見も聞かれます。

評価委員：確かにそういう意見もあります。国公立大学では、自主財源を確保するために定員の1.1倍を入学させている。全国の国公立大学が定員を10%超過させて入学させれば、私学はその分の入学生を奪われていることとなります。私学補助は4年制大学では収入の10%程度で、学生一人当たりに換算すると12万円程度です。公立大学は、看護学部の学生で一人当たり200万円に及ぶ交付税措置があります。とは言え、私は評価委員の立場からはそのような発言はしておりません。

柴田：イコールフィッティング論では格差があるとお感じである。しかし評価委員としては、そのような発言は控えてられるとのことですね。

**評価の方法、反映等**

柴田：さて、評価結果の知事への報告については、状況はいかがでしょうか。

評価委員：評価委員会が知事へ直接報告をすることはありません。県の法人担当セクションの責任者が評価委員会に出席されておりますので、評価結果や評価委員会での指摘事項については、政策に反映されていると我々評価委員は認識しています。

柴田：法人評価について、統一した基準があった方がよいか、いかがでしょうか。自治体の独自性が必要であるという意見もあるようですが。

評価委員：公立大学は地域のニーズに基づいて自治体が設置しています。現行の基準は自治体が設定していますので、評価についても問題はありませぬ。ですが、文科省から求められている高等教育機関に共通する改革に対しては、国公立共通の取組があつて然るべきだと思います。高等教育機関として必要な部分は外せませぬ。

柴田：さて、公立大学法人評価には多様なあり方があり、4つのパターンが想定されております。アンケート結果から分析できる範囲では、教育研究評価を重視するパターンが多いようです。山口県は、いかがでしょうか。

中田：教育研究の評価をどのように行っているかの仮整理を行い、分類しています。こちらの法人の自己評価要領には、中期目標期間の5年目に行う総合評価において、大学基準協会で行う認証評価の評価基準をそのまま使って自己評価を行うこととされています。評価委員も法人の自己評価を信頼して法人評価を実施しています。一方、法人が自己評価書を作成しても、それとは別に一から法人評価を行う委員会が多い中で、こうやって要領を定めてシステムチックに法人評価を行う形は一つのモデルとなり得るのではないかと考えています。

**数値目標の利点**

評価委員：事務組織がしっかりしていないとこのような対応はできないと感じます。定められた評価の観点で、自己評価書をまとめていくのは、事務組織がしっかりしていないとできません。それが可能なのは、県と法人の連携が取れてこそ。また理事長と学長の意識も高かったのだと思います。文章であれば、結果をいかようにも書くことができますが、数値目標が設定されているので恣意的な内容が入らない。指標で示されているので、評価委員会としては判断しやすい。法人から提出された実績報告書をととも信頼しています。

中田：数値目標は評価がしやすい一方で、その項目の本質が見えなくなる場合もあります。数値による評価が、互いの納得を得ながら行われているのが印象的でした。

評価委員：事前説明では、各項目の自己評価について丁寧に説明いただくので、なぜそのような評価になったのかがとてもよく理解できます。その説明を伺い我々が指摘した点については、どのように法人内で対応したか状況を報告いただいています。PDCA サイクルを回していることが確認できますが、これはしっかりとした事務組織がないと回っていかないでしょう。私学の立場からすれば予算の制約もあるし、これだけ強力な事務組織を持つことは難しい。

中田：公立大学は、県の行政能力に頼っている部分も多くあります。その点は、今後県の職員がどんどん引き上げると、私学と共通の悩みが出てくるかもしれません。

**法人との信頼関係**

中田：委員への事前説明には法人もいらっしゃるとうかがいました。アンケート結果のなかには、評価にバイアスがかかることを嫌い、評価委員

が法人と接触を避けているケースもあります。提出された評価書をもとに客観的に評価すべきで、事前の接触は不適切ではないかという意見もあります。しかし、こちらは、数値目標の取扱いからも感じたことですが、丁寧なコミュニケーションを取られ、評価基準がしっかりと定められているからこそ、法人と意見交換をしても、評価の客観性を保つことができているということでしょうか。

評価委員：書類だけでは読み取れない部分があります。聞けばすぐ理解できるようなことであっても、事前説明がなければ、内容を理解するために評価委員会の回数を増やさなくてはいけなくなり、結果として評価の効率が悪くなると思います。

柴田：年度評価では、就職決定率のデータが3種類掲載されています。入試についても、志願倍率と実質倍率が示されている。評価委員からの指摘でこのように示されているのでしょうか。

評価委員：法人の方で丁寧に資料を添付していただいていると受け止めている。委員として指摘したことに対しては随時取り入れていただいています。

柴田：柔軟性がありますね。

設立団体：信頼関係を築くために、新しいデータを入れたりすることで説明時間の無駄を省くように心がけています。

柴田：中期目標期間の途中に組織替えがあり、定款の変更を行った。キャンパス移転計画などが弾力的に進められたのも、信頼があってこそものだと思います。

設立団体：キャンパス移転については、評価委員の意見によって実現できたという面もあります。

柴田：評価委員会がしっかり機能されていますね。タックスペイヤーの観点をもっておられる。

設立団体：対外的に説明していこうという法人の

姿勢が丁寧な説明につながっているのではないのでしょうか。

#### 法人、設立団体への要望

柴田：先生は長年、評価委員をおつとめになられていますが、何か法人、設立団体についてご要望やご感想はありますか。

評価委員：とてもよく取り組んでいると感じています。これから高等教育政策が大きく変わっていくなかで、施設整備も含めて、県立大の存在意義を高め続けていかなければならない。それについて評価していくので、重い責任を感じております。

高等教育の在り方自体が大きな転換を求められており、ベテランの教員が多い中で大学を変えていくのは大変だと思います。国立大学は改革がなかなか進みませんので法律を変えて動かし、私立大学もその影響を受けている。公立大学にも同様の課題があるのではないかと感じており、評価委員会として改革の後押しをできるのであれば、その役目を果たせればと思います。

柴田：内部質保証システムは、大学の改革にも関与することです。先生のご発言は、評価委員は、単に目標に対する達成度を測定するだけでなく、大学をよりよい方向に導いていくという立場からの発言と受け止めています。

評価委員：理事長は先見性もあるのではないのでしょうか。信頼して大学の取り組みについては評価させていただいている。COC事業も県立大学が山口県で最初に採択されました。

柴田：グローバル人材育成事業も採択されましたね。

評価委員：すごいことですよ。

### 水準、達成度を高める評価

中田：国立大学法人評価では、86 大学を比較し、それぞれを競わせています。評価の達成度や水準も決めています。それと比べると、こちらでの法人評価は、一対一の中で、もちろん緊張関係にもありますが、一つの地域の中における高等教育をよくしていこうという思いを持たれていることを強く感じました。

評価委員：数値目標は全国平均との比較を出していただいております。県立大学が努力していることが客観的に把握できます。また、県は、そのデータを読み取ることができる委員を選んでいきます。委員長は、国立大学と私立大学でのご経験があり、数値については非常によくチェックされていますが、提出された評価書等に関する見方はかけ離れたものにはなっておりません。

柴田：根本に信頼関係があるからだと思います。厳密に評価しだすと、運営費交付金をもらって運営しているのに、なぜこのような結果なのだという指摘もなされることもあります。ただし、学生を数値目標に巻き込むと難しい面もある。

### 教員の評価

柴田：一方、先生に対しての数値目標は少ないようで意外な印象を持ちました。

設立団体：学生に対する取組みの結果において、先生の働きが評価されるということだと受け止めています。

柴田：達成度の評価においては、教員のパフォーマンスに対する評価は見えにくいのかもかもしれません。ただ、科研費の申請率やFDへの参加率なども評価指標としては設定可能かと思いますが。

評価委員：学生のレベルを高めるためには、教員の努力があつてこそ、と捉えています。しかし、個人としての評価は行っていません。学生全体のレベルを上げるのは、チームとしての仕事だ

と思います。

設立団体：個々の教員に対する評価は人事評価とも関係し、法人評価に巻き込ませるのは難しいと感じています。

柴田：学生のパフォーマンスの評価結果は、一部の先生が努力すれば上がるもの。大学の在り方としていいのかどうかは疑問です。個々の教員の評価まできちんと行うようにすると、自治問題にもなるから難しい面もある。

評価委員：教員は様々な仕事を掛け持ちしていますので、優先順位も変わってくるでしょう。どれくらいのバランスがいいかは悩みどころですね。

設立団体：教員のパフォーマンスを図るのであれば、「人事評価制度の確立」という項目を法人評価に入れるのが望ましいのかもしれない。

柴田：本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。

（終了）



## 5 山口県 ②山口県、公立大学法人山口県立大学

日時：平成27年2月2日（月）14:45～16:00

場所：山口県立大学

対応者：

（山口県）

三原 忍 総務部学事文書課大学・公益法人班班長

（公立大学法人山口県立大学）

江里 健輔 理事長

長坂 祐二 副理事長（山口県立大学長）

藤井 哲男 専務理事（山口県立大学事務局長）

渡邊 隆之 経営企画部長

渡邊 昭博 経営企画部企画グループ

訪問者：

柴田 洋三郎 委員（公立大学法人福岡県立大学理事長・学長）

中田 晃 委員（公立大学協会事務局長）

斉藤 亜由美 公立大学協会事務局員

市村 雅俊 公立大学協会事務局員

柴田委員からの挨拶及び訪問調査趣旨説明に続き、中田委員から資料を用いて本調査の視点、アンケート調査結果の中間的なまとめについて説明の後インタビューを開始した。

### 評価結果の学内への周知

柴田：アンケートのご回答には、評価結果の学内構成員への周知が大切で、このことにより内部質保証につながる、といただきました。このことについてのお考えをお聞かせください。

理事長：以前、私が理事長と学長を兼ねていた時には、法人評価の結果を教職員に周知徹底するのが最大のポイントと考えていました。そこでまず、教育研究評議会で評価結果を報告し学部長から各教員に伝えることにしてもらいました。学部長がどれだけ伝えられているかわかりませんが、教授会の議事録に記載されていたところ

を見るとだいぶ伝わっているのではないかと思います。また、事務局へも評価結果を伝えました。

県評価委員会からはこれまであまり厳しい評価をもらったことがありません。殆どはB評価であり、Cはひとつかふたつ。教員のなかには、なぜ「一生懸命取り組んでいるのにB評価なのか」という疑問を持つ人もいるが、A評価は特別枠であることを伝えているところです。

### 教員評価、教員への周知

柴田：数値目標をかなり多く設定されていますが、

教員のパフォーマンスに関する項目は少ない印象を持ちました。

理事長：定款を変更する前は理事長・学長一体型であったので、そのような体制では、学長であることも意識した自ずと教育に力が入った計画を策定してしまいます。教員に対する項目は少ないのではないかと指摘は以前にもありました。論文を1年間に1件は発表すること、などは入れてもよいのではないかと経営審議会で指摘されたこともありました。教員に関する項目は、今後の学長の課題です。今は理事長・学長が別置型となったので、教学の観点は学長が示すことになり整理されていくのではないのでしょうか。

学長：現在、年度評価を実施するにあたって、本学は教員の活動結果を評価し次年度に活かしていくことについての意識は若干弱いと感じています。年度評価にどのような項目を立て、どのように実行するか。評価するときに、中期計画では学生のパフォーマンスに関する評価項目が多いですが、それを達成するために教員のやるべきことを年度計画に落としこみ、教員を意識づけています。十分ではないが、意識づける仕組みはあります。

年度評価の自己点検結果については一斉に知らせるのではなく、次の年度計画を立てる際にヒアリングを行いながら伝えています。当初の予定通り、遅れているなど、どれだけ達成できているかを自覚してもらいながら、計画の策定を進めています。今までは、事業が終わった後で資料を集めて評価を行っていたが、できるだけ評価の方法を前もって決めておこうと思います。そうすれば、少しずつ自分の取組と評価につながります。これまでは自分の評価と法人の評価が切り離されていたところがありました。

中田：教員のポートフォリオは作成していますか。

学長：今後、作成に着手する予定です。集める内容などを前もって設定しておけば教員の負担も減ります。

柴田：教員への周知については難しい。学生は優秀でがんばっているが、教員はどうやって評価するか。今回の調査の目的は評価システムについてうかがうものであり、今の議論は評価の中身に入り込んでしまいました。しかし、評価結果をどうやって計画に反映しているかが確認できました。

#### 自己評価実施要領

中田：自己評価実施要領は、第1期の最初から定めていたものでしょうか。この要領に基づき実施する評価の種類が3つあり、そのうちの総合評価では、大学基準協会で行う認証評価と同じ評価項目で大学基準適合性を問うているが、このような仕組みはどなたが設計されたのですか。

法人：この大学が法人化した当時の職員において、認証評価と法人評価の二つの評価を別のもので扱うのではなく、仕組み上位置づけを明確にして連動させ、事務的な作業で二度手間にならないように一つのシステムで運用することを考えたものです。

中田：非常に先見の明があるお考えだと思います。認証評価と同じ評価項目で行った自己評価の結果を、改めて認証評価に活かそうと整理された。また、地独法の第79条で認証評価機関の評価結果を法人評価の中期目標期間評価で「踏まえる」とされている趣旨とも合致しているものと思います。

法人：しかし、認証評価の受審の際、法人評価のための自己評価を認証評価の自己評価に活用していると説明したら、認証評価は法人評価とは別の評価であるのに活用するとはいかなものかと、お叱りを受けたと聞いています。

法人：もとになる法律は異なりますが、事務的な部分で申し上げれば、別作業として行うのは大変ですので、可能な範囲で重ねられるように調整しました。法人化初年度の18年度の自己評価からこの要領を作って適用してきました。

中田：認証評価の評価委員が、この工夫にそのように言及したのは、なぜだったのでしょうか。

法人：認証評価を受審している際に、「法人評価で用いる自己評価から引用しました」という表現をしました。認証評価とは違う法律に基づいて行っている法人評価と混在させて実施させていることが、評価の趣旨と違うのではないかと指摘されたのだと思います。こちらは二つの評価の重なる部分をうまく活用し、できる部分は流用しようというスタンスだったのですが。

中田：認証評価は、基準に則って適合か不適合かを判断しますが、法人では非常に詳細な評点や符号を用い、自己評価に厳しく取り組んでいますので、褒められそうな気もするのですが。

法人：基準適合の観点が強いのでしょうか。取組みを一生懸命説明しても、それは評価の基準ではないと認証評価では言われました。法人評価は評価基準を設けており、取り組み内容も説明しておりますが、認証評価機関ではそれは求めているのでしょうか。

中田：認証評価はいつ受審されましたか。

法人：中期目標期間の最終年度に受けており、前回は第1期最終年度の23年度に受審しました。

中田：現在の認証評価では、内部質保証をしっかりと実施している部分を確認したいはずなので、角度が違う認証評価と法人評価を相互に連携させた法人の取り組みは、ひとつのモデルとしては非常におもしろいと私は感じました。

#### 評価の類型化

柴田：公立大学法人評価は非常に多様であり、あ

る程度の評価基準を作っただけかという意見もあります。一方、独自の手法で行うべきという意見もあります。この調査では、可能であれば、法人評価の方法について、類型化しようと試みています。まだ仮整理の段階ですが、アンケートの集計結果から、①国立大学法人評価に準拠した形、②教育研究評価を重視した形、③法令要件を順守した形、④内部質保証の取り組みを法人評価に組み込んでいる形の4つに分けられるかと考えております。内部質保証という言葉がなかった時からこちらの大学では評価作業を工夫していますね。形としては2のタイプとなるのではないかと思います。いかがでしょうか。

理事長：教育研究評価を重視した形だと思います。内部質保証には入り込んでいない。今後は④に入っていくのでしょうか。

法人：中間評価を実施している部分は、②か④となるのでは。

#### 評価委員会との信頼関係

中田：評価委員会の開催は2回だけですが、二木先生からのお話から、県と法人から事前説明をきわめて丁寧にいただいているので、ちゃんと理解したうえで評価ができるとのことで、法人の業務実績報告書に信頼を寄せており、大変ほめていらっしゃいました。自己評価書を作成する際に、法人の事務職員の方々はどのような苦勞をされていますか。

理事長：評価委員会は、法人の自己評価を信用し高く評価していただいています。これまで積み上げてきた実績ももちろんですが、やはり信頼関係があるからだと思います。

柴田：それは評価委員もおっしゃっていました。事業報告書を見ると、評価委員からのフィードバックを受け止めていることが、就職率を3種

類の数字で提出されていることからよくわかる。評価委員の意見に柔軟に対応されていますね。

#### 作業は教員が中心で行う

中田：自己評価書も評価委員会から高い評価を受けていました。法人職員のご苦勞もあるでしょうが、いかがでしょうか。

法人：教員がトップの部局が多いため、第1次評価は大変だと思います。予備知識がない中で評価しなければならないので、その負担感は職員よりも多いかもしれません。

柴田：アンケートには教員の考えは反映されていませんが、法人からの回答には負担は比較的小さいとあります。これはシステムが完備されているからでしょうか。

法人：個別の業務量は多くはありませんが、教員の方々の習熟度が足りないことから感じる負担感はあると思います。職員もフォローして行っています。

中田：1次評価で、部局長が評価を作成する際に、事務局からのサポートは入りますか。

法人：センターや附属機関など、部局に職員が所属していればサポートしますが、学部長は自分で一生懸命作成しています。

中田：教員側が粛々と作業するのが基本ということですね。法人評価は職員が中心に作業を行っている印象が全体的に強かったが、こちらでは教員の責任者に委ねているということですね。

法人：教員は本当によくやってくださっていると思います。

学長：中期目標には教育研究の項目が多いので、担当する教員が責任をもってデータ収集等の作業を行うことになるケースは多いです。教育研究の評価は教員に負担がかかるが、内部質保証型のシステムが構築され、マニュアルに沿って

評価に関する作業が行うことができるようになれば負担が分散されるでしょう。

中田：法人評価の仕組みを教員が支えているというのは意外な感じがしました。

柴田：教員の方々の実感としてはどうでしょうか。

学長：担当になれば資料の準備等に労力を割いているため、一部の教員に負担がかかっていると言えるでしょう。

法人：やらされ感はあるのでしょうか。

学長：あると思います。評価のための評価になっている。データを収集したりまとめたりする作業が、次年度の教育研究の質向上につながる実感が持てたり、実際につながればそれほど苦にならないと思いますが、そのようなシステムにはなっていない。システムとしてはまだ十分成熟していません。

#### 教員のパフォーマンス評価

柴田：学生の教育の達成度は教員全体が支えることにより、結果が表れています。教員の教育への貢献度も様々で、教育に一生懸命取り組む教員もそうでない教員もいる。教員のパフォーマンスに関する評価項目も必要ではないでしょうか。

学長：学生が身につけた能力を評価するシステムも以前とはずいぶん変わってきており、工夫しているところです。開発に携わっている教員がシステム化してくれれば、また評価の方法も変わると思います。

柴田：教員個人の評価は必ず指摘されますし、難しいですね。

理事長：学生に対しては対応しやすいですが、教員への対応は難しい。かといって、時間をかけると、改革が遅々として進まなくなります。

### 年度評価と総合評価

中田：総合評価は、中期目標期間の5年目に大学基準協会の評価基準に照らして実施されましたが、年度評価と総合評価の関連はいかがでしょうか。年度計画は中期計画に沿ったもので、総合評価は中期目標期間の6年間にビルトインされた形なのでしょうか。5年目には、総合評価の基準で新たに評価をやり直しているということでしょうか。

学長：前回の総合評価では、認証評価のためだとか法人評価のためだとか、特に作業を区別した印象はありません。意識はしていなかったように感じます。認証評価でチェックすべき箇所や揃える資料を事務局が上手くリストにまとめてくれました。私たちはリストに沿ってそれらを埋めていっただけでした。これが結果的に総合評価に必要なものだったと。

中田：中期目標期間評価において、認証評価機関の評価結果を「踏まえる」とあります。法人評価の教育研究評価にも多数の項目がありますが、それらに認証評価の結果を一つ一つ照らしあわせていくのか、それとも、中期目標に教育研究の項目は多くあるものの、それらの項目は基本的に限られた重点項目となるため、それ以外の教育研究の項目を認証評価の適合判定で補い、足し合わせて評価するということのどちらになるとお考えでしょうか。

法人：認証評価で、法人評価における教育研究の評価を補完していると考えています。

理事長：今まで認証評価と法人評価を合体させて考えることはありませんでした。それぞれ別の評価だと思っていました。法人評価は我々にとって非常に大切であり影響も大きいです。法人評価があれば認証評価はいらないのではないかと。屋上屋を重ねていると思います。

中田：認証評価は最低基準を確認するだけだとし

たら、法人の改善状況や県民の負託にこたえている状況は法人評価で見ていただければいいのではと思います。教育研究については、認証評価の結果を確認しておけばよいということであれば、なにからなにまで中期目標に書く必要がなくなります。一方、自部局に関する目標が中期目標になれば、予算がつかないのではという恐れから、あえて数が多くなるのがわかっているが目標を盛り込んでいるという話も伺います。設立団体の手前、目標数を減らしたいばかりでない。しかし、目標が何十もあつたら、本当の目標が見えなくなる。

理事長：なぜ二つの第三者評価を受けなければならないのか。本来なら法人評価で両立すればいいと思っている。

### 評価する側の負担

中田：県の方もお見えですので、毎年の評価への対応のご苦労について伺います。

設立団体：法人には自己評価をかなり細かく記載してもらっていますので、委員に説明する負担は県としては軽いです。委員も負担は軽いとおっしゃっていたとのことですが、本県では評価委員会の前に、全委員に対して事前説明を行っています。1回目の事前説明の時は、実績報告書を法人がこと細かく1時間程度時間をかけて説明をします。委員から疑問があれば、その場で解決できるものは回答し、それ以外は評価委員会当日に対応するようにしています。実績報告書は、資料が整理されているので委員には分かりやすいと思います。その審議をもとに評価書を作ります。ですので、委員会の開催は2回ですが、実質は3回分のボリュームがあると正直思っています。法人が資料をしっかりと整理しており、疑問点については1回目の説明ですべてお答えしているので、負担が軽いと思われて

いるのではないのでしょうか。

中田：事前説明で、大方のところは前捌きできているということですね。

設立団体：法人にとってより適切な評価を行えるよう、委員からの疑問はできるだけ事前説明の際にいただいています。

柴田：誠実に対応されているということですね。それに対し自己評価は厳しいように見受けられますが。

設立団体：各委員も自己評価は厳しいとおっしゃっている。もうひとステップ上の評価でもいいのではないかとの意見もあります。

中田：県民から負託をうけて評価を行っているので、馴れ合いととられてはいけないという思いがあるのではないのでしょうか。

柴田：そういう意味でも誠実に対応されている。

理事長：法人になってGPにも採択され、県にも評価委員にも大学を信頼していただいている。また、県からの運営費交付金について、多くの法人は毎年度県の査定を受けて交付されているとかがっていますが、本法人の場合、中期目標期間6年間一括で決定されています。

法人：6年間分の総交付額が予め決定され、その額を6年間で分割交付いただけるスキーム作りを行いました。

柴田：先生方の信頼でしょうね。

#### 評価結果の公表等について

市村：県民・市民に対して、効果的に評価の結果を伝える方法について、工夫されている点がありましたらお聞かせください。

設立団体：評価結果は県のHPで公表しておりますが、県組織全体で共有するものでもありますから、関係各課と結果を共有することによって新たな事業展開に繋がっていくのではないかと考えています。県民にPRするという点では、評価

自体は大学に関する基礎資料になるものですが、県としては大学にはいい人材を育成して県内に供給していただくことを望んでおりますので、必ずしも評価結果だけが大学の評価につながるものではないと考えています。

柴田：山口県は、他に2つ地方独立行政法人を設置していますが、それらの評価基準は共通のものでしょうか。

設立団体：県立大学の評価手法を参照にしています。

中田：評価は、県の別の部局で行っているのでしょうか。設立団体によっては、評価は行政評価を担当する部署が行うところもあります。評価を担当する部署自体のパフォーマンス指標もあると伺いました。

法人：そういった指標はあまり意味がないと思います。所管部局が自分たちの政策と合致しているかに照らして評価をしてもらわないと、評価のための評価になってしまいます。

柴田：総務省では、評価委員会が行う評価を評価する「メタ評価」を行っています。

中田：公立大学法人評価は、評価委員がいい形で大学と地域とをつないでおられ、三方がとても信頼し合っている。いいモデルとして紹介していきたいと考えております。

柴田：本日はお忙しい中、ありがとうございました。

（終了）

## 6 名古屋市 ①名古屋市公立大学法人評価委員会

日時：平成 27 年 2 月 5 日（木）13:30～14:30

場所：名古屋市役所 本庁舎会議室

対応者：

（名古屋市公立大学法人評価委員会）

森 正夫 名古屋大学名誉教授（評価委員長）

（名古屋市）

江場 友香里 大学政策室主事

訪問者：

浅田 尚紀 委員（兵庫県立大学学長特別補佐）

中田 晃 委員（公立大学協会事務局長）

杉浦 洋典 公立大学協会事務局員

小寺 理恵 公立大学協会事務局員

浅田委員からの挨拶及び訪問調査趣旨説明に続き、中田委員から資料を用いて本調査の視点、アンケート調査結果の中間的なまとめについて説明の後インタビューを開始した。

### 評価委員会の構成、評価のスケジュール

浅田：はじめに、現状の評価委員の構成について、法人設立時から委員を務めてこられたお立場から、お感じのことをお聞かせください。

委員長：評価委員 5 人の分野等の構成は、評価委員会を立ち上げた際に名古屋市が設定したものです。杉浦委員は名古屋大学で医学部長、副学長なども務められた方で、特に附属病院の活動の評価については不可欠なメンバーとして貢献していただいています。五島委員は、女性で高等教育に造形の深い方です。公認会計士の皆見委員は、公認会計士協会からの推薦です。古角委員は、三菱東京 UFJ 銀行の常任顧問で、民間企業の視点からご意見をいただいています。

名古屋市では、審議会等の委員は 10 年を限度とするという規定があるそうですが、私は今年

度で 9 年目を迎えております。8 年を終えた昨年度の段階で委員交代の話があり、私は名古屋市から次の委員長候補者を推薦してほしいとの依頼を受け、推薦もしましたが、推薦した方がご多忙ということや、大学側の希望もあり、今現在は結果として予定より長い期間私が委員長を務めることになりそうです。委員の人選については、委員長の要望を尊重してもらっていると思います。

評価委員会は年度ごとに 6 回以上開催していますが、この回数には大きな意味があると考えています。5 月中には法人から業務実績報告書が提出され、6 月に第 1 回を開催しますが、これだけの回数の会議を開催するからこそ、委員同士で意見が食い違ったりしても、話し合いを重ねることを通じて十分な意見交換と相互理解がで

きています。

さらに、新任の委員の研修という意味でも、これだけの会議数をこなすことは重要と考えています。回数が豊富にあるおかげで、新任の委員も抵抗感なく議論に参加していただけています。

浅田：委員の分野の構成は評価委員会のスタート時から同じ枠組みですか。また、委員はどのように人選されていますか。

委員長：委員の分野の構成は変わっていません。

人選は名古屋市においてされることですが、委員長としての意見を求められることもあります。

設立団体：委員長や法人の意見も聞きながら人選しています。公認会計士については、公認会計士の団体から推薦してもらっています。

浅田：評価委員の公認会計士と、法人の監事は、どちらも財務面についてみる方だと思いますが、どのような違いがありますか。

委員長：評価委員の会計士の方は、法人の監事としての視点よりも広い視点を持って意見されているように思います。

また、慣行として、毎年名古屋市の幹部の方々ともども自費で懇親会を行っており、フランクな意見交換をしています。こうした機会も重要だと思います。

#### 年度計画の項目数

浅田：業務実績報告書の項目数については、第2期には項目数がかなり減ったとのことですが。

委員長：第1期初年度の年度計画は358項目ありましたが少しずつ整理され、第2期の2年目である25年度の年度計画は143項目となっており、これは劇的な変化でした。評価委員の間でも折に触れて話題にはあがってはいましたが、委員会から項目数を減らすよう強く提案したことはなく、法人側でお取り組みいただいたことです。

評価の方法ですが、教育の項目については全員がコメントし、その他の項目については、委員の負担を軽減するため、2名ずつで担当しています。以前は1人が合計で200以上の項目を担当していましたが、今は1人100項目程度です。委員同士で意見が異なった場合は、会議の場で一致点を探します。

また第2期には、項目数だけでなく報告書のスタイルが少し変わりました。実績と成果・課題とをはっきりと分けて書いていただけるようになり、評価しやすくなりました。第2期は法人のほうでも相当な工夫をされていると思う。

浅田：項目数の変化については名古屋市の意向もあったと聞きました。

設立団体：評価委員会でもご指摘はあり、名古屋市としても同じように考えていました。法人も同じだったと思います。結果、自然と整理する流れになりました。

#### 改善報告書の作成

浅田：実施要領の中で、中期計画には実施する年度の目標を定めて、とされていますが、これはどちらのご意向でしょうか。また、評価方法については、年度評価の後、翌年度の秋ごろに改善報告書という形で、指摘事項への対応状況を確認していると聞きました。この丁寧な対応は、委員長の発想でしょうか。

委員長：私は意見を申し上げた記憶はなく名古屋市からもとくに指示したものではなく、市立大学が自ら作成し公表しているものです。平成17年度に開催された法人設立前の準備委員会では、私も参加を求められ、さまざまな意見交換が交わられていましたので、そこで意見が出たかもしれません。

#### 名市大未来プラン



浅田：名市大未来プランと中期計画の関係は、評価委員会としてはどうとらえていますか。

委員長：未来プランは、評価委員会としては基本的には意識の外にあります。ただ、第2期中期目標を策定する際には、法人側からしっかり意見が表明されて、委員会も通常の回数を超えて開くことを市・法人双方から要請され、相当数の意見を求められました。当時は非常に負担に感じましたが、結果として設立団体と法人との率直かつ円滑な意見の交流を媒介したように思います。

#### 教育研究の評価の取扱い

浅田：業務実績に関する評価指針では「教育研究の特性への配慮」とされており、年度評価においては教育研究に関しては進捗状況の確認にとどめるというスタイルをとられています。これは教育研究の特性を意識されてのことでしょうか。

委員長：法人評価の在り方については、名古屋市立大学の法人評価委員としてよりも、公立大学協会法人化特別委員会の責任者として、地独法の成立過程において文部科学省・総務省・全国公立大学設置団体協議会との協議の中で相当意見を述べてきました。そのときには、教育研究の専門的な評価は、地方の小規模の評価委員会では不可能で、専門性・中立性をもった評価の専門家集団の手で、全国レベルで行われるべきであろうと考えていました。設置団体協議会も、一つの自治体では困難だという見解を強調されていました。

法人評価委員会の行う教育・研究評価は、客観的・外形的カテゴリーに限定し、きちんと進捗状況を確認しながら実施し、中期目標期間終了後の段階で、全国レベルの専門家による認証評価を受け、それを踏まえるというのがいいだ

ろうと考えていました。

ところが現在では、多くの法人評価委員会で大学の教育研究に携わられた方が委員長となり、2、3名を教育研究従事者が占めるという例も多いようです。そのため、法人評価における教育研究の評価は、当初私自身が考えていたよりも、実質化しているように思いますし、新しい考え方で整理しなおしたほうがいいのではないかと考えています。

浅田：法人評価が、教育研究の評価をうまく取り込む形になってきているということでしょうか。

委員長：評価委員会が経験と実力をつけ、また大学が自己評価能力を付けてきたため、教育研究についても、かなり踏み込んだ評価ができるようになってきていると思います。

法人評価は教育研究をはじめ、地域貢献、内部質保証など多面的に各年度の法人の動きを評価し、認証評価は教育研究の質について7年以内に1度専門家が評価する。この2つの評価をうまく理論化すれば、共有、簡素化できることもあるように思われるし、この流れを進めていくことが必要ではないかと思われます。また、教育・研究の領域でも、毎年年度評価でチェックしながら、その経験を蓄積し、ようやく名古屋市大の具体的な課題を解決することについていくつか貢献できるようになったと思っています。具体的には、第1期の評価委員会では、英語の初年次習熟度別のクラス編成の実施について、法人に対し継続して毎年提案を続けてきたものの、なかなか実現しませんでした。第2期からは実現することになりました。

今の例は特殊事例かもしれませんが、法人評価で評価委員会の問題提起とそれに対する法人の意見のやり取りがあつて、そのことを通じて大学全体として統一的なガバナンスを持てる大学になってきたかと思っています。法人評価は毎年総合的にやる必要がありますが、教育の評価は、今

実例を挙げたような法人評価における積み重ねも含め、長い目で、専門的な立場からみていただく必要があると思います。

#### 中間総括

浅田：中間総括についてはどのような位置づけをされていますか。

委員長：中間総括は、意味が2つあります。1つは計画の進行状況をチェックし、計画を変更する必要がある場合に何を变えなければならないかを考えることです。もう1つは、ある中期目標期間の第6年目の3月末日から次期中期目標期間の第1年目の4月1日への移行にあたって、おおよそ大丈夫という見通しをつけるための根拠が必要ということです。

また、中期目標期間評価結果それ自体については、次期中期目標期間の第1年目の9月頃に、随分手間のかかった報告書が作成されています。ただ、将来は、各年度評価における法人の業務実績報告書の蓄積をもとに、評価委員会において評価を実施し、その評価結果をもとに法人と意見交換するような形にすれば、法人の負荷を減らすことができ、双方にとって良いのではないかと思います。

中間総括と中期目標期間評価とについてのこの方法は、私がもう1か所委員長を務める三重県の法人評価委員会で実施しており、現実的なやり方であることが明らかになってきているように思います。

#### 会計制度の課題

浅田：アンケートで会計制度に関する課題をお答えいただいておりますが、どのような内容でしょうか。

委員長：現行の公立大学法人会計基準によると、目的積立金を使って法人が病院の建物や医療機

器の更新などをすると、莫大な減価償却費が発生するため、目的積立金が一気に吹き飛んでしまう制度となっており、不合理なように思います。

浅田：最後に法人評価全体についてコメントがあればお願いします。

委員長：法人評価の作業については、個別の項目にコメントを書くのはまだ良いのですが、総括的なコメントを書く作業が最も重いと感じています。

なお、名古屋市では、市長に対して評価結果の報告を行った後に、市長と雑談できる時間があります。このように首長と話す時間を慣行として作っておくと、いざというときに役立つように思います。

（終了）

## 6 名古屋市 ②名古屋市

日時：平成27年2月5日(木)14:40～15:40

場所：名古屋市役所 本庁舎 3F 会議室

対応者：

(名古屋市)

安田 裕樹 総務局企画部大学政策室長  
伊藤 寛信 総務局企画部大学政策室主査  
江場 友香里 総務局企画部大学政策室主事

訪問者：

浅田 尚紀 委員（兵庫県立大学学長特別補佐）  
中田 晃 委員（公立大学協会事務局長）  
杉浦 洋典 公立大学協会事務局員  
小寺 理恵 公立大学協会事務局員

浅田委員からの挨拶及び訪問調査趣旨説明に続き、中田委員から資料を用いて本調査の視点、アンケート調査結果の中間的なまとめについて説明の後インタビューを開始した。

### 評価委員会の構成

設立団体：組織再編により、今年度から大学政策室ができて、法人評価は大学政策室が担当しています。伊藤主査、江場主事は前の部署から引き続き法人評価を担当しています。

浅田：評価委員の構成については、委員ごとに分野等の役割分担があると思います。委員の交代の難しさや、評価の継続性については設立団体としてどうお考えですか。

設立団体：委員の継続性については、委員長からも日頃から指摘されていて、我々も同じ思いです。中期目標期間が終わる6年のタイミングで一斉に入れ替わるのは問題があるため、委員の入れ替えの時期が重ならないよう、少しずつ交代していくべきと考えています。ただ、後任を探すのに苦労すると、多少重なってしまうこと

もあります。新規の委員をサポートしながら継続性を保っていくべきと考えます。

浅田：委員長は公立大学法人評価制度について良くご存じなので、いろいろな面でお任せできたところもあると思いますが、委員の育成についてはどうお考えでしょうか。

設立団体：委員長は法人評価に関して非常に見識のある方なので、匹敵するような後任の適任者を探すのは正直苦慮しています。仮にいらっしゃったとしても、承諾を得るのがまた難しい。継続性の面では、前回の任期満了更新の際に、委員長がご退任され、もう一人の大学関係の委員がお残りいただくことで、交代の影響が少なくなればと考えておりましたが、今回、お二人同時の交代となり苦慮しそうです。

委員の育成については、新任の委員は、評価

委員会の開催回数が複数回あり、資料の提供や委員会での議論を重ねることで、自然と色々と身につけていかれたように感じています。

浅田：委員を探す苦労は、どの設立団体にもあると思います。自治体の事情を理解し、大学教育もわかるという方はなかなかおられません。そういう意味では、今回名古屋市がどう対応されるかは、他の自治体にとっても参考になると思います。

設立団体：評価委員は非常勤の特別職として評価事務を行うこととなります。スケジュールの都合上、6月から9月の短い期間に業務が集中しています。委員の報酬は、会議への出席1回ごとに定額をお支払していますが、実際には会議出席以外に作業いただく部分も多く負担は大きいと思います。その中で、大学教育に対する広範な知識を持ちながらも市民の目線を忘れない、評価の質も信頼できる委員を探すのは難しい。委員長は公立大学法人評価のオーソリティであり、ずいぶん助けていただいたし、後任の選出は悩ましい問題です。民間の委員については、都市銀行の常任顧問の方にご就任いただいておりますが、社内のバックアップ体制もあると思います。

浅田：評価委員に公認会計士の方がいますが、法人内にも公認会計士の監事の方がいます。これはどちらも設立団体側で任命する役職ですが、この二つの役職の役割についてはどのようにお考えでしょうか。公立大学法人の財務は特殊なところがあり、深く理解されている会計士の方を探すのも簡単ではないように思いますが。

設立団体：公認会計士協会に、それぞれの役割・業務内容を説明したうえで、適任の方を推薦してもらっている。ふさわしい方をお願い出来ていると考えている。

設立団体：会計士の評価委員には、会計の専門家

というだけでなく、もう少し広い目線からの総合的な評価を期待している。

#### 評価の方法

浅田：年度評価に際し、評価委員会を、密度高く6回開催されていますが、今後もこのスタイルで続けて行かれるのでしょうか。

設立団体：今はこの回数で安定していますが、今後は評価の質を維持した上で簡素化をどのように行うか検討していくこととなります。6回にこだわっているわけではなく、回数を減らしても評価の質が維持されるのであれば、減らすことも考えられますが、現状は6回の開催となっています。

浅田：会議の回数が多いと負荷は高いですが、その分丁寧と言えますし、評価委員と法人のコミュニケーションが密になると思います。会議の回数を多くすることで、評価の質を高めてこられたと思いますが、一方で、経験を積んだことにより負荷を下げられる面もあると思います。アイデアがあれば教えていただければと思います。中期計画の項目数が減ったのは設立団体側から働きかけたものでしょうか。

設立団体：評価委員会、法人、設立団体の3者の共通認識として、暗黙の了解のもとで進みました。減らしたというより整理したという印象で、それによって評価の質が下がったということはないように思います。

設立団体：評価委員からは、項目が減ったため、議論の焦点を絞りやすくなったとのお話もいただいています。

#### 今後の評価のあり方

浅田：第3期の法人評価のあり方についてなにかお考えがありますでしょうか。

設立団体：個人的な感想を申し上げますと、評価

というのは大まかに言えば育成的な評価と監察的な評価があると思います。設立団体の財政事情が厳しい中で、また地域の国立・私立大学が充実している中で、公立大学として存在意義を示していくためには、育成的評価の方が良いと感じます。

また、質の高い教育の大学に安い学費でいけるということが公立大学のキーワードでしたが、これからはそれだけでは学生を集められないと思います。存在意義を示すためには、法人評価は市民に対しわかりやすいものであるほうが、戦略的にも良いと思います。名古屋市としては、地域貢献に力を注いでほしいところですが、教育との関係で難しいところです。

浅田：法人評価が本来目指していた方向だと思います。設立団体が目標を作って、それに沿って法人が計画を作る。法人がどこを目指すかは、設立団体が設定した目標がベースです。公立大学の法人評価は育成的な評価であるべきという視点は、モデル化していただきたいです。

設立団体：現行の枠組みの中でもできることですが、これまでの評価実務を振り返ると、実現はもう少し先の話になりそうです。

#### 法人に対する設立団体の期待

浅田：市長や市議会は大学のことをどのように受け止めていらっしゃるでしょうか。

設立団体：地域貢献は常に議会で言及されます。市長においても、何か課題があれば、名古屋市大にお願いできないかという話が出たりもします。例えば、貧困世帯の児童に対する教育について、学生に家庭教師をお願いできないかなどです。こうした役割は、市長も期待していると思います。

設立団体：行政のさまざまな課題に対する、政策支援の最右翼であるべしというところはありません。

す。貧困世帯の児童の教育についても、名古屋市大の学生が率先して行ってほしいと期待されています。

浅田：それに対する大学側の反応はどのようですか。

設立団体：大学憲章や名古屋市大未来プランの中でも社会貢献を謳っており、総論としては役割に位置づけられていますが、市からの依頼にすべて取り組めるかという、難しさがあるようです。浅田：行政の考える地域貢献と、大学が教育の中で行う地域貢献は異なる面があり、設立団体からは即効的、即物的な依頼が来ますが、大学としては、教育の一環として取りこむためには、仕組みを作る必要があります。このあたりについては何かお感じのことはありますか。

設立団体：教育のタイムスパンは長いと思います。大学からは、教育効果のはかり方をきちんと設計してから取り組みたいということは聞いています。

浅田：公立大学である以上、大学側から地域貢献について提案していかないといけないのも事実ですが、一方で大学も余裕がない状況だと思います。

設立団体：地域貢献は難しい。議会などでは、指定都市で何番目であるか、民間の雑誌のランキングの順位は何位か、などの話題が持ち出される。

浅田：ランキング以外の成果を主張するためには、評価委員会の評価が役に立つようにも思います。

設立団体：議会は、できていないところをチェックして正すところなので、評価委員会が目標を達成していると評価していても、民間の雑誌の評価が低ければ、他よりも劣っているのに、お手盛りの評価なのではないかと言われるかもしれません。他大学と比較する評価ではないことの理解を得ることもむずかしいところです。

設立団体：即効性、即物性ということでは、地域人材の育成と定着で、大学と名古屋市で見解が異なっています。名古屋市大の卒業生について、名古屋市は市内への就職を求めています、大学は必ずしもそうではなく、どこでも通用する人材を育成して、名古屋市が魅力的であれば選択により就職してもらおうという考え方です。

この地域の大学は、東海3県の出身者の割合が8割ほどと非常に多く、域外の入学者を増やすことを目指していて、それは今年名古屋市が策定した市の総合計画の中でも言及されています。

#### 他団体への情報提供、制度への要望

浅田：法人評価について、先進的な取組みをされていますが、他の自治体や評価委員会に情報提供いただけること等があればお聞かせください。

設立団体：名古屋市としては他団体の評価方法を知りたいと思います。

浅田：公設協はどのように活用されていますか。

設立団体：主に情報の共有です。直近では、不要財産にかかる条例をいつどういう内容で改正するかなどです。

また、本市は、制度改正の要望を全国公立大学設置団体協議会を通じて積極的に行っています。

制度面では、国立には出来ても公立は出来ないことがあります。独立行政法人通則法、地方独立行政法人法が総務省所管であるのに対し、国立大学法人法は文科省所管ということもあるのでしょうか。総務省にも公立大学の制度的な制約を伝えていますが、対応は簡単なことではないようです。

（終了）

## 6 名古屋市 ③公立大学法人名古屋市立大学

日時：平成27年2月5日(木)10:00～11:30

場所：名古屋市立大学 本部棟3F会議室

対応者：

（公立大学法人名古屋市立大学）

郡 健二郎 理事長・学長

吉田 一彦 学長補佐（自己点検・評価担当）

山内 康稔 監査評価室長

訪問者：

浅田 尚紀 委員（兵庫県立大学学長特別補佐）

中田 晃 委員（公立大学協会事務局長）

杉浦 洋典 公立大学協会事務局員

小寺 理恵 公立大学協会事務局員

浅田委員からの挨拶及び訪問調査趣旨説明に続き、中田委員から資料を用いて本調査の視点、アンケート調査結果の中間的なまとめについて説明の後インタビューを開始した。

### 評価委員会の構成について

浅田：まず評価委員会の構成からお伺いします。

法人：評価委員会は5名の委員により構成されています。名古屋市の内規で審議会等の委員の在任期間10年までとされていることもあり、評価委員会の委員5名のうち、法人設立当初から就任頂いている2名が、今年の10月に同時に退任されることが想定されます。

委員の交代は段階的に行われるのが望ましかったと思います。今回は特に、委員長も交代されます。後任の委員長は、既存の委員の中から選ばれることもありますが、新しい方が就くことが考えられます。委員から委員長になられたほうが、スムーズに引き継がれたのではと思います。

浅田：後任について、設立団体から意見を求めら

れることはありますか。

法人：正式なものはありません。情報提供という形ならあります。

理事長：今回のようなヒアリングの機会があると、市に対して法人の考えを伝えることができるので、歓迎しています。第三者から意見等を言った方が受け入れられやすい。

### 評価委員会の活動について

法人：年度評価に際しては、評価委員会は非公開1回を含め、6回の会議を行っております。委員会は計画の達成度をチェックするのが中心ですが、もう少し方向性を示すような議論がなされても良かったのではないかと思います。

浅田：評価委員会に対し学長から直接説明する機会はどの程度ありますか。

法人：業務実績報告書の説明、評価結果案についての意見交換、評価結果を受け取る時の3回ほどありました。

浅田：評価書等を拝見すると評価方法が丁寧と感じます。法人側にとっては負荷が高いのではないのでしょうか。

理事長：私見ですが、委員長は大学側に立って名古屋市に意見して下さることが多く、感謝しています。法人評価の歴史を知っている委員長が交代になることは残念です。

#### 評価委員会の方法について

法人：法人評価と認証評価の重複感は大きい。評価委員の構成とも関わりますが、法人に対する評価ではあるものの、やはり大学に関する評価という面はあるので、教育に関する評価は話題の中心になる。

法人評価では、高校生がどのような将来への期待と不安をもって大学を選択しているか、資格に対する考えはどうか、等の議論はあまりできませんでしたが、意見交換できる貴重な場であるので、資格、就職等の話題についても話すことができればよかったと思います。

理事長：全く同感です。名古屋市の関心は、教育研究よりもやはり地域貢献の方が高い。委員の構成については、経験等の差で発言回数にも差が生まれているように思います。

#### 事業報告書について

法人：項目数の絞り込みについては、中期目標の項目数は第1期が50で、第2期は45であり大きな変化はありません。一方中期計画は、第1期が201で、第2期が111と大幅に減っています。他法人も項目数は絞る傾向にありましたが、名古屋市からも要請があって、項目を減らしていくことになったものと思います。

浅田：中期計画に数値目標と実施時期が明確に記載されています。実施時期を明示的に書いている法人はあまりないように思います。

中期計画の中には、中期目標期間の前半に終わる内容もあるし、反対に長いスパンで継続的に取り組むべき内容もあります。

理事長：中期計画の項目を6等分して年度計画を作成しても、現場は臨場感や達成感が生まれにくい。すぐとりかからねばならない項目と時間を要する項目があります。これらを列挙するから項目が多くなってしまっているのだと思います。

一方で、大学の規模等によっても必要な項目数は変わってくると思います。全体の状況を把握するためには、本法人では100程度の項目数は必要なものと考えています。それぞれの項目について、取り組む時期の濃淡をつけることが重要と思います。

法人：業務実績報告書の中にはすでに達成済としている項目もあります。法人評価は達成度評価なので、次期の計画にも継続していかなくてはならない項目は書きにくいところがあります。

浅田：年度計画の項目数も減っているのでしょうか。

法人：減っています。法人設立当初の平成18年度には、項目数は300を超えていましたが、平成26年度は92に減りました。負担感については、一定の時期に報告書の作成、参考資料の作成等、評価委員会からの要請に対応するための業務が発生します。評価結果は議会に報告されていますが、それが次にどうつながっているかは見えづらい印象です。負担感や業務を減らすためにも簡素化はもう少し検討されてもいいように思います。

#### 中期計画にない事項への対応

浅田：中期計画にない内容を年度計画に入れるこ



とはありますか。

理事長：入れることはできません。計画を変えるのは大仕事になりますので、解釈の範囲で対応しています。

本学には、今後理工系の学部が必要と考えていますが、中期計画に書いていないという理由で、第3期まで動けない状況があります。社会が激しく変動する時代にあっては、時と場合によっては、中期計画を変更することも必要と思います。

法人：議会のことももちろんありますが、予算に関係するかが非常に大きいと思います。個人的な印象では、予算が絡まなければ自由度は高い。計画にない事項は、業務実績報告書において特記事項として書くこともできます。

浅田：考えようによっては、中期目標期間の6年間は予算が守られているとも言えます。

理事長：守られているというのはそのとおりですが、ただ守られながら6年を過ごしてしまったら、国立・私立の中に埋没してしまう。公立大学は制度面の自由度も国立大学と差があるので、再検討が望まれます。

#### 年度評価の指摘事項への対応

浅田：前年度の年度評価の指摘事項に対して、秋ごろに改善報告書を出されていますが、その時期はすでに次年度の計画が後半に差し掛かっていると思います。改善報告した事項は、年度評価の際にはどのように取り扱われますか。

法人：業務実績報告書の特記事項に法人評価の指摘事項というカテゴリがあり、そこで報告しています。改善報告書の内容については、役員会でも議論していただいています。

浅田：評価委員会の指摘を学内に戻して議論するのは、評価を学内に還元し、学内の意識を変える大事なプロセスだと思います。

法人：中期計画は6年、認証評価は7年以内、学長の任期は4年と、それぞれ期間が異なることによる課題もあるように思います。前体制の執行部にも関わっていましたが、中期計画を作成する際にそうした期間のずれが考慮されていなかった。そのため、学長選挙で学長がやりたいと示したことも、中期計画には含まれていないという状況が生まれています。学長のリーダーシップが重要といっても、仕組み上の難しさがあります。

理事長：中期計画を立てた人が実行する制度が望ましいと思います。中期計画は次期中期目標期間の2年前から始めるので、準備期間も含めて考える必要があると思います。

#### 名市大未来プランと中期計画の関係

法人：未来プランと中期計画の関係については、中期計画は名古屋市から指示された中期目標に沿った6年間の計画であり、未来プランは名古屋市立大学憲章をもとに大学が自主的に15ヶ年の中長期的なプランを立てたものです。重なる内容もありますが、作成した根拠や期間が異なります。

浅田：未来プランは第2期中期計画の途中に作成され、第3期、第4期と期間を跨ぐものです。

理事長：大学には、学長として4年間の間に取組む仕事もあれば、15年かけるような息の長い仕事もあります。未来プランは、長期的な大学の目指す方向性を、名古屋市に対して示しているものです。第3期中期目標に入れてほしいという期待も込めています。

#### 公立大学法人評価制度に関する問題意識等について

法人：各設立団体によって法人評価の方法は異なりますが、委員の役割分担などは、他団体の情報が参考になると思います。

法人評価に関するデータの一元管理については、データは紙ベースで保管されていますが、活用できるような状態ではなく、いわゆる IR のようなものではありません。必要な資料については、その都度対応しているところで、情報の一元化はこれから進めるべき課題と認識しています。

法人：データベースの作成は人もお金もかかります。人もお金もかけずにやるとなると知恵を絞らないと出来ません。

法人：法人評価における認証評価結果の活用については、名市大未来プランに掲載されており、実質化に向けて、名古屋市に提案していきたいと思っています。

浅田：認証評価結果では、基準を満たしているか満たしていないかが示されますが、それをどう法人評価に活用するかというところには、難しさがあるのだと思います。

今の名古屋市の法人評価は、教育研究の評価については、年度評価では特徴を捉えて進捗状況の評価をし、期間評価ではしっかり評価するという形かと思いますが、受ける側としてどのようにお感じでしょうか。

法人：大学にとってためになるご意見をいただくことも多いと思っています。認証評価と法人評価の重複感の根本にあるのは、評価の質が同質なところにあると思っています。認証評価も法人評価も、達成度評価になっている。公立大学が、国立大学、私立大学の間で埋没しないためにも、2つの評価は質の異なるものにすべきではないかと思っています。

法人評価には、チャレンジしたい内容を書きたいとも思いますが、達成度評価である以上達成できなければ低い評価をされることになるので、書きにくい状況があります。その意味では、未来プランには意欲的な内容も盛り込まれてい

ると思います。

法人評価では、大学にとって厳しい意見をもらうことも重要ですが、応援する発言や方向性を示すような御意見もいただきたいと思っています。

浅田：法人評価全体に関し、お考えのことがあればお聞かせください。

理事長：認証評価、法人評価とも、教育関係者が同じ目線で行なっていますが、せっかく2つの評価があるのだから、もっと異分野の人が評価に関わった方がいいのではないかと思います。違う発想を持った方から刺激を受けないと、大学は変わらないと思います。

浅田：大学には外部の理事等いらっしゃると思いますが、法人評価委員と意見が異なったりすることはありますでしょうか。

理事長：評価委員から意見をいただくのとは別に、大学では役員会、教育研究審議会、経営審議会等で外部委員から意見をいただくことがあります。異なる立場から2重3重の意見がくると、どの意見を聴けばいいのかと思うことはあります。

（終了）

## 7 北九州市 ①北九州市地方独立行政法人評価委員会、北九州市

日時：平成27年1月16日（金）13：00～14：00

場所：北九州市役所本庁舎7階顧問室

対応者：

（北九州市地方独立行政法人評価委員会）

石田 重森 福岡大学名誉学長（評価委員長）

（北九州市）

梶尾 美栄子 総務企画局行政経営室次長

藤原 孝行 総務企画局行政経営室行政評価担当係長

岩田 由香里 産業経済局産業振興部高度人材育成課長

中山 賢彦 産業経済局産業振興部高度人材育成課学術振興係長

訪問者：

柴田 洋三郎 委員（公立大学法人福岡県立大学理事長・学長）

中田 晃 委員（公立大学協会事務局長）

杉浦 洋典 公立大学協会事務局長

市村 雅俊 公立大学協会事務局長

柴田委員からの挨拶及び訪問調査趣旨説明に続き、中田委員から資料を用いて本調査の視点、アンケート調査結果の中間的なまとめについて説明の後インタビューを開始した。

柴田：事前にアンケートをさせていただきましたが、委員長のお立場から、評価委員会を構成する際のお考えや、評価を取りまとめていくときのご苦労について、ご意見をお伺いします。

### 評価委員会のスタート

委員長：私が評価委員会に関わったそもそものきっかけは、ひびき灘開発における北九州エコタウン事業に関わったことです。資源循環・環境制御システム研究所を、北九州市と福岡大学と新日鉄からは土地の提供をいただき、産官学で初めて取り組みました。このご縁で、前市長から、北九州市立大学の法人化にあたって是非評

価委員長をしてほしいと依頼がありました。重い責任を感じながら、現在まで評価委員を続けてきました。

さて、北九州市立大学は、公立大学のなかでいち早く法人化し、法人化後の初代である前学長がリーダーシップを発揮して、様々な改革を進めてきました。前学長は教授会の意向をいち早くまとめ、共通教育の改革の時には各学部の優れた人材を集めて改革を進めてきたと思います。このような大学側の熱心な改革について、評価委員会も順調に評価ができたと思います。

評価の負担感について正直を申しますと、大学関係者以外の委員の方々のご苦労されたので

はないかと思います。なにしろ法人化後、初めての評価の際、項目数は193もありましたから。しかし、3年後には152までに削減されました。つまり大学の改革が進み運営がきちんと整理されるにしたがって、評価項目も軽減されてきました。

最初の頃は負担感も大きかったからでしょうか、割と早めに交替された評価委員もいらっしゃいました。大学の内容は、教授会のことや、研究内容、教育などですが、一般の方にはなかなか理解できない部分があります。私の他に、必ずもう一人、大学関係者を委員に入れていただいた点は、評価委員会の運営では助かりました。

評価委員会を開催しながら、大学関係者の評価委員は大学関係外の評価委員に対して大学の内容を説明し、大学への理解を深められるように取り組んできました。こうした経緯の下で、昨年の評価項目数は70項目になり、相当軽減されました。大学、市、評価委員会の三者が、うまく取り組んできたお蔭だろうと思います。

設立団体の北九州市も、評価委員会の運営について試行錯誤しているようです。担当事務局職員は大体3年で交替しますから、評価の一貫性、継続性を保つ点で苦労されていると思います。中期目標期間は6年ありますが、職員は3年ごとに交替し、評価委員も6年続ける方はなかなかいません。今後、法人評価の継続性、安定性、一貫性を保つために、工夫が必要だと思います。事務局も、中心になる人が、時期をずらしながら異動していただければありがたいと思います。

#### 教育研究の評価

評価委員会は、基本的には中期目標や事業年度の進捗状況、達成状況がどの程度であるかを

評価するものであって、そういう評価で十分と考える委員の方もおりました。しかし、我々大学関係者としては、大学の内容、特に教育・研究の質的な向上についても意見を申し上げました。例えば、大学院で定員充足率の低い研究科があり、国立大学関係の委員と私から要望を出し、かなり改善されました。また、国際交流については、北九州市はアジアに近いこともあり、どんどん進める必要がありますが、そのための人材育成が必要と思われます。留学生への対応、留学後のフォローについても意見を出して、大学の理解を得て改善が図られました。

また、研究に必要な科研費の申請、非常にシビアなことですが理系と文系の温度差についても指摘し続け、評価委員会の声が、大学にも徐々に浸透し、外部資金の獲得もかなり進んでいます。

つまり、評価委員会は、ただ単に計画の進捗状況だけでなく、大学の研究教育の内容にまで踏み込んだ要望を出すことができた結果、大学も努力し、いい形で反映していただいています。

地域貢献については、地域代表、地域の経営者の評価委員もいらっしゃいますから、関心が高く、特に、北九州市立大学は、地域貢献で全国的に高い評価を受けているところに、委員の方々は関心を持たれています。こういうことも踏まえて、大学側に要望を出しています。現在の近藤学長とのコミュニケーションについても、評価委員会と大学の間で連携がうまくいっている気がします。

#### 大学とのコミュニケーション

中田：どのような機会に学長とコミュニケーションをとっているのですか。

設立団体：第1回の評価委員会の冒頭、学長から今年度の取り組みについてプレゼンテーション

があります。

柴田：学長プレゼンテーションにはどのくらいの時間を費やしますか。

委員長：1時間です。それに加えて意見交換もあります。評価委員会全体が、大学の取組みや課題についてしっかりと共通認識を持って評価を行うためです。評価の途中にも学長に来ていただいています。この成果はあがっています。

中田：評価委員会の中には、大学側の説明は大事だが、評価は書面を中心に厳格に行うべきとの意見もありました。

委員長：学長プレゼンテーションの時に、評価委員会の要望も出します。学長と評価委員会とのコミュニケーションが図れるし、いい関係を築いています。

余談ですが、当初、評点のつけ方がA、B、C、D、Eでした。全体として良く取り組んでいるとして規定に基づきB評価としました。大学側には相当努力したのに、「なぜ改革の成果がB評価なのか」という思いがあったと思います。そこで、一昨年からはS、A、B、C、Dに改めました。こういうことも大事だと思います。

柴田：国立大学法人評価の場合、教育研究については、現在は進捗状況、達成度の評価にとどめています。以前の国立大学では、外部の方からの意見を聞く運営諮問会議というものが、外部の方から意見を伺う貴重な機会でした。そのイメージで評価が行われているような印象を持ちました。

国立大学では法人化後は、経営協議会で第三者の意見を聴くようになっていきます。こちらでは、第三者的な意見を受け止める機会は、法人評価で担保されていることになりませんか。

委員長：確かに、第1期では、私と国立大学の学部長経験者の委員が、運営諮問会議的に様々な話をさせていただいたと思います。

柴田：今、大学の内部質保証をどのように行うかが課題となっています。内部だけではお手盛りになってしまいますので、外部の意見をどう聞かが課題ですが、こちらの評価委員会では、積極的な役割を果たされています。

委員長：ある程度ということでしょうか、活発な意見も出ます。

少し、問題点についてもお話をください。評価がややルーチン化、事務処理的になりかかっている面があります。当初は内容に踏み込んでしっかりと評価をしていましたが、委員が新たに加わった時、これまでの経緯の共有が難しく、「ここまででいいだろう」という形になりかねないことが、これから先の問題として感じています。評価経験を重ねる一方で、評価委員会も事務局もルーチン化しないように努力する必要があります。

#### 財務運営の評価

委員長：それから、大学の会計、財政運営はプロフェッショナルな領域でなかなか踏み込めないです。私は私立大学の財務担当常務理事として附属病院から附属高校を含む法人財務を担当した経験がありますので、ある程度分かりますが、そういう経験がなければ財務運営の理解は難しい。市の事務局も苦労しているのではないのでしょうか。大学の教員も教育と研究で精一杯なので、財務のことまで頭が回りません。このあたり、評価委員会なり、事務局の課題だと思います。

それから独立行政法人としての大学ですから、ある程度財務の独自性も必要と思います。私立大学は自らの教育研究環境を改善するために、何年後にこういう施設等が必要と計画して、施設建設のための準備金を積み立てることをしています。この点が、公立大学では制度上、設立

団体の北九州市に頼らざるを得ない。財務の独自性を何らかの形で入れるようにする。そういう意識を皆さんが持つことが一つの方向かなという気がしています。

柴田：公立大学法人会計は独自のものです。私の大学を監査された会計士の方は、きわめて特異な会計であり、何とかならないものかとおっしゃっていました。例えば、積立金制度もあるにはあるのですが、会計処理が複雑です。減価償却の方法もこれで本当に良いのか疑問を感じておられるようでした。

委員長：確かに会計の専門家でも理解できないところもあります。担当者の研修が必要ですし、研修内容も修正していく必要があるだろうと思います。もう一つ、独自性の発揮という点から言うと寄附金事業が必要です。北九州市立大学も70周年を記念して始めましたが、教員も大学関係者も意識を持って、自らの教育研究環境の改善について努力して財務調達していただきたい。そこに独立行政法人の意義があると感じています。

#### 評価結果の市民への説明

柴田：評価の市民への説明という点ではいかがでしょう？

委員長：当初は報告書を出したら記者会見もしていましたが、最近はそれがなくなってきて、市民への情報伝達が乏しくなっています。もちろん、ホームページで公表していますが、皆さんの目に触れるものではない。市民の税金で賄っている大学です。評価の内容についても市民に知ってもらうよう、広報活動を行っていく。そうして初めて大学の地域貢献活動も市民に身近に感じられるようになります。情報提供をして、市民の声を聴く。大学の評価を通じて、市民が大学を考える。これが必要な気がします。

中田：確かに大学の活動が複雑で、評価報告書も大部であり、市民の方々も報告書をめくることに躊躇があると思います。

委員長：エッセンスなり、特色を毎年公表してきますと、市民がもっと関心を持つのではないかと思います。

設立団体：評価結果の記者会見に、最近は記者が集まらなくなった。もっと効果的な発表が必要と感じています。一方で、大学のことはよく新聞にも取り上げられるようになってきました。

#### 評価の負担の課題

委員長：それから、法人評価の負担の問題で、他の評価委員会はどうしているのかをお聞きしたいのですが、100ページ近い報告書を評価するのですが、これについては報酬が設定されていません。よそも一緒ですか。

柴田：同じです。

委員長：そうすると、やはり負担感が増すような気がしています。なにか共通指針を作られるのであれば、最小限度の報酬についても入れていただければと思います。報告書は自宅で作ったりしますが、かなりの時間がかかっているわけですね。言いにくいことで、今まで申し上げたことはないのですが。委員の継続性に影響することもあると思います。

柴田：確かに、報酬は会議への出席に関してのみです。

委員長：実は、厚労省関係の国家試験の委員会の部会長をしていますが、新しい委員をお願いする際、結構苦勞しています。厚労省と関係団体に頼んで、報酬を明記するようお願いして、一問作成あたりの報酬を決めました。それほど大きな金額でなくてもいいので何らかの形があれば委員の負担感も軽くなるという気がします。

柴田：会議出席以外の負担が大きいですからね。

委員長：他の行政の委員会でも同じでしょうし、大学では私立でも役職手当や交際費がないようなこともある程度仕方がないことありますが、民間の方には違和感があると思います。特に公認会計士でも大学会計を理解するのに時間がかかりますから、報酬の高い公認会計士などは不思議に思われるでしょう。

#### 大学の財務の課題

柴田：財務については、国立大学でも課題があると聞いています。

委員長：大学は収入源が限られています。授業料、受験料を主な収入源として、年間の支出に割り振っていく。その間に予想しなかった支出が発生します。最近、私立大学の多くは、民間の金融機関の専門家を入れています。私立ですと資金の運用もありますので、投資運用のプロも必要です。公立は同じでないとは思いますが財務部門の整備はやはり大事なのではないのでしょうか。

柴田：私立大学で運用に問題が出たこともありますね。国公立の場合には、堅実なものにしか出せなくなっています。そこを一步踏み出してできるかですね。

委員長：逆に、国立は堅実すぎるために、高額機器の導入などで問題が出たりします。

柴田：自主財源の確保はどこも問題で、どの大学もどうにかしたいと考えていますが、日本には寄附金文化があまりありません。

委員長：私も寄附金制度づくりの際、公益法人認可などで苦労しました。

#### 評価を改善にどうつなげるか

柴田：評価委員会が、評価だけに止まらず、改善の方向性まで一步踏み込んで意見を出すべきか意見が分かれています。先生の所は先進的な取

り組みで積極的に進められているのではないかと思います。

委員長：第1期の5～6年目の評価では、評価委員会から要望を出し、その要望を2期の中期目標に盛り込んでもらいました。評価委員の要望を中期目標に一定程度反映させないと、評価と改革の流れが途切れてしまいます。

柴田：せっかくの改革を次につなげる努力が必要ということですね。

中田：評価委員会の要望を今後の方向に生かしていく方法はまだまだ明確でないようです。評価委員長が目標を立てるところから関わるかどうかなど、長いスパンで考えることができるかどうか課題になっているという声があります。

委員長：もう一つは、大学側の自己評価は6月末に報告書が提出されますが、評価委員が短期間で評価をすることが厳しく感じます。大学の自己評価、自己点検は決算とは違うので、もう少し時期を早めて委員会に回してもらえれば評価をもっとじっくりできると思います。

#### 多様で実質化した評価

中田：アンケート調査の結果と先生方のご意見を伺いながら、いろいろな法人評価のタイプがありうると思いましたので、仮に4つの類型を作りました。国立大学法人評価の年度評価では、教育に関する評価は、毎年情報を蓄えていき、6年間経たところで大学評価・学位授与機構が教育研究の評価を実施します。

この北九州市立大学の法人評価は、毎年度の教育研究の実施状況や項目ごとの達成度の評価だけでなく、それに加えて評価委員会からも積極的に改善案を出していこうという踏み込んだ取り組みもあります。

設立団体の方々のお話を聞くと、法令事項は最低限のところだけきっちり押さえて、あとは

評価委員会の先生方に自由にディスカッションをしていただくというようなタイプもあります。

公立大学は、法人評価の他に、大学が受ける認証評価もあります。認証評価が要請する内部質保証への対応もあります。法人評価と認証評価をうまくつなぎあわせ法人評価できないかというタイプもあります。

これらは、どれがいいのかということではなく、国立大学法人評価とは異なり、公立大学法人評価は、60 近くの評価委員会でいろいろなチャレンジがされています。その大学の規模や特性に合わせた工夫が出来ているのではと思っています。様々な事例を集めて、可能であればそれらを類型化して、参考となるようなものを提供したいという趣旨です。

柴田：北九州市の場合は、もしかしたら内部質保証の担保にまで踏み込んだ法人評価活動が行われているのではないかと思います。こういうタイプは比較的少ないですね。なので、先ほど先進的と申し上げました。

設立団体：これまでは単年度毎に評価することで終わっていましたが、昨年度から評価委員会からの指摘に対して法人がどのような取組をしたかを反映するようにしました。例えば、1、2、3、4 といった評価で、どのように指摘事項に対して改善をしたかを報告してもらうようになった。

中田：評価委員会の指摘を受けての内部質保証活動が行われていることになりますね。

柴田：私は国立大学法人評価に関わっていますが、ポイントは二つありまして、①国の施策に対して取り組んでいるか、②昨年指摘した事項をカバーアップしているか、の 2 点が必須事項となっています。それ以外に優れた取組はどうぞご自由にお書きくださいというように変わってきています。ただ国立大学の場合は、1 時間もプレゼンはさせてもらえず、1 大学あたり 10 分間で

終了します。

委員長：ここでは、学長が PowerPoint を使ってじっくりとプレゼンをしてもらっています。

中田：制度上の微妙な違いだけではなく、公立大学法人は、評価委員会から一対一で評価してもらえます。厳しくも温かくも。国立大学法人評価は評価委員会が一つで、大学評価・学位授与機構をうまく活用しながら評価しているのですが、一対一の関係で忌憚のない意見交換ができているとすれば、実質化という点において、公立大学法人評価の方が先に進んでいる感じがします。

委員長：その点についてもう一つ言えば、大学と市とそれから評価委員会が三位一体になって評価をしながら大学を良くしようと働いていますので、そこは大事なことだろうと思います。先ほど話にもありましたが、最小限度の法令で決められたことについては、きちっとクリアし、その上でさらに望ましいのはこういう点だという指摘をしています。公立大学は北海道から九州・沖縄までそれぞれあって、共通する部分もあるし、その地域の独自性もあるので、それぞれにマッチした仕組みができればいいと思います。

#### 公立大学への期待

中田：10 年間公立大学法人評価に関わってきたご経験から、公立大学に期待したいことがあればお聞かせください。

委員長：公立大学として、北九州市立大学は、学生数、教員数が適正規模です。だから、良い教育ができている気がします。ただ、財政を市に頼る中で、教員の研究意欲という点でもう少し切磋琢磨して取り組んでもらいたいと思います。というのも、私立大学は文科省から調査され、業績のない教員がいれば指摘され、補助金も傾



斜配分されます。公立大学は市に一つしかない  
ので傾斜配分は難しいですが、少し競争原理を  
持ち込んで、刺激をすることで、より教育・研  
究の効果が上がるのではないかと思います。良  
い教員も多くいますし、学生の質も良い。北九  
州市立大学の場合、適正規模の中で学生はもっ  
ともっと伸びるような気がします。そうしたこ  
とで、さらに地域貢献を図ってほしいもの  
です。

柴田：そういう意味では、地域創生学群は今後が  
楽しみですね。

設立団体：様々なところから評価が高く、議会か  
らも褒めていただいています。

委員長：そういう取り組みをどんどん伸ばすこと  
によって、さらに市民の大学評価も上がり、社  
会貢献が進むと思います。公立大学は、その地  
域における知的生産源であり、情報発信基地と  
して、地域に密着した形が望まれます。再三申  
し上げるように、北九州市立大学は全体として  
は評価が上位にランクされているので、その点  
では評価委員会もあまり厳しいことを言う必要  
もありませんので、比較的気楽にやらせていた  
だいています。

柴田：長時間に渡り、大変貴重なお話をありがと  
うございました。

（終了）

## 7 北九州市 ②公立大学法人北九州市立大学

日時：平成27年1月16日（金）15：00～16：00

場所：北九州市立大学 会議室

対応者：

（公立大学法人北九州市立大学）

松尾 太加志 理事・副学長

江島 広二 経営企画課長

大庭 誠宏 経営企画課調整係長

訪問者：

柴田 洋三郎 委員（公立大学法人福岡県立大学理事長・学長）

中田 晃 委員（公立大学協会事務局長）

杉浦 洋典 公立大学協会事務局員

市村 雅俊 公立大学協会事務局員

柴田委員からの挨拶及び訪問調査趣旨説明に続き、中田委員から資料を用いて本調査の視点、アンケート調査結果の中間的なまとめについて説明の後インタビューを開始した。

柴田：事前にアンケートをさせていただきましたが、大学・法人の側で法人評価に対応されているお立場から、評価に関して忌憚のないご意見をお伺いします。

### 法人評価に関する基本認識

法人：法人評価委員会は4回行っていますが、スケジュールが過密で、法人にとっても負担はかなり大きいため、事務的にもっとコンパクトにやれないものかと思っています。中期目標に係る業務の実績に関する評価では、教育研究の評価について、認証評価結果を踏まえる制度設計になっていますが、実態としてはどのように踏まえたかが不明瞭です。

年度ごとの計画と、その計画の実績に対する評価が毎年度ありますが、大学としては単年度

でみられると苦しいですね。数値目標も示さざるを得ず、ともすれば数値に特化して評価されます。評価委員は、資料を見る際には、どうしてもまず数字に着目されます。

柴田：石田委員長のお話を先ほどかがったが、かなり力をいれて取り組まれている印象を受けました。評価委員会で学長が1時間にわたりプレゼンをすると伺いました。

法人：実は法人化した最初の年度の評価では、当初、学長が参加する予定はありませんでした。しかし、学長の出番がないままに評価されて、もしその評価が学長の意を汲んでいないようではまずかろうということで、学長が参加するようになりました。結果的にはそれが良かったと思います。委員にも、大学の意気込みが伝わっていると思います。

柴田：評価委員からはかなり踏み込んだ意見が出ているようですね。

法人：多少、踏み込みすぎに感じることもあります。特に国立大学を標準として意見が出されると、国立大学とは組織規模が違いすぎ、人的配分や研究分野の多様性などの点で難しい部分もあります。

柴田：評価委員会のスタンスは委員会ごとにそれぞれで、どこまで踏み込んだ意見が出されるかというところは難しさがありますね。この評価委員会は、法人化前に国立大学にあった、運営諮問会議にあたる役割を果たしているように感じました。

法人：北九州市にとって、大学は外郭団体のうちの一つとして捉えられています。市には様々な外郭団体を運営してきたノウハウがあるので、同じように大学の管理を行おうとすれば、「いろいろ指摘を行うことが設立団体としての責務を果たしている」ということになりますので、このあたりの認識がそもそも違っているのではないかと感じる場合があります。

#### 大学情報システムの整備

柴田：新たに、学内の様々な情報を一元的に管理するシステムを構築されていると伺っています。経緯をお聞かせください。

法人：最初に認証評価を受審した際、エビデンスとなる数多くの情報・資料等の収集に苦慮したことをきっかけに、情報を整理して蓄積していくように取組みをはじめました。

法人：様々なデータ収集の負担を軽減するため、平成22年度に情報管理システムを導入し、平成23年度から運用を開始しました。認証評価と法人評価の両方に対応できるように情報を入力しています。

システムの内容としては、データベース機能

と中期目標管理機能があり、認証評価についても大学評価・学位授与機構と大学基準協会のどちらで受けても対応できるような設計にしました。

ただ、大学のIRを支援するシステムとして、新たに開発した教育情報システムとの連携がうまくいかない点もあり、今後、2つのシステムの連携を念頭にしたシステムの再考が必要です。

事務局では、システムの入力作業を毎年行うため、認証評価の受審に向けて意識は高まっています。また、使用頻度の高いデータをシステムから抽出して、アニュアルレポートを作成しています。

#### 数値目標

柴田：法人評価は達成度評価となりますが。

法人：入試関係が一番難しいです。第二期中期計画では、実質倍率を目標に入れていますが、実質倍率は合格者数を増やしたら数字が下がるということもあるため、法人評価委員会では様々な要素からの説明が必要となっています。数値目標にはいろいろ難しい問題がありますが、法人評価委員会からも数値目標の導入が求められていますし、地方創生の中でもまずはKPI（注：Key Performance Indicator、重要業績評価指標）ありきで取り組むことが求められています。

法人：数値は情報の一部しか反映されないものということは評価委員にもご理解いただいていると思いますが、結局、数値がそのまま受け取られることも多いです。数値は一見客観的なものに見えますが、数値化のプロセス自体が恣意的になり得ますし、数字をあげるためにテクニカルなことをやりはじめれば、本末転倒です。

法人：評価委員には、公認会計士や地域で活動をしている人、女性委員を入れる必要がある等、市のルールがあります。それ自体は良いのです

が、そうやって選ばれた委員の誰もが1か月で大学のことをすべて理解して評価することは無理がありますので、工夫が必要だと思います。大学側も、実績報告書の作成・提出がどうしても6月までかかりますし、市も9月議会で報告する必要がある中では、法人評価委員会を4回も開催する必要はないかもしれません。

柴田：ともあれ、非常に丁寧に評価されている印象です。

法人：はい。評価委員に常に期待してもらえように頑張らないといけないと思っています。

### 評点の記述

柴田：評価方法がA～Eの5段階からS～Dの5段階に変わったとのこと。また、以前は大学の評価と委員会の評価が併記されているが、現在は評価委員会の結果のみの表記になったようですね。

法人：今年度の評価結果は大学の評価と評価委員会の評価が同じでしたので、評価委員会の結果のみを示したのだと思います。

柴田：一般選抜の実質倍率については、わずかのところで指摘されてしまいましたね。

法人：中期計画策定の段階で市から数値目標をあげるように指示されました。目標は高く設定しないと「やらない」ということと受け取られてしまいます。全国的な水準を踏まえた評価してもらった方がいいのではないかと考えています。

柴田：指標をどこに置くかによって数字は大きく変わる。そしてその数字は独り歩きます。とにかく学生にかかわることに数値目標を設けるのはいろいろな意味で危ないことだと思います。

法人：そういった本質的な問題を設立団体にも理解できるように、公立大学協会でガイドラインを作るようなことも考えていただけると良いと

思います。

柴田：確かに2倍を下回ったら危ないと国は言っているが、あれは合格倍率のことですね。国立大学はいくつかグルーピングされていて、そのグループの中でどういう状況かという評価をしている。大学が一つしかないと比較対象が無く、限りなく要求が上がるのかもしれない。適正な水準が必要ですね。

法人：そこは他の数字も合わせて考えないといけません。偏差値が上がれば志願者数は下がります。

法人：指摘を受けて数値目標を掲げ、努力して前年度数値を上回った場合でも、目標がクリアできなかった場合はⅢ評価（年度計画を概ね順調に実施している）ではなくⅡ評価（年度計画を十分に実施できていない）になります。確かに数値目標はクリアできていないのですが、その過程で取り組んだことは評価されにくい傾向にあります。

柴田：いわゆるメタ評価になるものは行われていますか。

法人：ありません。そういう意味では、法人評価を行うにあたってのごく共通的な部分については、ガイドラインのようなものを作っていただけとありがたいのですが、大変かもしれませんね。

柴田：研究を促進するために科研費の採択数を増やす目標はいいが、学生のことは数字にこだわるわけにはいかない。例えば就職率100%などと言う目標を立てたとしたら、それは通常あり得ないことですし、学生にとっても非常に危ないと思います。また、石田委員長からは財務に関する項目が不十分というような話も伺いました。

法人：監査をきちんと受けているので問題はないと思います。寄附を集めるべきだという話はそれとおりでと思います。

### 評価担当の事務職員

柴田：市の職員が3年程度で変わるということで、評価の継続性については課題がありそうですね。評価に関わる職員育成についてお考えはありますか。

法人：プロパー職員の割合を今後どう考えて行くべきか、あるいは契約職員の割合が高いなどの課題もあります。プロパー職員の数は増えており、その能力向上が重要であると考えています。自治体職員は自分でやらないと物事が何一つ動きませんが、大学は教員組織が中心に責任を持って行っている部分もあり、部署にもよりますが、大学という組織は事務職員を育てにくい環境だと思います。

柴田：そこは国立大学も真剣になっていて、様々な取組みが試みられています。公立大学は設立団体とのローテーションがあるが、国立は国立大学で育てないといけないからです。国立も公立も、良い職員が育つ大学が伸びてくると思います。

### 目標と評価、支援の関係

中田：公立大学法人評価は、法令を読む限りでは、設立団体に代わって行う大学の設置・運営業務を中心に評価するとも読めるのですが、実際には教育研究についての評価も行っているわけで、この部分の濃淡が様々な状況です。

法人：目標・計画に書いてないことについて意見が示されることもあり、それは踏み込みすぎではないかと感じることもあります。ただ、意見自体は貴重なものとして受け止めており、非公式な形での意見として、市から法人に意見を伝えたという形をとったこともあります。

また、評価委員会の意見を踏まえて中期計画を作っていますが、6年の間に委員が変わっています。中期計画を作るときの委員と評価する委

員が違う場合、中期計画そのものに意見される場合もあり、委員の交代するタイミングも課題であると思います。

法人評価委員会の評価指針では、『教育研究等の質の向上に関する事項について、専門的な観点からの評価は行わない。』とされており、市の事務局とは話しましたが、依然として委員からは質の向上に関する踏み込んだ意見が出されることがあります。約1か月間に何回も評価委員会を開催するとどうしてもそういう部分が多くなるので、市の担当事務局が評価案を作成し、評価委員が確認するなど、評価委員に対しても軽量化が必要なのではないかと思います。

柴田：国立大学を評価する際は、文部科学省が大学をグルーピングした上で評価しており、教育研究の中身まで入れない。大学側からアピールしたいとされたところはとりあげるのですが。

中田：評価で指摘された事項を改善するために、財源をつけてほしいという要望をすることは可能ですか。

法人：市自体も財政改革を行う中で、そのような要求は難しいです。努力して評価が上がっても予算は増えませんし、悪ければ下げられる材料になりかねません。

柴田：教員は高い数値目標が設定されると、高い財源が配分されると思うのではないですか。

法人：教員は、市や大学に財源がそんなにあるとはもともとと思っていません。むしろ高い財源が配分された時は、新規事業が計画され、なんらかの負担が増えると感じていると思います。

柴田：このあたりは、文系・理系で差があるのではないのでしょうか？外部資金の数値目標が5億円とされているところで7億円もの外部資金をとられており、うらやましい限りです。本日はお忙しい中ありがとうございました。

（終了）

## 8 函館圏公立大学広域連合 ①函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会、函館圏公立大学広域連合、公立大学法人公立はこだて未来大学

日時：平成27年1月19日（月）13：00～15：00

対応者：

（函館圏公立大学広域連合公立大学法人評価委員会）

岩熊 敏夫 函館工業高等専門学校校長（評価委員長）

（函館圏公立大学広域連合）

進藤 昭彦 函館市企画部企画管理課課長

坂田 悟 函館市企画部企画管理課主査

（公立大学法人公立はこだて未来大学）

中島 秀之 理事長・学長

高橋 修 副理事長（教授）

片桐 恭弘 副学長

鈴木 敏博 事務局長

蛭子井慶治 企画総務課長

中村 幸信 企画総務担当主査

訪問者：

佐々木 民夫 主査（岩手県立大学高等教育推進センター長）

中田 晃 委員（公立大学協会事務局長）

斉藤 亜由美 公立大学協会事務局員

小寺 理恵 公立大学協会事務局員

佐々木主査からの挨拶及び訪問調査趣旨説明に続き、中田委員から資料を用いて本調査の視点、アンケート調査結果の中間的なまとめについて説明の後インタビューを開始した。

### PDCA サイクルのタイムラグ

佐々木：アンケート調査でいただいた回答結果や、法人評価に関する課題について、伺たいと思います。どなたからでもお答えいただけたらと存じます。

各年度に行う年度計画に沿った実績評価では、当該年度の年度計画が進行している最中に、前年度の実績評価を行うというタイムラグが必ず

生じます。こちらの法人では、11月に評価結果が発表されています。設立団体の議会にも説明しないといたしません、年度評価の実施時期において、工夫や課題があればお聞かせください。  
委員長：事業年度の報告書の説明、計画などは1日でまとめて行う方が効率的です。教育研究などの項目については、中期目標期間終了時は細かく行う必要があると思うが、3年目くらいまで

は、簡易的に済ませても良いと思います。

12月に当該年度の評価を行ってはどうでしょう。12月に実施できれば、次年度の計画を立てる際にも評価結果が反映でき、PDCAサイクルに法人評価を組み込むことができると考えています。評価する委員会側も短時間で終わらせられるメリットがあると思うし、前年度の計画と比較して特に変わった点をお知らせいただいてチェックできれば簡素化にもつながります。

佐々木：非常に参考になる意見ですね。

委員長：12月なら大学でも学位審査はまだ始まっておらず、半ばならできそうかと。1月に入ると忙しいかもしれませんが。

佐々木：年度の業務実績評価については、評価結果を作成するために、どこまでやらないといけないか整理が必要と感じています。評価委員の日程調整や文書の説明等、設立団体の事務局として何かご意見はありますか。

設立団体：これまでの評価は当初決めた方式を踏襲しています。岩熊委員長のご指摘は今、初めてうかがいました。ご意見を踏まえ、今後簡易化については検討していくべきではないかと思いました。

佐々木：法人評価委員会での評価には、改善点も言及されていますが、すでに新しい年度が始まっている中で、タイムラグがある。大学として評価結果をどうやってとりこんで運営していくか、課題があればおうかがいしたい。

理事長：確かに、約1年遅れて評価結果が出るところは気になることです。評価委員会が実施される時期には、すでに新しいことを始めているので、評価結果が出るタイミングはリアルタイム性に欠ける。正式な評価結果はその時期でもいいが、実務に反映させるなら、その年度が終わる前に評価作業を行ってしまうのもいいかもしれない。

中田：12月は、年度の4分の3が終わる時期ですが、その年度の取り組みの感触、進捗はつかめそうですか。

理事長：達成までにあと一歩という取り組みはあると思うが、12月に実績報告を書くとしても、その時点でまったく目途が立ってない取り組みはないと思います。

佐々木：1年の折り返しも過ぎているので、進捗状況のヒアリングは実施できそうですね。大学内の学科や部局内で進捗状況はどのように把握しているのですか。

理事長：評価委員会の評価を受けなくても、我々は教育研究審議会等で進捗状況は把握していて、実績報告を作成する段階で初めて状況を把握したということはありません。日常的に気づく機会はある。大学の教育研究のスパンは長く、計画が毎年大きく変わるわけではない。前年度の延長のものが大半です。

佐々木：報告書に書くことは教育研究だけでなく管理運営もあり、説明するための情報も多い。報告書が完成してから評価結果を読み込むのではなく、日常的にいろんな形で委員や設立団体に報告を行っていれば大学も報告書を作る際に楽であるし、重点化すべき事項も見えてくるのではないかと思います。

法人：単年度で成果が出れば非常にわかりやすい。しかし、6年間の中期目標期間の最後に達成することを位置づけている取り組みもある。簡易な形で随時報告は行いながらも、期間の最終に結果を求められる方が良い。年度で考えると、どうしても短期的な成果が出るような計画づくりとなる。大学の取り組みを長期スパンで見ればほしい。毎年度、成果を求められるのはつらい。

#### 目標の重点化

佐々木：第1期が終わったの期間評価のうち、教

育研究の評価については認証評価を踏まえると言われているが、こちらの法人評価ではきめ細かい評価をされています。岩熊先生は、年度業務実績の評価でも、教育研究もしっかり見ていこうとお考えなのではないでしょうか。

委員長：教育研究は、1つの大項目となっているので、細かいところまでは見えません。教育研究の取り組みは同業者として評価したい。しかし、それ以外の項目も平均的に評価しなくてはならないというジレンマがある。教育については学部や大学院もあるし、研究については地域貢献と重なる点も多い。明確に区別ができるものなのか。評価方法も4つの段階で図るべきかどうかというのが率直な疑問です。

佐々木：教育研究の評価項目は非常に多く、教育研究の評価に力を入れているように見えます。また、中期計画に比べて年度計画の項目数が教育研究も含めてとても多いが、実績報告の負荷もかなりあるのではないのでしょうか。

理事長：意図的に年度計画の項目数を多くしているということではなく、結果的にそうなっています。認証評価の自己点検もそうだが、各コースに状況報告を求めるとどんどん細かくなっていく。自分達の活動や取り組むべき方向性を盛り込もうとすると、細かく書こうとするマインドが働くのもわからないではないが、そこに力を入れるよりも、教育研究活動に労力を注ぐ方がよいと考えている。

法人：第2期では継続的に取り組むべきものは省こうかと学内で検討されたが、一定程度盛り込まないといけないという意見があり、結果的に総花的となった。

佐々木：重点化すべき事項とそうでない事項を、同じようなボリュームで書いてよいのかと思う。当面の重点計画を列挙する方がよいのでは。

理事長：順位づけは難しいが、重点化は必要。本

学の教職員は教育研究にとっても熱心に取り組んでいる。大学は、今は受験生と企業の評判を気にしなくてはならない。大学としては、受験生からの評判を上げていい生徒を入学させたいし、企業からの評判を上げて学生をいい企業にいれたい。ここをみんなで議論している。「学長のリーダーシップを発揮して」のようなことが言われるが、私はボトムアップを基本に、熱心な教職員の声を大切にしている。国立大学の法人評価にも関わらせてもらっているが、そこでも、受験生と企業が大学を評価しているのに、さらにこんな法人評価が必要なのかという声も聞かれる。極論になるが、法人評価や認証評価がなくても、うちの大学はちゃんとやる。むしろ評価作業を簡素化して時間を短くできれば、その分、取り組みに使える時間が増すことになり、良い結果につながる環境になるのではないかと考える。

#### 認証評価の踏まえ方

佐々木：中期目標期間評価で、教育研究については、認証評価機関の評価を踏まえるとなっているが、機構の認証評価結果を第1期が終わった時にどのように活用したか教えてください。

委員長：実質的には、機構の認証評価結果は参照できていません。

理事長：受審したのが平成23年度であり、内容的に重複する期間も少なく、また、中期目標期間とのタイムラグもあり、結果そのものも使いようがなかったのではないかと。

委員長：実質的には使ってはいませんね。期間終了と認証評価受審時期が接近していれば違ったかもしれません。

佐々木：岩手県立大学の評価でも、法人評価委員会が教育研究の評価に踏み込んでいる状況があります。



委員長：特に未来大学では、中期目標期間内で大学院も含めて再編を行い、新しいコースを設置した。組織の大きな組み換えをしてしまうと認証評価結果は使えない。最新の情報に従って評価をすべきであると思います。

中田：再編やコース新設の際、中期計画の変更は行われたのですか。

法人：予め再編やコース新設を組み込んだ形の目標としていました。

中田：基本的に中期目標の進捗については、大学からの報告書に基づき、評価委員会はその妥当性をチェックするものだと理解している。

理事長：落とすところは今言ったところだと理解していて、法人評価において認証評価と重なる部分は1年後ごとの評価としなくてもよいのではないか。お互いにデータの融通は利かないのだから、最初から、認証評価では教育研究を評価し、それ以外の管理運営などの部分を法人評価で評価する、と項目をわけて評価したらすっきりすると思う。

#### 達成度の評価と指摘事項

佐々木：評価は4段階とされていますね。法人による進捗状況の自己評価をIVとしたのに、委員会はIIIと評価された部分もあったようですが。

理事長：誤解があるような場合は申し上げるが、つけていただいた評価は受け入れるようにしています。

佐々木：法人の自己評価とずれがあったとしても、委員会が改めて法人に問うのではなく、あくまで評価委員会が自主的な判断で評価したということでしょうか。

委員長：評価はまず評価委員がおのおの評価を付けてから集計されます。法人と委員、また委員同士で評価が分かれた場合には、認識違いがあればお訊ねし、もし認識違いがあれば委員会の

席上で修正されます。確か、そのようなことで変更した部分もあります。

設立団体：ヒアリングは、法人も設立団体も委員も一堂に会して行われます。

委員長：その場でお訊ねすることとしていますが、メール審議等で認識違いについて指摘してもらうという機会を作ってもよいかと思います。

佐々木：指摘事項はそれぞれについてきめ細かく書かれており苦勞していると思いますが、評価委員長が書かれているということでしょうか。

設立団体：指摘事項については、事前に委員の先生方に（指摘事項等を聞くための）コメントシートをお渡しし、記載された内容を転記しまとめています。

佐々木：意見の採用は設立団体が精査せず、各委員が書いたものをそのまま転記しているということでしょうか。

設立団体：フィードバックは集約後一回委員に行います。そこで訂正があれば修正します。

佐々木：学内でこの指摘事項については共有しているのでしょうか。

理事長：そのまま全部を伝えることはしていませんが、委員会等への個々の議論の中では持ち出すこともあります。

法人：細かい指摘があった場合は、関連する個々の学内委員会に伝えていきます。

#### 設立団体との関係

佐々木：評価結果については、必要などに様々な活用が行われているということでしょうか。設立団体は、広域連合の長や議会に、どんな形で評価結果を伝えていきますか。指摘が返されることがありますか。

設立団体：広域連合の長からは特に指摘はありません。議会にも報告するが、報告内容に対し特にこれまで意見もありませんでした。

中田：報告先の議会というのは、広域連合の議会への報告でしょうか。構成している自治体のそれぞれの議会でしょうか。

法人：函館市のほか2市町で構成される広域連合の議会のことです。

理事長：その他、函館市議会で話題に出ることはあるようです。

佐々木：議会は、大学の自主的な運営に信頼を持っており、変に口を出さずに見守ろうとスタンスなのでしょうか。

設立団体：大学には地域貢献のこれまでの実績を踏まえ、とても信頼を置いています。

理事長：地域との連携に関しては、広域連合から直接依頼がくると言うよりは、各構成自治体ごとの動きというのが実態である。大学の活動に対する日常的なリクエストは各市町村からいただき、広域連合は評価と予算措置を行うイメージで、例えば新幹線にちなんだキャラクターのデザインは、広域連合の構成自治体である北斗市から直接頼まれました。

佐々木：法人と広域連合や各自治体とコミュニケーションをとる機会を作られているのでしょうか。

理事長：函館市の企画部とはよく話す機会があります。市役所からも定期的ではありませんが、コンタクトを取ってこられています。

#### 大学の視察等

佐々木：委員長というお立場で、大学の情報については、主に書面で入手されているのでしょうか。大学の見学等はされているのでしょうか。

委員長：委員会として見学は行っていないが、個人的に未来大学には様々な機会に訪問している。ただ、評価項目に関係する施設は委員として見るべきであると考えてるので、見学の機会は設けた方がいい。前の年に実施した内容を見学して

もしやがないので、この意味でも評価スケジュールは変えることをぜひ検討してもらいたい。

理事長：法令は前の年の実績を翌年度に評価すると決められているのか。12月で当該年度の評価を行い、経理的な部分も含め数字を揃えて3月に業務実績報告を提出するというのではよいのではないか。

中田：例えば教育研究の状況についての調査という形をとって、年度内に実質的評価を行うような工夫は可能だと思われるので、この調査を通じて、関係者の声も聞いてみたい。

委員長：年度途中で、教育研究の進捗状況は見通せるから、その方法でも問題はないと思う。

#### 評価人材、経営人材

佐々木：法人評価委員は、2、3年で交代したり、大学を知らない人が現地を見ずに評価したりすることもあるだろう。評価に携わる方の研修などは必要ですか。

設立団体：再任の委員も多いので、ある程度継続性や安定性はあると思う。新しい委員からの新しい視点も求められるが、新しい委員は当該大学に関する知識もまだない。5名の委員の中で安定性と新しい視点も入れながら、という構成は難しい部分もあります。

佐々木：大学評価には評価のプロも必要だと思うとアンケートで委員長も書かれておりました。評価できる人材の育成に関して、いかがでしょうか。

委員長：評価について私も最初は素人でしたし、一定の手ほどきは最初に必要だと思います。個人の経験からの判断だけでなく、大学運営に関する長期的な視点が必要で、共通の項目について、基準等があったほうがよい。もし、委員が他で評価の経験を十分に積まれているのであれば、委員長などの役割を引き受けてもらえばよ

い。逆に長く委員を務めていても十分に評価に対し理解いただけない場合は、経験を積んでいる途中でも研修の機会があってもよいのではと思います。評価をできるプロは必要かと思いません。

佐々木：こちらの法人は、理事長・学長一体型ですが、管理運営を統括する教員の副理事長と、教育研究を統括する副学長がいらっしゃいます。副理事長の役割についてお聞かせください。

理事長：副理事長は経営というより、学内委員会などの運営・統括を担当しています。公立大学という組織は、企業の経営や私立大学の経営と違って、財政面の自由度もそんなにありませんので、理事長として日常的に経営の話をするというよりは、大学運営の方針等を協議・検討し、それに基づき事務局が予算要求を行っています。

佐々木：財務的なことは設立団体と法人事務局が日常的にやりとりし、常に互いの動きも把握できるし、信頼関係もできていて風通しがよいと感じる。法人評価も互いのスタッフの間でうまく連携しているようですね。

法人：設立団体の派遣職員が、市の予算を把握した上で大学の予算を要求しているため、上手くいっていると思う。

#### 教育研究の評価項目

佐々木：岩熊先生から、教育の質の向上の評価項目については、絞り込みをかけた方がよいのではというご意見をいただいている。大学のあり方はアウトカム評価で簡単に測れるものはないが、法人評価のあり方もかえてもいいのではともお考えでしょうか。

委員長：自分の学校（高専）も評価されるが、成績が少し上がったとか学生のがんばった成果も含め、地道なコツコツとした活動も評価できればよいかと思う。

佐々木：6年間、柔軟な目標設定をしないとイケないと思う。がんじがらめで柔軟性がない目標を設定されることは、法人にとっては大変であるかと思う。

委員長：数値目標は設定しない方がいい。数値にしばられる。マイナスの評価事項はあえて評価せず、激励のようなコメントを付してはいいかか。ポジティブに評価し改善が進む評価にすればよいかと思う。

佐々木：中期目標の達成のために、柔軟な中期計画を立てるには、設立団体の理解も必要。そこは上手にやりとりされているのか。計画の変更もあったりするのか。

法人：1期目も2期目も大学が作成する中期計画には細かい事項は記載しないが、新しい取り組みは常に行われているので、年度計画に新しい項目を立てることで、法人が柔軟に対応している姿勢をご理解いただく。学科再編を中期計画に掲げると、再編したらその項目についてはそれ以上記載すべき事項はない。したがって、そのような場合は再編した新しい学科等の取り組みを実績に書くようにしている。

#### 評価結果の公表

佐々木：毎年の法人結果は広域連合から公表されているのだろうが、記者発表などは行うのか。設立団体が動くのか。

理事長：認証評価は特に良い項目が発表されるが、年度の法人評価はそういうのとちょっと違う。記者発表はしていない。

中田：毎年同じような評価結果だと、マスコミも関心が薄れてしまう。計画が遂行できていれば、それでよしとされ、それ以上の追究はない状況が多い。

佐々木：財政状況は公表されているのか。

理事長：財務諸表等を公開している。

### 設立団体との関係

法人：設立団体が1道や1市ではなく、構成自治体の首長各々が中立的な立場で協議し物事が決まるため、予算要求時における大学の実情などは理解が得られやすい。大学側にメリットが働いていると感じる。

理事長：本学ではプロパー化は進んでいるものの、もともと設立団体とは風通しがいい。しかし、課長までプロパー化してしまうと、理事長が予算要求などの事務折衝の場にも出ることになるのかもしれない。そういう時期が来れば、法人評価は重みを増すことが想定される。

法人：大学は短絡的な評価は困る。長い目でお願いしたい。

理事長：評価委員や大学の委員に、岩熊先生や北海道教育大の副学長など、他の教育機関のトップが来てくれると他機関の情報を得られるのでありがたい。民間の評価委員が民間の感覚のまま意見を言うだけだと、実態にそぐわないこともあり辛い。国は外部の人を入れるように言うが、どんな人が評価委員に選ばれるかは今後重要となる。理解のある方でないと、法人評価が壊滅的にもなってしまう懸念がある。

中田：国の独立行政法人通則法が改正され、主務官庁が直接評価するという改革が行われようとしている。地独法も今後なんらかの改正があると思われるが、公立大学法人評価にも影響が懸念される。設立団体の首長も交代があるので、評価委員会が長期的な視野でもって見識を示す役割もあるのではないかと。

理事長：連合長には、大学を市の政策を実現する道具としてもっと使えばよいと申し上げているが、地域になくってはならない大学としてあり続けるというぐらいの気概で我々も臨んでいる。設置団体が法人運営を直接評価するというのは、方向性としてはありうるだろう。

### 今後の法人評価の在り方

佐々木：設立団体は、法人評価で事務を担当され、委員会と法人と三者がミーティングしながら細かく文書化されている。今後の法人評価の在り方について、ご意見や公立大学協会に要望があれば、お聞かせください。

設立団体：設立団体が当初決めたスタンダードな形式で法人評価をずっと実施してまいりました。方向性を変更することは現在考えておりませんが、公立大学の中で統一されたやり方があれば、併せての変更もありうると思います。膨大な資料を評価委員にご覧いただきながら、議会にも報告するのは事務作業としては非常に手間がかかります。

佐々木：報告書作成は実質的に何名が関わられていますか。

設立団体：実質的には1名で行っています。

佐々木：法人評価について、公立大学協会が行う働きかけ等で意見があれば、お聞かせください。

委員長：公立大学法人評価の手順等については多様に存在すると理解している。ただ、最低保証みたいな評価の考え方を示していただけたらと思います。また、学生の満足度は非常に重要で、計れるような仕組みを検討いただければと思います。年度内評価は、今後考えていただければありがたいです。

佐々木：公立大学法人評価において、PDCAにどのように組み込んで回すかというのは、本調査の有識者会議で検討を行いますが、一連の法人評価の作業について、協会に支援を求められる部分があればお聞かせください。

理事長：報告書を書いて読むだけでも非常にエネルギーを使うので、法人評価の項目を絞って行い、簡素化を図るのがよい。この作業にある程度詳しい方がいるとありがたい。評価委員にはよくやっていただいているから、さらに研修を

受けていただくというのも酷な話である。公立大学協会の中で評価に精通している方を数日だけでも派遣していろいろ教えていただけたらと思う。機構の認証評価には、機構から評価に精通した方をつけていただいているので、同様に事務作業をやっていただけたら非常に助かる。

法人：国立大学法人評価は簡素化したと聞いた。公立大学法人評価でもそうしてもらえると望ましい。

法人：教育研究については、機構が評価しているから、法人評価にはそこまで望んでいない。教員には、報告書の取りまとめ等の評価作業に時間を費やすのではなく、その分教育研究をしっかりやってもらったほうがよい。評価基準を一律にするのもよいと思うが、大学の魅力を発信できるようなものであるとよいと思います。

佐々木：本日のお話は非常に参考になりました。いただいたアイディアは、他の設立団体にも参考となるでしょう。本日はお忙しい中ありがとうございました。

（終了）

文部科学省 平成 26 年度 先導的大学改革推進委託事業

公立大学法人評価に関する調査研究

報告書

平成 27 年 3 月

---

一般社団法人 公立大学協会

公立大学政策・評価研究センター

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 2-9-8 郵政福祉虎ノ門第二ビル 2F

TEL 03-3501-3336 FAX 03-3501-3337

E-mail : [jimu@kodaikyo.jp](mailto:jimu@kodaikyo.jp)